

# 1. 日本学術会議の概要

## 組織の概要と改革

日本学術会議は、我が国の科学者の内外に対する代表機関として、科学の向上発達を図り、行政、産業及び国民生活に科学を反映浸透させることを目的として、昭和 24 年 1 月、内閣総理大臣の所轄の下、「特別の機関」として設立されました。

去る平成 16 年 4 月に「日本学術会議法の一部を改正する法律」が成立したことを受け、平成 17 年 4 月に内閣府に移管、同年 10 月に新体制が発足しました。

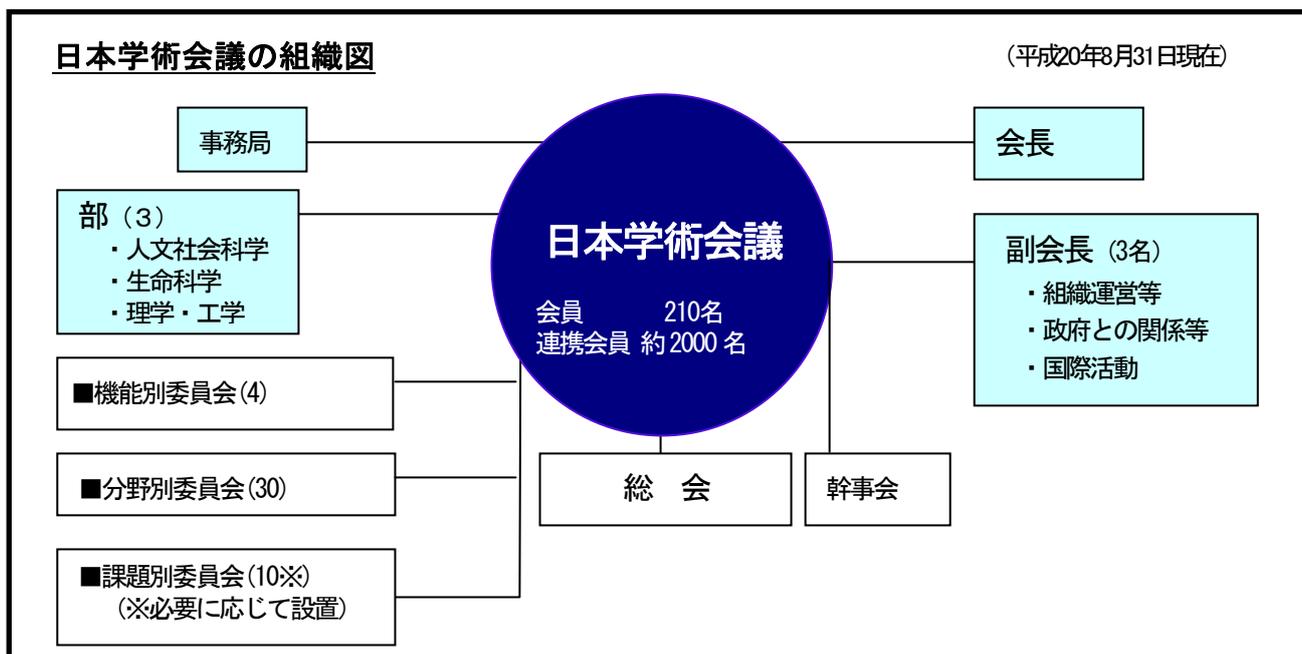
同法による主な改正内容は以下のとおりです。

**会員選考方法の変更**・・・登録学術研究団体を基礎とした推薦制から、日本学術会議が会員候補者を選考する方法に変更

**部の大括り化**・・・・・・・・新分野・融合分野の出現に柔軟・的確に対応できるよう、7部制を3部制に改組

**連携会員の 신설**・・・・・・・・会員と連携して日本学術会議の職務を行う連携会員を新設

**内閣府への移管**・・・・・・・・内閣総理大臣の下、総合科学技術会議との連携強化を図る目的等から、総務省から内閣府へ移管



## 2. 組織ごとの活動報告

### (1) 総会

－第 151 回総会（平成 19 年 10 月 10 日～12 日）－

10 月 10 日午前、金澤会長から開会の挨拶に引き続き活動状況報告が行なわれた。次に提案事項の会員の所属部の変更について採決が行なわれ原案通り承認された。次に報告事項として平成 18 年年次報告書について科学と社会委員会年次報告等検討分科会の瀬戸委員長から報告が行なわれた。引き続き日本学術会議憲章草案について憲章起草委員会の鈴木委員長から報告が行なわれた。

11 時からは野依良治理化学研究所理事長、第三部会員から「大学院改革について」について特別講演が行われた。野依先生には「知識基盤社会における我が国大学院の「あるべき姿」等についてパワーポイントを使って熱心に御説明いただいた。

10 月 11 日の午後には、まず、各部報告として各部から活動報告が行なわれた。引き続き自由討議が行なわれ日本学術会議憲章、外国人科学者の日本学術会議における位置づけ等について議論が行なわれた。引き続きその他事項として科学者委員会の浅島委員長、中部地区代表幹事の後藤幹事から地区会議の運営の要綱の改正について報告があった。最後に科学と社会委員会科学力増進分科会の毛利委員長からサイエンスアゴラ 2007 について報告が行なわれた。

－第 152 回総会（平成 20 年 4 月 7 日～9 日）－

4 月 7 日午前、金澤会長から開会の挨拶に引き続き活動状況報告が行なわれた。次に提案事項として①日本学術会議会則の一部改正②日本学術会議細則の一部改正③日本学術会議憲章案についてそれぞれ提案理由説明が行なわれた。

11 時からは日本学士院会員の中根千枝先生から「法的規制と集団的許容度」について特別講演が行なわれた。中根先生には最近の日本の社会でいろいろと論じられている問題の 1 つを取り上げて、社会人類学的観点から考察していただいた。

4 月 8 日の午後には提案事項の採決が行なわれ、いずれも賛成多数により可決された。引き続き各部報告が各部から行なわれた。最後に自由討議が行なわれ日本の展望委員会での検討テーマ等について活発な意見交換が行なわれた。

－第 153 回総会（平成 20 年 7 月 14 日）－

7 月 14 日午前、金澤会長から開会の挨拶に引き続き提案事項として「会員候補者名簿の承認」について提案理由説明が行なわれた。次に活動状況報告が行われた後一旦休会し、各部部会を開催して 11 時 50 分に総会を再開し、提案事項の採決が行なわれ、賛成多数により可決された。

午後の総会は、各部報告が各部から行なわれ、最後に自由な意見交換が行われた。

**(2) 幹事会**

平成 19 年 10 月から平成 20 年 9 月までに持ち回り開催を含めて計 22 回開催し、以下の活動を行なった。

## 主要決定事項とその処理

- 1 総会の開催  
平成 20 年 4 月、7 月及び 10 月の総会の日程について決定した。
- 2 各委員会等委員の候補者の決定  
各委員会等の委員の候補者について各部等からの推薦に基づき決定した。
- 3 外部からの依頼に対する委員候補者の推薦  
外部委員候補者について審議の上、候補者を推薦した。
- 4 各賞候補者等の推薦依頼の処理  
各種の賞等に係る候補者の推薦依頼について審議の上、決定した。
- 5 日本学術会議会則、細則、内規及び運営要綱等の改正、決定  
日本学術会議会則、細則、内規の改正及び分野別委員会の分科会の設置等に伴う運営要綱の改正等について決定した。
- 6 課題別委員会の設置及び設置要綱の決定  
の課題別委員会を設置し、要綱を決定した。
- 7 国内・国際会議の後援  
国内・国際会議に係る後援名義の申請のあったものについて審議の上、承認した。
- 8 外部への発表等  
意思の表出について、要望 1 件、声明 1 件、提言 2 件、対外報告 10 件を決定した。
- 9 会議の開催  
G 8 学術会議、産学官連携サミット等の会議を開催することについて決定した。
- 10 シンポジウム等の開催  
日本学術会議主催公開講演会、委員会主催シンポジウム等を開催することについて決定した。
- 11 共同声明の署名  
G 8 学術会議の共同声明に署名することを決定した。
- 12 平成 20 年度代表派遣に係る旅費の配分計画等  
平成 20 年度代表派遣に係る旅費の配分計画及び実施計画について決定した。

## 憲章起草委員会

(委員長: 鈴木興太郎)

憲章起草委員会は、「科学者憲章」(昭和 55 年 4 月 24 日第 79 回総会決定)の改正に関する事項を審議することを目的として平成 18 年 10 月に幹事会附置の委員会として設置され、平成 19 年 10 月からは平成 19 年 11 月 15 日(第 8 回)及び平成 20 年 2 月 7 日(第 9 回)に開催した。

委員会では、素案を平成 19 年 9 月に開催される幹事会に報告した上で、平成 19 年 10 月の総会に提示し会員との意見交換を行なった。そこでの議論をもとに平成 19 年 11 月 15 日の第 8 回委員会において草案を再検討し、11 月 22 日の幹事会に報告、修正の上、会員、連携会員に対しメールにより送付し意見を募集した。

出された意見をもとに平成 20 年 2 月 7 日の第 9 回委員会において草案を検討し、2 月 14 日の幹事会に報告した上で 4 月の総会に提案した。総会では部会での審議を経た上で賛成多数で採択され、声明「日本学術会議憲章」として平成 20 年 4 月 8 日に公表された。

## 日本の展望委員会

(委員長: 金澤一郎)

日本学術会議は、これまでに「日本の計画(平成 14 年 9 月)」、「日本の科学技術政策の要諦(平成 17 年 4 月)」をとりまとめ、科学者の視点から社会のあり方等に関する提言を行ってきた。これらを発展・継続させて、我が国の学術分野の発展のあり方、及びそれを踏まえた人類的課題に答える研究のあり方など我が国の学術研究の方向・長期展望を示すために、「日本の展望委員会」を設置した。本委員会では、学術研究の方向等を長期的視野で継続的に検討し、広く日本の学術研究の方向・展望をとりまとめる「日本の展望 — 学術からの提言 I (仮題)」を作成し、また、その骨子については、科学技術基本計画の改訂などにあたり反映されるよう努める。本委員会の下には、各分野別委員会の検討結果を取りまとめるための 3 つの作業分科会(人文・社会科学、生命科学、理学・工学)及び以下の 10 のテーマ別検討分科会を設置した。

テーマ 1 : 現代市民社会における教養・教養教育 — 21 世紀のリベラル・アーツの創造【知の創造分科会】

テーマ 2 : 基礎科学の推進、政策および長期展望 — 学術の発展戦略【基礎科学の長期展望分科会】

テーマ 3 : 持続可能な世界をいかに構築するか — 人類の未来問題【持続可能な世界分科会】

テーマ 4 : 地球環境科学と人類的課題 — その要請にいかに応えるか【地球環境問題分科会】

テーマ 5 : 世界とアジアのなかの日本 — 日本の役割【世界とアジアのなかの日本分科会】

テーマ 6 : 大学の役割と人材の育成 — 大学と社会の連携【大学と人材分科会】

テーマ 7 : 社会における安全とリスク — 社会・科学技術・政治の協働【安全とリスク分科会】

テーマ 8 : 現代における私と公、個人と国家 — 新たな公共性の創出【個人と国家分科会】

テーマ 9 : 電子情報社会の課題と展望 — デモクラシー・経済・学術・文化・セキュリティ 【情報社会分科会】

テーマ 10 : 安定した社会の再生産システム — 家族・ジェンダー・福祉・医療・雇用 【社会の再生産分科会】

### (3)部

#### ①第1部

##### (部長: 広渡清吾)

#### 1 会議の開催と運営

第1部会は3回(第20期第9回-11回)、および第1部拡大役員会は5回(第20期11-15回)をそれぞれ開催した。部会では、総会審議事項を検討すると同時に、第1部から学術会議の運営に関して提案すべき事項、および第1部の固有の課題について審議・検討した。拡大役員会は、隔月開催を定例化し、部役員および各分野別委員会委員長・副委員長をメンバーとするが、部会と部会の間部の審議機関として、また、分野別委員会(10委員会)および分科会(65分科会)の活動を掌握する場として、極めて大きな役割を果たしている。

#### 2. 部会としての主な固有の活動

##### (1)「人文社会科学と学術」に関する審議活動

第1部は、第20期の当初から10の分野別委員会が合同して「人文社会科学と学術」分科会を設置し、①大学における教養教育の再興、②大学院における若手研究者の育成とキャリアパスの拡充、および③人文社会科学の学術的制度基盤の強化を検討課題として審議を進めた。今年度は、平成19年12月に名古屋・中京大学において「21世紀のリベラルアーツを求めて-新しいリベラルアーツの創造」をテーマにして公開シンポジウムを開催した。また、平成20年4月の部会において、ゲスト講演者を招き人文科学の当面する諸問題について討議を行った。同分科会は、第21期において活動を継続し、提言をまとめることとしている。

##### (2) 意思表出文書の査読体制の確立

第1部は、「第1部、第1部関連分野別委員会および分科会が作成する対外報告案の取扱いについて」を第1部の了解事項として決定した(平成19年9月20日)。「対外報告」は、平成20年4月総会の会則改正によって「提言」と「報告」に再編されたが、第1部では、この了解事項に基づき、幹事会提案前に、分野別委員会作成の文書については拡大役員会において、分科会作成の文書については当該分野別委員会において、2名の査読委員を指名し、査読にあたらせることとした。今年度、この査読体制は、所期の通りに機能したことを確認しておきたい。

##### (3) 学会誌の電子アーカイブ化の促進

第1部は、学術会議と学協会の連携活動の一つとしてJSTが実施する学会誌の電子アーカイブ化事業に協力し、各分野別委員会を通じて第1部関連の学協会と連携し、平成19,20年度に約30学会誌の電子アーカイブ化を促進することができた。

##### (4) 広報活動

第1部は、第20期を通じて、ニューズレターを第9号まで刊行した。会員・連携会員に配信するとともに、学術会議HPに掲載している。また、「分野別委員会活動ファイル」をHPに掲載し、分科会を含めて活動の内容を紹介している。

#### 3 第1部関係分野別委員会および分科会の活動

各分野別委員会および各分科会からの活動報告は、別途にそれぞれ行われるが、全体の概観をしめしておく。第20期を通じて、分野別委員会および分科会によって開催された公開シンポジウムは、52回に及ぶ。この他、上記のように第1部主催の公開シンポジウムが開催された。また、日本学術会議からの意思の表出として、提案準備中のものを含めて12件の「対外報告」・「報告」・「提言」が作成され、また、審議活動の結果を引き継ぐための「記録」(平成20年4月より制度化)が6件準備されている。

分野ごとに活動の活発さに差がみられるが、積極的に活動する分野がいわばモデルとなって、全体の活動力を向上させることが期待される。

## ②第 2 部

(部長:唐木英明)

この 1 年間に下記のとおり 4 回の第二部会と 2 回の公開シンポジウムを開催した。

<第 20 期・第 9 回第二部会>

平成 19 年 10 月 10 日(水)－11 日(木) 日本学術会議会議室

議事概要

- ・ 脱タバコ社会の実現分科会からの提言を第二部からの「要望」案とすること等の件について審議を行った。

<第 20 期・第 10 回第二部会および第二部(冬季)市民公開シンポジウム>

平成 20 年 2 月 5 日(火) 日本学術会議会議室

議事概要

- ・ 3 月末に設置期限を迎える課題別分科会の延長の有無等について審議した。
- ・ 下記のシンポジウムを開催した。

シンポジウムのテーマ: 明日に向かって命をつなぐー生命科学の最前線ー

コーディネーター: 加賀谷淳子・中西友子・春日文子第二部会員

<第 20 期・第 11 回第二部会>

平成 20 年 4 月 7 日(月)－4 月 8 日(火) 日本学術会議会議室

議事概要

- ・ 日本の展望委員会(仮称)及び同生命科学作業分科会(仮称)の設置等について審議を行った。

<第二部(夏季)拡大役員会および市民公開シンポジウム>

平成 20 年 7 月 4 日(金) 鶴見大学記念館大ホール

議事概要

- ・ 下記のシンポジウムを開催した。

シンポジウムのテーマ: 暮らしを支えるサイエンスー生命科学からのメッセージー

コーディネーター: 瀬戸完一第二部会員

<第 20 期・第 12 回第二部会>

平成 20 年 7 月 14 日(月) 日本学術会議会議室

議事概要

- ・ 会員候補者名簿の承認等について審議を行った。

### ③第 3 部

#### (部長:海部宣男)

連携会員の確定をうけて、各分野では多くの分科会が設置され、シンポジウムや普及活動が多く行われた。特に今年に入ってからには多数の提言・報告・記録がまとめられている。

○部会： この間に開催した第三部会は、以下の通りである。

第 10 回第三部会 (2007 年 10 月 10 日・11 日)： 出席会員 50 名

第 11 回第三部会 (2008 年 4 月 7 日・8 日)： 出席会員 49 名

第 12 回第三部会 (2008 年 7 月 14 日)： 出席会員 53 名

常時の運営は役員会、必要に応じ拡大役員会で進めている。07 年 10 月以降、部会時を除く役員会・拡大役員会は三回開催した (11 月 13 日、2 月 6 日、6 月 9 日)。

○第三部全体としての活動：

- 1) 各分野や分科会の活動状況、方針を会員・連携会員はもちろん広く社会に公開するため、学術会議 HP にリンクした「活動ファイル」を分野ごとに作成・更新している。
- 2) 地方で「夏季部会」を開催し、公開部会での重要テーマの議論、市民向け公開講演会、施設見学などを行い、各地域の研究者との交流を進めている。
- 3) 第三部共通の課題として深刻化する「若手・人材育成問題」を取り上げ、部全体の分科会を組織して検討し報告を取りまとめている。
- 4) 新たな課題として「理数系教育問題」を取り上げるべく、関係学協会とも協力してワーキンググループで検討中である。

○分野委員会・分科会の活動

07 年 10 月以降、分野委員会・分科会からは以下のように対外報告 1、提言 9、報告 2、記録は 5 が提案・了承された。多くの提案が準備中である (各分野委員会報告を参照)。

対外報告：「化学系分野における大学院教育改革と国際化に向けて」

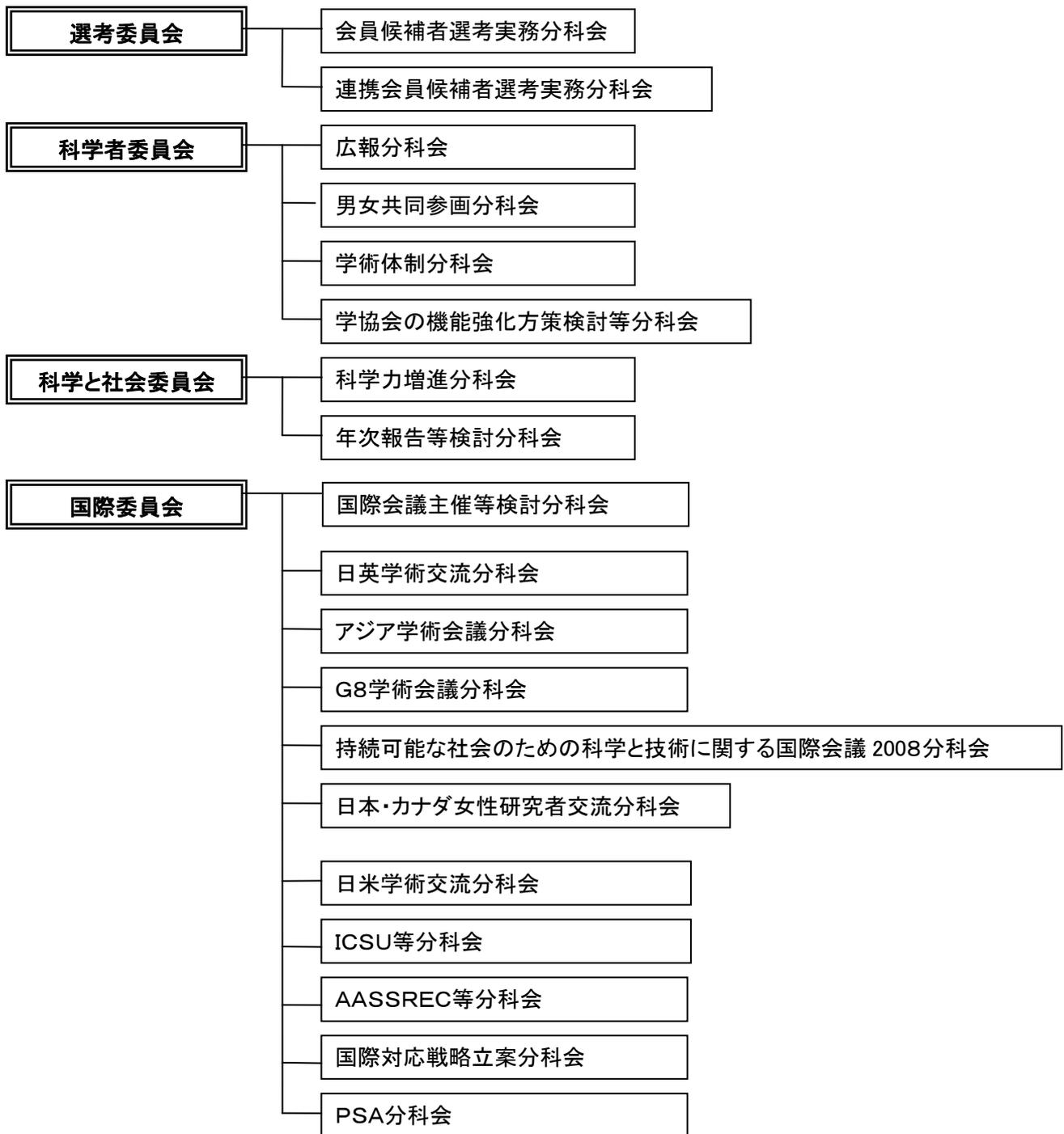
提言：「陸域 - 縁辺海域における自然と人間の持続可能な共生へ向けて」「安定持続的なユビキタス時空間情報社会基盤の構築に向けて」「安全・安心を実現する情報社会基盤の普及に向けて」「巨大複雑系社会経済システムの創成力強化に向けて」「交通事故ゼロの社会を目指して」「地球環境の変化に伴う水災害への適応」「鉱物資源の安定確保に関する課題と我が国が取り組むべき総合的対策」「老朽・遺棄化学兵器の廃棄における先端技術の活用とリスクの低減」「我が国における放射性同位元素の安定供給体制について」

報告：「応用物理の将来ビジョン」「自然共生型流域圏の構築と都市・地域環境の再生に向けて」

記録：「基礎科学の大型計画のあり方と推進方策検討分科会審議記録」「日本の学術展望-化学からの提言」「アジア・アフリカ科学技術新教育プログラム-グローバル複素大学教育モデルの提案 -」「アジア化学イニシャティブに関する将来構想」「生体関連化学の現状と将来」

分科会活動は非常に活発だが、一部分野では分科会の作りすぎ等による活動低下も見られ、次期に向けて改善が必要である。分野間のアンバランスなどは次期に検討する。

(4)機能別委員会



## ①選考委員会

(委員長:金澤一郎)

### 1. 概要

日本学術会議の会員及び連携会員の選考に関する事項を審議し、実際の選考を行う委員会として、平成 19 年 10 月～平成 20 年 9 月の間に、計 5 回の委員会を開催した。

この間、平成 20 年 10 月 1 日に発令される会員及び連携会員の選考、会員候補者選考のための分科会及び小分科会の設置、連携会員候補者選考のための分科会及び小分科会の設置、連携会員の選考（定年で退任する会員関係）等を主要な議題として委員会審議を行った。

### 2. 分科会及び小分科会の設置

平成 20 年 10 月に発令される会員の選考は、平成 17 年の制度改革後、会員及び連携会員からの推薦等に基づき会員により行われるいわゆる co-optation 方式による初めての選考であった。任期満了となる会員は、特例による 3 年任期会員であり、再任可能であることから、具体的な候補者の選考には 3 年任期の会員は関与せず、選考委員会の下に、選考委員のうちの 6 年任期の会員のみで組織する分科会（会員候補者選考実務分科会）及び分科会の下に各部役員、各分野別委員会役員（いずれも 6 年任期の会員）を追加した小分科会（①人文・社会科学、②生命科学、③理学・工学の 3 つ）を設置した。

同様に連携会員の選考についても、任期満了となる会員は、連携会員になり得ることから、具体的な候補者の選考には 3 年任期の会員は関与せず、選考委員会の下に、選考委員のうちの 6 年任期の会員のみで組織する分科会（連携会員候補者選考実務分科会）及び分科会の下に各部役員、各分野別委員会役員（いずれも 6 年任期の会員）を追加した小分科会（①人文・社会科学、②生命科学、③理学・工学の 3 つ）を設置した。

### 3. 会員候補者の選考

平成 19 年 10 月～11 月に会員及び連携会員から推薦を受け付け、具体的な選考の作業は、会員選考実務分科会及び小分科会において、選考委員会における基本的な考え方に基づいた選考方針に則り行った。会員候補者選考実務分科会において選出された候補者について、構成等について議論を行い、会員候補者の名簿を作成し、平成 20 年 6 月 26 日の幹事会へ提出した。幹事会において、議論の末、会員候補者の名簿について総会の承認を求めることが決定された。平成 20 年 7 月 14 日の臨時総会において、議論の末、会員の候補者が承認されたのを受けて、幹事会から、会長に対し、会員の候補者を内閣総理大臣に推薦をすることが求められた。これを受けて、会長から内閣総理大臣に会員の候補者の推薦が行われた。会員は、平成 20 年 10 月 1 日に内閣総理大臣により任命される。

### 4. 連携会員候補者の選考

平成 20 年 2 月～3 月に会員及び連携会員から推薦を受け付け、具体的な選考の作業は、連携会員選考実務分科会及び小分科会において、選考委員会における基本的な考え方に基づいた連携会員選考に当たり配慮すべき事項に則り行った。連携会員候補者選考実務分科会において選出された候補者について、構成等についての議論を行い、連携会員候補者の名簿を作成し、平成 20 年 8 月 28 日の幹事会へ提出した。幹事会において、連携会員候補者名簿に基づき、議論の末、連携会員の候補者を決定がなされ、その任命が会長に求められた。連携会員は、平成 20 年 10 月 1 日に会長より任命される。

### 5. 退任した会員の連携会員候補者の選考

平成 20 年 3 月及び平成 20 年 9 月に定年により退任した会員を連携会員に任命するための選考を行った。

## 会員候補者選考実務分科会

(委員長:浅島誠)

### 1. 概要

平成 20 年 10 月に発令される会員の選考のため、選考委員会の委員のうち、選考の対象となり得ない 6 年任期の会員によって構成する分科会として設置され、平成 19 年 12 月と平成 20 年 2 月に 1 回ずつ、計 2 回の分科会を開催し、選考委員会における基本的な考え方に基づいた分科会としての選考方針を策定し、会員候補者の選考を実施した。

この分科会の下には、この分科会の審議に資することを目的とし、①人文・社会科学、②生命科学、③理学・工学の各分野別の 3 つの小分科会が設置された。

### 2. 選考

分科会として策定した選考方針に基づき、各小分科会から提案された候補者について選考を行い、分科会としての候補者の案を作成した。

## 連携会員候補者選考実務分科会

(委員長:浅島誠)

### 1. 概要

平成 20 年 10 月に発令される連携会員の選考のため、選考委員会の委員のうち、選考の対象となり得ない 6 年任期の会員によって構成する分科会として設置され、平成 20 年 6 月と平成 20 年 7 月に 1 回ずつ、計 2 回の分科会を開催し、選考委員会における基本的な考え方に基づいた分科会としての連携会員選考に当たり配慮すべき事項を決定し、連携会員候補者の選考を実施した。

この分科会の下には、この分科会の審議に資することを目的とし、①人文・社会、②生命科学、③理学・工学の各分野別の小分科会が設置された。

### 2. 選考

分科会として決定された連携会員選考に当たり配慮すべき事項に基づき、各小分科会から提案された候補者について選考を行い、分科会としての候補者の案を作成した。

## ②科学者委員会

(委員長:浅島誠)

科学者委員会は、平成 19 年 10 月から平成 20 年 9 月末までに 8 回（うち 4 回はメールによる持ち回り）開催された。（累計 38 回）

この間引き続き、元登録学術研究団体及び広報協力学術団体の協力学術研究団体への移行措置と並行し、新たに協力学術研究団体指定の申請があった学術研究団体について審査を行い、協力学術研究団体として適・不適を決定した。現在までに指定された協力学術研究団体は〇団体（H20. 07 末時点）である。

また、郵便事業株式会社の学術刊行物指定に関する審査の協力を引き続き行った。

日本学術会議主催公開講演会としては、次の 6 件を開催した。

①人口とジェンダー～少子化対策は可能か (H20. 1. 12、日本学術会議講堂)

②鉱物資源の持続可能性と資源問題への展望 (H20. 1. 25、東京大学小柴ホール)

③生殖補助医療のいま～社会的合意を求めて～ (H20. 1. 31、日本学術会議講堂)

④宇宙と生命、そして人間を考える (H20. 2. 16、日本学術会議講堂)

⑤地球温暖化 ー科学者からのメッセージ (H20. 6. 25、北海道大学学術交流会館)

⑥医療のイノベーション (H20. 8. 25、日本学術会議講堂)

地区会議については、その活動の更なる活性化を目指し、平成 19 年 9 月 20 日付けで地区会議運営要綱の改正を行ったが、これに伴い、各地区会議は「地区会議運営協議会」のメンバーを選出し、体制を整備した。また、地域社会の学術の振興に寄与することを目的として、従来どおり、各地区において学術講演会を開催したところである。

## 広報分科会

(委員長:浅倉むつ子)

科学者委員会広報分科会は、平成 19 年 10 月から平成 20 年 9 月までに、「広報分科会」としては第 20 回から第 26 回まで計 7 回、『『学術の動向』編集委員会』としては第 19 回から第 25 回まで計 7 回の会合を、それぞれ重ねてきた。以下、この間の特筆すべきことを明記する。広報活動に関しては、①新しい和文および英文パンフレットの形式と内容の改善をめぐって、細部にわたる意見交換を行い、初めて企画競争による専門業者からのデザイン公募を行うことを検討している。②日本学術会議のHPについては、「勧告・声明・対外報告」等について「年」別とともに、「期」や「種類」別にも検索可能にした。学術協力財団が発行する「学術の動向」については、①毎号ごとに、表紙写真、特集課題、定期コーナー原稿等について、質の高い学術的な内容を発信する努力を続けてきている。また、②執筆依頼文書中の「著作権の財団への贈与」という文言について、執筆者から異議が出されたことを契機として、「複製」および「公衆送信」に関して同意を得るという表現に改めた。③「学術の動向」の発行部数を 200 部増やして 3,500 部とすることにした。日本学術会議の第 20 期の活動が年々飛躍的に活発化していることは周知の事実であり、それを内外にアピールする広報は内外に向けて学術会議のプレゼンスを高めるためにもきわめて重要である。広報分科会としては、この点に鑑みて、広報活動が予算次第で格段の効果を発揮することについての理解がいつそう広がるように、心から望んでいる。

## 男女共同参画分科会

(委員長:辻村みよ子)

本分科会は、学術分野の男女共同参画推進に寄与する調査・提言等を目的として設置され、委員 18 名 (女性 10 名、男性 8 名) で構成される。第 11 回 (平成 19 年 10 月 10 日)・第 12 回 (平成 20 年 1 月 7 日) ではアンケート調査・海外調査結果と学術分野のポジティブ・アクションについて、第 13 回 (同年 2 月 29 日)・第 14 回 (同年 4 月 7 日)・第 15 回 (同年 5 月 28 日) の各分科会では「提言」案について検討し、同年 7 月 24 日第 60 回幹事会で「提言：学術分野の男女共同参画促進のために」が承認された。

(URL:<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t60-8.pdf>)

この「提言」は、平成 19 年 7 月に公表した対外報告「学術分野における男女共同参画の課題と取組」(URL:<http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-20-t40-d.pdf>) をふまえ、国公立大学に対するアンケート (回収率 64.3% 453 校) と海外調査結果分析をもとにまとめたもので、①政府機関等、②大学等研究教育機関、③学協会・科学者コミュニティに対する提言からなる。

①政府機関等に対しては、女性研究者比率 12.4% という現状を改善するため、「男女共同参画基本計画 (第 2 次)」や「第 3 期科学技術基本計画」(自然科学系全体として 25% という女性研究者採用の数値目標の目安を提示) の 2 つの基本計画を実現するための行政機関横断的取組や立法措置を提言した。また「科学技術振興調整費女性研究者支援モデル育成事業」等の継続、大学評価基準における男女共同参

画推進指標の導入等を提言した。②大学等に対しては、とくに私立・公立大学について男女共同参画推進の指針設定率等の向上、国立大学について女性教員比率の向上を目指した積極的取組（両立支援体制、ポジティブ・アクション、意思決定過程への女性の登用促進等）等を提言した。③科学者コミュニティに対しては、継続的な調査の実施や理系分野での積極的取組等（男女共同参画推進機構の整備、統計の確立、ロールモデルの育成・発掘など）を提言した。

## 学術体制分科会

（委員長：谷口維紹）

日本学術会議では、我が国における学術の体制が「本来あるべき姿」であることを願い、その実現を究極の目的として科学者委員会の中に学術体制分科会が設けられている。本分科会の目標は以下の3点に集約される。①「広義の研究環境の改善」に向けた議論により、研究施設、研究支援スタッフ、研究費の有効活用、等について具体的な改善に向けた提案を行う、②「学術研究体制の在り方」について広く議論し、長期的展望に立った基礎研究とプロジェクト研究のバランス、政策的な文系研究の在り方、次世代研究者の育成、等について具体的提案を行う、③ハードもソフトも含めた「いわゆる大型科学研究」の実行に当たっての国レベルでの選定に、行政だけでなく学術的な検討が必要であることは当然であり、透明性のあるものである必要があるが、その具体的方策を提言する。

本分科会はこの目標を達成していくため、平成 18 年より合計 10 回の委員会を開催し、議論を行った。平成 19 年 7 月 26 日には、本分科会の提案で学術会議主催の公開講演会「日本の科学研究の現状と将来—よりよい研究環境づくりを求めて—」を開催し、我が国の科学研究が抱える諸課題についてパネル討論会を開催した。更に、基礎研究とそれを支える大学・研究所等の支援方策、次世代研究者の育成について検討を行い、平成 20 年 8 月 1 日に、提言「我が国の未来を創る基礎研究の支援充実を目指して」を取りまとめた。

## 学協会の機能強化方策検討等分科会

（委員長：浅島誠）

平成 19 年 12 月に学協会の機能強化方策検討等分科会の下に設置された学協会の公益機能検討等小分科会では、我が国の社会において学協会（学術団体）が担っている公益性とは何か、学協会はどのように公益性を主張すべきなのか等について検討を行った。

この検討結果として、平成 20 年 5 月に、提言「新公益法人制度における学術団体のあり方」を取りまとめ、①公益認定作業において考慮されるべき諸点、②学協会の国際情報発信機能等を強化するため、各学協会は、他学協会との連携・統合を進めるとともに、行政は、学協会の国際的情報発信機能強化策に対して支援を行うべきこと、③日本学術会議は、学協会への支援策の在り方や学術法人制度について検討すべきこと等を提言した。

この提言を取りまとめるに当たっては、新公益法人制度に対応するに当たって学協会が抱える課題等について明らかにするため、日本学術会議協力学術研究団体を対象にアンケートを実施した。また、小分科会委員長及び副委員長の名前で、公益認定等ガイドライン（案）のパブリックコメントに対して、学協会が抱える問題点や課題を踏まえ、意見を提出した。それを踏まえ、公益目的事業のチェックポイントの事業名の例に、「学術集会」及び「学術講演会」が追加された。

さらに、平成 20 年 7 月には、新公益法人制度を含む新非営利法人制度施行に向けた対応に資する情報を学協会に提供するため、非営利法人税制についての有識者並びに制度所管省庁である内閣府及び法

務省から担当官を講師として招き、「新法人法への対応シンポジウム」を開催した。本シンポジウムに参加した約 400 名の学協会関係者からは、新非営利法人制度についての理解が深まり、新非営利法人制度施行に向けた対応について検討するに当たり、非常に参考になったとの感想が多数寄せられた。

#### ④科学と社会委員会

##### (委員長: 鈴木興太郎)

科学と社会委員会は、科学と学術に基礎づけられた情報と見識ある提言などを慎重な審議過程を経て対外的に発信して、公共政策と社会制度の在り方に関する社会の選択に寄与すること、市民の豊かな科学的・学術的素養と文化的感性の熟成に寄与すること、科学と学術の最先端を開拓する研究活動を促進するとともに、蓄積された成果の利用と普及に寄与すること、を任務とする日本学術会議の常設機関である。第 20 期の活動の焦点は、以下の 3 つの課題に結ばれていた。

第 1 の課題は、日本学術会議の意思の対外的な発信に関わる枠組み—カテゴリー区分と各々の対外発信形態の定義—を再整備するとともに、この枠組みを有効に活用するためのガイドラインを作成することだった。この課題とも密接に関わって、第 20 期の日本学術会議は『日本学術会議憲章』を作成して、日本の科学者コミュニティの代表機関としての日本学術会議の任務と責任に関する対外的な誓約事項を明確化した。この第 1 の課題に関わる活動は、本報告書のそれぞれの項目で詳細に報告されているので、ここではこれ以上立ち入らないことにしたい。

第 2 の課題は、整備された意思の対外的な発信機構を活用して作成された提言（案）、要望（案）に対して、日本学術会議のスタンスの通時的な整合性、問題設定の的確性、提言（案）、要望（案）の論理的な整合性、などを査読して、提言（案）、要望（案）の改善のために改訂要請を行うことだった。この課題に関する科学と社会委員会の活動の具体的な詳細に関しては、この年次報告の第 II 部に最終的な意思の表出の一覧を掲載するとともに、科学と社会委員会の鷲谷幹事、大垣幹事が、代表的な提言、要望を具体例として詳細に説明することにした。

第 3 の課題は、科学および学術の蓄積された成果を普及させ、市民の科学的・学術的な素養と文化的感性の熟成に寄与することである。この課題に対しては、科学と社会委員会の科学力増進分科会が積極的な推進力として機能している。その活動の詳細に関しては、この年次報告に収録した分科会報告をご覧いただきたい。また、第 20 期の日本学術会議の金澤会長体制が発足した当初から、『誕生』シリーズ（仮称）という科学と学術の社会的普及のための出版活動の企画が練られてきた。もともと日本学術会議は、『日本学術会議憲章』に明記された任務の重要な一部として、科学と学術の責任ある啓発・普及活動に貢献することを社会に公約している。この活動に際しては、俯瞰的・複眼的な視野を堅持すること、人文・社会科学と自然科学の全分野を包摂する組織構造を活用して、日本学術会議に相応しい構想を立てること、優れた執筆者を確保して信頼性に優れた科学的、学術的な知識と認識を社会に提供することが重要である。

当初は『誕生』シリーズとして検討がはじまったこの企画だが、その後とりあげる領域を拡張して、『知のタペストリー』シリーズとして企画が進められている。この名称には、特定の科学・学術領域のトピックスについての深い理解を促す『知を深める』シリーズを縦糸に、異なる科学・学術領域から同じキーワードへアプローチする異分野共同による『知をつなげ・ひろげる』シリーズを横糸に、それらが織り成す『知のタペストリー』を社会に提供するという意味が込められている。主な読者層を中高生として企画を進めるが、実際の読者層は幅広い年齢層となることを期待している。

## 科学力増進分科会

(委員長:毛利衛)

科学力増進分科会では「科学コミュニケーションとメディア」を軸にした活動を 3 年間行ってきた。最終年度、平成 19 年 11 月 23～25 日サイエンスアゴラでは 5 テーマのシンポジウムを主催した。とくに「メディアと科学コミュニケーション」では NHK、フジテレビの TV ディレクターを交えて科学者とのパネルディスカッションを行った。

2006 年科学技術週間に全国 21 カ所で展開したサイエンスカフェは科学者と一般市民との新しいコミュニケーションの方法を広める役割を果たしたが、平成 20 年 3 月からは新しく設置された文部科学省の情報ひろばでも毎月第四金曜日夕方、学術会議主催のサイエンスカフェを始めた。

科学コミュニケーションの最終目的のひとつには市民の科学技術の基礎的な素養を高めてもらうことにある。そこで日本人が身につけるべき科学技術リテラシーの目安を提供するために「21 世紀の科学技術リテラシー像～豊かに生きるための智～プロジェクト」委員会を分科会の一事業に位置づけ作業を行った。このプロジェクトには 150 人以上もの日本学術会議のメンバーが参加して、平成 20 年 3 月に 7 分冊プラス総合報告書を出版した。3 年間の分科会活動の全体まとめは各委員により「学術の動向 7 月号」として報告した。

## 年次報告等検討分科会

(委員長:瀬戸皖一)

当分科会は、年次報告書の執筆・編集及び外部評価に関する調査審議を行うことを目的として平成 19 年 4 月に科学と社会委員会の附置分科会に設置された。

平成 20 年度は 6 月 24 日に第 3 回分科会を開催し本年度の報告書の作成について検討した。

平成 20 年度の年次報告書の構成については従来どおり日本学術会議の活動について分かりやすく一般に紹介する総論部分と、主に部内者が活動の記録として活用でき、かつ外部評価を受ける際の資料となる活動報告部分とに分け、その用途に即した構成や記載内容にすることとし、さらに第 20 期のまとめの報告であるので記述量を増やすこととした。また総論部分には社会的に関心と呼んだものや中長期的な記述を盛り込むこととした。

外部評価については、10 月以降に 6 名の有識者の方にお問い合わせの予定である。

## ⑤国際委員会

(委員長:土居範久)

国際委員会は、日本学術会議における国際活動の調整、その他学術会議の国際的対応に関することを行う委員会として、平成 18 年 10 月から計 21 回開催し、国外で開催される学術に関する国際会議への代表派遣、国内における学術に関する国際会議の共同主催、アジア 11 か国の代表により学術分野での意見交換を行うアジア学術会議の開催、持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議、G8 学術会議等についての検討を行うとともに、加入国際学術団体の見直し、国際社会や一般に対する提言強化など今後の国際活動のあり方等について議論するなど、主として戦略的な観点から日本学術会議の国際活動が一層活発なものとなるよう審議を行った。なお、具体的な検討は、分科会・小分科会を設けて行なった。平成 19 年度には、加入国際学術団体の見直しのため、「日本学術会議の行う国際学術交流事

業の実施に関する内規」に基づき、加入国際学術団体の調査を 2 月に行い、その調査結果を基に見直し等を行う「国際対応戦略立案分科会」を設置し、平成 20 年度に同分科会が取りまとめた「日本学術会議の国際対応への戦略的方向づけ」を審議し、国際委員会報告を行った。この他、代表派遣の成果を日本学術会議で共用するため、派遣者の報告を随時、平成 19 年 4 月から HP に掲載する等を行い、日本学術会議の国際活動の成果として公表している。

本委員会は、今後も、日本学術会議が我が国の内外に対する科学者の代表機関として、世界の学会と連携して学術の進歩に寄与するとともに、この成果を日本学術会議の審議に反映させ、我が国の科学の向上発達に資するため、日本学術会議の国際活動の在り方について議論を深めていく必要がある

### **国際会議主催等検討分科会**

#### **(委員長:土居範久)**

当分科会は、平成 17 年 9 月まで設置されていた運営審議会付置の国際会議主催等検討委員会を引継ぎ、平成 17 年 10 月からの日本学術会議新体制の下、名称を現在の国際会議主催等検討分科会として設置された委員会である。国際委員会委員長の他、各部から 2 名の委員（合計 7 名）で構成されている。

当分科会の目的は、日本で開催される国際会議の日本学術会議共同主催候補の選定、及び後援について審議することである。

当分科会は、20 期中に計 5 回開催し、共同主催国際会議 22 件、後援申請 13 件について、審議・選定を行った。

共同主催国際会議の開催実績としては、平成 18、19、20 年度各 8 件、計 24 件を開催しており（平成 20 年 10 月以降開催の 3 会議含む）、そのうち 4 会議について皇室御臨席を賜っている。[ 第 20 回国際生化学・分子生物学会議（皇太子殿下）、第 16 回国際顕微鏡学会議（天皇皇后両陛下）、原子核物理学国際会議 INPC2007（天皇皇后両陛下）、第 21 回太平洋学術会議（高円宮妃殿下）、第 11 回世界内視鏡外科学会（皇太子殿下）、第 5 回世界水産学会議（天皇皇后両陛下） 予定 ]

当分科会では、学術の振興、一般社会への貢献（還元）、会議開催後の成果等を重視し、引き続き日本学術会議と国内学術研究団体の共同主催国際会議を推進することとしている。

### **日英学術交流分科会**

#### **(委員長:柘植 綾夫)**

これまで 2 回にわたり開催した日本学術会議—英国王立協会の共同ワークショップは、ナノテクノロジーを主テーマに取り上げて、社会へのインパクトの可能性を正と負の両面から掘り下げ、公表等の社会的使命を果たした。

第 3 回共同ワークショップ開催に向けて、平成 20 年 3 月 10 日に両者合同の準備会合をロンドンで行い、本年は日英修好通商 150 周年に当たることから、①日英の科学技術政策と戦略およびガバナンス、②今までの 2 回のワークショップから学ぶ事柄の総括、③コンピューターネットワーク、ロボティクス、先端医療デバイス等の最新技術がもたらす社会的イノベーションをテーマに、本年 9 月にロンドンの英国王立協会で開催することを合意した。

現在、9 月 22 日、23 日開催に向けて、New and Emerging Technology Workshop~Challenges and Social Innovation~の表題のもと、詳細な議題と内容の企画調整を英国王立協会側と行っている。

## アジア学術会議分科会

(委員長:土居範久)

平成 18 年 4 月にインドで行なわれた第 6 回アジア学術会議に参加した。平成 19 年 6 月には第 7 回アジア学術会議を沖縄に於いて開催した。第 7 回アジア学術会議では第 21 回太平洋学術会議との共同でシンポジウムを開催し、秋篠宮殿下およびアジェンドラ・パチャウリ IPCC 議長にご講演をお願いした。また、平成 20 年 5 月に中国の青島で開催された第 8 回アジア学術会議に参加した。第 8 回より事務局長を村岡洋一会員（第 3 部）にお願いすると共に、アジア学術会議としてはじめて戦略計画を立て、アジアの視点から見たグローバルな問題を共同研究プロジェクトの課題として取り上げることとした。日本学術会議がアジア学術会議の事務局として会議の運営を行うにあたり、分科会では会議の企画・運営に係る調査・審議を行った。

アジア学術会議の直前には共同研究プロジェクトのプレパラトリーミーティングを、平成 18 年 1 月には東京において（全プロジェクト）、19 年 3 月には東京において（全プロジェクト）、20 年 1 月にはタイ・プーケットにおいて（自然災害）、20 年 2 月には相模原において（地震電磁気）、20 年 3 月にはタイ・バンコクにおいて（水）、それぞれ開催した。[ 開催回数：10 回 ]

## G8学術会議分科会

(委員長:唐木英明)

本分科会は平成 17 年度から始まった G8 学術会議に対応するための分科会であり、20 期においては 14 回開催された。本件への対応は、平成 17（2005）年 6 月、同年 7 月に英国（グレンイーグルズ）で行われた G8 サミットに先立ち、G8 各国に主だった開発途上 4 カ国（中国、インド、ブラジル、南アフリカ）を加えた計 12 か国の学術会議は、サミットの主要議題である「気候変動」と「アフリカ開発」について、共同声明を発出したことから始まった。平成 18 年は、7 月の G8 サミット（ロシア：サンクトペテルブルク）に先立ち、モスクワにおいて 4 月 17、18 日、G8 学術会議がロシア科学アカデミーをホスト機関として、開催された。日本から中西友子会員（第 2 部）及び西が廣日本学術会議事務局長が出席した。会議では、サミットの主要議題のうち、「エネルギー」と「感染症」についての共同声明を発出することを決め、その内容を検討した。その後、ロシア科学アカデミーを中心として最終的に取りまとめられた G8 学術会議共同声明は、6 月 14 日に我が国では黒川清会長から小泉純一郎総理に手交され、同日に世界的に公表された。平成 19 年は、7 月の G8 サミット（ドイツ：ハイリゲンダム）に先立ち、ドイツ・ハレにおいて 3 月 15、16 日、G8 学術会議がドイツ・レオポルディーナアカデミーをホスト機関として、開催され、日本から金澤一郎会長及び土居範久副会長等が出席した。会議では、サミットの主要議題のうち、「エネルギー効率と気候保全」と「イノベーション」についての共同声明を発出することを決め、その内容を検討した。その後、最終的に取りまとめられた G8 学術会議共同声明は、5 月 16 日に我が国では金澤一郎会長から安倍晋三総理に手交された。同日、ドイツでは、ドイツ連邦共和国首相官邸において土居範久副会長も含む G8 学術会議参加アカデミー代表と「エネルギー効率と気候保全」についての意見交換が行われた後、レオポルディーナアカデミー会長からメルケル独首相に手交された。平成 20 年は、7 月の G8 サミット（日本：洞爺湖）に先立ち、日本学術会議がホスト機関として、3 月 17 - 18 日、東京において G8 学術会議を開催した。開催にあたり、分科会では、サミットの主要議題の中の「気候変動」と「Global Health」について共同声明案を作成した。G8 学術会議では、本分科会が作成した共同声明案の内容等について意見交換を行った。その後、各国アカデミー間の調整を経て、最終的に取りまとめられた共同声明は、平成 20 年 6 月 10 日に世界同日に公表され、我が国で

は、金澤一郎会長から福田康夫総理に共同声明を手交した。

### **持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議 2008分科会**

**(委員長: 鈴木 興太郎)**

過去 5 年間にわたって毎年開催されてきたこの会議は、共通テーマの《持続可能性》という概念に理解の光を当ててきたが、日本学術会議の知的資産として継承されるべき標準的な理解の枠組みは、いまだ確立されているとは言い難い現状にある。第 6 回の会議では、《持続可能な福祉》という焦点テーマを設定して、《持続可能性》概念それ自体の哲学的・実践的な意義をも深く検討することを計画した。日本学術会議は人文学、社会科学、自然科学の全分野を包摂する日本の科学者コミュニティの代表機関なので、この企画の実行にはまさに相応しい資格を備えている。2 つの基調講演と 3 つのセッションを通して、世代間衡平性を満たす持続可能な福祉概念を磨き上げること、持続可能な福祉を達成するための社会制度と経済システムを構想すること、生態系との共生可能性を含み、環境の能力限界を的確に考慮した持続可能な福祉のアクション・プランを検討すること、福祉の実現に対する障害となる二重のリスクー福祉の持続的な達成水準を低位に押しとどめる慢性的な貧困、福祉の持続的な追求に対する突発的な障害要因となる自然的・社会的なハザードーに対して耐震性を備えた安全装置の設計と実装を計画することが、2008 年度の持続性コンファレンス 4 本の柱となっている。

### **日本・カナダ女性研究者交流分科会**

**(委員長: 土居範久)**

平成 18 年度及び 19 年度に各 2 名のカナダへの派遣者の選定を行うとともに、各年度 1 名のカナダからの受入れを行った。20 年度に 2 名のカナダへの派遣者の選定および 1 名のカナダからの受入れを行う予定である。

### **日米学術交流分科会**

**(委員長 黒川清)**

平成 17 年に日米アカデミー共同による「センサー及びセンサーシステムに関する日米対話 2005 年つくばワークショップ」を開催した。

### **ICSU 等分科会**

**(委員長: 土居範久)**

日本学術会議は平成 18 年にアレクサンドリアで開催された IAP 総会で IAP 執行委員会メンバーに再選された。平成 18 年の総会には金澤一郎会長、土居範久副会長、西が廣事務局長等が出席した。年 2 回開催される IAP 執行委員会には原則として土居範久副会長および武市正人会員 (第 3 部) が出席した。また、平成 18 年からは IAP 戦略計画委員会メンバーとして IAP プログラム評価を担当している。平成 18 年には IAC においても理事会メンバーに再選された。同理事会は年 1 回開催され金澤一郎会長と唐木英明第 2 部長が出席した。平成 18 年には IAC の「エネルギーと地球温暖化に関するシンポジウム」を共同開催した。平成 17 年には中国で開催された ICSU 総会に黒川清会長が出席した。ICSU 創設 75 周年を記念して開催された ICSU Young Scientists Conference 2007 に日本学術会議から若手研究者 4 名を派遣した。その他各機関からの意見照会等に随時対応してい

る。[ 開催回数：3 回 ]

### **AASSREC 等分科会**

**(委員長:小谷汪之)**

本分科会は、昨年(2007年)9月27-30日、名古屋大学で、AASSREC(Asian Social Sciences Research Councils:アジア社会科学研究協議会連盟)の第17回隔年総会(大会)を開催した。加盟13カ国の代表のほかに、ラオス、カンボジア、パキスタン、台湾からのオブザーバー参加を加え、外国人参加者約40名、日本人参加者約200名の盛会であった。その後、この総会(大会)における諸報告を日本語で出版する計画を立て、今秋、明石書店から刊行の予定になっている。なお、英文の報告集は、ユネスコの支援を得て、AASSREC事務局から刊行されることになっている。この総会において、次回第18回隔年総会を2009年にタイで開催することが決定された。その準備の為に、AASSREC理事会が2008年8月29日に、バンコック(タイ)で開かれ、日本からは戒能副会長の代理として、当分科会委員長小谷が出席した。理事会では次回隔年総会(大会)の統一テーマを「グローバル化する世界における多文化主義:アジア・太平洋からの視点」とすることが決められた。なお、組織上の問題としては、来期、本分科会を国際委員会直属ではなく、第一部の合同分科会とし、「AASSREC・IFSSO分科会」に編成替えすることが決定されている。

本分科会はAASSRECのほかに、IFSSO(International Federation of Social Science Organizations:国際社会科学団体連合)をも管掌している。現在、連携会員で本分科会委員の小松照幸氏がIFSSOの会長を務めており、最近弱体化しているこの組織のてこ入れを図っている。活動自体は活発に行われているので、財政的な問題等、組織上の弱点を解決することが課題である。

### **国際対応戦略立案分科会**

**(委員長:武市正人)**

本分科会は、国際委員会のもとで日本学術会議の加入する国際学術団体の現状を確認して今後の対応を検討するために、平成18年11月に設置された。分科会では加入国際学術団体等への対応を行っている国際対応分科会等より調査資料の提供を求め、さらに46の国際対応分科会の代表者へのヒアリングを、平成19年9月から12月にかけて5回に分けて実施して現状を分析し課題を整理した。それに基づき、長年にわたる国際対応の状況を考慮しつつ、「日本学術会議の国際対応への戦略的方向づけ」として、今後の国際対応の方向づけをとりまとめて、国際委員会に報告し承認を得た上で20年6月に委員会報告として幹事会に提出、報告した。平成20年7月の臨時総会において概要の報告、各分科会において上記報告書を配布して本分科会委員から経緯等の報告を行った。

上記の報告書では、国際対応に関わる現状と課題を分析した上で、以下の5点について、今後の戦略的対応を提案している:日本学術会議と国際学術団体との関係の見直し、国際学術団体への加入と加盟金負担との関係の整理、国際学術団体への加入のあり方の整理、国際学術団体加盟に関する評価システムの確立、さらなる国際学術活動のための方策の検討。これに基づき、第20期における各国際対応分科会の活動に対して必要に応じて個別に改善策等を提示して協議するとともに、第21期の活動計画に戦略的方向づけが反映されるように、各国際対応分科会等に周知した。

**PSA 分科会****(委員長:黒川清)**

平成 19 年に沖縄において第 21 回太平洋学術会議を開催した。また、畑井メダル候補者の選考を行なった。[ 開催回数: 2 回 ]

**(5)課題別委員会****ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理****研究評価の在り方検討委員会****生殖補助医療の在り方検討委員会****水・食料と持続可能な社会委員会****地球温暖化等、人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会****医療のイノベーション検討委員会****ヒト由来試料・情報を用いる研究に関する生命倫理検討委員会****(委員長:位田隆一)**

本委員会は、ヒト組織バンクの構築・利用や試料の分配・購入、個人遺伝情報を含む生物情報の利用等、ヒト試料の採集・保管・加工・利用の各段階における、さまざまな倫理的・法的・社会的問題を包括的に審議するために設置された。

平成 18 年 4 月から平成 19 年 5 月までに 8 回の委員会を開催し、ヒト由来試料・情報の採集、保管、加工、利用の各段階で生じる問題や利用に関して基礎となる倫理的な考え方等についての審議を行った。

**研究評価の在り方検討委員会****(委員長:馬越佑吉)**

評価は、研究活動に対して支出された資金に関する説明責任を果すとともに、研究活動をより活性化し、研究の質を高めるために必要なものである。現在、研究評価は、科学技術政策や行政改革を背景に外部からも要請されるようになってきている。その一方で看過しえない様々な問題点も浮かびあがっている。このような背景に基づき、我が国の研究評価の現状分析を行うと共に、将来の研究評価の在り方を検討するため、「研究評価の在り方検討委員会」を設置し、8 回の委員会を開催して、その審議結果を対外報告「我が国における研究評価の現状とその在り方について」として取りまとめ平成 20 年 2 月 26 日に公表した。その報告書の要旨は下記の通りである。

## 1. 現状及び問題点

現在実施されているピアレビューの多くは、現役の研究者が評価者となるため、評価する側・評価される側の双方において、膨大な時間とエネルギーが費やされ、深刻な研究時間不足を引き起こしている。また、評価の形式化や評価作業への徒労感も指摘されている。

また、評価対象の違いに応じた評価基準の適正化・精緻化が行われる必要があるが十分ではない。

重要な研究課題や研究施策は、政策評価法に基づいて各府省による自己評価によって行われているが、学識経験者による外部評価の活用も推奨されている。しかし、評価者、評価方法・基準が重要研究課題や研究施策の推進側である府省によって決定されることが多いなど、公正性や透明性に国民から疑念を持たれる可能性がある。

## 2. 提言等の内容

### (1) 研究評価の在り方について

研究の目的に応じて評価がなされるべきであり、研究課題の種類により評価基準が異なることが原則である。基礎研究の評価は、数値的な評価指標のみで表すことは困難で、その将来価値を判断可能なピアレビューによることが原則である。応用・開発研究の評価は、実用化までのシナリオを十分検討した上で研究課題が計画されているかを、チェックリスト等を用いて評価することが重要である。融合研究分野や挑戦的な研究課題は、特性に即した評価基準を設定し、研究分野を熟知した評価者によってなされるべきである。

ピアレビューによる純粋な基礎研究評価における、国民に分かり難い研究結果や評価結果について、国民にわかりやすく説明するなどの工夫をし、理解を得ることが肝心である。

### (2) 第三者評価の必要性とその在り方について

#### ①第三者評価とは

第三者評価とは、評価対象者以外の第三者が、独自の評価基準により、独自に評価者を選び行う評価、と定義することができる。重要な研究課題や研究施策について、第三者評価をいっそう拡充し、評価の透明性・公平性、質を向上させることが求められる。

#### ②実施体制

第三者評価者は、多様な研究分野に関する高度な専門知識を有する者と、評価視システムや評価方法に関する専門知識を有する者から構成することが望まれる。評価作業の過程や評価結果を、第三者が検証し質を担保するよう、メタ評価を制度化することも重要である。また、公的資金による研究活動については、研究活動に対する予算の1%程度を評価やそのための調査・分析に用いることが望ましい。

#### ③第三者評価として実施する評価事例

第三者評価を実施を検討すべき事例は、多額な公的資金による研究課題、施策、制度、制作など、その必要性や実績を厳正に検証することが求められるものである。米国のナショナル・アカデミーのように、公的性格を強く有する第三者評価機関であれば、国の科学技術政策や研究施策・重要研究課題の評価に加えて、我が国の評価システム全体の評価（メタ評価）、さらに人文・社会系分野等を含めた多様な研究分野の評価の検討などが求められる。

#### ④評価に係わる人材の養成

多くの研究者は、研究評価者として参加した経験を有しているが、ピアレビュー以外の専門的調査・分析の実施には不慣れなため、研修などを通じて、評価者としての能力向上を図ることが望まれる。同時に、評価自体の専門地知識を有する人材の養成も必要である。

## 生殖補助医療の在り方検討委員会

(委員長: 鴨下重彦)

生殖補助医療の在り方、生殖補助医療により出生した子の法律上の取扱いについては、以前から多く議論が提起されてきた。代理懐胎が大きな話題となり、その明確な方向付けを行うべきという国民の声が高まっている状況を踏まえ、平成 18 年 11 月 30 日付けで、法務大臣及び厚生労働大臣から日本学術会議会長に対して、代理懐胎を中心に生殖補助医療をめぐる諸問題について審議が依頼された。

このため、平成 18 年 12 月 21 日に、「生殖補助医療の在り方検討委員会」を設置し、代理懐胎が生殖補助医療として容認されるべきか否かなど、代理懐胎を中心に生殖補助医療をめぐる諸問題について、従来の議論を整理し、国民や国会が是非を決するにあたって必要な判断材料を提供することを目指し、委員会を合計 17 回開催し、外部有識者、生殖補助医療の当事者、生殖補助医療の議論を行ってきた組織の関係者からのヒアリング等を行うとともに、今後の生殖補助医療のあり方等についての審議を行った。

平成 20 年 1 月 31 日には、公開講演会「生殖補助医療のいまー社会的合意を求めてー」を開催し、様々な立場の参加者の理解を深めるとともに、参加者との議論を委員会の審議に反映させた。

平成 20 年 4 月 16 日には、日本学術会議会長から法務大臣、厚生労働大臣に、審議依頼に対する回答として、代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題について、「生殖補助医療をめぐる諸問題に関する審議の依頼について(回答)」を手交し、同時に対外報告「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題ー社会的合意に向けてー」を公表した。

## 水・食料と持続可能な社会委員会

(委員長: 宮崎毅)

### 1. 委員会設立の経緯:

平成 19 年 5 月 24 日付で、金澤会長、土居副会長、唐木第二部部長の 3 名により、日本学術会議会長に宛てて課題別委員会設置提案書が提出され、6 月 21 日の学術会議幹事に提案し了承され、委員会は 21 名で発足した。

### 2. 委員会および役員会の開催

- 平成 19 年 10 月 26 日に第 1 回委員会を開催し、宮崎委員長、大垣副委員長、唐木幹事、廣瀬幹事が選出された。さらに、本委員会の位置づけについて、①来年の洞爺湖サミットに向けて来春の G 8 アカデミーでは、地球温暖化問題に対するリスク管理問題とアフリカ・アジアを軸とした開発問題に重点を置くので、水・食糧問題はこれらの重点問題に内包される。②急遽 G 8 への対応があるかもしれないが、本委員会は G 8 とは無関係に水と食料の面から持続可能性を審議する。③アジア水フォーラム、SCA、SCJ、IAC、既存の「水問題分科会」等他の多くの水委員会がある中で、本委員会は最も広く議論する、ことが確認された。また、フリートリーキングにより、「時間的範囲」「空間的範囲」「絶対値と変動の問題」「水問題をどう扱うか」「食糧問題をどこまで扱うか」「食糧と食料の使い分け」「本委員会の課題」等について意見が述べられた。さらに、本委員会は食料として問題を広く捉え、論点によって食糧という表現を適宜用いることとし、委員会名の「食糧」を「食料」に変更することとなった。
- 平成 19 年 12 月 10 日に第 2 回委員会を開催し、委員数が 22 名となった。第 1 回の審議の結果、委員会名における標記「食糧」を「食料」と改めることとなった。さらに、本委員会活動に関連する資料収集、調査員雇用などの予算執行が可能であるとの示唆を受け、その準備態勢を整えた。

- ・平成 20 年 3 月 21 日に第 3 回委員会を開催し、学術調査員について、都筑上席学術調査員及び中嶋学術調査員が任命された旨の報告があった。また、水・食料と持続可能な社会に関する委託調査について、水及び食料に関する諸問題に関して、各種の主体から発出された文書の調査を委託した日本総合研究所の担当者から調査結果の説明を受けた。なお、調査結果に記載されていない情報を把握されている委員は、後日事務局に連絡を入れることとした。本委員会として取りまとめる提言について、大垣副委員長作成の骨格案、委託調査等を基にフリートーキングを行った。
- ・平成 20 年 5 月 2 日、第 1 回役員会を開催し、今後の検討の方向性について論議した。特に、委託調査結果、各委員からの提言案、世界と日本の課題、次期学術会議で検討されるであろう「日本の展望」などと、本委員会が作成すべき提言との関連について、大垣副委員長からフローチャートが提示され、今後この流れ図を元に審議を進めることになった。
- ・平成 20 年 5 月 22 日に第 4 回委員会を開催し、提言すべき項目の検討を行った。特に、役員側から、提言の内容として、短期的な要因（ノイズ）に左右されない、中・長期的、かつアカデミックな提言を行うこと、世界全体の展望を踏まえた上で、日本の展望を示すこと、などが提起された。また、生源寺委員から「世界の食料需給：現状と課題」、廣瀬委員から「持続可能な社会を実現するための理念としての、地域性、個別性、多様性」について、レクチャーがあった。続いて、都筑、中嶋両学術調査員から、提言に向けて必要な資料、書類、提言案などが示された。ここで提言案として示された内容は、従来、国際機関、学術会議等で提言された内容を項目ごとに取りまとめたものであり、6 月末を締め切りとして、ここで示されていない内容で委員会提言に組み入れるべき内容、ここで示されている内容で修正すべき内容や委員会提言に組み入れるべき内容について、意見を求め、数名の委員から意見が提出された。
- ・平成 20 年 7 月 10 日に、第 2 回役員会を開催し、提言項目の取りまとめについて協議した。特に、「水・食料と持続可能な社会」問題における課題を明確にする意味で「・・・である」と表現する認識科学が必要であると同時に、展望を明確に示す意味で「・・・べきである」と表現する設計科学も必要であり、両者がバランスよく表示された提言とすべきであることを確認した。
- ・平成 20 年 8 月 7 日に、第 5 回委員会の開催を予定し、提言の中間報告をまとめる方向で準備中である。なお、本中間報告は、「日本の展望」にコントリビュートできることを想定するとともに、次期の学術会議においても継続審議を行うことを想定して作成する。

## 地球温暖化等、人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会

(委員長:入倉孝次郎)

2005 年の G8 グレンイーグルズサミット以降、洞爺湖サミットに到るまで、地球温暖化問題の対策がサミットの主要課題として取り上げられるなど、温暖化が社会に大きなインパクトを与える可能性が高いことが社会の共通認識になりはじめており、その対策が重要課題になっている。一方、学術界では、1980 年代の Manabe and Weatherald (J. Atmos. Sci., 1980)、Hansen et al. (Science, 1981) 等のパイオニア的な研究以降、IPCC 第 4 次報告書に到るまで多くの研究と評価が積み上げられ、人間活動による地球温暖化がほぼ予測されたように起り始めた確証を得た状況である。日本学術会議では、これまで本問題に関するいくつかの声明を発して、学術の観点から積極的な取り組みの必要性を訴えてきた。平成 19 年 7 月には「地球温暖化等、人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会」(委員長 入倉孝次郎、以下、検討委員会と略)を設置した。

この委員会では、気候変動、影響評価と適応策、緩和策に関わる専門家が問題を多角的・総合的に検

討することによって、必要な社会の取り組みに関する提言を行うことを目的としているが、これまでに 9 回の会合を開き審議を行ってきた。また、その検討の一環として、平成 20 年 6 月 23 日から 24 日に札幌において、東京大学気候システム研究センターおよびサステナビリティ学連携研究機構、北海道大学、海洋研究開発機構地球環境フロンティア研究センターと合同で「地球温暖化問題に関する国際環境専門家会議」（入倉孝次郎議長）を開催し、広く有識者からの意見の聴取にも努めてきた。この専門者会議には、国内から 32 名の主要研究者、海外から Susan Solomon（米国海洋大気庁、IPCC -WG1 第 4 次評価報告書共同議長）、Guang-Yu Shi（中国大気物理研究所）、Anthony J. McMichael（オーストラリア国立大学）、Nebojsa Nakicenovic（国際応用システム分析研究所）、Ji Zou（中国人民大学環境学院副院長）が参加した。同時にこの問題に関する正しい知識を発信するために、6 月 25 日には北海道大学との共催で公開講演会「地球温暖化 - 科学者からのメッセージ」（文部科学省・環境省・地球惑星科学連合・日本気象学会後援、朝日新聞社特別協力）を北海道大学学術交流会館において開催し、約 280 名の市民が参加した。これらの活動については、6 月 27 日付けの朝日新聞において報道された。

以上の活動を受けて現在、温暖化等の気候変化とその影響に関する現状認識、および適応及び緩和の戦略について提言書を取りまとめ中である。重要な点は次の点である。

- ・気候変化現象とその影響への理解促進および不確実性の低減と伝達に向けた取り組みの強化
- ・持続可能な社会構築のための適応策の促進
- ・国際枠組みと気候安定化目標
- ・低炭素社会に向けた技術革新と社会革新

政治目標として温暖化対策が華々しく掲げられる状況では、アカデミーからの科学的知見に基づく客観的な提言が非常に重要である。一方で、客観的な現状把握と将来予測に基づいた新しい社会への道筋の論理とメニューをより踏み込んで提示するためには、未だに多くの検討課題が残っていることが委員会の検討によって明らかになった。従って、アカデミーにおける議論を今後、さらに粘り強く行う必要がある。

## 医療のイノベーション検討委員会

（委員長：桐野高明）

「医療のイノベーション検討委員会」（以下、本委員会）は、先行して審議を行っていた「臨床医学委員会医療制度分科会」（以下、同分科会）が取りまとめた対外報告を受けて、新たに設置されたものである。平成 18 年 3 月に設置された同分科会は、特に医師の分布の地域的・専門的偏りと医師不足の問題を重点課題と捉えて審議を行い、平成 19 年 6 月 21 日に、対外報告「医師の偏在問題の根底にあるもの 提言：量から質の医療への転換による克服」を取りまとめた。

この対外報告では、現在深刻となっている医師の偏在と医師不足の問題は、わが国の医療が量（アクセス）を重視する体制から、医療の質を重視する先進国型の体制に転換しない状態のまま、社会が医療の量と質の双方を強く要求するようになった結果として進行しつつあると分析した。そして、医療の危機を克服する具体的な方策を探るため、各分野の専門家を集めて更に検討を行うべきものとした。これを受けて、平成 19 年 7 月 26 日に、「医療への信頼を再生し、長期的に社会から支持される医療にしていくための具体的な方策について調査審議する」ことを目的として、本委員会が設置された。以後、以下の活動をおこなって来た。

- 1) 医療のイノベーション検討委員会のホームページを公表した。

<http://square.umin.ac.jp/scjiryo/>

- 2) 平成 20 年 6 月 26 日に要望「信頼に支えられた医療の実現－医療を崩壊させないために－」を公表した。
- 3) 平成 20 年 8 月 25 日に公開講演会「医療のイノベーション－信頼に支えられた医療の実現のために－」を開催する予定である。

要望「信頼に支えられた医療の実現－医療を崩壊させないために－」は、本委員会における検討の結果を取りまとめたものである。その全文は学術会議のホームページ、および上記の医療のイノベーション検討委員会ホームページから得ることができる。要望の要点は以下の通りである。

日本学術会議は、医療に関係する諸団体の個別の立場を超えた学術的で中立的な見地から、医療崩壊という絶対に避けるべき緊急事態を回避するために、政府に対して、省庁の枠を超えた強力な「医療改革委員会」（仮称）を設置し、下記の三項目を審議することを強く要望する。

#### (1) 医療費抑制政策の転換

わが国の医療の崩壊を食い止めるため、従来の厳しい医療費抑制政策を速やかに見直し、他の先進諸国と同様な水準の資源投入を行うようにすること。

#### (2) 病院医療の抜本的な改革

特に危機的状況にある病院医療について、実働医師の不足対策を中心とした抜本的な改革の検討を速やかに開始し、3年以内に実施すること。

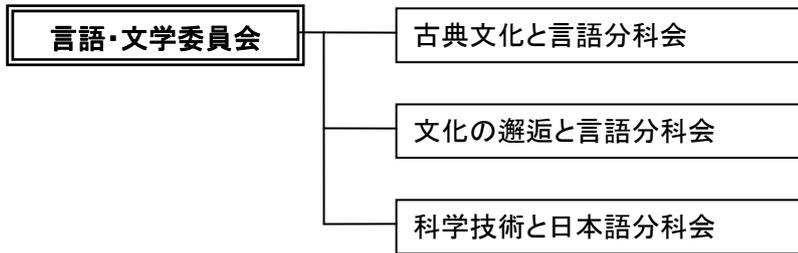
#### (3) 専門医制度認証委員会の設置

専門医制度を根本的に見直し、新しい制度を確立するために、「専門医制度認証委員会」（仮称）の設置を速やかに実現し、10年以内に新しい専門医制度の体制整備を完了すること。

進みつつある危機から医療を守るためには、長期的視野に立った医療のイノベーションが必要である。ただし、同時に、医療を崩壊させないための取り組みを急がなければならない。とりわけ、最も危機が深刻になっている病院医療を持続可能にするための環境整備が喫緊の課題である。

医療は本来、医療を提供する側とそれを受ける側との信頼関係から出発するものであり、あらゆる改革の成功は信頼の構築にかかっている。医療の信頼を保証できる制度を確立することが、医療全体のイノベーションを推し進める根幹となるのである。

以上の考えの下に、医療のイノベーション検討委員会は、国民に信頼される持続可能な医療を実現するため、上記の事項を速やかに実施することが必要であるとの結論に至り、ここに要望するものである。

**(6)分野別委員会****①言語・文学委員会**

※ 当該委員会に設置している分科会のうち、本年次報告書に掲載している分科会を図示している。  
 合同分科会については主たる委員会において記述している。(以下同様)

**言語・文学委員会****(委員長:今西裕一郎)**

言語・文学委員会は、具体的な活動を「古典文化と言語」分科会（高橋義人委員長）、「文化の邂逅と言語」分科会（竹村和子委員長）、「科学技術と日本語」分科会（金水敏委員長）の3分科会に委ね、それぞれにおいて問題提起、討議等の活動を行ってきた。

「古典文化と言語」分科会では、昨年7月、「文化の邂逅と言語」分科会と共同で企画したシンポジウム「日本語の将来に向けて——ことばの教育はいかにあるべきか——」を承けて、初等中等教育における国語教育について知見を深めるため、片桐文雄氏（川崎市立東生田小学校）ついで白井理氏（川崎市立生田中学校）、中村敦雄氏（群馬大学教育学部准教授）を特別講師として招聘し、教育現場での実践や問題点について具体的な報告を受け、種々の意見交換を行った。

「文化の邂逅と言語」分科会では、委員が各自の専門領域から問題提起を行う形で、「言語と認識枠組み」（朝鮮語）、「翻訳と国民国家政策」（中国語）、「EU 共通参照枠と日本の言語教育」（フランス語）、「翻訳の文体と日本語変遷」（ロシア語）など、委員が各自の専門領域から問題提起を行う形で、討議を行った。

なお、この両分科会は、共同で、前記シンポジウムの趣旨に添った提言を作成することになり、7月の幹事会に提案した。幹事会での審査の結果、その内容に鑑みて「提言」ではなく「報告」として承認され、公表することとなった。

**古典文化と言語分科会****(委員長:高橋義人)**

言語・文学委員会の課題「日本語の将来への提言」の作業部会として、「古典」をいかなるものとして捉え、教育してゆくべきかを検討するのが、本分科会の目的である。

現在日本語が直面しているかつてない急速な変貌と変質のなかで、日本語のスタンダードをどう設定するかは喫緊の課題である。本分科会では、日本の伝統文化と言語のみならず、西洋諸文化と諸言語、

ギリシア・ローマ古典文化、中国の古典文化など、幅広い領域を専門とする会員、連携会員の協力のもとに、固有の文化的伝統とその言語との関連を整理し、一般的な問題を浮かび上がらせた上で、わが国の国語教育の現状と課題をも視野に入れ、日本語のクラシックとしての「古典」とは何かという問題を審議することを当初の活動目標と定めた。その目標を踏まえて、この1年間、以下の2つの課題を検討した。

- 1) 初等・中等教育における国語教育の現状の把握、およびその向上についての方策の検討
- 2) 日本を含む世界の諸文化の古典の比較対照、およびその共通性と個別性を踏まえて、古典の概念を普遍的な観点と歴史的な観点の双方から緻密に把握すること

1) に関して具体的に検討したのは以下の諸点である。

- a) 初等・中等教育での生徒の国語力を向上させるのに必要な国語の時間数。
- b) 学校における英語教育導入の是非。
- c) 初等・中等教育の教員の時間的ゆとりの確保、および研修の必要性。
- d) 中学入試・高校入試・大学入試における国語（古文・漢文を含む）や外国語の入試問題の再検討。

本分科会は計9回の会議を開き、特に a), b), c) について検討を重ねた。b) に関しては「文化の邂逅と言語」分科会の委員の参加も得て、議論を重ねた。また中学校や高等学校の国語教科書作成の経験のある委員の報告、小学校・中学校・高等学校の現職教師や元教師の報告を聞いた上で質疑応答を行った。具体的に議論したのは、主として以下の点である。

- ① 生徒の国語力と国語の時間数との関係について
- ② 現在、学校の教師にかかっている授業以外での過重な負担について
- ③ 現職教員の研修制度の充実および教員養成制度・教員免許について

また2) に関しては川合康三・花登正宏・塩川徹也・身崎壽委員から古典の概念、古典の教育、共通語（国語）の成立などに関する報告とそれにもとづく議論があった。

## 文化の邂逅と言語分科会

(委員長: 竹村和子)

昨期に引き続き、本分科会を構成する委員の多様な言語・文学の知見をもとに、「文化邂逅」「言語邂逅」の諸相を分析し、日本の文脈を念頭に置きながら文学・言語教育は現在どうあるべきかを検討した。加えて、言語・文学委員会が取りまとめる報告「日本語の将来に向けて一自己を発見し、他者を理解するための言葉」の作成に向けて、その作業部会の一つとして活動した。今期に開催した会議は計4回(平成19年12月、20年3、5、6月)で、そのうち2回は、その後半を「古典文化と言語分科会」と合同でおこない、上記の報告作成のための討議をした。委員は16名。

今期に議論された具体的なテーマや論点は、以下である(括弧内は中心的に取り上げた言語)。「言語と認識枠組み」(朝鮮語)、「翻訳と国民国家政策」(中国語)、「EU共通言語参照枠と日本の言語教育」(フランス語)、「翻訳の文体と日本語変遷」(ロシア語)。昨期も含めた活発な討議を経て、「言語を変化するものとして捉えたうえで、その変化をいかに評価するかということが肝要であり、この視点に立って、日本が現在、直面している多言語・多文化の状況を考察する必要がある」という認識が共有された。

その成果によって当初設定していた課題の二つ、「文化・言語の折衝や交流の歴史的諸相の検討」および「個別的文化と思われてきたものの今後の展開についての考察」においては、限られた時間ながら

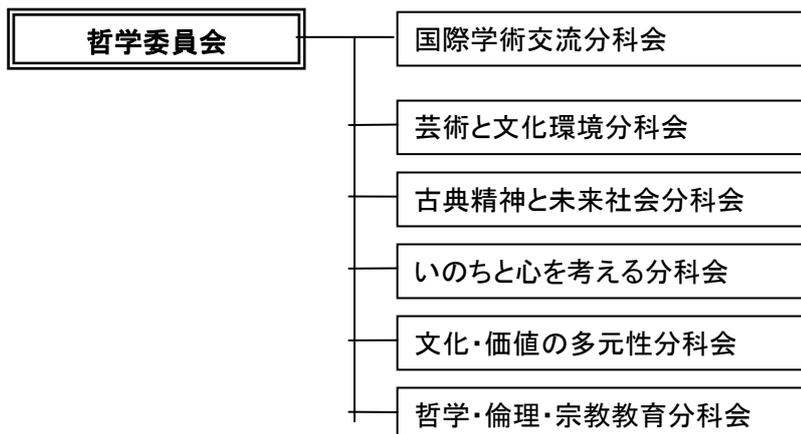
ある程度の達成がなされ、その結果は「日本語の将来に向けて」の報告に反映されている。他方、三番目の課題「新しい人文学の構築という観点から文学・言語教育（とくに大学での教育）はどうあるべきかの検討」はいまだ不十分なので、今後さらに検討される必要がある。

## 科学技術と日本語分科会

**（委員長：金水敏）**

本分科会の設置の趣旨は、「言語・文学委員会の設定した課題「日本語の将来への提言」のための作業部会として、科学技術の発展に伴う日本語をとりまく環境の変化と、それが引き起こす問題についての検討を行う」というものである。この趣旨にしたがって、当面、委員がそれぞれの専門領域から問題提起をしつつ、討議を深める形で運営している。具体的には、文字コードおよび常用漢字等の漢字表の実態把握と問題点の整理、国立国語研究所や民間ベースで構築されつつある大規模テキスト・コーパス構築の現状等について検討を行い、日本語の将来にとって望ましい技術のあり方と、必要な基礎研究にむけての提言を策定する予定である。

## ②哲学委員会



## 哲学委員会

**（委員長：野家啓一）**

哲学委員会はこの一年間、7つの分科会を中心にそれぞれの課題について審議を行ってきた。特に、年一回の公開シンポジウムを各委員会が持ち回りで企画立案し、日本哲学系諸学会連合（JFPS）との共催で開催していることは、本委員会の特徴である。

平成 19 年度は「人文知と臨床哲学分科会」（大庭健委員長）の提案により、12 月 8 日に専修大学神田校舎において「Humanities（人文学）と基礎学の危機」をテーマにシンポジウムを開催した。これは一連の大学改革や国立大学法人化以降、産学連携や外部資金の導入が叫ばれ、科学技術偏重の学術政策が進められることにより、人文学をはじめとする基礎学の意義が等閑視されていることに対する危機感を背景としたものである。提題者には鷺田清一、神崎繁、森由利亜、鈴木博之の各氏を迎え、会場には予想を上回る多数の参加者を得て活発な議論が繰り広げられた。

平成 20 年度は「いのちと心を考える分科会」（島藺進委員長）が企画立案を行い、来る 11 月 29 日に

日本学術会議講堂において「現代社会と死生観」をテーマに日本宗教研究諸学会連合との共催でシンポジウムを開催すべく準備を進めている。これは伝統的の死生観と先端医療がもたらした生命倫理上の諸問題との間に亀裂が走っている現実を踏まえ、死にゆく人へのケアを軸にした現代人にふさわしい死生観のあり方を追求しようとするものである。提題者には古瀬純司、砂山稔、西平直、広井良典の各氏を予定している。

2008 年（平成 20 年）7 月 30 日から 8 月 5 日までの 7 日間、FISP（哲学諸学会国際連合）の世界大会が韓国のソウル国立大学を会場に開催され、「国際学術交流分科会」（加藤尚武委員長）を中心に対応を行った。哲学委員会からは会員・連携会員を含めて 8 名が参加し（日本人参加者は数十名に上った）、基調講演、分科会の運営、研究発表などを行い、学術交流に大きな成果を挙げた。とりわけ日本、中国、韓国、台湾の各哲学会が連携を深め、今後の協働へ向けて一步を踏み出したことは特筆されてよい。また、FISP の運営委員には任期満了を迎えた前田専学氏（連携会員）に代わって佐々木健一氏（連携会員）が立候補し、当選を果たした。

なお、現在設置されている 7 つの分科会については、それぞれに活発な審議がなされていることから、次の第 21 期においても活動を継続したいと考えている。

### **国際学術交流分科会**

#### **（委員長：加藤尚武）**

分科会の長期的な目標は、哲学を中心とする日本の人文学を、より国際化することにおかれているが、中期的な目標としては、日本の哲学系諸学会も所属している「哲学諸学会国際連合 (FISP)」への日本側研究者、学会としての対応にある。

第二回分科会が、平成 19 年 12 月 7 日に開催され、第 22 回世界哲学会議の開催校ソウル国立大学からの代表団への対応が総括された。代表団は、平成 19 年 11 月 13 日に到着し、野家啓一哲学委員会委員長（国際学術分科会委員）、丸井浩副委員長、前田専学分科会委員を含む、7 人の日本側代表と、学士会館で意見交換をした後、翌日、東京大学大学院総合文化研究科で、村田純一教授、小林康夫教授らと世界哲学会議への参加について話し合った。日本側からの参加としては、村田純一教授、信原幸弘准教授らの東京大学大学院総合文化研究科のグループ、石原孝二東京大学大学院総合文化研究科准教授がオーガナイザーとなる、日本現象学会からのグループ、北川東子東京大学大学院総合文化研究科教授を中心とするグループが、ソウル国立大学でのラウンドテーブルを引き受けることとなった。また、日本人運営委員の候補者として、佐々木健一東京大学大学院人文社会系教授を、哲学委員会に推薦することを内定した。

第三回分科会は、日程の都合上、メール会議の形式で、平成 20 年 5 月 25 日から一週間にわたって行われ、運営委員選出の the General Assembly に送り出す代表二名、野家啓一哲学委員会委員長と丸井浩副委員長を選出し、当日の会場でのオブザーバー兼補欠代表として、門脇俊介国際学術分科会副委員長を選出し、前田専学現日本人運営委員とともに、FISP との交渉および連携の役割を依頼した。

7 月下旬から 8 月上旬にわたって開催される第 22 回世界哲学会議において、日本の哲学系研究諸学会が、今後哲学諸学会国際連合にどのような関与をするかについて決定するための情報収集と交渉を、分科会委員を含む上記の 4 名（野家啓一、丸井浩、前田専学、門脇俊介）が担う予定である

### **芸術と文化環境分科会**

#### **（委員長：岩城見一）**

哲学委員会芸術と文化環境分科会（第 20 期・第 2 回）は、平成 20 年 6 月 14 日（土）12 時 30 分から約 1 時間、学習院女子大学において開催された。その後同大学を会場として藝術学研究学会連合とわれわれの分科会との共催でシンポジウム「昭和 40 年代の日本における藝術の転換」（14 時～17 時）が開催され、分科会委員 4 名が出席、前田委員が閉会の辞を述べた。シンポジウムは、1940 年代の日本における芸術の変化を多様な視点から論じる刺激的なものになり、80 名を超える参加者を得、盛会に終わった。なお、分科会委員会は、以下の点で合意を見た。（1）「芸術と文化環境分科会」の今後の取り組みは、基本的に藝術学関連学会連合との連携のもとで進める。（2）2010 年に京都国立近代美術館で開催予定の京都市立芸術大学開学 130 周年記念関連事業に共同で国際シンポジウムを企画・実施する。（3）日本近代以前の工芸における「超絶技巧」と美意識の変遷、内外での受容について議論する。（4）Visual Education に関する議論を分科会の活動に結び付ける。

### 古典精神と未来社会分科会

#### （委員長：丸井浩）

古典研究と古典精神がもたらす、未来社会に向けての今日的意義と問題点を討究するために設置された本分科会は、この間、第 2 回会議（平成 19 年 12 月）、第 3 回会議（同 20 年 4 月）、第 2 回懇談会（同 20 年 4 月）及びメール会議を適宜開催して、各委員の視座から具体的な問題提起と自由討議を行ない、①古典と権力（小島委員「儒教の今と孔子学院」）、②古典と西洋近代の意味（谷川委員「ヴィーゴの人文復興主義」）、③古典精神と国際社会／地域社会ネットワーク（岡田委員「仏教説話と角膜提供、そして「目には目を」「インドラネット」）、④古典研究（を含む人文学）の東アジアネットワークの可能性（丸井委員「第 1 回 PESETO シンポジウム報告その他」）、⑤伝統思想と哲学（手島委員「ユダヤ思想は哲学か」；丸井委員「インド思想は哲学か、それとも宗教か」）、⑥“ほぐし”（脱構築）の力としての古典精神（大橋委員「テクノロジーを軸に未来社会を考える」）、という六つのテーマの柱を暫定的に設定し、各人がエッセイなりレポートを寄稿して、まとめたものを第 20 期の活動報告とすることに決定した。

### いのちと心を考える分科会

#### （委員長：島菌進）

現代社会では必要に迫られて「いのち」や「心」について考え直す人が増えている。目立つ例は医療やケアに従事する人々だ。とくに死に逝く人々のケア、死別の悲しみを心に抱え込んでいる人のケアは切実さを増している。だがそれに限らない。かつては家族や地域社会で行われてきたことが、専門家やボランティアの手に委ねられる機会が増大している。これまでは伝統文化を継承しながら共同体が担ってきた「いのち」や「心」に関わる文化を、自覚的に育て伝えていく必要が高まっている。生命倫理の諸問題もこうした課題と深く関わっている。生命倫理問題は学術会議の諸方面から取り組みが要請されるであろうが、本分科会としても積極的に関わっていきたい。これに限らず、本分科会は将来的に理科系も深めて、他の委員会との交流も積極的に進めていく必要がある。それに先だって、まず病院や研究機関や教育機関等が「死生観」をめぐる諸問題にどのように直面しているかについて理解を深めたい。その端緒として、平成 20 年 11 月 29 日に「現代社会と死生観」と題するシンポジウム（哲学委員会等主催）を企画している。

### 文化・価値の多元性分科会

**(委員長:神崎繁)**

本「文化・価値の多元性」分科会は、斎藤 明（インド哲学）、佐藤弘夫（日本思想史）、中島隆博（中国哲学）、堀池信夫（中国哲学・比較思想）、神崎 繁（西欧古代哲学・西洋古典学）を構成員として、国際化や情報化社会の進展によりますます多様化する現代社会において、伝統文化やそこに内在する価値観を継承発展させると同時に、直面する新たな課題にどのように対応するのかという問題に関して、東西の哲学・思想・宗教・倫理といった分野から、これを検討するために、本 20 期の哲学委員会の分科会として発足した。

分科会発足時の議論においては、東アジアにおける儒教文化の伝統とその新たな位置づけをめぐって、近年の中国における「孔子学院」の活動なども視野に入れながら、しばしばその対応関係と差異が指摘される、マックス・ウェーバー以来の西欧の近代化理論におけるプロテスタント的「世俗内禁欲」の位置づけと、東アジアにおける「儒教文化」の位置づけについてのさまざまな見解の妥当性、さらには、科挙制度や官僚制、先祖崇拜と他界観、ヨーロッパ文化の受容といった論点をめぐって、中国、韓国・朝鮮、タイ、ベトナムなど東アジア、東南アジアにおける多様な文化との比較において、日本の近代化の意味をもう一度新たな視点から考察することが検討された。

その後、「孔子学院」の活動の評価検討に関しては、他の分科会（「古典精神と未来社会」分科会・丸井浩委員長）でもその検討課題とされていることが判明し、本分科会としても課題調整の必要が生じた。そこで、本分科会構成員の最近の研究成果、佐藤弘夫『死者のゆくえ』（岩田書院、2008）、中島隆博「争点としての〈デ・アニマ〉——仏教、キリスト教と中国思想の対峙」『岩波講座・哲学 13、宗教／超越の哲学』（岩波書店、2008）、堀池信夫（編著）『宋学西漸——イスラムからヨーロッパまで——』（平成 16～19 年度科研費・研究報告、2008）、神崎 繁『魂（アニマ）への態度』（岩波書店、2008）などを参考に、そこに生命観や他界観の中核として広義の「魂観」の比較研究という共通の課題が存在することが明確に浮かび上がってきた。そこで、本分科会としては、この生者と死者をむすぶ「魂」の観念をめぐって、仏教、儒教、神道という古来日本の文化に中核に存在する考え方の相互浸透・交錯を歴史的に解明するとともに、それが近代以降の精神文化にどのような影響を与えたのかというケース・スタディーとして、イスラムやキリスト教徒の接触によって生じた軋轢・変容を考察することで、グローバル化する現代文化における新たな生命観・他界観の方向性を探る共同の探求を、本分科会の課題とすることとした。

さて、第 20 期における本分科会の活動としては、課題調整に手間取ったことや、構成員の日程調整の都合で、メール等のやり取り以外は、必ずしも敏速な進捗をはかれなかったことは、次期・第 21 期に当課題の検討を継続する際の、反省材料としなければならないが、本分科会主催ではないものの（担当は「人文知と臨床哲学」分科会・大庭健委員長）、2007 年 12 月 8 日に学術会議および哲学委員会の主催で行われた「Humanities（人文学）と基礎学の危機」（於専修大学）においては、提題者として神崎、コメンテーターとして斎藤が参加し、本分科会とも関連するテーマに関して討議を行った。

また、各構成員は個別に、以上の検討課題に即した活動を行っており、今後は、それを本分科会の全体として活動に有機的に結びつけていきたいと考えている。その一部を紹介しておく、日程の関係で本分科会共催とすることができなかったが、中島博隆・連携会員によるジョエル・トラヴァール氏とのジョイント・ゼミナール「ポスト儒教社会における政治と宗教」が、「大衆宗教と世俗化の原理」という問題に関連して、儒教が現代中国の「市民宗教」となりうる可能性をめぐって、共同討議が行われた（5 月 1 日、13 日、於東京大学教養学部）。

さらに、今後の予定であるが、2009 年 6 月に「いのちと心を考える」分科会（島菌進委員長）主催で

開催が計画されている「アジア文化の多元性と宗教研究の意義」に、本分科会としても積極的に協力していくことが、島菌委員長と神崎とのあいだで了解され、今後具体的な取り組みに関して検討することとなっている。

**哲学・倫理・宗教教育分科会**

**(委員長:宮家準)**

1 会議開催

平成 20 年 3 月 28 日 (第 4 回)

平成 20 年 7 月 29 日 (第 5 回)

2 報告事項

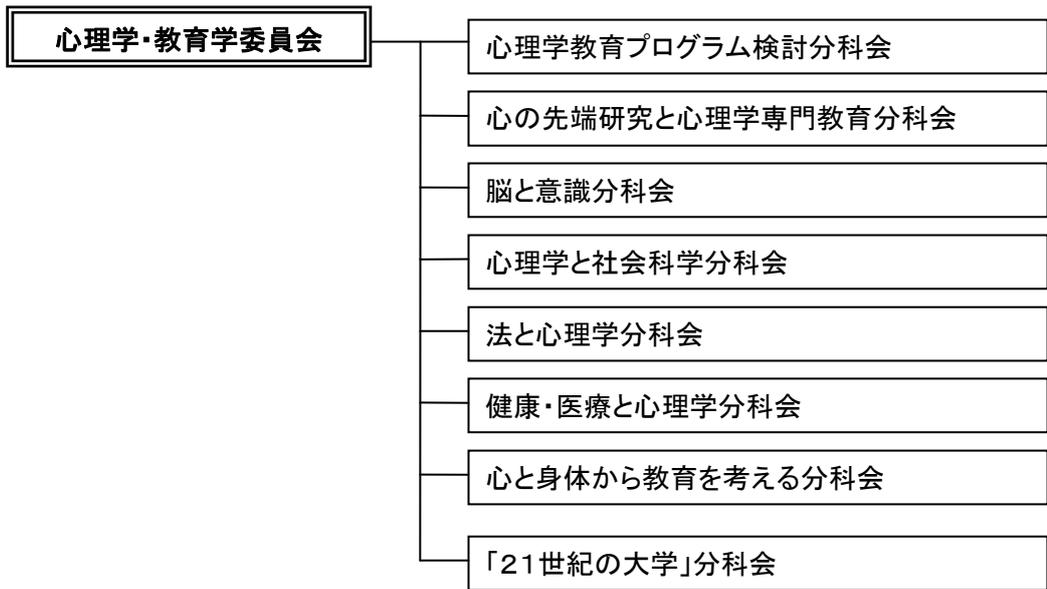
第 4 回分科会 (平成 20 年 3 月 28 日)

- (1) 宗教的情操教育に焦点をおいて審議することとし、洗建駒沢大学名誉教授に「宗教的情操教育論」と題して問題提起をしていただき、それをもとに討議した。
- (2) 本年 9 月 13-15 日に筑波大学で開催される日本宗教学会第 67 回学術大会において、本分科会と共催で「宗教的情操教育をめぐる諸問題」と題するシンポジウムを本分科会委員を主な発表者として実施することを決定した。

第 5 回委員会 (平成 20 年 7 月 29 日)

- (1) 道徳 (倫理) と関係付けて宗教的情操教育を考える為に、岩田文昭大阪教育大学教授に「道徳教育における宗教的概念の変質と実態」と題する発表をしていただき、それをもとに討議した。
- (2) 平成 20 年 9 月 15 日の筑波大学でのシンポジウム「宗教的情操教育をめぐる諸問題」を司会・宮家、パネリスト・氣多雅子、葛西康徳、岩田文昭、土屋博、コメンテータ・桂紹隆の形で実施することを決定した。
- (3) 本分科会の第 21 期への申し送り事項について審議した。

**③心理学・教育学委員会**



## 心理学・教育学委員会

### (委員長:長谷川寿一)

本委員会は、平成 19 年 10 月 10 日 (第 6 回)、平成 20 年 4 月 7 日 (第 7 回) に委員会を開催し、それぞれ、第 1 部拡大役員会での議題に関する報告、討議と、各分科会からの活動報告を行った。各分科会の活動報告の詳細は、以下の分科会委員長からの報告に譲るが、概要を以下にまとめる。なお委員会開催数は、第 20 期を通しての回数である。

○心理学教育プログラム検討分科会 (利島保委員長) : 8 回開催。対外報告「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパスの構築に向けて」を公表した (20 年 3 月)。

○心の先端研究と心理学専門教育分科会 (松沢哲郎委員長) : 4 回開催。シンポジウム「ゲノムから心まで: 心の先端研究拠点への展望」(20 年 2 月) を開催した。併せて合宿形式の分科会も開催。ホームページ (<http://www.kokoro-japan.org>) を通じて、心理学の先端教育に関する情報交換を行っている。

○脳と意識分科会 (荻阪直行委員長) : 4 回開催。第 2 部との連携シンポジウム「脳と高齢社会」(19 年 11 月)、第 2 回シンポジウム「社会脳 2008」(20 年 8 月) を開催した。

○心理学と社会科学分科会 (山岸俊男委員長) : 2 回開催。シンポジウム「心理学と社会科学」(20 年 9 月) を開催。

○法と心理学分科会 (箱田裕司委員長) : 6 回開催。シンポジウム「心理学のキャリアパスを考える: 刑事司法や矯正の現場は心理学にどのような人材を求めるのか?」(20 年 5 月) を開催した。

○健康医療と心理学分科会 (小西行郎委員長) : 4 回開催。提言「医療領域に従事する『職能心理士 (医療心理)』の国家資格法制の確立を」(20 年 9 月) を公表した。

○心と身体から教育を考える分科会 (鈴木晶子委員長) : 5 回開催。シンポジウム「心と身体から教育を考える」(20 年 6 月) を開催した。

○21 世紀の大学分科会 (藤田英典委員長) : 19 年度は、本格的な検討に先立って問題・課題・視点の洗い出しを中心に情報・意見交換を進めた。「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」と合流・連携して調査、検討を進める。

○行動生物学分科会 (長谷川真理子委員長、第二部との合同) : 4 回開催。シンポジウム「人間理解のための行動生物学」(19 年 11 月) を開催した。

### 心理学教育プログラム検討分科会

#### (委員長:利島保)

「心理学教育プログラム検討分科会」では、平成 19 年 10 月以後これまでの審議を集約し、大学学部の心理学教育基準的カリキュラム案とその教育の質を保障する教育認証制度、心理学専攻生のキャリアパスについて心理学の各専門分野の養成教育やそれらの専門分野の職能を 1 つの統一資格にした「職能心理士」とその国家資格制度の取得過程を提案する対外報告の公表と具体的行動計画を審議した。まず、分科会委員長提案の対外報告素案をメール審議後、平成 19 年 12 月 16 日の第 6 回分科会において対外報告の原案を審議した。その結果を集約した原案をさらにメール審議により修正し、最終の対外報告 (案) を作成した。その対外報告 (案) を平成 20 年 2 月 22 日心理学・教育学委員会委員長を通して査読依頼し、査読結果後の修正を行って、同年 3 月 20 日に最終案を事務局に提出した。同年 4 月 7 日開催の幹事会に長谷川心理学・教育学委員会委員長と利島分科会委員長が出席し対外報告が審議された。その結果、幹事会審議を通り、同日付けで対外報告「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリ

アパスの構築に向けて」が学術会議のホームページに掲載・公表された。その骨子は、①現代の心理学に相応しい心理学教育の確立、②認証制度による学士課程における心理学教育の質的保障の2つを中心課題と位置づけ、社会的要請に応えるための心理学教育として心理学専攻生のキャリアパスの構築の提案として、③キャリアパスのための職業人養成カリキュラムの学士課程設置、④職能心理士の国家資格法制化、⑤職能心理士の国家資格取得の仕組みの確立、⑥高等学校の教科科目への心理学の導入の6点であった。さらに、平成20年5月12日開催の第6回分科会では、対外報告に関する分科会としての今後の行動計画を審議した。その審議の一貫として、平成20年8月4日開催の第7回分科会では、文部科学省が日本学術会議に検討を依頼している「学士課程における各専門分野の教育の在り方」の観点から、対外報告に対する文部科学省高等教育局の意見聴取を行い、さらなる学士課程教育の具体について審議するため、第21期においても本分科会を継続することとした。

## 心の先端研究と心理学専門教育分科会

(委員長:松沢哲郎)

本分科会は、「心の先端研究」分科会と略称する。「こころ」に関する学術研究の連携拠点をめざしている。21COE、グローバルCOE、日本学術振興会先端研究拠点事業など、国際的な研究拠点となっている研究機関の相互連携を中核として、「心の先端研究と心理学専門教育」を推進する志をもった会員・連携会員が、分科会のメンバーとなっている。第20期の開始当初から活動を開始し、第5回・第6回の会合を平成20年2月2日と3日に京都で開催した。これと平行して、2月2日に、京都大学百周年時計台記念館で、シンポジウム「ゲノムから心まで：心の先端研究拠点への展望」を開催した。後援は、京都大学グローバルCOE生物多様性研究拠点(A06)、京都大学グローバルCOE心が活きる教育のための国際的拠点(D07)である。開催趣旨は以下のとおり。「人間の体が進化の産物であるように人間の心も進化の産物である。ヒトゲノム解読に続いて、2005年にはチンパンジーゲノムやイネゲノムが解読された。人間の生物学的基盤の理解がすすむ一方で、部分に還元されないまるごと全体としての人間という存在をどのように理解するかが問われている。心の研究は、従来は心理学や認知科学の領域だったが、全体的な理解には多様な学際的なアプローチが必要だろう。そこで、ゲノム科学、比較認知科学、心理物理学、神経科学、認知ロボティクスなど、人間の心の理解につながる多様な先端研究の現状を総覧し、相互の理解を深めるとともに、将来的な共同研究および国際連携の拠点づくりを展望したい」。開会あいさつは、分野別委員会の長である長谷川寿一(日本学術会議会員)。講演では、「心の先端研究」を3つの立場からお話いただいた。下條信輔(カリフォルニア工科大学、教授)心理物理学の研究から、入来篤史(理化学研究所、東京医科歯科大学、教授)神経科学の研究から、浅田稔(大阪大学大学院工学研究科、教授)認知ロボティクスの研究から。引き続いて、「バーチャル共同研究拠点」への展望について、以下の分科会構成員から発言を求めた。今井むつみ(慶応義塾大学)、内田伸子(お茶の水女子大学)、坂上雅道(玉川大学)、実森正子(千葉大学)、積山薫(熊本大学)、辻敬一郎(名古屋大学)、西田眞也(NTT基礎研究所)、藤田和生(京都大学)、松沢哲郎(京都大学)、山岸俊男(北海道大学)、吉川左紀子(京都大学)、渡辺茂(慶応義塾大学)、渡邊正孝(東京都神経科学研究所)。閉会あいさつは、内田伸子(お茶の水女子大学教授、日本学術会議会員)だった。参会者約200名。分科会会議とシンポジウムでの議論を踏まえて、心の先端研究拠点の推進をめざす政策提言をおこなうべく、提言草案づくりをすすめている。なお、平成19年5月には、分科会のホームページを開設した。日本の各研究拠点が主催する、行事、国際集会、出版物、関連URLなどが紹介されている。若手研究者とその研究指導者には、就職情報等の速報も価値があるだろう。「お気に入り」に入れて役立

つサイトとして、日本学術会議の分科会から情報発信していきたい。分科会が果たすべき主要な3つの機能を構想している。第1は、ホームページの活動に集約される「触媒」の機能である。研究者ならびに研究拠点間の相互連携によって、情報、機会、人材、施設の共有を図り、互いに切磋琢磨する。第2は、日本全体として、オリジナルな研究成果を海外に向けて「発信」する機能である。その一步を、既存のURLの英文化として実現したい。第3は、そうした日常的な活動の蓄積に立脚した、「心」に関する先端研究と専門教育のあり方について国が採るべき政策の「提言」である。たとえば「心理学部」は、諸外国の数多の大学にごく普通にあるが、国立大学88校に一つもない。心の先端研究を担う国立の研究機関もない。「人間」「いのち」「こころ」について、深く考え、人々に妥当な指針を示せるような学問と実践をめざしたい。URL <http://www.kokoro-japan.org/>

## 脳と意識分科会

(委員長: 荻阪直行)

### ●委員会開催:

2007年6月2日 第2回委員会と第1回シンポ「ソシアルブレイン(社会脳)」100-5:00、東大山上会館201号室、司会と挨拶、荻阪直行「社会脳とは何かー新しい意識へのアプローチ」、講演、坂井克之(東京大学准教授)「わたしの意思と脳の意思」、講演後討論。約90名参加(協賛、日本ワーキングメモリ学会)。

2007年11月26日 第二部基礎医学委員会(神経科学委員会)、同臨床医学委員会(脳と心委員会)との連携シンポ「脳と高齢社会」、日本学術会議講堂(協賛、NPO法人「脳の世紀」)10:00 挨拶 金澤一郎(日本学術会議会長) 司会 宮下保司(東京大学教授・「神経科学」分科会委員長) 10:10 「高齢社会における脳と心」 松下正明(東京大学名誉教授) 11:00 「パーキンソン病はどこまでわかったか?」 高橋良輔(京都大学教授) 11:50-1:00 休憩(分科会第3回委員会) 司会 荻阪直行(京都大学教授・「脳と意識」分科会委員長) 1:00 「高齢者に忍びよるうつ病:その特徴と脳科学的理解」 山脇成人(広島大学教授) 1:50 「アルツハイマー病と老年期うつ病:認知機能の側面から」 三村将(昭和大学准教授) 2:40-3:00 休憩 司会 樋口輝彦(国立精神・神経センター総長・「脳と心」分科会委員長) 3:00 「アルツハイマー病研究はここまできた」 岩坪威(東京大学教授) 3:50 「高齢者の脳機能画像」 福山秀直(京都大学教授) 4:40 「高齢者の脳とワーキングメモリ」 荻阪満里子(大阪大学教授) 5:30 閉会ご挨拶 荻阪直行

2008年8月2日 第4回委員会(京大文学部第2講義室(予定))12:00-1:00と第2回シンポ「社会脳2008」1:00-5:00 京大文学部第3講義室、1:00 開会挨拶 荻阪直行(京都大学文学部)「社会脳」にあらわれた現代社会の縮図 1:30 村井俊哉(京都大学准教授) 駆け引きする脳 2:30 藤井俊勝(東北大学准教授) うそをつく脳 3:30 仁平義明(東北大学教授) だまされる心 4:30 討論 5:00 閉会挨拶 内田伸子(お茶の水女子大学理事) 共催:日本ワーキングメモリ学会・京都大学グローバルCOE「心が活きる教育のための国際拠点」

2008年12月12日 第5回委員会と第一部、第二部連携シンポ(日本学術会議(予定))「脳と心の発達」日本学術会議講堂。

### ●設置の趣旨:

意識の解明はデカルト以来、人間存在の根源にかかわり心理学・教育学・哲学・基礎臨床医学・情報学など日本学術会議の1, 2, 3部の分野と密接につながり、社会ともつながる先端的なテーマである。ここ数年、実験心理学や認知脳科学などの分野で脳と意識の科学的研究が進展してきた。前頭葉におけ

る創発的思考、自己や他者の脳内表現の社会神経科学が新たな「社会脳」という意識科学の領域を切り開きつつある。志向的な意識を支えるワーキングメモリや心の理論などがどのように高次脳の実行系機能とかかわるのかを検討し、意識研究に学際的なサイエンスの光をあて、教育、学力、ヒューマンエラーや高齢化社会とかかわる問題について検討する。また、意識と「社会脳」とのかかわりについての先端的研究の理解を通して、高度情報化社会がかかえる問題を検討し提言をまとめる。

●活動方針：

12 月には第 2 部基礎医学委員会「神経科学分科会」、第 2 部臨床医学委員会「脳と心分科会」と連携して昨年へ続き第 2 回の一般対象の共同シンポを開催の予定。

## 心理学と社会科学分科会

(世話人:山岸俊男)

21 世紀は社会科学の新たな発展が期待されるが、そのためには心理学をはじめとする人間科学の視点から社会科学を再構築するための視点が必要とされている。本分科会は、心理学者と社会科学者の間で人間の総合理解に向けた相補的關係の構築に向けた議論を進め、心理学と社会科学との間の有効な協力関係の先導をめざす。本分科会ではこれまで、心理学及び社会科学の委員から現状の認識と将来の方向についての議論が提出され、委員会が目指す方向についての議論が行われた。そこで明らかにされたのは、心理学と社会科学における新しい動きが相互に十分に紹介されていない現状と、その現状に対してシンポジウムなどの開催を通してその現状を変えていく必要性である。委員会ではこの認識に立ち、本年 9 月に「心理学と社会科学」についてのシンポジウムをお茶の水大学で開催する。心理学と社会科学との相補的關係の構築はもちろん長期的な目的であり、本分科会の活動は、その目的に向けた基礎作業を行うことにある。この目的は、心理学と社会科学の双方からの委員の間で議論を進めることで進展を見たが、その成果をさらに発展させるため、一般の研究者を交えたかたちでの、より広範な議論が必要であることが確認された。

## 法と心理学分科会

(委員長:箱田裕司)

本分科会は、心理学の委員と法律学の委員とが合同で組織し、法と心理学が関わる領域での専門教育のありかた、この領域でのキャリア・パス、心理技術者資格の方向性について提案することを目的としている。5 回の分科会を開催し、9 月 3 日に 6 回目を開催予定である。

第 1 回 平成 19 年 8 月 3 日 役員を選出ならびに今後の活動方針について審議した。

第 2 回 10 月 28 日 諸外国における司法・矯正にかかわる心理技術者の養成カリキュラムに関する諸外国（英国、米国）の現状について検討した。

第 3 回 平成 20 年 3 月 18 日 龍谷大学法科大学院の浜井浩一教授を招いて刑事司法の現状、犯罪動向、刑事司法機関ごとの心理職の機能、専門家養成について審議した。

第 4 回 5 月 31 日 問題点を整理し、今後の分科会活動について議論した。その後、日本認知心理学会、法と心理学会との共催で、シンポジウム「心理学のキャリアパスを考える：刑事司法や矯正の現場は心理学にどのような人材を求めるのか？」を開催した。

第 5 回 7 月 15 日 心理学教育プログラム検討分科会委員長利島保連携会員を招いて、学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパスについて話題提供をして頂き、その後司法・矯正にかかわる心理技術者の養成について審議した。

第 6 回 9 月 3 日（予定） 司法・矯正の現場で活躍している専門家を招き、司法・矯正現場が求めている人材養成について審議する。

### 健康・医療と心理学分科会

#### （委員長：小西行郎）

「健康・医療と心理学分科会」では、医療の発展に伴って精神科領域のみならず、発達障害が重要な問題と成っている小児科領域あるいは終末期医療や神経疾患の急性期などの神経内科領域などで、もはや不可欠な存在となっている心理技術者の現状を考え、その地位を確たるものにするために心理学専攻生の職能教育や国資格のあり方について検討した。まず、第 1 回分科会を平成 19 年 7 月 31 日に開催し、精神科および小児科領域から 2 名の特任連携会員を招くこととし、2 回目の分科会において特任連携会員からそれぞれの領域における心理技術者の現状を聞き、心理技術者の職域や養成カリキュラムについて討論した。3 回目の分科会においては厚生労働省社会援護局障害保健福祉部精神・障害保健課の福島課長から心理技術者の国資格化についての現在までの経過と見解を伺った。心理学基準カリキュラムとキャリアパスについて検討している『心理学教育プログラム検討分科会』と歩調を合わせ、第 4 回分科会において職能心理士〔医療心理〕の資格取得のための教育プログラムとプロセス案を作成し、平成 20 年 8 月 7 日、提言を幹事会に提出した。

### 心と身体から教育を考える分科会

#### （委員長：鈴木晶子）

本分科会は、心理学と教育学の委員が合同で組織した唯一の分科会として平成 19 年 5 月に設置された。昨今の青少年教育をめぐる諸問題への対応という問題意識に立ち、脳科学や体育学領域の委員も加えた学際的な委員構成となっている。①「心と身体から人間をトータルに捉える視点」をもった学際的な人間科学の創成、②心の教育、身体の教育の現状に対する批判的検証、③新たな人間科学の観点からの具体的な提言、という 3 つの課題を追究し、5 回にわたる会議で検討した。6 月 1 日に京都大学で開催した公開シンポジウムでは、これまでの議論の成果を報告と討論の形式で紹介し、教育関係者をはじめ学生、院生の参加者とも議論を行った。旧来のディシプリンの枠組みに則った学問共同体内では発想し得ないような議論を重ねることにより、新たな「統合的人間科学の創成」に関わる学術的基盤や研究・教育体制の構築に向けて具体化していく必要を確認した。

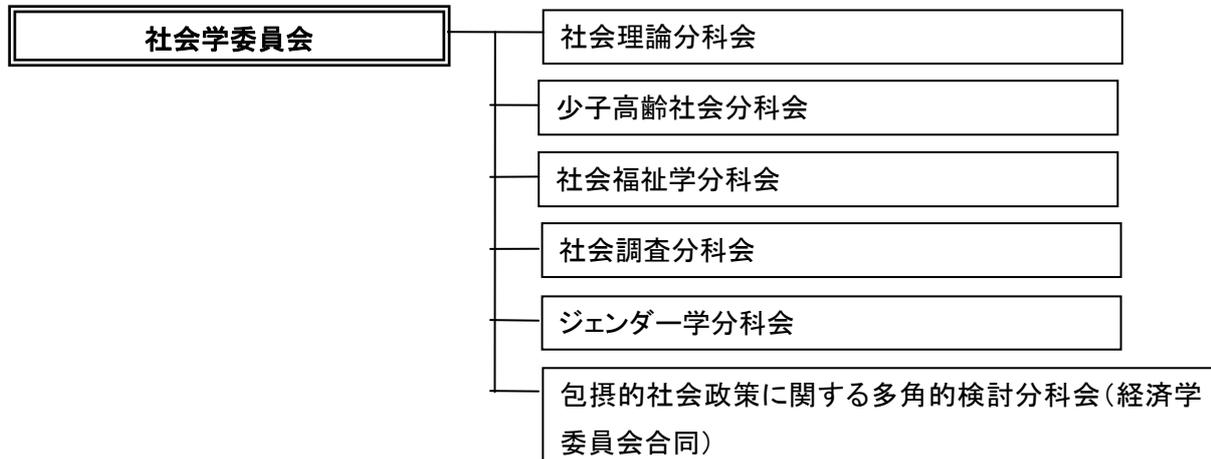
### 「21 世紀の大学」分科会

#### （委員長：藤田英典）

本分科会は、グローバル化、「知の再編」、少子高齢化、生涯学習社会の進展などに伴い、大学教育の国際化と質保証・質向上、大学院教育の拡充と卓越した学術研究の促進、大学評価と大学経営の革新、生涯学習機会の拡充など、さまざまな課題が山積する現代の時代状況を踏まえ、世界的動向を参照しつつ日本の大学の現状と改革課題について検討し、その成果を発信し、大学の在り方と教育研究の改善・質向上に資することを目的として、平成 19 年 5 月に設置された。検討すべき課題領域は多岐にわたるが、①21 世紀における大学教育の課題とミッション、②大学制度・大学経営、③教養教育・専門教育・社会貢献（大学教育と就職・雇用市場との接続関係等を含む）、④研究者養成・専門職養成、⑤大学評価・資金配分等の諸側面を中心に検討することとし、平成 19 年度は、本格的な検討に先立って問題・課題・視点の洗い出しを中心に情報・意見交換を進めてきた。平成 20 年度は、中央教育審議

会の答申と文部科学省の依頼を受けて平成 20 年 6 月に設置された「大学教育の分野別質保証の在り方検討委員会」とも連携しつつ、上記の諸領域を中心に本格的な調査・検討を進め、その成果を順次発信していく予定である。

#### ④社会学委員会



#### 社会学委員会

(委員長: 今田高俊)

本委員会では、『学術の動向』における特集「社会学の今日から明日へ」が企画され、2008 年 4 月号に掲載された。そのねらいは以下のとおりである。この十数年来、急速に進んでいる経済グローバル化により、従来の社会生活を律してきた各国固有の文化や慣習が串刺しにされ、熾烈な競争による社会淘汰が進んだ。その結果、従来の社会学の有効性が失われて《パラダイムの液状化》とも呼ぶべき事態が発生している。これが「社会学の今日」であり、「明日」があるとするれば、それはグローバル化のほんらいのねらいである、地球をひとつの共同体とみなして、人類の共生をめざす理想へ向けた模索を試みることである。

19 年 12 月には、社会学、経済学、政治学、法学など社会諸科学の連携による分科会である「包摂的社会政策に関する多角的検討分科会」が設置され、少子高齢化、グローバル化などの社会変動の中での社会政策的対応を多角的におこなう試みが出発した。

本委員会が力を入れたもうひとつの課題は、第 20 期の日本学術会議の大きな柱のひとつである科学者コミュニティづくりとして、日本学術会議に社会学関連の協力学術研究団体として登録された 30 余の団体からなる連合体「社会学系コンソーシアム」(Japan Consortium for Sociological Societies: JCSS) が正式に発足し、News Letter No.1 が発行され、活動理念ならびに活動計画など組織体の概要が伝えられた(詳しくは <http://www.gakkai.ne.jp/jss/scj/JCSS%20Newsletter%20200802.pdf> 参照)。今後は、連合体として新たに協力学術研究団体としての登録をおこなう予定であり、その憲章作りが営為進められている。

また、6 月 7 日には、日本学術会議講堂で社会学委員会との共催でキックオフ・シンポジウム「社会

学・社会福祉学から見る現代と未来」([http://www.gakkai.ne.jp/jss/scj/symposium2008\\_flier.pdf](http://www.gakkai.ne.jp/jss/scj/symposium2008_flier.pdf) 参照) が開催され、第 21 期での本格的な活動へ向けてのスタートをきった。このシンポジウムの内容は、『学術の動向』2008 年 11 月号の特集で紹介される予定である。

### **社会理論分科会**

**(委員長:宮島喬)**

本分科会は、現代世界で進行するグローバル化と社会生活に及ぼすその諸影響の理論的検討と実証的問題把握を試みてきたが、第 1～3 回に引き続き、第 4 回 (19 年 10 月 19 日)、第 5 回 (20 年 3 月 11 日) の会合で、討議を行なった。第 4 回では、競争社会と共生配慮、社会システム論へのインパクト、共同体の生成と崩壊、フェミニズムとの緊張関係といった諸主題との関連でグローバル化の検討が行なわれた。第 5 回では、スポーツ社会学、正義・公正の社会理論などの視座から、グローバル化の諸問題を論じた。第 1～5 回の全体の討議を通して、グローバル化の下での社会的公正のあり方が主要論点となっていたと判断されたので、分科会の成果を公開の場で問うべく、シンポジウム「公正な社会を求めて——グローバル化された世界のなかで」を行なうこととし、第 5 回の会合で、審議の上、その詳細を決定した。同シンポジウムは、20 年 8 月 2 日 (土) に実施される。

### **少子高齢社会分科会**

**(委員長:武川正吾)**

本分科会は、「少子高齢化が社会に与える影響と、少子高齢化の原因について、包括的に研究し、社会問題解決のための政策提言を行う」ことを目的として、常設の分科会として設置された。上記の目的を達成するため、平成19年10月から平成20年9月までの間には以下の活動を行った。平成19年12月に、政策的な観点から少子高齢社会をとらえることをめざして、第 2 回シンポジウム (「少子高齢社会の政策形成と社会学」) をお茶の水女子大学で開催した。平岡公一連携会員が司会をつとめ、佐藤博樹、笹谷春美、二木立の各連携会員が報告者として登壇し、討論者として武川委員長が加わった。また平成20年6月には福祉社会学会との共催で第 3 回シンポジウム (「介護労働のグローバル化と介護の社会化」) を上智大学にて開催した。本分科会からは藤崎宏子連携会員が報告者として、白波瀬佐和子幹事が討論者として登壇した。いずれのシンポジウムも100名を超える参加者があった。

なお、本分科会は、会員 1 名 (落合恵美子)、連携会員 11 名 (阿藤誠、笹谷春美、佐藤博樹、白波瀬佐和子; 幹事、袖井孝子、武川正吾: 委員長、平岡公一: 幹事、藤崎宏子、宮本みち子、山田昌弘: 副委員長) から成り立っている。

### **社会福祉学分科会**

**(委員長:白澤政和)**

この間に 6 回の分科会を開催し、主として「近未来の社会福祉教育の在り方について—ソーシャルワーク専門職資格の再編に向けて—」(提言) についての議論を行ってきたが、平成20年7月14日に承認された。この提言をまとめるにあたり、平成20年3月28日に東洋大学において、シンポジウム「これからの社会福祉教育—社会福祉士のカリキュラム改正に向けて—」(共催: 日本社会福祉系学会連合) を開催した。シンポジスト、コメンテーター、コーディネーターすべてを分科会委員で対応したが、110 名の参加を得た。このシンポジウムについても、冊子にまとめ、関係団体・機関に送付した。上記提言についてはマスコミにも取り上げていただき、社会福祉教育のあり方について、多くの研究・教育者お

よび実務者が問題意識を有しており、社会福祉教育の改革に高い関心をもっていることが分かった。

### 社会調査分科会

(委員長:盛山和夫)

本分科会は、今日の調査環境の悪化のもとで、社会調査の水準をいかに維持し向上させるかについて検討しているが、平成19年11月19日に、民間の主要世論調査会社である輿論科学協会、新情報センター、および中央調査者の担当者をオブザーバーとして招いて、社会調査のインフラストラクチャーの現状について、学術的社会調査と民間の社会調査との共通性と相違とを踏まえながら、意見交換を行い、問題点について議論した。こうした会議を通じて、(1)住民基本台帳・選挙人名簿の閲覧に関する地方自治体の対応の問題のほか、(2)面接調査員の質をいかにして確保するかの問題、(3)個々の調査および調査主体・団体の「公益性」をどのようにして証明するかという問題、などが中心的に論議されるとともに、(4)面接法に代わる信頼しうる調査法を開発する必要性について話し合われた。本分科会としては、今後さらに、学術の観点から、そうした代替的な調査法の可能性について議論を深める一方で、政府や地方自治体の担当者を含めた意見交流などを推進して、社会調査のインフラストラクチャーの改善を引き続き検討することにした。

### ジェンダー学分科会

(委員長:天野正子)

今期の主要な活動目的(①ジェンダー研究の活性化とその成果の社会的還元、②ジェンダー研究に関わる諸団体との学術連携の構築)を達成するため、1回の公開講演会と4回の会議を開催し、以下のような活動実績をあげることができた。委員13名。

- ① 史学委員会「歴史学とジェンダーに関する分科会」との共同企画で、2008年1月12日、公開講演会「人口とジェンダー～少子化対策は可能か～」を開催した。参加者数は176名。日本、東アジア諸国の喫緊の課題をめぐり、歴史・比較・政策など複合的視点からの活発な議論は、参加者の高い満足度を得た(回収総数の60%が「大変良かった」、39%が「まあ良かった」)。また、公開講演会の内容を、『学術の動向』(2008年4月号)に特集としてまとめ、広く市民に公開した。
- ② ジェンダー研究の活性化と学術連携を求めて、ジェンダー学連絡協議会参加の学協会、大学付設女性学/ジェンダー研究センターとの懇談会を開催した。連絡網の整備、定例懇談会の開催、公開講演会の共同開催・後援などで合意し、連携を一步前進させた。

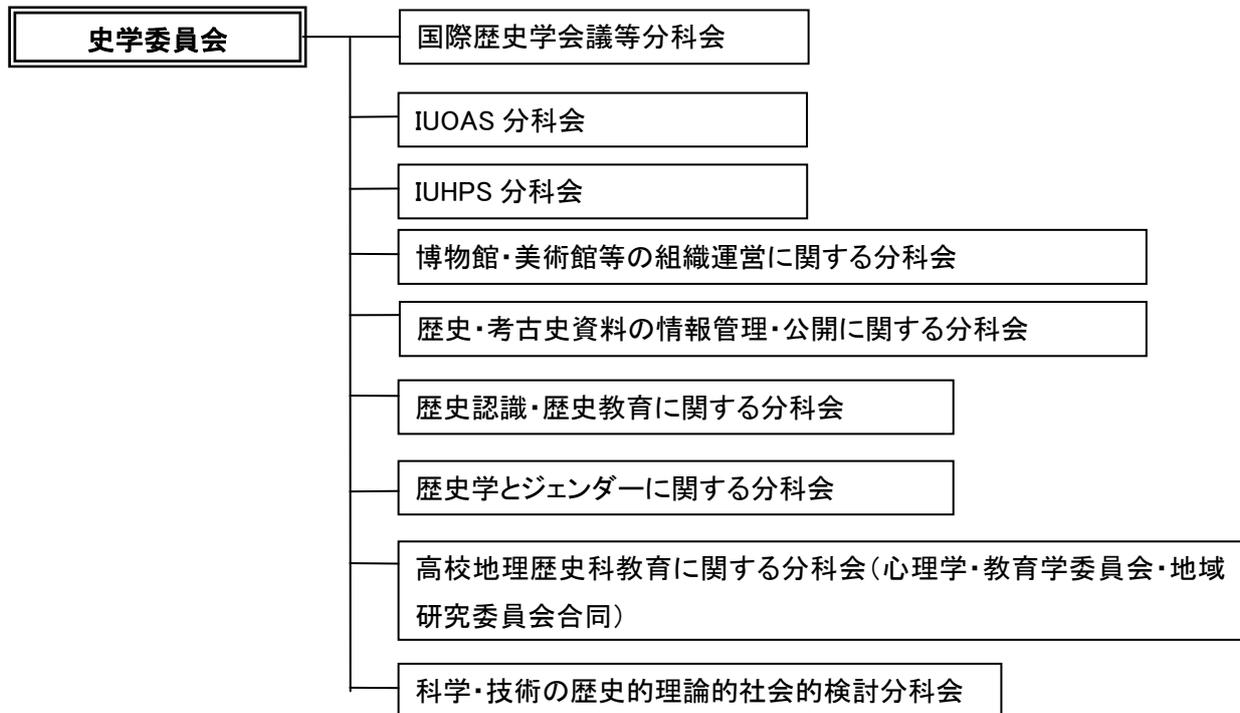
### 包摂的社会政策に関する多角的検討分科会

(委員長:古川孝順)

本分科会は、ポスト工業化社会が直面する新しい社会問題の社会科学的な分析と、それらの解決に向けた包摂的社会政策を構想することを目的とし、社会学、経済学、政治学、法学など社会諸科学の連携により多角的に探求している。平成19年6月に社会学委員会の分科会として設置され、平成20年5月に経済学委員会との合同分科会となった。シンポジウム等を通じた啓発活動を行いながら、研究を深め政策提言をめざしている。平成20年3月22日に東京大学において、社会政策関連学会協議会設立準備委員会との共催のシンポジウム「グローバル化と社会政策—排除から包摂へ—」を開催した。7月5日の第3回分科会では医療・介護・福祉の最近の動向、その評価と政策的インプリケーションについて検討した。9月の分科会では「自立支援」に関連した諸改革に対する評価と政策的インプリケーションに

ついて検討する予定である。分科会がインターディシプリナリーな検討の拠点となり、研究課題とそれへのアプローチの設定がアカデミックにも実践的にもシャープになっている。傍聴者も得て刺激的な分科会活動となっている。

## ⑤史学委員会



### 史学委員会

(委員長:小谷汪之)

史学委員会のもとに設置された 10 の分科会を含む史学委員会の全体は、会員 9 名、連携会員約 80 名から構成され、その活動は主として、分科会に分かれて行われている。今期の発足当初は、国際学会対応の 3 分科会（国際歴史学会議 CISH、国際科学史・科学基礎論連合 IUHPS、国際オリエント・アジア研究連合 IUOAS）と課題別の 4 分科会（博物館・美術館等の組織運営に関する分科会、歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会、歴史認識・歴史教育に関する分科会、アジア研究・対アジア関係に関する分科会）であったが、その後、「歴史学とジェンダーに関する分科会」、「高校地理歴史科教育に関する分科会」、「科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会」の 3 分科会が設置され、全部で 10 分科会の体制となった。

国際学会に対応する三つの分科会のうち、IUOAS 分科会は 2007 年 9 月にアンカラで開かれた第 38 回国際アジア・北アフリカ会議 ICANAS に代表二名を派遣した。CISH 分科会は、2010 年にアムステルダムで開催される第 21 回国際歴史学会議に向けて、取り上げるべきテーマおよび報告者について検討し、提案を行った。IUHPS 分科会は 2007 年に北京で開催された IUHPS/DLMPS 国際会議に代表一名を派遣、2009 年にブタペストで開催予定の IUHPS/DHST 国際会議に向けて、準備活動を行っている。

課題別の分科会のうち、「歴史学とジェンダーに関する分科会」は、2008年1月12日に公開講演会を社会学委員会ジェンダー分科会と共催で開催し、多くの参加者があった。「高校地理歴史科教育に関する分科会」は高校におけるいわゆる世界史未履修問題に端を発した、地理歴史科教育のあり方をめぐり、活発な討論を重ねてきたが、6月7日に公開シンポジウムを開催した。「科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会」は第19期までの科学史研究連絡委員会の活動を引き継ぐ分科会で、来年に向けてダーウィン生誕200年、『種の起源』刊行150年記念シンポジウム開催の準備を進めている。「歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会」は提言「公文書館法とアーキビスト養成」を出した。その他の分科会は、それぞれの課題を追求して、今期末には、「報告」ないしは「記録」を作成して、来期に引き継ぐことになっているが、「アジア研究・対アジア関係に関する分科会」は、来期、言語・文学委員会および哲学委員会との合同分科会に改組することが決定されている。

### 国際歴史学会議等分科会

(委員長:木畑洋一)

国際歴史学会議等分科会は、5年に1度開催される国際歴史学会議(次回大会は2010年(平成22年)にオランダのアムステルダムで開催予定)への日本の歴史学研究の積極的貢献を進めていくことを中心的課題としつつ、日本の歴史学の国際交流の推進を図るための分科会であり、平成20年7月末現在で、会員2名(小谷汪之:副委員長、岸本美緒)、連携会員4名(木畑洋一:委員長、柴宜弘:幹事、富谷至:幹事、三谷博)から成っている。

平成19年10月以降平成20年7月までの間に分科会の会議は以下の2回開催された。

平成19年10月1日:第5回会議

国際歴史学委員会総会(9月に北京で開催)の報告

国際歴史学会議アムステルダム大会準備についての討議

日韓歴史家会議についての報告

平成20年1月21日:第6回会議

国際歴史学会議アムステルダム大会のための組織者・討論者・報告者候補の選定

### IUHPS 分科会

(委員長:木本忠昭)

1. 2007年9月以来は、9月25日、12月21日、5月26日、7月11日と、4回の分科会を開催した。
2. 活動としては以下のようなものを行った。
  - (1) IUHPS/DLMPS 国際会議(中国・北京開催)に代表(慶応大学飯田教授)を派遣したが、その活動報告と検討。
  - (2) IUHPS/DHST の第23回国際会議は、2009年にブタペストで開催されるが、その準備に関する活動。日本科学史学会と合同の「対応委員会」を組織し対応することとしている。
  - (3) IUHPS 分科会は、基本的には国際対応の分科会であるために、国内における諸問題については必ずしも十全に対応しえないことから、「科学・技術の歴史的理論的社会的検討」分科会設置を史学委員会に提案し、これは2008年1月に設置を認められた。これに伴って、従来すすめてきた下記の活動を同分会に受け渡すこととした。また必要あれば、連携して取り組みこととしている。
  - (4) ダーウィン・シンポ開催の準備。2009年に「ダーウィン生誕200周年、『種の起源』150周年

記念シンポ」を開催する企画をおこない、現在準備中。ダーウインの与えた影響は諸分野にわたるために、学術会議の他の部、委員会、あるいは諸学会に呼びかけて共同開催する準備をすすめてきたが、これは国内活動が主であるので、「科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会」に委任することとした。

- (5) 工学史・科学史・技術史関連史資料保存調査活動として、各大学の実情を調査。この一つとして、国立大学法人の図書館に対してアンケートを実施した。約 70 大学図書館に依頼したうち、58 大学図書館（＋大学内分館 20）から回答を得て、解析してきたが、これも「科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会」に受け渡すこととした。

### **博物館・美術館等の組織運営に関する分科会**

#### **(委員長: 樺山紘一)**

本分科会は、当概年次内に 2 度の全体会合を行った。第 1 回（平成 19 年 10 月）には、日本学術会議声明「博物館の危機をのりこえるために」について議論を行った。この声明は、本分科会とは別に発案され、発表されたものではあるが、分科会委員の幾名かも参加している。本分科会での議論は、より広い角度からの評価と今後の取り組みを検討することを目的とし、「声明」の趣旨をより広く国民一般に向けて発信する必要が確認された。

第 2 回（平成 20 年 1 月）の会合では、直前に発表された文部科学省協力者会議による報告「新しい時代の博物館の在り方について」に関する検討を行った。同報告が、博物館法の改正を視野に収めているところから、現実的な方策の早急な検討が要請される旨の議論が広く行われた。

第 3 回会合は、博物館とアーカイブズの関連を主題として設定するべく、幹事会でその準備が着手されたが、全体会合のための日程調整が現時点で完了しておらず、第 20 期内に実現可能かどうか不透明な段階にある。

### **歴史・考古史資料の情報管理・公開に関する分科会**

#### **(委員長: 藤井譲治)**

本分科会は、今年度は 2007 年 12 月 21 日、2008 年 3 月 27 日、6 月 21 日に開催した。分科会設置の趣旨は、各種博物館・資料館・公文書館等収蔵の歴史・考古学史料の保存・公開・利用の現状と課題を検討すること、なかでも破棄の危機に曝されている公文書の保存等への対応とにある。

今年度は、特に、公文書が破棄の危機に曝されている現状に鑑み、それへの対処として、アーカイブズに関する理念の確立と周知の重要性、アーキビスト及びアーカイブズ学の重要性、さらにアーキビストの養成とその確保が緊急の課題であることを確認し、現在政府にとって緊急の課題となっている文書管理問題に焦点を絞り、「文書館法とアーキビスト養成」（仮称）に関する提言を作成し公にすることを目指すことにしている。また、2008 年 6 月 21 日に日本歴史学協会等と共催で「史料保存利用問題シンポジウム」（高野修「公文書館法」成立前後の運動と理念」、折井美耶子「地域女性史資料の保存と管理・公開」、高埜利彦「アーキビスト（文書館専門職）養成制度の取組と今後の課題」を開催した。

### **歴史認識・歴史教育に関する分科会**

#### **(委員長: 桜井万里子)**

今年度の活動は以下の通りである。平成 19 年 10 月 20 日（第 5 回）、平成 20 年 3 月 3 日（第 6 回）、5 月 23 日（第 7 回）、8 月 22 日（第 8 回）の 4 回にわたり分科会を開催した。具体的には、平成 19

年 10 月 20 日に史学委員会が日本歴史学協会との共催で「現代史認識と歴史教育」をテーマとするシンポジウムを東京大学駒場キャンパスで開催し、本分科会からは野村真理委員が報告（「自国史の検証—リトアニアにおけるホロコーストの記憶をめぐって」）を行った。第 6 回分科会では近藤孝弘特任連携会員による報告（「ドイツ・フランス共通教科書の到達点」）、第 7 回分科会では安丸良夫連携会員による報告（「「従軍慰安婦」問題の概要」）、羽場久美子連携会員による報告（「欧州議会、従軍慰安婦批判決議とその背景」）が行われ、出席委員の間で活発な議論が進められた。

これらの活動を通して、世界各国における歴史認識の現状と歴史教育のあり方の実態が明らかとなってきた。すなわち、東アジア諸国間のみならず、ヨーロッパ諸国間においても歴史認識の食い違いがあり、必要に応じてその克服の試みも行われてきたが、諸国家間の歴史認識の食い違いには、当該国家の政治的・経済的利害が関係しており、しかも、この政治的・経済的利害は多くの場合、流動的で、状況に応じて変化しやすい。したがって、学術研究としての歴史学研究は、時流に左右されない透徹した洞察力を維持しつつ、現実社会に生起する関連諸問題に取り組む必要がある。その取り組み方法については 21 期の分科会の検討課題としたい。20 期分科会の活動については記録として残す作業が進行中である。なお、来る平成 20 年 10 月 24 日に日本歴史学協会との共催シンポジウムを予定している。

### 歴史学とジェンダーに関する分科会

#### （委員長：長野ひろ子）

本分科会は、平成 19 年 7 月 27 日、第 3 回分科会を、社会学委員会ジェンダー学分科会との合同分科会として開催し、平成 19 年度公開講演会企画案テーマとして、「人口とジェンダー—少子化対策は可能か」を提出することとなった。少子化問題が深刻な社会的課題とされている今日、人口政策は妥当とされるのか、また人口政策に効果はあるのか、ジェンダー学およびジェンダー史の知見にもとづいて、歴史的な検討とともに今日的な課題を考えようという企画案であり、同企画は採択された。その後、平成 19 年 12 月 21 日の第 4 回分科会、平成 20 年 1 月 12 日の第 5 回・第 6 回分科会などでの準備を経て、平成 20 年 1 月 12 日に公開講演会を開催した。終了後のアンケートでは、聴衆から高い評価を受けると同時に、今後に向けて多くの示唆を得ることができた。さらに、この公開講演会の成果は、『学術の動向』の平成 20 年 4 月号に収録された。

平成 20 年 2 月 27 日に第 7 回分科会を開催し、高齢女性の役割からみるポリス社会の特質に関する報告があり、7 月 31 日の第 8 回分科会においては、今期の総括を行うと同時に来期へ向けた話し合いを行った。

### 高校地理歴史科教育に関する分科会

#### （委員長：油井大三郎）

この分科会は、2006 年秋に表面化した「世界史未履修問題」に関連して、高校における地理歴史科教育の在り方を検討するために 2007 年 5 月に発足した。史学委員会を主たる親委員会としながら、地理教育（人類学を含む）に関連する研究者が所属する地域研究委員会や中等教育の専門家が所属する心理学・教育学委員会からも委員の参加を求め、合同分科会として活動を開始した。第一回の会合は、2007 年 5 月 7 日に開催され、委員長に油井大三郎（世界史）、副委員長に碓井照子（地理）、幹事に高橋昌明（日本史）の 3 名を選出した。また、世界史、日本史、地理の 3 教科間のバランスに配慮した形で特任連携会員の推薦を行った。さらに、審議の基本姿勢として「高校教育において時間認識と空間認識を調和のとれた形で教育すること」の重要性を確認した。第二回は、5 月 19 日に開催され、世界史未履修

問題の発生原因を検討するとともに、高校における地理教育の現状と問題点について報告と討論をおこなった。

第三回は、7月22日に開催され、高校と大学における歴史教育の問題点を検討した。また、高校と大学における地理教育の検討とともに、教育学の観点からの検討もおこなった。さらに、法学委員会における法学教育分科会が計画している、法学部学生の歴史知識の欠如に関する実態調査の計画が紹介された。その上で、世界史、日本史、地理の3教科間で何らかの統合案の検討を進めることとした。第四回は、10月21日に開催され、世界史と日本史の統合案が現行の教科書に基づいて紹介された。同時に、地理と歴史の統合の可能性も検討した。第五回は、2008年1月6日に開催され、日本史・世界史の統合案の可能性とともに、3教科の基礎部分を指定し、それを生徒に履修させる案が検討された。第六回は、4月13日に開催され、高校において世界史、日本史、地理の3教科を担当しているそれぞれの教員から教育の実態と統合案への意見を聴取した。

以上の検討に基づいて6月7日に「高校教育における時間と空間認識の統合—世界史未履修問題をどう解決するか—」と題してシンポジウムを開催した。ここでは第一部で高校と大学における地理・歴史教育の問題点を検討し、第二部で具体的な解決案として歴史の統合案と3教科のままでその基礎部分を生徒に履修させる案とが紹介された。このシンポジウムは歴史教育や地理教育関連の7学会から後援を得た他、150名収容の会場が満員になる程の盛況であった。また、マスコミも強い関心を示し、『日本経済新聞』2008年5月19日号にシンポジウムの予告記事が載った他、当日は毎日放送などの取材が行われた。

以上のように発足から1年間で精力的な検討をおこなった結果、何らかの歴史基礎科目の創設や3教科の基礎部分の相互乗り入れ案が改革案として浮かび上がってきたのが最大の成果であった。しかし、両案の関連づけや単位問題などまだ十分詰め切れていない問題も残されている。それ故、第21期にも検討を継続し、何らかの改革案の提言をまとめることが必要と考えている。

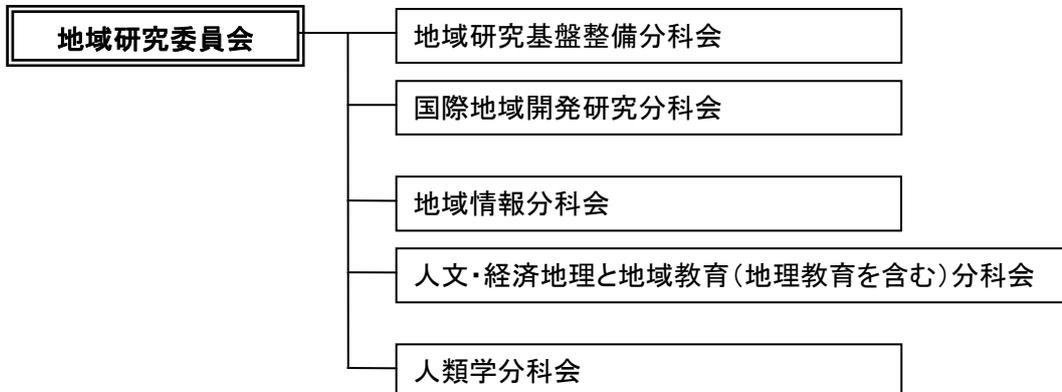
### 科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会

(委員長：木本 忠昭)

1. 本分科会の設置：科学史や技術史あるいは科学・技術論、科学基礎論分野における諸問題に対応する分科会がなかったために、従来は、IUHPS 分科会が関連問題に取り組んでいた。しかし、それでは十全な対応が出来ないために、同分科会は、史学委員会に新たな分科会の設置を提案し、2008年1月に設置を認められたものである。
2. 活動：第1回分科会を2008年3月8日、第2回分科会を7月11日に開催。活動としては、
  - (1) 科学史技術史工学史関連史資料調査保存活動。
  - (2) 2009年に「ダーウィン生誕200周年・『種の起源』150周年記念シンポ」を、学術会議内の他の関連部局および関連学協会と共同して開催すること。これも IUHPS 分科会の活動の継承ないし、共同の取り組みである。
  - (3) サイエンス・カフェ等の活動形態に科学史技術史あるいは科学技術論的な立場から、現代科学・技術と社会のあり方に関する諸問題に取り組むこととした。これは、現代社会において科学の成果が、行政的にも正しく機能しているか等、現代社会における科学の社会的機能に関する諸問題の検討をも視野に入れての課題である。
  - (4) 大学における科学史技術史教育および研究体制に関する諸問題、あるいは高校における理科基礎の廃止の方向に伴う科学史教育のあり方に関する諸問題の検討。

(5) 2008 年には、第 22 回国際科学史会議がブタペストで開催されるので、日本科学史学会と合同して対応委員会を組織し、National Report の作成などに対応していくこととした。

## ⑥地域研究委員会



## 地域研究委員会

(委員長: 油井大三郎)

平成 19 年 10 月から平成 20 年 9 月までの地域研究委員会が行った主な活動は、第一に、平成 19 年 11 月に東北大学で、地域研究コンソーシャム、地域研究学会連絡協議会とともに共催したシンポジウム「動き出したグローバル COE プログラム—地域研究の展開と研究教育体制の整備—」であった。これはグローバル COE に採択された地域研究関連の 7 グループの発表と当委員会が実施した地域研究関連学会と研究・教育機関のアンケートの結果発表からなっていた。これらの成果に基づいて、地域研究基盤整備分科会では「グローバル化時代における地域研究の強化へ向けて」を検討中である。第二に、地域情報分科会が中心となって、平成 20 年 3 月に獨協大学でシンポジウム「地域の知の統合に向けて：地域情報データベースの利活用」を開催した。これらの成果をもとに、地域研究委員会レベルの提言として「地域の知の蓄積と活用に向けて」が採択された。第三に、人類学分科会では平成 20 年 2 月に法政大学において「多文化共生」に関するシンポジウムを開催した。今後は、少子高齢化に伴って予想される外国人労働者の増加に対応して、日本における多文化共生社会化のあり方を検討してゆく予定である。第四に、国際地域開発研究分科会においては、平成 19 年 6 月に東京大学でシンポジウム「途上国開発のための国際協力のあり方」を開催するとともに、同年 9 月には日本学術会議主催の「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議」において「開発と人間の安全保障」や「能力構築とガバナンス」の 2 セッションの報告に参加した。これらの成果を基に報告「開発のための国際協力のあり方と地域研究の役割」が採択された。第五に、人文・経済地理と地域教育分科会では、平成 19 年 9 月に提言「現代的課題を切り拓く地理教育」を公表した後、平成 20 年 7 月にシンポジウム「地理空間情報活用社会における空間的思考力の育成と人材育成」を実施する。最後に、史学、地域研究、心理学・教育学の 3 委員会合同で設置された高校地歴科教育に関する分科会では平成 20 年 6 月に東京大学においてシンポジウム「高校教育における時間と空間認識の統合—世界史未履修問題をどう解決するか—」を開催し、高

校における地理・歴史教育の在り方を検討し、次期に提言とりまとめをめざしている。

### **地域研究基盤整備分科会**

**(委員長:小杉泰)**

本分科会は、設置にあたって、目的として「日本における地域研究に関わる研究機関、教育機関の活動実態や研究成果を調査し、適宜、今後の発展に関する提言をまとめること」、審議事項として「地域研究に関する研究・教育機関の発展方策および国際連携のあり方」を掲げた。

この1年間では、それまでに行った2回のシンポジウム、2回の関連学会および大学・研究機関へのアンケート調査などに基づき、3回の委員会審議および有識者へのヒヤリングを行って、報告「グローバル化時代における地域研究の強化へ向けて」を作成し、2008年8月に案として提出した。

グローバル化がいよいよ進行する中で、世界の諸地域に関する知識は、国民レベルでも、より専門性の高いレベルでも必要不可欠となっており、その水準を高め、それを社会全体の共有のものとするために、いっそうの努力と具体的な方策が必要となっている。報告では、現状および今後の課題について、包括的な眺望を得るよう努めた。

第21期においても、さらに所期の目的を達成するために活動を継続すべき、と分科会メンバーの見解が一致した。なお、名称については、若干の変更がありうると考えます。また、次期には、文化共生ないしは文明対話に関する分科会を、他の分科会と合同で設置することも検討いただきたい。

### **国際地域開発研究分科会**

**(委員長:藤田昌久)**

本分科会は、「従来の地域研究と開発研究の両者を融合することにより、国際地域を対象とする国際地域開発研究の発展を図る」ことを目的として、15名の委員（会員3、連携委員12）を有する常設の分科会として、平成18年度に設置された。

現在、人類が解決を迫られている緊急の課題の一つが、発展途上国の開発と貧困削減である。特に、近年は、貧困の概念が広がってきたと同様、開発の概念も広がっており、また、国際協力の担い手も多様化しつつある。このような中、日本の政府開発援助は、他の先進国に比べて相対的に減少している。かつてのように援助予算の右上がりの増加を財政的理由から期待することができない以上、限られた資金でより大きな効果を上げるような協力の仕組みについて検討し、その検討の結果を共有財たる「知」として国際社会に発信することが以前にも増して重要になってきている。以上のような問題意識のもと、当分科会は、設置以来国際シンポジウムやワークショップなどを通じて、アジアの経験をふまえつつ途上国開発のための国際協力のありかたについて議論を続けてきた。特に、2007年9月の日本学術会議主催「持続可能な社会のための科学と技術に関する国際会議2007」では、当分科会の多数の委員が企画・進行に積極的に参加したが、その成果をふまえて、10月以降、分科会のメンバーを中心とするさまざまな非公式のワークショップや研究会を開催し、国際開発協力についての議論を深めていった。

以上のような第20期における活動の成果をふまえて、当分科会が行った審議の結果を、報告「開発のための国際協力のありかたと地域研究の役割」としてとりまとめ、2008年7月末に案として提出した。

### **地域情報分科会**

**(委員長:岡部篤行)**

地域の知が、断片的で共有化されず、時の流れと共に失われており、共有するための制度的、技術的な

基盤の整備が遅れているという認識のもとに、地域の知を営々と積み上げ、適正に活用することを目指して、以下の活動を行った。

平成19年10月～平成20年9月の間に、分科会を2回（平成19年12月19日16:00-18:00及び、平成20年2月7日16:00-18:00）に開催して提言すべき内容を検討した。

検討の結果、『「地域の知」の蓄積と活用に向けて』というタイトルで、以下の事項の提言を行った：

- (1)蓄積：行政情報の保存、地域情報センターの設置、地域の語り部プロジェクトの立ち上げ、データベース作成支援の充実。
- (2)整備：統計の GIS データ化、地図データの高度化、公的情報の交換条約、地域の知コンソーシアムの立ち上げ。
- (3)活用：地域の知の共有プラットフォームの構築、時空間情報処理の高度化研究の推進
- (4)公開：公開するためのルールの検討。電子版地域情報地図の刊行。

### 人文・経済地理と教育地域教育(地理教育を含む)分科会

(委員長:碓井照子)

本分科会は、2つの活動目的のもとに設置された。一つは、地球上の地域多様性を自然、人文社会現象を含む俯瞰的な立場から探求し、都市・地域再生、環境共生、少子高齢化・過疎、移民・人口流動、貧困・犯罪、災害・地域防災、地域情報化、地域文化・歴史資産の継承などの地域的諸課題への解決策を提言することである。次にこのような地域的諸課題を理解し、地域社会の一員として自覚をもった行動ができる次世代を育成するために学校教育（地理教育）を含む地域教育について学術的な立場から其のあり方について論議し、成果を社会に還元するためである。

20期の活動成果の一つは、地域研究委員会人類学分科会とともに作成し2007年9月20日に公表した「現代的課題を切り拓く地理教育」(対外報告)であり、文部科学省をはじめ、政府関係機関および教育機関に6つの提言をした。また、この対外報告書の基底にある空間的思考力育成の重要性を社会に理解してもらうため、米国から著名な研究者を招聘し、一般国民向けに「「地理空間情報活用社会における空間的思考力の育成と人材育成—米国地理教育の実践と日本における課題—」を2008年7月27日(奈良)、28日(東京)で開催した。2つ目の成果は、少子高齢化社会を地域の視点から考えるシンポジウム「人口減少社会を地域の文脈で考える—地域イノベーションの可能性—」を2008年8月5日に東京で開催し、21期に向けて提言作成の準備をしたことである。

また、本分科会メンバーは、史学委員会高校地理歴史科教育に関する分科会メンバーとしても活動したが、地理学が自然科学と人文社会科学を融合した学問分野であるため、第3部地球惑星科学委員会や環境学委員会などの分科会でも活動するメンバーが多い。

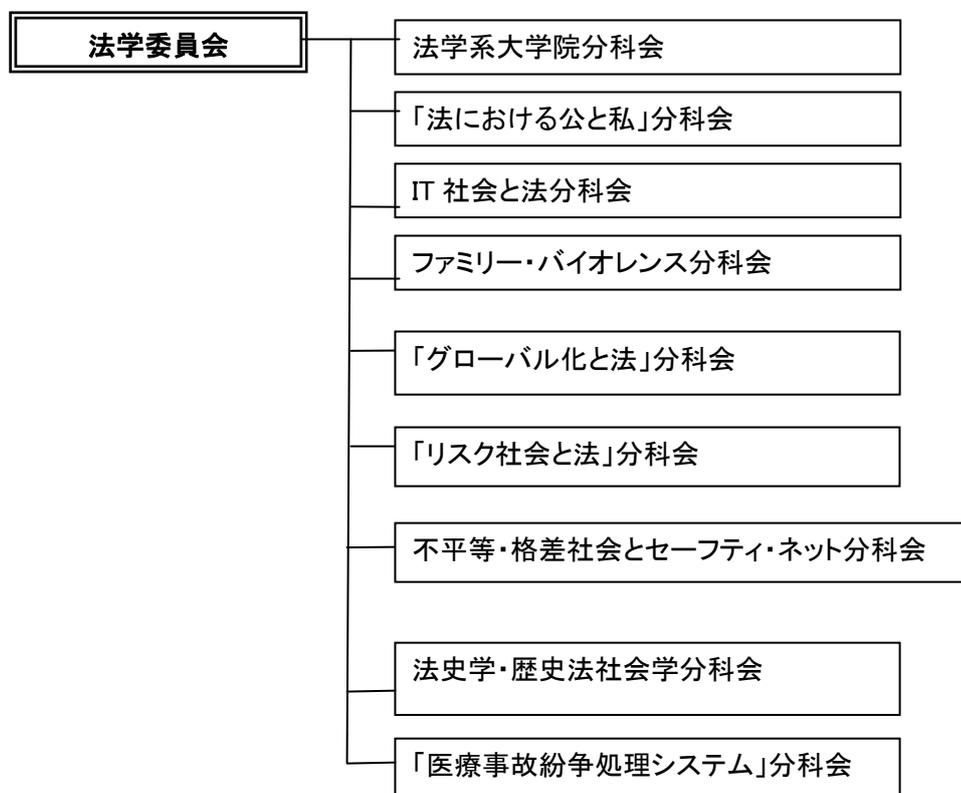
### 人類学分科会

(委員長:山本真鳥)

本分科会の設置目的は、人類学で培われた文化に関する知見のもとに、社会貢献を考えていくという全体的課題のもとで、会員2名、連携会員19名、特任連携会員3名から構成されている。昨年度は主に地理教育に関する提言(対外報告『未来を切り拓く地理教育』地域研究委員会内人文・経済地理と地域教育(地理教育を含む)分科会との合同)の中で、地理教育の枠組での異文化理解・多文化共生教育が重要な課題であることについて提言を行った。異文化理解教育については、今後とも学校教育、社会教育などあらゆる面で具体的な提言をつづけていく必要があることを確認している。この流れの中で、

平成 19 年 10 月から 20 年 9 月までの間に関しては、『多文化共生—文化人類学の立場から』というシンポジウムを開催することを中心に活動を行い、計 3 回の会合を行った。2008 年 2 月 23 日（土）に法政大学市ヶ谷校舎で開催した同シンポジウムでは、105 人の参加者を集め、計 4 人の発表者、3 人のコメンテータの発表が行われ、活発な議論が展開された。参加者の満足度は大変高く、この分野に関する人類学への期待を伺うことができた。シンポジウムの成果は、日本文化人類学会の機関誌『文化人類学』の特集として出版する方向で検討が行われている。外国人看護師・介護士の受け入れ等が始まったことに加えて、今後新たな外国人労働者の導入も考えられる。国会ではアイヌ民族を先住民族とすることを求める決議が採択されるに至った。日本がさらに多文化化の方向に向かっていることは確かである。異文化理解、多文化共生は今後ますます取り組みが重要となる課題であり、21 期にもこの活動を重点的に継続していくことが必要と考えられる。

### ⑦ 法学委員会



## 法学系大学院分科会

(委員長: 田中成明)

本分科会は、法科大学院等専門職大学院開設に伴う法学系大学院の今後の在り方について、法学系研究者養成システムの再構築をめぐる問題状況を把握するために、この問題に関する各大学の対応状況と意見についてのアンケート調査を予定し、準備を進めていたが、状況がきわめて流動的であり、現時点でアンケート調査をしても、検討に必要なデータを十分に把握できないことから、調査を見合わせていた。平成 20 年度においては、各委員の多忙などのために定足数が確保できる日程の調整がむずかしいこともあって、活動は中断状況にある。

## 「法における公と私」分科会

(委員長: 広渡清吾)

### 1 会議の開催

平成 20 年 3 月および 7 月に開催し、法における公と私をめぐる問題について、委員からの報告をうけて審議を進め、また、公開シンポジウムの準備を行った。

### 2 公開シンポジウムの開催

平成 20 年 7 月に「法における『公と私』の関わりーその多面的位相」と題する公開シンポジウムを上智大学を会場にして開催した。「ローマの『res publica』」、「私と公ーフランス法の視点から」、「民法学からみた公法と私法の交錯・協働」、「官(公)と民の役割分担ー行政活動をめぐる最近の変化」、「『パブリック』が『プライベート』になるとき」および「女性と『公と私』」の 6 つの報告を行った。これらの報告は、法律雑誌『法律時報』に掲載することになっている。

### 3 分科会の再編

分科会は、第 21 期において、テーマを具体的に発展させ、「公の構造変化」分科会および「親密な関係に関する制度設計」分科会の 2 つに再編することとした。

## IT 社会と法分科会

(委員長: 池田眞朗)

### 1 会議の開催

平成 20 年は 2 月、4 月、5 月に分科会を開催し、平成 19 年 10 月 31 日に日本学術会議講堂にて開催した公開シンポジウム「21 世紀電子社会の法的課題ー情報流通と情報保護ー」の成果に基づき、対外報告をまとめるべく積極的に議論を行った。2 月の会議において報告のテーマと報告書の執筆分担等を決め、4 月の会議からは、具体的に各執筆者の原稿をもとに全体討議を行った。

### 2 本分科会の目的と活動計画

本分科会は、社会の電子化・IT 化についての制度設計及び法整備についての問題点を抽出し、分析するだけでなく、それらにおける総合的な最良のパフォーマンス実現のための鍵となる視点を探求して提示することを目的として設定した。そして、昨年からの 2 年計画で、①まず第一段階として委員相互の意見交換から論点を抽出し、②次にそれをもとに、問題を共有した外部からの意見を入れて新たな視点を獲得するために公開シンポジウムを行い、③そこから得られた知見等をもとに平成 20 年夏までに上記の目的を実現する内容の報告書をまとめる、という活動計画を立てた。したがって、平成 20 年度はこの③に当たる部分の活動を実行したわけである。

### 3 対外報告のとりまとめ

本分科会では、「情報の流通」「情報の保護」という視点をさらに深めて、「匿名性（不可視性）と可視性・追跡可能性」というキーワードに電子社会の問題点を分析し制度構築の最適ポイントを発見する鍵を見出し、討議の結果、平成 20 年 7 月に報告「電子社会における匿名性と可視性・追跡可能性—その対立とバランス—」を取りまとめ、幹事会に提出した。その後本報告は 7 月 24 日の幹事会で（幸いに高い評価を得て）承認され、日学ホームページにアップされるにいたった。なお、この報告書の内容をさらに詳細にした論考を、委員会メンバー各自の論文の形で、学術誌「Law & Technology」に平成 20 年以内に発表する予定である。

#### 4 分科会の活動の継続

本分科会は、上記のように第 20 期において所期の成果をえたものの、問題の重要性と広がりにかんがみて、第 21 期にも引き続きこの分科会を存続させる予定である。またその場合は、第一部会の中の経済学・社会学関係や、第三部会の中の情報工学関係からの参加者も募れば、より建設的な分科会活動が可能になると考えられる。

### ファミリー・バイオレンス分科会

#### （委員長：岩井宜子）

分科会の設置の趣旨は、「法は家庭に入らず」の原則のもと、等閑視されがちであったファミリー・バイオレンスも最近ようやく社会問題として法的対策がとられつつあるが、ファミリー・バイオレンスの典型である配偶者間暴力（DV）と児童虐待は、現在異なった法システムのもとで、対応がなされているところ、両者が共通している場合も多々あり、家庭内暴力への対応という観点から 2 つの種類の暴力への対応の在り方を長期的に検討することを課題として発足した。平成 19 年 10 月から平成 20 年 6 月までの間に、5 回の分科会を開催し、ドメスティック・バイオレンスと児童虐待の両面から、現状と対策について比較法的考察を含め、討議を行った。平成 20 年 3 月 21 日には、日本学術会議会議室において「ファミリー・バイオレンスにどう対処するか」の題で公開シンポジウムを女性科学研究者の環境改善に関する懇談会の後援のもと、開催した。近年の高齢化社会における家族の問題状況のもとでのファミリー・バイオレンスの深刻さ等について活発な討論が行われた。この分野の法改正も定期的に予定されており、何らかの実効的な方策の提言を行うため、来期もこの分科会の継続を要望する方針を確認している。

### 「グローバル化と法」分科会

#### （委員長：櫻田嘉章）

本分科会は、近時その進展が人口に膾炙されるグローバル化について、その実態の解明とその光と影という功罪の検討を軸として、それと法がどのように向き合うべきかを長期的に検討することとしている。しかし、問題状況が必ずしも明らかでなく、グローバル化が多義的であることから、当期においては、まず、グローバル化という現象が何を指し、どのような問題を抱えているかを明らかにするために、委員全員がそれぞれの専門分野の観点から問題提起することから審議を開始した。これを受けて、2007 年 9 月以降、シンポジウムの開催をめざして準備を進め、12 月には、その一環として隣接分野の専門家を招き、報告を聞いた（「グローバル化と政治」田中俊郎教授・慶應義塾大学・特任連携会員、「グローバル化と経済」岩井克人教授・東京大学・第一部会員）。

シンポジウムは、2008 年 3 月 14 日に「グローバル化の中の法」と題して開催され、5 名の分科会委員が「グローバル化と法—何が問題か」、「グローバル化した世界社会と法」、「グローバル化と法政策—

国際刑事法の視点から」、「国内立法におけるグローバル化への配慮」、「グローバル化時代の法学と法曹教育」というテーマで報告を行った。

本分科会では、このシンポジウムの成果をもとに、記録「グローバル化の中の法—何が問題か」を取りまとめるとともに、焦眉の問題として認識されているグローバル化の中の法曹教育の問題などを次期以降への申し送り事項とすることを決定した。

### **「リスク社会と法」分科会**

**(委員長:長谷部恭男)**

この間、分科会の会合は開催していない。

主な活動としては、分科会のメンバーを中心に他の研究者の協力をも得て、規制緩和とリスク社会に関する現状分析と将来展望を行う雑誌の特集を組んだことである。ジュリスト 2008 年 5 月 1 日 15 日合併号の特集「国家は撤退したか——『規制緩和』と『リスク社会』」がそれで、分科会メンバーからは、長谷部恭男の序言のほか、森英樹「『闘う安全国家』と個人の尊厳」、白藤博行「リスク社会下の警察行政」、鈴木秀美「リスク社会におけるマス・メディアの役割」、中谷和弘「グローバリゼーションにおける国家」の寄稿を得ることができた。

各論考の内容はそれぞれの執筆者の問題意識に基づくものであるが、全体を俯瞰したときに焦点のあたる問題群としては、①「規制 regulation」概念の拡散、②規制（緩和）根拠論の拡散、③政治過程と市場メカニズムの相互関連、④リスク社会下の規制の将来像、および、⑤リスク社会下の個人の将来像を指摘することができる。

9 月末にいたるまでの活動内容については、未定である。

### **不平等・格差社会とセーフティ・ネット分科会**

**(委員長:井上英夫)**

本分科会では、不平等・格差を肯定し、事後処理としてのセーフティ・ネットを講じるだけでなく、予防的な方策、さらには不平等・格差そのものの是正をも視野に入れた政策提言をするため、憲法、刑法、労働法、社会保障法、医事法、教育法等の法学のみならず社会政策、社会福祉、社会学等も含めた多方面からの委員の参加を目指した。

具体的な活動として、各分野からの報告を受け、不平等・格差社会の構造的な問題点を摘出し、これに対するセーフティ・ネット構築の方策について審議してきた。

能登半島地震を契機に、輪島市において、金沢大学、輪島市とともにシンポジウムを開催し災害時のセーフティ・ネット政策について被災自治体、住民とともに議論した。

問題点としては、第一に、政策提言にまとめるまでにいならず、記録に止まったことである。21 期には政策提言としてまとめたい。第二に、最終的に、法学分野以外の委員の参加が実現出来なかった。しかし、学際的分科会設置の動向を見ると、21 期では、法学に絞って議論する方が良いかも知れない。第三に、委員が多忙なため、十分に回数、時間をとっての議論ができなかったことである。

### **法史学・歴史法社会学分科会**

**(委員長:水林彪)**

1. 本分科会は、今年度については、4 月 3 日、5 月 12 日、6 月 16 日の合計 3 回、開催された。このうち、2 回は 8 名全員の出席、1 回は他の公務による欠席者 1 名を除く 7 名の出席を得て、充実した

審議となった。

2. 3回の会合の主たる審議事項は、次の3つであった。

(1) 本年の秋に実施を予定している、司法研修所修習生を対象とする、法史的素養を測るためのテスト問題の検討。

(2) 昨年度に実施した、①大学一年生の歴史的素養テスト（12大学法学部の協力を得て行われた）、および、②全国の法学部・法科大学院を対象とする、法史学関連科目の開講状況の悉皆調査、についての分析。

(3) 「報告」書の作成。

3. 以上のうち、8月中旬の時点において、(1)については、テスト問題の作成を終了し、テスト実施に向けて、司法研修所との交渉に入るところである。(2)および(3)については、分科会としての作業を終了した。

### 「医療事故紛争処理システム」分科会

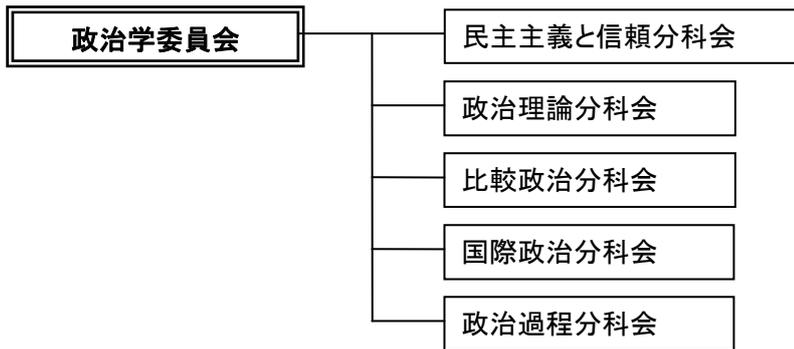
(委員長:和田仁孝)

日本学術会議法学委員会医療事故紛争処理システム分科会では、医療事故紛争処理システムのあり方について、紛争解決システムの構造と過程に関する法学研究や、医療関係者からの知見に基づく5回にわたる議論の経緯を踏まえて、平成20年（2008年）2月14日付で、「医療事故をめぐる統合的紛争解決システムの整備へ向けて」と題する対外報告書を公表するにいたった。

そこでは、委縮医療や医療崩壊の一因として裁判による医療事故紛争解決の増加や限界が指摘されるなか、医療者にとっても患者被害者にとってもより有益な紛争解決システムの整備へ向けて、1) 事故直後の初期対応を整序するための「院内医療メディエーター」の一定規模医療機関への配置促進、2) 患者被害者・医療者双方の多様なニーズに応答するための、多元的な第三者紛争解決機関（ADR）の構築と連携関係の整備、3) そうした方向を支援する国・行政の役割のあり方、などについて積極的な提言を行っている。

本分科会は、期限付き分科会として、上記対外報告の公表をもって終了しているが、本対外報告は、すでに政策検討の場でも参照されており、さらに、あるべき医療紛争解決制度の整備に向けて貢献をなすことが期待される。

## ⑧政治学委員会



## 政治学委員会

(委員長:猪口孝)

政治学委員会の今期の活動は、学術的視点から軍備縮小と人道的救済に果たしうる役割を明らかにし、軍備縮小はどのようなメカニズムを発動させれば可能になるか、人道的救済はどのような科学技術の進歩で可能になるかを、政治学・法学・工学・医学の諸分野から論じ「社会のための学術科学」の視点を浮き出すことを趣旨とした9月22日に政治学委員会主催公開シンポジウム「学術・軍縮・人道」の成果をいかに社会に発信させるべきかの考察から始まった。対外報告の形式で発表予定である。

さらに政治学委員会は「2007年度日本政治学会総会」(明治学院大学、10月6日)において、『政治学は人間や社会にどう関わるのか』を大きなテーマに掲げ、政治学分野の各分科会による公募形式の分科会シンポジウムを開催させた。各分科会のテーマは以下である。

国際政治分科会「国際政治をどう語るか、どう考えるか」

政治史分科会「貴族院と衆議院」

行政学・地方自治分科会「道州制と連邦制」

政治過程分科会「民主主義政治と市民参加」

政治理論分科会「構成主義的政治理論の可能性」

比較政治分科会「世論調査データで読むアジア・アフリカ・ラテンアメリカの民主化と民主主義」

政治思想分科会「政治思想における古典の力」

各分科会がテーマに基づき活発な報告・討論を行い、総計で約380名の参加者を得、盛況なシンポジウムとなった。

シンポジウムで得た成果を踏まえ、さらにその活動を前進させるため、2008年度(関西学院大学、10月11日開催)日本政治学会総会においても同様のシンポジウムを開催予定である。

毎年8%の予算削減がされている日本学術会議の現状を鑑み、各分科会の枠を超えた有志により「民主主義と信頼」分科会を発足させ、政治学分野としての活動方針を確定した。骨太の政治学委員会を前進させるための大きな一歩となった。

## 民主主義と信頼分科会

### (委員長:猪口孝)

「民主主義と信頼」分科会は政治学分野各分科会の枠を超えた形が重要と考え、しかもほかの学問分野の形も参加しやすいことを鑑み、10月6日分科会において委員長ほか役員を選出、分科会の方針を確定し正式に設置された。

2007年12月13日には、公開シンポジウム「東南アジアの民主主義と信頼」を開催した。講演者に、ミヤット・テイン（ヤンゴン大学）、猪口孝・三上了（中央大学）を迎え、猪口邦子（衆議院議員）、田中明彦（東京大学）、廣瀬和子（上智大学）らによる討論を行った。近年政治的な不安定性を露呈したミャンマーとタイに焦点を当て、2007年が東南アジアの民主主義の将来を考える目的である「東南アジア国家連合の40周年」に当たることもあり、東南アジアと不快感をもっている日本としても重要な主題であった。

発表論文はその後刊行を予定している。ミヤット・テイン論文は東アジアと東南アジアのアジア・パロメーター世論調査による学術書の一章として、猪口孝・三上了論文は「International Relations of the Asia-Pacific」の特集号の一論文として刊行される。

昨年に引き続き、2008年10月11日関西学院大学で開催される日本政治学会で「アジアの民主主義と信頼」をテーマにセッションを行う。小林良彰（慶応大学）司会で、恒川恵一（東京大学）、河田潤一（大阪大学）、岩崎正洋（日本大学）、三上了（早稲田大学）が報告、末廣昭（東京大学）小野耕二（名古屋大学）、遠藤貢（東京大学）、廣瀬和子（上智大学）、玉田芳史（京都大学）が討論を行う。既に報告者はテーマを決定し、その内容は参加者に周知され各参加者が開催に向け準備を整えている状況である。

## 政治理論分科会

### (委員長:小野耕二)

政治理論分科会としては、内外の政治学界における最先端の研究課題を検討しながら、政治理論の学問的発展に貢献するとともに、その成果の一部を、政治の現状に対する「政策提言」のとりまとめに活用することを、活動上の基本方針として確認した。その観点から、今年次においては、政治理論の分野における新たな研究動向としての「構成主義的政治理論」を主要な検討対象に設定し、それに関する日本語での公開シンポジウムと、英語による国際研究会議とをそれぞれ1度ずつ開催して、研究の発展に取り組んだ。

- ・構成主義的政治理論の可能性（平成19年10月開催・於明治学院大学法学部）54名参加

特記事項：分科会委員以外に多数の政治学者が参加して討論を行った。

- ・構成主義に関する国際研究会議（同20年5月開催・於名古屋大学法学部）30名参加

特記事項：最先端の研究者を欧米から招待して構成主義に関する率直な討論を行った。

またこれらの研究会議と同時に、「政治理論分科会」としての会議も開催し、上記の研究会議で得ることのできた学問的知見を「政策提言」へと生かしていく方策について併せて検討してきた。その提言のための具体的課題として、「各種選挙における投票率の向上のための、国民の政治意識の活性化」というテーマを設定し、どのような政策提言が可能かについて、討論を行った。

## 比較政治分科会

**(委員長:恒川恵市)**

本分科会は、民主主義が安定的に機能するための要件や多民族が共存するための要件は何かといった現実の政治問題を、制度や民族が異なる国の経験を比較研究することで探究し、より良き世界を形成するために日本が貢献できる方法について、社会と政府に向けて提言することを目的として設置された。こうした目標に向けて本格的な活動を展開するには、日本学術会議に所属していない研究者の協力が不可欠であるので、第 20 期においては、研究者レベルでの当分科会の認知度を上げることを最優先の目標に定め、平成 19 年 10 月に日本政治学会との共催で、「世論調査データで読むアジア・アフリカ・ラテンアメリカの民主化と民主主義」というシンポジウムを開催した。このシンポジウムでは、発展途上国の人々がどのように条件の下で民主主義へのコミットメントを深めるのかを、世論調査データの分析に基づいて議論した。このシンポジウムは好評だったので、同じテーマを掘り下げて議論するために、平成 20 年度の日本政治学会大会でも、「現代世界におけるポピュリズム生成のメカニズム」をテーマとしてシンポジウムを共催すべく準備を進めた。

**国際政治分科会****(委員長:猪口孝)**

2007 年 10 月 6 日、日本政治学会で「国際政治をどう語るか、どう考えるか」のセッションを開催した。猪口孝司会で 山本吉宣（青山学院大学）、油井大三郎（東京女子大学）、柄谷利恵子（関西大学）、鈴木基史（京都大学）が報告し、山本武彦（早稲田大学）、土佐弘之（神戸大学）、清水耕介（龍谷大学）、飯田敬輔（東京大学）、羽場久美子（青山学院大学）が討論した。きわめて活気のあるセッションで、大きな会場が溢れていた。

2008 年 10 月 11 日関西学院大学で開催される日本政治学会で、以下 2 セッションを行う。

①「東アジアの環境悪化と人口高齢化が国際政治にどのような変化をもたらすか」《司会者・猪口孝（中央大学）、報告者・亀山康子（地球環境研究所）、徳田安春（聖ルカ・ライフサイエンス研究所）、武川正吾（東京大学）、大谷順子（九州大学）、討論者・加藤節（成蹊大学）、五百旗頭真（防衛大学）、田中明彦（東京大学）、神馬征峰（東京大学）、太田宏（早稲田大学）》

②「東アジアと拡大 EU の比較研究」《司会者・猪口孝、報告者・山本吉宣（青山学院大学）、山影進（東京大学）、羽場久美子（青山学院大学）、猪口邦子（衆議院議員）、討論者・舒旻（早稲田大学）、袴田茂樹（青山学院大学）、五十嵐武志（東京大学）》

報告者はテーマを決定し、その内容は参加者に周知され各参加者は開催に向け準備を整えている。

**政治過程分科会****(委員長:小林良彰)**

90 年代以降の国政選挙における投票率低下が深刻な状況にあり、市民の政治参加を前提とした間接代議制の擬制そのものが問われかねない事態に陥っている。このため第 20 期の政治過程分科会では、第 21 期で「提言」として提出するために、日本だけでなく諸外国における市民社会を分析する研究を通じて、市民参加を促進する要因ならびに阻害している要因を抽出し、より良い市民社会をもたらす制度的提言を考えてきた。具体的には、下記の二つの公開シンポジウムを開催した。

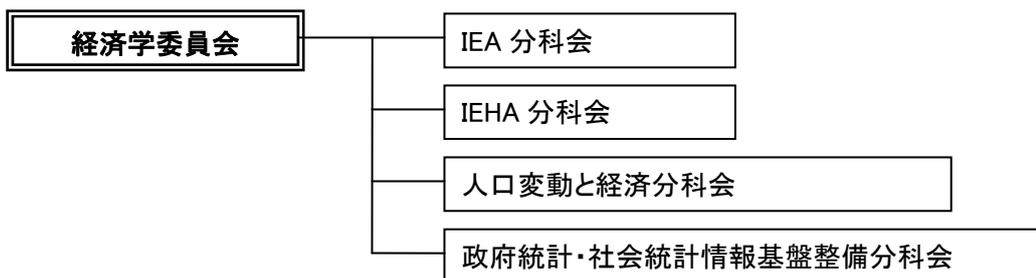
1:「公開シンポジウム・民主主義政治と市民参加—シティズンシップとエンパワーメント」(平成 19 年 10 月 6 日、於・明治学院大学白金キャンパス) 本シンポジウムでは、日本とドイツにおける政治教育を比較することで、早期からの選挙体験を行うかどうか、投票年齢に達した後の投票

率に大きな影響をもたらすことが明らかになった。

2 : 「公開国際シンポジウム・The Future of Democracy in Civil Society」(平成 20 年 7 月 5 日、於・中京大学名古屋キャンパス) 本シンポジウムでは、日本、韓国、スリランカの研究者等が集まり、計 9 件の報告を通じて市民社会における市民参加を促進させるために、有権者が政治的有効性感覚を認知できるか否かが鍵になることが明らかになった。

これらの活動を通じて、政治過程分科会では、第 20 期においてわが国の民主主義が本来の機能を取り戻すために、どのような制度上の改善を行わなければならないのかを検討してきた。これを踏まえて、第 21 期においては、平成 21 年 10 月 12 日に関西学院大学西宮上ヶ原キャンパスにおいて公開シンポジウム「自由主義レジームの多様性と変容の政治過程」を行い、第 20 期の活動を踏まえて、平成 21 年 9 月を目処に、政治理論分科会と合同で「提言：市民社会における参加の促進について」をとりまとめる予定である。具体的には、任意投票所制度の導入、投票所設置基準の緩和、電子投票の活用、投票年齢の引き下げなどについて検討し、有権者の投票率向上のための方策を提案することにしたい。さらに、平成 23 年 9 月を目処に、「提言：政治リテラシーの向上について」をとりまとめる予定である。具体的には、選挙のみならず地域社会への参加、中高生の「公民」科目の見直し、大学教養課程における市民教育などについて検討し、市民の社会参加を促進する方策を提案することにしたい。

## ⑨経済学委員会



### 経済学委員会

(委員長:岩井克人)

経済学委員会は多人数を擁しているため、今年度の委員会の活動は主としてメールを通して行った。分科会に関してはそれぞれ活発な活動があり、国際学会とのインターフェースとしての IEA 分科会と IEHA 分科会の活動は軌道に乗り、政府統計・社会統計情報基盤整備分科会は「政府統計」に関する充実した内容の記録を作成し、人口変動と経済分科会は何回にもわたる会合を経て、この報告がでる頃には大きなシンポジウムが成功裡に開催されているはずである。21 期には会議に基づく出版も予定している。社会学委員会と合同で立ち上げた「包摂的社会政策に関する多角的検討分科会」も活動が進んでいる。これらの活動の内容は各分科会の報告を参照されたい。いずれも 21 期への継続を決定している。また、「現代史資料保存に関する委員会(仮称)」設置に関する準備も進み、21 期立ち上げにまでこぎ着けた。

### IEA 分科会

(委員長:奥野正寛)

・IEA(International Economic Association、国際経済学協会)は、1950(昭和 25)年に創設された、各国の経済学会や関係団体を加盟団体とする、経済学分野で屈指かつ権威ある国際学術団体である。日

本は運営面でも、常に理事または会長（都留重人、青木昌彦氏）を出し、1977（昭和 52）年度の世界大会を日本で実施するなど、重要な役割を果たしてきた。学術会議の改組に伴い、IEA の加入窓口が日本学術会議経済学委員会となったが、国内の関係学会とのインターフェースとして、また、日本の経済学界と国際経済学界の間の連携・協力・情報交換を行うことを目的として、IEA 分科会が設置された。

・本分科会の役員は、委員長・奥野正寛、副委員長・森棟公夫、幹事・福田慎一である。委員数は 12 名（会員 5、連携会員 7）であり、常設である。分科会は、2008（平成 20）年 6 月に開催された第 15 回 IEA 世界会議との関連で、2007（平成 19）年 10 月から 2008（平成 20）年 9 月までの間に 2 回の持ちまわり会議を開催した。2008（平成 20）年から 3 年間、青木昌彦氏が IEA 会長を務めるが、2011（平成 23）年度の IEA 世界大会に何らかの支援を行うなど、日本のリーダーシップが期待される。IEA の詳細については、<http://www.iea-world.com/>を参照。

## IEHA 分科会

### （委員長：杉原薫）

IEHA（International Economic History Association, 国際経済史協会）は経済史に関する世界最大のかつ最も権威ある国際学術団体である。日本は 1965 年に加盟、1972 年より 2005 年まで、日本学術会議の経済史研究連絡委員会が国内委員会の役割を担ってきた。大会はこれまで 4 年に一度（2006 年以降は 3 年に一度）開催され、日本からも多数の研究者が参加し、1972 年度以降は理事を出すなど、重要な役割を果たしてきた。しかし、日本はこれまで一度も大会や理事会のホストとなったことがなかった。

今回 IEHA 事務局の強い要請で、2008 年 11 月に理事会を初めて日本で開催することになった。そこで、2007-2008 年における本分科会の主たる活動は、もっぱらその準備に当てられた。11 月 6-7 日には京都大学で理事会が開催され、20 名前後の理事および関係者が参加して、2009 年、2012 年の大会の詳細が決定される。また、11 月 8-9 日には、当委員会のメンバーが中心となり、社会経済史学会、日本経営史学会、政治経済学・経済史学会の後援と京都大学、大阪大学で進行中の研究プロジェクトの支援を得て、記念の国際シンポジウムが開催される。日本をはじめ、アジアの最近の研究の成果を欧米などの経済史と本格的につきあわせる契機となることが期待される。IEHA の詳細については次を参照。

<http://www.uni-tuebingen.de/ieha/>

## 人口変動と経済分科会

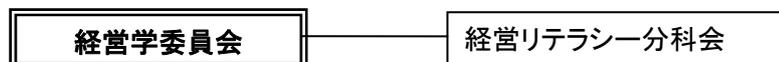
### （委員長：津谷典子）

人口変動と経済分科会は、持続的人口減少と超高齢化の経済・社会全般、特に年金・医療などの社会保障制度、労働市場や雇用慣行、家族・家庭や地域社会などへの多面的影響を探ることを目的としている。この趣旨にしたがって、平成 20 年 9 月 26 日に「人口減少と日本経済－労働・年金・医療制度の行方－」というテーマでシンポジウムを開催する予定である。このシンポジウムでは、①人口減少の背景と将来展望、②社会保障制度の課題と展望、③労働市場とマクロ経済への影響、の 3 セッションにおいて報告と討論を行う。

本分科会では、平成 19 年 10 月 12 日に第 3 回分科会を開催し、シンポジウムの日程およびプログラムの内容について協議した。平成 20 年 4 月 9 日に開催された第 4 回分科会では、シンポジウムでの時間配分や新聞社からの後援を得ることについて話し合った。平成 20 年 7 月 15 日には第 5 回分科会を開催し、シンポジウムへの日本経済新聞の後援が得られたことが報告され、また慶應義塾大学グローバル COE も共催することが決定された。さらに、シンポジウムへの一般参加者の事前申込の方法や手順に

についても協議した。

## ⑩経営学委員会



### 経営学委員会

(委員長:平松一夫)

日本の経済発展や国際貢献に対する経営学への期待は大きいですが、いくつかの重要な領域で経営学が十分な役割を果たしていないと指摘されてきた。第 20 期の経営学委員会は、重要課題として、リテラシー教育、イノベーション、対外発信力の 3 テーマを取り扱うこととし、次の分科会を設置することとした。

- ①経営学リテラシー分科会：普通高校などでの経営学教育の充実
- ②経営イノベーション分科会：イノベーション創出戦略の強化
- ③経営学国際分科会：対外発信力の強化

しかしながら、設置が実現したのは経営学リテラシー分科会と経営イノベーション分科会にとどまり、またそのうち実質的に活動したのは経営学リテラシー分科会のみであった。

経営学リテラシー分科会（委員長：奥林康司連携会員）は、鋭意検討を重ね、本年、対外報告案「経営リテラシーの定着に向けて」をまとめたが、2008 年 6 月 26 日の幹事会では対外報告としては取り扱われず、記録として取り扱われることとなった。これを受けて経営学リテラシー分科会は記録としてこれを取りまとめるとともに、分科会の任務を完了した。

第 20 期経営学委員会としては、意義のある活動を展開するには経営学分野の諸学会との連携を組織的に図ることが大切であると考えてきた。幸い、2006 年 11 月 23 日に「経営関連学会協議会」が設立されるに至った。2007-08 年にかけて、第一部の諸課題については、「経営関連学会協議会」の諸学会に伝達された。第 21 期にはこの分野での連携活動がさらに活発に展開されることと期待される。

### 経営リテラシー分科会

(委員長:奥林康司)

第 1 回は平成 19 年 3 月 27 日に開催し、委員会の活動計画を作成した。当委員会は、第 18 期日本学術会議経営学研究連絡委員会、商学研究連絡委員会、会計学研究連絡委員会報告書『中等教育課程における経営教育の改善について』をさらに発展させるものであり、経営教育を国民の経営リテラシー（素養）のレベルまで深めるための具体策をまとめることを意図している。

第 2 回は平成 19 年 6 月 10 日に開催し、高等学校における経営学・商学・会計学に関する教育の現状と課題を明らかにした。普通科においては公民科での経営関連の教育は大学における経営関連学部の教育と連動するにはかなり不十分であり、経営に関する基礎知識の教育が国民のリテラシーとしても必要である。商業科においては流通過程の知識や技能が教育されているが、企業や組織内部の管理運営に関する教育が不十分であることが明らかにされた。

第 3 回は平成 19 年 8 月 24 日に開催し、高校の教育現場で努力しておられる 2 名の教諭に、経営に関する知識や技能の教育の実情とその問題点を報告していただいた。学習指導要領をどのように改訂する

か、あるいは現状の枠内でどのような改善が可能であるかを現実的に検討した。

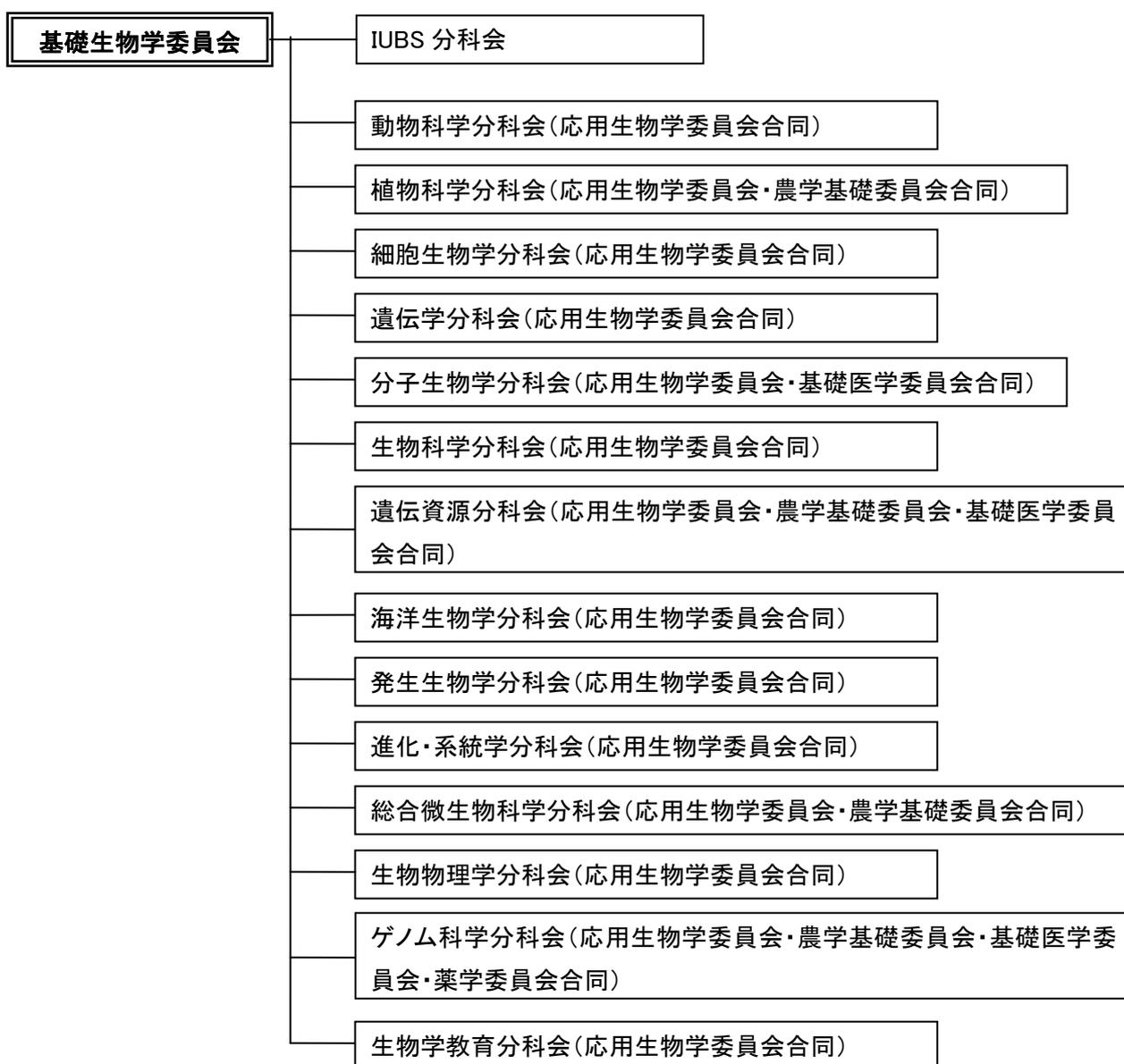
第 4 回は平成 19 年 1 月 29 日に開催し、社団法人経済同友会 担当執行役員より経済同友会が行っている「学校と企業・経営者の交流活動」を事例にとって、学校教育と産業界の交流を検討した。

第 5 回は平成 19 年 12 月 25 日に開催し、文部科学省初等中等教育局教育課程課 教科調査官より公民科における学習指導要領の改訂について、また、同視学官より、商業科における学習指導要領の改訂について説明を受け、意見を交換した。

第 6 回は平成 20 年 1 月 6 日に開催し、対外報告の作成についての意見交換と役割分担を確認し、幹事会への提出日程を計画した。

第 7 回は平成 20 年 7 月 31 日に開催し、対外報告は、日本学術会議経営学委員会経営リテラシー分科会記録「経営リテラシーの定着に向けて」とすることとした。

## ⑪基礎生物学委員会



## 基礎生物学委員会

(委員長: 黒岩常祥)

### 概要

基礎生物学委員会は 14 の分科会（動物科学、植物科学、細胞生物学、遺伝学、分子生物学、生物科学、遺伝資源、海洋生物学、発生生物学、進化・系統、総合微生物、生物物理学、ゲノム科学、生物学教育）があり、20 期において、応用生物学委員会と合同で活動してきた。活動が懸念される分科会もあるが、いずれも重要な分科会であり基本的には 21 期においても継続を希望しており、条件を付けながら全体としてもう一期、この形態で進めるのが良いと判断される。但し、生物学教育に関しては再三再四の連絡にも関わらず応答がなくこの分科会は 21 期には廃止が良いと判断した。

### 分科会の開催

分科会の活動の一つの目安としての会議の開催に関しては、総合微生物の 7 回、植物科学、細胞生物学、生物科学のそれぞれ 5 回があるが、他は 3 回以下と必ずしも活発とは言えない。この理由については医学系でも指摘されているように、分野としては重要であるが、委員長の認識不足の違いで開催されなかったことが挙げられる。また、分科会の委員の選択にも問題があり、忙しい研究者を集めたことによって、会議が開かれなかったと言えよう。これは関連学協会とのつながりが弱くなったことが懸念される。植物科学、細胞生物学などでは、分科会の委員の中に各学協会担当の委員を決めて、分科会活動と学協会の連携をた保つようにしたが、必ずしも成功したとは言えない。分科会の意義、活動的な、責任感のある委員長の選任、意欲ある連携会員の選任、メール会議の推進、対外報告書の策定の義務など活動基盤を明確にして、より効果的に分科会活動を進めるのが良いと判断された。

### 分科会の活動

分科会活動を進めるにあたり討議検討されている議題としては、他の分科会の問題とも共通で一般性のある議題と、分科会固有の問題との 2 つに大きく分けられる。

共通の問題として、最も懸念されている若手研究者育成、ポスドク、特任教員制、女性研究者育成、外国人研究者支援の問題が多くの分科会（動物科学、植物科学、細胞生物学、遺伝学、分子生物学、生物科学、遺伝資源、発生生物学、進化・系統など）で取り上げられている。若手研究者、特にポストポスドク問題は、放置しておけば時間がたつにつれて深刻さを増し、わが国の将来に暗い影を投げることは確実である。多くの研究者は大学院、ポスドクを経て一人前の研究者としての力をつける。この過程で将来に対する不安を抱えたままでは、研究に力を注ぐ事が出来ない。ポスドク的能力には確かに幅があるが、明らかに優秀なポスドクまで、安定した研究教育機関に就職が出来ていないのも大きな問題である。またこれに付随して更に深刻な問題が生じている。こうしたポスドクらの不安を見ている学部生、院生が研究者を志望しなくなってきている。こうした状況が改善されぬまゝ、時間が経過し、その結果研究を支える集団が少なくなってきており、わが国の科学ひいては社会の発展において、諸外国から遅れをとり、将来の発展が危ぶまれる。早急に、各大学、研究機関の雇用枠を拡大する必要がある。こうしたことに関して生物科学分科会として「研究教育者等のキャリアパスの育成と課題」と題するシンポジウムを開催した。当日多くの参加者がおり関心の高さが見られた。

研究費の問題についても幾つかの分科会（動物科学、植物科学、分子生物学など）で取り上げているように検討が必要である。政府予算について他国との比較からみて、わが国はもっと研究費を高めても良いのではないか。独立法人化後、国公立大学私学など、研究教育機関に所属する教員、研究者の経常経費が著しく低くなっている。多くの研究教育者が数年前まで、年間の経常経費が 100 万円余りあったものが現在では 5 万円にたってしまったという。これでは研究のみならず教育すら十分にできない。悪

く言えば、教員の飼育殺しが起きている。勿論競争的資金の獲得は必要であるが最低の基本的研究教育費は必要である。このような意味では、科研費の基盤 C 等研究費枠の採択率を上げる要求もある（動物科学）。

学会誌の問題もある。わが国独自で発行されるうる質の高いジャーナルの育成は重要であり、幾つかの分科会で検討された（細胞生物学、生物科学など）。

21 年度に日本で開催される国際生物学オリンピック支援（植物科学、生物科学、発生生物学、進化・系統など）については生物科学関連の分科会共通の課題であり、成功に導くための支援を積極的に行う。また 21 年度はダーウィン生誕 200 年、種の起源出版 150 年、遺伝子発見 100 年目の年にあたり、これらに関わる行事に関して、日本学術会議としても検討が必要である（生物科学）。進化・系統分科会では「ダーウィン生誕 200 年記念進化学プレシンポジウム 2008」を開催する予定である。

共通性はあるが個々の分科会として中心的に検討された問題に関して次に述べる。臨海・臨湖実験所の維持活動（動物科学、海洋科学）、食糧問題に関わる組み換え植物の実験圃場の増設（植物科学）、科学における形態構造観察の重要性を広報する形態・細胞生物医科学分科会と共同主催シンポジウムの継続（細胞生物学）、遺伝学の重要性を認知、普及（遺伝学）、必須の基盤分野としての、分子生物学の教育、研究、社会との関わり（分子生物学）を次期に検討、生物科学学会連合との連携の重要性とダーウィン生誕 200 年など今後の行事日程（生物科学）、野生由来生物資源、ナショナルバイオリソースプロジェクトの準備・整備（遺伝資源）、微生物学の組織の構築（総合微生物）、生物物理学と生物物理学国際分科会に関わる組織の検討（生物物理学）など議論された。

#### その他問題点など

分科会活動の問題点としては次のようことがある。

○分科会活動の骨格となるべき連携会員がどこの分科会にも属さず、なにもせず会員として終わることがないように、連携会員として選ばれた時点で、必ずどこかの分科会に属する義務を課すことを制度化するべきであろう。一方、複数の分科会に属する場合には、主は委員、副はオブザーバーとし、各人の活動が実質的なものになる事が望ましい。

○メール委員会も、数を限定して認めるべきであろう。

○本田委員によって指摘されたように、分科会の内容そのものは重要であっても、委員長など役員の資質で活動が変わる。委員長の選任・選考は従来の活動状況などを見て慎重に判断すべきであろう。

○欠席の多い会員、連携会員について注意を促すべきであろう。

基礎生物学委員会の活動としては、大学その他、職場内外で、大変にお忙しい先生方が多く参加したため、総会の時以外はほとんど独自に委員会を開催することができなかった。このため、応用生物学委員会と活動を共にすることによって出席者の人数確保を行った。両委員会は内容が重複する部分もあったが、今後基礎と応用という視点からみれば、独自性が発揮できさえすれば、別々の委員会として十分に成立する。これらの親委員会でもどうしても複数の委員会に参加する場合には、正と副にし、副はオブザーバーとすべきであろう。

分科会の合同開催に関しては、基礎生物学委員会の細胞生物学分科会と基礎医学委員会の形態・細胞生物医科学分科会が、会の前半は各々独立に、後半を合同とした分科会を開催した。各々活動の分野は違いが共通目的・視点があり、出席者確保の面ばかりでなく議論も有意義であったと思われる。

また基礎生物学委員会内の分科会の活動で重要な課題があったにも関わらず、ほとんど対外報告を提出できなかったのは残念である。次期の委員会には、分科会設立に関しては、対外報告の提出を義務くらの事が必要かも知れない。「学術の動向」に生物科学の今日と明日を提示した事は現状の一面を見

るものとして参考になろう。

## IUBS 分科会

### (委員長:浅島誠)

IUBS の活動は、年 2 回の役員会、3 年に 2 回の理事会、3 年に一度の総会を基盤に行っているが、日常的にはパリにある事務局で事務をこなしている。

引き続き、“Integrative Biology” Programme を進めているほか、C. Darwin の生誕 200 年、「種の起源」出版 150 年を記念し、2009 年に世界規模で IUBS/UNESCO “Darwin 200” Programme を展開するべく、準備を進めている。

なお、IUBS 事務局は、2008 年 5 月に Université Paris Sud に移転した。

(2004 年 1 月 第 28 回総会 エジプト (カイロ))

西田治文 (日本代表)、川那部浩哉 (DIVERSITAS 委員)、星 元紀 (IUBS 副会長) が出席。星が会長に選出される。)

2005 年 第 20 期活動開始

2006 年 基礎生物学委員会 (委員長:黒岩常祥) の元に IUBS 分科会が設置され、分科会長に浅島 誠 会員を選出

2006 年 10 月 13 - 15 日に Banaras Hindu University (インド) で行われた “Environmental Factors, Cellular Stress and Evolution” に、IUBS 役員が共催者として出席。同時に、役員会を実施。

2007 年 5 月 9 - 13 日 第 29 回総会 アメリカ (ワシントン DC)

西田治文 (日本代表)、馬渡峻輔 (国際動物命名規約委員会委員)、星 元紀 (IUBS 会長) が出席。John Buckridge (豪) を会長に選出。星は直前会長として役員に留まるとともに、IUBS の主要な活動である “Integrative Biology” (これまでは TAIB, “Towards An Integrative Biology”) プログラム実行委員会委員長に就任。

総会では、” Biological Sciences for the 21st Century: Meeting the Challenges of Sustainable Development In an Era of Global Change” というシンポジウムを 5 月 10 - 12 日に開催。

2008 年 5 月 19-30 日にドイツのボンで行われた COP-9、ならびにその関連シンポジウム “Biodiversity Research-Safeguarding and the Future” (5 月 12 - 16 日) を共催。

2008 年 6 月 24 - 28 日に Dijon (フランス) で開催された BioEd 2008 Conference “Biological Sciences Ethics and Education: The Challenges of Sustainable Development” を共催。

他に、19th International Conference on Plant Growth Substances (July 2007, Cancun, Mexico)、The 16th International Plant Protection Congress (October 2007, Glasgow, UK) International Association for the Plant Protection Sciences、XXIII International Congress of Entomology (July, 2008, Durban, South Africa), The 8<sup>th</sup> International Wetlands Conference (July, 2008, Cuiabá, Mato Grosso, Brazil) など多くの国際シンポジウムを共催。

次期 (第 29 回) 総会は、2009 年 11 月に南アフリカ (ケープタウン) で開催予定。

## 動物科学分科会

### (委員長:佐藤矩行)

第 1 回の分科会会議において、本分科会が取り組むべき課題等について議論した。その結果、主に、(1)基礎研究の振興について、(2)若手研究者のポスト不足について、(3)科学研究費とくに基盤 C の

充実について、(4)臨海実験所の現状を踏まえた今後の基礎海洋生物学の研究・教育についての4点について議論を進めることにした。その会議において、(1)～(3)について一般的な意見の交換を行ったが、これらは必ずしも動物科学分科会に限った問題ではないので、本分科会としては今後主として(4)の基礎海洋生物学の問題を中心に議論することとした。その後、本邦に数多く存在する比較的小規模の臨海・臨湖実験所の歴史的背景・現状、今後の方針について議論した。

第2回の分科会会議においては、第1回の議論を踏まえ(4)の議論をより進め、具体的な提言のとりまとめを視野に入れるために、筑波大学下田臨海実験センターセンター長の稲葉一男教授を招き、臨海・臨湖実験所所長会議での議論などを中心に現場で活躍する人達からみた、研究と教育の現状と将来の展望について意見を聞き、その後これらについて議論した。今後さらに提言をまとめる方向で検討することを確認した。

## 植物科学分科会

### (委員長:黒岩常祥)

植物科学分科会では、5回の委員会を開催し、地球人口の増加にともなう食糧、環境問題の基盤となる植物科学の重要性をあらゆる角度から検討した。特に日本では遺伝子組換え(GM)作物に対する社会的拒否反応により、本来有用なGM作物の開発・確保が日本では産業的に進展していないという現状認識に立ち、GM作物に対する検討を開始した。欧米の現状を見ると日本はかなりのハンデを負っている。今回は、GM作物を推進する方向で、「食の安全」に関連する他の分科会などとも連携して活動した。

植物科学分科会では、基礎科学的知見を応用科学、産業、教育へと展開していく努力が必要であるとの認識に立ち、基礎科学の領域を、実験室レベルから圃場テストのレベルまで拡張し、規範となるべくモデルの作成を急ぐこととした。行政的な仕分けとしても、農水省が農作物、文科省がモデル植物と農作物の基礎までとする方針が示されていることを確認した。地球環境問題における植物科学の重要性を社会に訴えるべきであり、特にCO<sub>2</sub>削減に植物の光合成が果たす役割は大きい。地球温暖化や食糧問題を分科会として手がけていくが、そのための基礎となるデータの所在や問題点の抽出と解決へ向けて担当者を決め活動した。

植物科学分科会では、生物教育の在り方についても検討した。もっと多様な人間が生物教育に係わるべきとの共通認識に立って、教員免許を持っていないPDなどの若手研究者を教育現場の実験や実習に携わらせる運動を進めるべきとした。社会人採用に対しては平成20年度からはじまる教職大学院制度に注目している。また、生物学オリンピックのサポートも、生物教育を考える上で重要であろうと考え、関連学会を通じて、この事業に積極的に協力することにした。

若手・女性研究者育成は植物科学分科会にとっても課題の一つである。特に若手研究者、大学院生には先の希望が見えない現状を早く打破しなければならない。サイエンス・コミュニケーターの活用などを視野に入れ、若手研究者育成の対策を急ぐ必要があるだろうと考えている。

## 細胞生物学分科会

### (委員長:黒岩常祥)

細胞生物学分科会は、5回の委員会を開催し、細胞の形態学・構造を研究基盤として、基礎医学委員会の形態・細胞生物医科学分科会と、それぞれ基礎生物学と医学の分野で独立性を保ちながらも、合同委員会をもうけ活動してきた。形態構造的視点・感性は、細胞生物学関連分野のみならず、21世紀の生物科学の重要な科学的基盤である。それにも関わらず、軽視される傾向にあり、特に電子顕微鏡を扱え

る研究者がいなくなりつつある。そこで細胞生物学関連の分科会としては、学生、一般社会人に「細胞を見る」科学の重要性を伝える活動を検討した。その結果、形態・細胞生物医科学分科会との合同の第 1 回シンポジウム「細胞から生命の営みを探る～いま、なぜ細胞の研究か！」を企画し、講演者としては、大隈良典「細胞の見事なりサイクルシステム、オートファジーの持つ役割」、中野明彦「細胞小器官ゴルジ体の謎を解く」、藤本豊士「電子顕微鏡で脂質超分子構造をみる」、黒岩常祥「地球環境を支える葉緑体の 1 個の分裂マシーンを見る、とる、掴む」、そして廣川信隆「ミクロの運び屋“分子モーターが開く未知の世界—細胞から生命を観る” 各氏に依頼した。最後にフリーディスカッション～、「これから細胞生物学を目指す君たちへ、君たちから～」を行い、科学としての細胞生物学・形態学の重要性、学生の活力化などを盛り込んだ議論を行った。次回は「細胞生物学の魅力—私はなぜ生命科学研究者になったか」を課題に、講演者として、郷通子、竹市雅俊、吉田賢右、成宮周、山中伸哉の各分野で活躍する先生方をお招きして行う予定である。この定期的なシンポジウムの他に、細胞生物学的視点を考慮した活動についても検討した。

更に分科会において、細胞生物学関連の学会活動（大会やジャーナルの改革など）の支援や問題点の把握はもちろん、また生物科学に共通の問題として、研究活動を支える科研費、ポスドク等の問題、についても検討が行われた。また、新しい視点としては研究機器の再利用が提案された。独立行政法人化後各大学研究機関では管理運営費が減っており、多くの研究者は機器の保守を願っている。特に顕微鏡など持続性の高い機器類を必要とする分野では、全国的な機器の再利用・共通利用システムを構築することが基礎科学の発展にとって重要との観点である。

## 遺伝学分科会

### （委員長：五條堀孝）

分科会設置の当初において、①遺伝学教育のあり方、②遺伝学研究のあり方と今後の方向性、③遺伝学と社会との関わり方を取り組むべき課題として設定し、それぞれの意見集約とそれに基づく行動計画を提案できるようにすることを、達成すべき成果とした。①において、中学校や高等学校における教科書の内容等についても踏み込み、知識としての遺伝学基礎を教えるだけでなく、遺伝的多様性の重要性等についても人類集団や環境という切り口からより深い理解が得られるようにしたほうが良いといった意見が出された。特に、遺伝現象だけでなく、環境との相互作用の重要性もよりの確に教育していくことの必要性などが議論された。また、大学や大学院における遺伝学の教育については、特に大学院博士課程への入学者数が非常に減少していることへの危惧が共有され、基礎科学としての遺伝学を若い学生や院生が魅力に感じるようにすることの重要性が議論された。②については、ゲノム科学やその関連分野が大きく発展しており、遺伝学の分野もそれに呼応して多岐にわたって急速な進歩を続けていることが確認された。また、ポスドク研究員や特任教官など任期付きの雇用はあるものの、継続的に研究を進めるような体制が少しずつ脆弱になっている現実があることの議論が行われた。その中で、多様なキャリアパスの形成など、長期にわたる様々な努力の必要性が議論された。③については、人類遺伝学分科会とも合同で分科会を開催し、ゲノム研究や遺伝病に対する倫理問題や社会との接点などが議論された。特に、ヒト集団においては、その遺伝的多様性に対する正しい理解が社会的になされるような努力の必要性が議論された。このような状況の下、意見集約を行ってよりまとまった提案を行うには、もう少し議論する時間が必要と思われた。

## 分子生物学分科会

(委員長:岡田清孝)

分子生物学分科会においては、我が国の分子生物学分野の研究と教育における問題点を議論し、研究費の小型化や偏りによる問題、若手研究者・女性研究者・外国人研究者の支援、などについて若手研究者等の意見を聞き、提言にまとめる等の活動を目指して以下の点について議論した。

1. 昨今の研究費の削減は次第に我が国の研究体力を蝕むことになるとの認識で一致した。長期的な視野に基づいた研究分野の選定と育成を図ることが重要であり、若手の教授クラスの人材の中から、このような視点を持つ人物を育てる必要がある。
2. 特に地方の大学や研究所の教育と研究の地盤低下が著しい。研究の裾野を広げるために、我が国内だけでなく、アジアなど国際レベルでの連携を考慮すべきである。
3. 学術会議の分科会は行政的な提言をおこない、政策の実行を促すことが可能な場であるが、分子生物学分野からの声や懸案事項があまり提案されない現況を変えるよう、コミュニティへの広報が必要である。

なお、分科会会員の数を増やすことが提案され、平成 20 年 4 月より長田重一、花岡文雄、谷口維紹、近藤滋の 4 会員を分科会会員に加えた。

## 生物科学分科会

(委員長:中野明彦)

分科会を次の通り開催した。

第 4 回 平成 19 年 10 月 18 日 シンポジウムの準備状況と今後の活動について

第 5 回 平成 20 年 8 月 14 日 これまでの活動の総括と今後の活動について

また次のシンポジウムを、生物科学学会連合の後援を受け、開催した。

「研究・教育者等のキャリアパスの育成と課題」について

日時：平成 19 年 10 月 18 日（木）

場所：日本学術会議講堂

このシンポジウムでは、大学院重点化とポスドク 1 万人計画の施策によって大幅に増加したわが国のサイエンスを担うべき高学歴の若者たちが、その後の職がなかなか見つからないという不安の中でどのように展望を拓いていったらよいかという問題を取り上げた。有馬朗人元文部大臣はじめ産官学各界からの演者をお招きし、大勢の参加者を得て、予定の時間を大幅に超過する活発な議論が行われた。この内容についてはいずれ正式な報告を取りまとめる予定である。

その他の活動として、平成 21 年に予定されている国際生物学オリンピックの日本開催について、生物科学学会連合とともに今後も協力していくこととした。また、わが国からの研究成果の発信についても議論を進め、さらに第 21 期でも取り組むべき問題として引き継ぎを行うこととした。

## 遺伝資源分科会

(委員長:小原雄治)

遺伝資源とは研究開発の材料として用いられる動物・植物・微生物の生物系統、集団、個体、組織、細胞、遺伝子 DNA、及び関連情報を含めた総称であり、生物学、医学、農学、工学、薬学など基礎から応用まで広く生命科学の基盤をなすものである。オリジナルな研究創出のためにはこれら遺伝資源が必須であるが、その整備には時間がかかる。そのために、わが国ではともすれば後回しにされがちであ

った。そこで、1) 研究・開発を支え、先導する基盤としての遺伝資源の整備方策、2) オールジャパンの体制作り、3) 国際的な体制・対応、これらの検討と研究コミュニティや行政への提言に向けた活動をおこなうために、本分科会を5委員会の合同で設置した。当初のコアメンバーに加え、連携会員からわ国の遺伝資源事業の関係者もできるかぎり加えて委員14名とした。平成19年12月25日に第2回会合を開き、上記について現状の把握や情報交換を行い、特に今後永続的な事業を可能にする仕組みについて検討した。その可能性について調査を続けているところであるが、法人化による大学等における課題も生じつつあることから、これらも含め21期に引き継ぎたい。

### 海洋生物学分科会

(委員長:長濱嘉孝)

海洋生物学分科会は、他の関連分科会とも連携を保ちつつ、海洋国日本において海洋生物学、海洋学を推進するための方策を審議し、提案することを目指して活動する。平成20年8月20日に開催された第3回の分科会において、前回に引き続き「中央臨海実験所構想」の検討と、今回新たに全国臨海臨湖実験所長会議から支持要請のあった「我が国の海洋生物学の研究教育推進のための基本方針」(配付資料)についての議論を進めた。その結果、本分科会を構成する学問領域は基礎科学から応用科学まで方範囲に及ぶことから、日本における臨海実験所の将来的問題を検討する上でも、本分科会の位置づけ(活動範囲)を明確にすることが先決であるとの結論に達した。したがって、上記提案に関する本分科会の具体的対応については見送り、次期分科会で継続審議することとした。また、「海洋国日本における海洋生物学の将来像」についていろいろな視点から活発な議論を行ったが、これについては次期分科会の中心的課題として取り上げ、「シンポジウム開催」、「提言」、および「勧告」などを通して早期に具現化することを目指すこととした。また、20期で議論した懸案の課題の中から短期的に結論の出せるものを積極的に探索し、具体的な行動へとつなげることが、我が国の「海洋生物学」をさらに活性化する上で必要であるという点でも意見の一致をみた。

### 発生生物学分科会

(委員長:大隅典子)

発生生物学分科会は基礎生物学委員会および応用生物学委員会の下に置かれ、第20期においては1回の会議を行った。委員長、副委員長、幹事を選出後、当分科会の在り方や方針についての議論を行った。生物科学学会連合への協力について了承され、平成21年につくば市で開催される第20回国際生物学オリンピックに関して、精神的なサポートなどの面で協力することが認められた。また、とくにライフサイエンス系で深刻な問題となっているポスドクのキャリアパスに関して、アカデミックポストの拡大を求める必要があるという議論が為された。この点に関しては、生物科学分科会とも意見が一致しており、平成19年11月28日に日本学術会議基礎生物学委員会・応用生物学委員会合同による生物科学分科会の主催、および生物科学学会連合の後援により、「研究・教育者当のキャリアパスの育成と課題」と題する公開シンポジウムが開催され、本分科会委員長である大隅は「博士号の価値～生物科学系のキャリアパスを考える」と題する講演を行った。発生分野の今後に関しては、若手研究者の研究費を確保するためにはどうしたらよいか、異分野交流の促進について学術会議主催のセミナーが開催出来ないか等の意見が出された。また、文部科学省による学会誌支援の単年度の競争入札についての問題点が提起された。

## 進化・系統学分科会

### (委員長:郷通子)

進化・系統学分科会は、平成 19 年 10 月からは、委員会を平成 20 年 3 月 6 日（第 2 回）に開催し、平成 20 年 9 月 20 日（第 3 回）に開催予定である。その間、シンポジウム開催に関わる詳細については、メールによる委員間の緊密な連絡により企画を進めた。

2009 年はダーウイン生誕 200 年・『種の起源』刊行 150 年の年であるので、一般社会への進化学の普及・啓蒙を積極的に進めていく計画を立てた。中高校生および一般市民を対象とした進化・系統学に関するシンポジウム「ダーウイン生誕 200 年記念 進化学プレシンポ 2008」（会場：東京大学農学部）を平成 20 年 9 月 20 日（土）に開催する。

初等・中等教育で教える進化の内容、大学教育での進化生物学の内容などを検討する提案がなされ、まず、大学の進化生物学関連の授業カリキュラムを調査することになった。調査結果を「対外報告」として公表する案の検討を第 21 期の進化・系統学分科会に引き継ぐことになった。

## 総合微生物科学分科会

### (委員長:野本明男)

第 20 期、第 6 回分科会、第 7 回分科会は、それぞれ平成 19 年 12 月 21 日（金）および平成 20 年 4 月 21 日（月）に、IUMS 分科会との合同分科会として開催された。この間、G 8 学術会議共同声明における感染症問題に対応するための活動が行われた。当分科会からは春日文子副委員長、病原体学分科会からは岡本 尚委員、新興再興感染症分科会からは高島郁夫委員が担当者として選出され、当分科会野本明男委員長ならびに基礎医学委員会笹月健彦委員長とともに声明案作成に参加した。最終的には、G 8 学術会議の「グローバルヘルス」に関する声明の一部に取り入れられることとなった。

第 6 回分科会では、G 8 学術会議声明案作成に関する報告、日本微生物学連盟（FMS Japan）設立の確認、現状報告および活動計画などが議論された。第 7 回分科会では、FMS Japan の規約、細則および趣意書が示され、検討された。これらは若干の修正の後に承認された。さらに、FMS Japan の役員人事（第 20 期学術会議の期間）が決定された。FMS Japan の正式事務局も設置された。

## 生物物理学分科会

### (委員長:永山國昭)

基礎生物学／応用生物学合同委員会に所属する本分科会は、現在 13 人の委員で構成されている。

#### 1. 20 期第 2 回生物物理分科会／IUPAB 分科合同分科会報告

昨年度の分科会報告書に間に合わなかったのでここに報告する。また、この分科会後、IUPAB 委員の入れ替えを行った。

1) 日時 平成 19 年 8 月 24 日（金）16 : 00-17 : 30

2) 場所 日本学術会議 5 階、5-C (1) 会議室

3) 出席者 永山國昭、栗原和枝、難波啓一、原田慶恵、和田昭允、石渡信一、宇高恵子、山縣ゆり子、郷 信広、伏見 譲、榊 佳之、郷 通子、神代参事官、川上事務官、友野事務官（事務局）  
欠席者 柳田敏雄、藤吉好則、廣川信隆、御子柴克彦

4) 議事

報告事項

(1) 学術会議報告

第二部会員の郷通子委員、榊佳之委員と第三部会員の栗原和枝委員から 4 月に開催された学術会議の総会についての報告があった。

(2) 国内活動状況報告 (特になし)

(3) 国際活動状況報告

永山國昭委員長から IUPAB および ABA についての紹介がされた。

審議事項

(1) 前回分科会の議事要旨の承認

(2) 生物物理学分科会の身分問題について

生物物理分科会の委員は会議への出席率がよいが、IUPAB 分科会委員の出席率が悪いので、会議の成立が難しいという問題がある。委員の新旧交代を機に出席率高めること、今後は生物物理学分科会と IUPAB 分科会を合同開催することにした。

(3) IUPAB 総会への日本代表選出について

2008 年 2 月に米国ロングビーチで開催される IUPAB 総会への日本代表として、難波啓一、片岡幹雄(その後曾我部正博と交替)、原田慶恵の三氏が選出された。

(4) ABA 支援問題についての議論

(5) その他

永山國昭委員長が企画した「生物物理」で連載されている世界の生物物理学の記事が紹介された(2007 年 2 月号より 2008 年 4 月までの 7 回シリーズ)。

## 2. 20 期第 3 回生物物理学分科会/IUPAB 分科会合同分科会報告

1) 日時 平成 20 年 3 月 13 日 (木) 18:00-19:30

2) 場所 日本学術会議 5 階、5-C (1) 会議室

3) 出席者 永山國昭、栗原和枝、難波啓一、原田慶恵、石渡信一、郷 信広、和田昭允、伏見 譲、曾我部正博、友野事務官(事務局)

欠席者 郷通子、柳田敏雄、宇高恵子、藤吉好則、山縣ゆり子、榊 佳之

報告事項

第 16 回 IUPAB 国際会議の報告があったが、これは IUPAB 分科会報告を参照のこと。

審議事項

(1) 前回分科会議事要旨の承認

(2) IUPAB の新しい Task force, “Single Particle Biophysics” の人選について

(3) ABA の IUPAB 加盟に伴う 750 ユーロの拠出金

ABA の IUPAB 新規加盟に伴って、今後毎年 750 ユーロを支払わなければならないが、それをどのようにするかが話し合われた。

(4) 新学術会議委員(分科会委員と連動した会員、連携会員の改選)

委員長から、出席者数が過半数ないと会議が成立しないので、20 期の任期中に開催された分科会委員会に一度も出席されなかった多忙な委員の退任および他の委員の 21 期継続への要請があった。

(5) 2008 年の活動方針

国際対応が重要であること、とりわけアジア地域の生物物理学の発展の牽引役が大事であることに意見が集約した。

(6) その他

伏見譲委員より、2010 年の ICBP をアジア地域で開催してほしいという要請があり、ABA や IUPAB

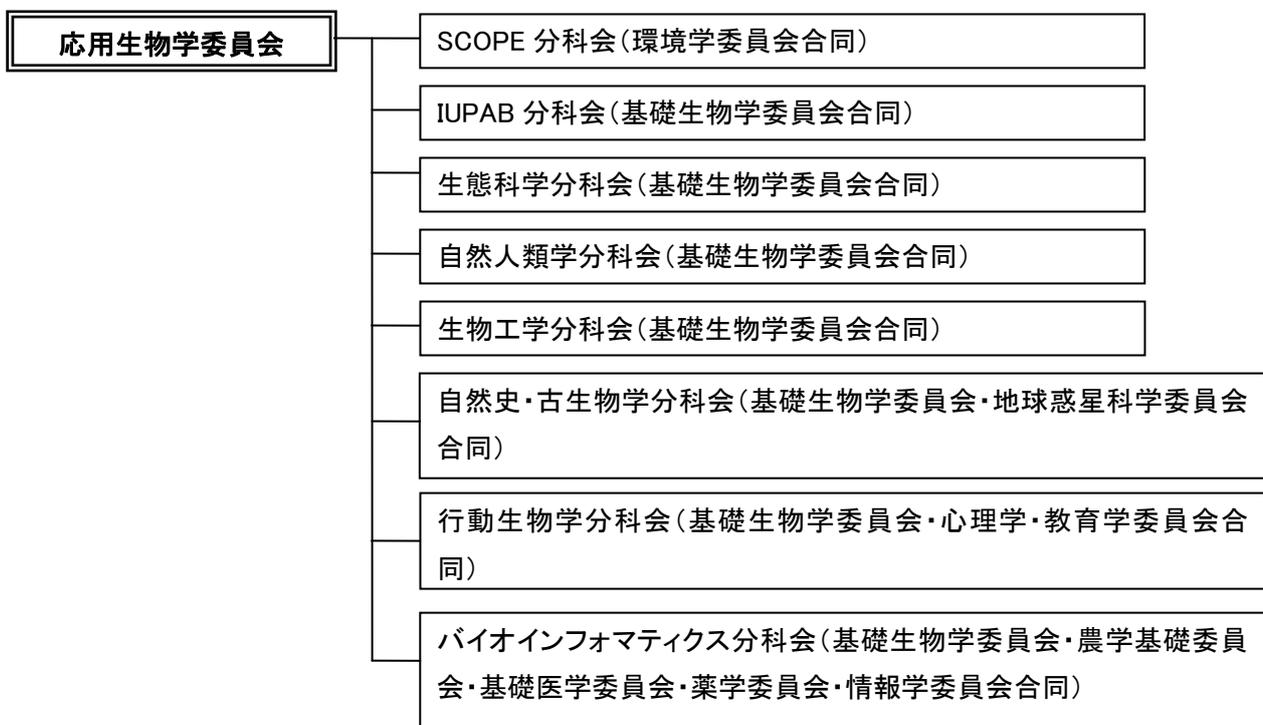
のジョイント開催を含めて、開催地の話し合いをした。

## ゲノム科学分科会

(委員長: 榊佳之)

ゲノム科学は基礎生物学から医学、薬学、農学など生命科学全般の基礎・基盤を成す科学であり、各国がそれぞれに中期的な推進、強化策をたてて展開している。本分科会ではわが国の今後のあるべき展開を国際的動向を踏まえながら検討し、提言することを目指しているが、本年度は国際状況について国際動向に詳しい専門家を招いて情報の収集を行い、DNAシーケンサー（配列解析装置）の急速な技術革新によって、個人のゲノム情報が容易に取得・解析できる時代の到来の中での今後の課題についての検討を行った。

## ⑫ 応用生物学委員会



## 応用生物学委員会

(委員長: 鷲谷いづみ)

### 概要

応用生物学委員会を主な所属先とする分野別分科会は、生態科学、自然史・古生物学、自然人類学、行動生物学、バイオインフォマティクス、生物工学の6分科会である。これらのうち、生態科学、自然史・古生物学、自然人類学、行動生物学は、マクロ生物学領域を扱い、個体より高次の生物学的階層を含めて対象とする基礎～応用にわたる生物学分野をカバーしている。バイオインフォマティクスはミクロ生物学分野の研究を情報学的なアプローチでささえる新領域、生物工学は文字通り工学としての応用科学である。これらの分野は多かれ少なかれ基礎科学としての性格をもっており、基礎生物学委員会にもあわせて所属している。そのため、20期においては、当委員会は、基礎生物学委員会との密接な関連

のもとで活動してきた。

20 期の出発時点において、応用生物学委員会が主な所属先であった生物物理学分科会とゲノム科学分科会が現在では基礎生物学委員会を主とする分科会となっているのは、両委員会による調整の結果である。本委員会はさらに、二部の生物以外の委員会や一部（行動生物学委員会）や三部（自然史・古生物学分科会、バイオインフォマティクス）の親委員会をあわせもつ分科会が含まれ、生物学に基礎をおくこれらの科学が、他分野との境界を越えて諸学統合化の方向に発展しつつあることがわかる。21 期は当面、応用生物学委員会という名称をそのまま引き継ぎ、上記 6 分科会がカバーする領域を中核分野として活動することを希望するが、さらに所属分科会の検討を十分に経た上で、22 期のスタート時には「マクロ生物学」あるいは「統合生物学」等の新名称を提案することも考えられる。

6 つの分科会の中には開催頻度の低い分科会（バイオインフォマティクス 2 回）もあるが、21 期に継続して発展をはかることを強く希望している。応用生物学委員会としては、比較的活発な活動を展開した他の分科会とともにこの分科会を継続させることを希望したい。

### 分科会の開催

7 つの分科会のうち、開催頻度が高かった分科会は、自然史・古生物学分科会と生態科学分科会が 8 回（期末までの開催予定も含む）、自然人類学分科会が 7 回、行動生物学が 4 回、生物工学が 4 回、バイオインフォマティクスが 2 回である。応用生物学委員会には、当初、分科会の委員長の連携会員が参加していなかったが、二部の方針にしたがい、連携会員の委員長も委員会に所属することになった。しかし、それ以降、委員会自体が開催されず、このことの利点は活かされていないが、来期にはこのことが分科会活動の活発化に寄与するものと思われる。今期は、分科会の活動の中心を担っている連携会員と分科会に所属する会員との意思疎通が必ずしも十分では無い場合もあった。21 期には、いずれの分科会の活動にも十分に目が行き届くよう、委員会そのものの活動を活発にすることが課題である。

### 分科会の活動

自然史・古生物学分科会は、対外報告の公表、シンポジウム開催など、社会に向けた発信に積極的に取り組んだ。対外報告「文化の核となる自然系博物館の確立を目指して」は、この分科会が今期もっとも力を入れて取り組んだ博物館法の改定にかかわる審議の結果をまとめた提言であり、法改定に少なからぬ影響をあたえるところとなった。また、分科会主催シンポジウム「生命の息吹と地球の鼓動を聞く：今、フィールドサイエンスが面白い」を開催して、当該分野の現況を社会に広く伝達した。21 期においても、法の施行と共に具体化する博物館のあり方を監視しながら、自然史学・古生物学の発展を長期的視点からの構想の提示し、社会と国民に成熟したナチュラルヒストリーを広めるべく活動を進めることを予定している。

生態科学分科会は、海外、国内の動向調査に力を入れたが、報告にはあと一歩というところで届かなかった。審議した内容は多岐にわたるが、特にフィールド研究における全国ネットワーク構築の必要性、生態科学における大型プロジェクト（含 LTR）、および国際共同研究体制の検討、特にオーバーポスク問題と男女共同参画の問題を中心とした若手研究者の雇用問題（キャリアパス）、中学・高校における生態学教育の現状と問題点の検討、大学における生態学教育の現状と問題点、地球温暖化と生態学研究の動向などについて報告と討議がなされた。これらのテーマの中から、来期において報告あるいは提言として対外的な発信をする準備が整いつつある。

自然人類分科会は、関連分野（形質人類学、古人類学、分子人類学、進化人類学、生態人類学、生体人類学、霊長類学、先史学、生理人類学、民族学、文化人類学など）の専門家を結集し、関連学協会等の連絡・連携、および当該分野の発展を期するための調査審議・情報発信を行った。分科会主催のシンポ

ジウムは2回企画し、第1回は、2007年11月に行われたサイエンスアゴラの一環として「ロボットと人類学」を開催、また、第2回目は「戦争と人類学」というテーマで開催予定である。

行動生物学委員会は、動物行動学、動物心理学、応用動物行動学、神経行動学、分子行動学などの個別領域の研究者を橋渡しするネットワーク形成、中学・高校教育（教科書）における行動生物学の充実等をテーマとして活動を行った。シンポジウム「人間理解のための行動生物学最前線」を2007年11月に行われたサイエンスアゴラにおいて開催した。現在、当該分野の研究者データベースの作成と行動生物学事典の執筆を手がけており、21期における継続課題とすることを希望している。

バイオインフォマティクス分科会は、大規模ゲノム研究、分野融合、eサイエンス、農学、薬学、メートルサイズのバイオインフォマティクス、人材育成、学術の原点などをテーマに取り上げ、この新分野の発展を促すための議論を行った。来期にこれらの検討を引き継ぎ、社会に向けた提言をまとめることをめざしている。

生物工学分科会では、食料生産、日本型バイオエネルギーの創生、環境浄化」など、バイオテクノロジーが寄与すると思われる社会的な課題に関する議論を深めた。21期においては、GMO (Genetically modified organism) の社会的受容 (public acceptance, PA) を中心に審議し、その結果を対外的に情報発信するための活動を活発に展開することを希望している。

#### 来期にむけた改善

活動の立ち上げに相当の労力を必要とした20期当初と異なり、現状は、分科会活動がようやく軌道に乗りつつあるというところまで前進した。21期においては、それらの活動に弾みをつけ、具体的に目に見える成果を数多くあげることが望まれる。そのためには、本委員会の分科会活動のバックアップ体制を強化していくことが必要である。20期発足時には基礎・応用の仕分けが曖昧であったこともあり、多くの委員が両委員会に重複して参加した。そのため、帰属意識がそれほど十分ではない委員も含まれており、委員会の成立が難しい面もあった。20期半ばにおいて基礎・応用生物学それぞれに所属する分科会を学問領域の性格に応じて整理することができた。そのメリットを活かし、6つの分科会のいずれかの活動を牽引する意志をもつ委員のみで本委員会が構成されるようにすることが望ましい。それにより、分科会活動をサポートするための日常的な委員会活動が可能となるだろう。また、20期の途中で決まった方針（分科会委員長を務める連携会員を委員会委員に）にのっとり、21期において分科会委員長を選出する際その点への留意を促すことが必要であると思われる。

### IUPAB 分科会

#### (委員長:永山國昭)

基礎生物学／応用生物学合同委員会に所属する本分科会は、当初6人でスタートしたが、その後補強を行い、現在委員8人で構成されている。

1. 第2回生物物理／IUPAB 合同分科会の委員会決定に基づき、永山委員長が第16回 IUPAB Congress (2008年2月2日～6日、ロングビーチ、米国) に派遣された。

(1) 第16回 IUPAB 国際会議報告 (2008年2月2～6日、Long Beach)

第16回会議は、米国生物物理学会が運営の主導権を取り、いろいろな問題を生じた。今後はこのようなことがおこらないよう、ジョイントシンポジウムには工夫が必要である。

(2) 第16回 IUPAB 総会報告

常務理事会メンバーに関する規則の改正、第16期 IUPAB 新体制 (永山委員長、Remedios 事務局長、他新役員の選出)、新規加入団体、会計報告などが行われた。

(3) IUPAB 理事会報告 (IUPAB website (<http://iupab.org/>))

Quarterly Reviews of Biophysics という雑誌が Cambridge University から出版されているが、出版社と問題を生じたため IUPAB は新たに Springer からレビュージャーナルを出版する (Springer から“Biophysical Reviews”を出版することが正式に決まった (2008 年 8 月))。

2. IUPAB と関連し、アジアの地域生物物理学連合 (Asian Biophysics Association : ABA) を日本の主導で平成 18 年 11 月に立ち上げた。メンバー学会は、以下の通りである。

Australia: The Australian Society for Biophysics, Inc., China, Beijing: The Biophysical Society of China, China, Taipei: Biophysical Society of R.O.C., Hong Kong: The Biophysical Society of Hong Kong, India: Indian Biophysical Society, Japan: The Biophysical Society of Japan, Korea: The Korean Biophysical Society

現執行部体制は、委員長 (永山國昭)、副委員長 (Benjamin Peng, 香港)、事務局長 (片岡幹雄) である。第 6 回 ABA Symposium が 2009 年 1 月 11 日～14 日香港で開かれる (大会委員長、Benjamin Peng)。プログラムの作成に ABA 運営委員が関与した。

## 3. 生物物理学分科会/IUPAB 分科会合同分科会の開催

平成 20 年 3 月 13 日、標記合同分科会を開催した。その内容は、生物物理分科会年次報告に譲る。

**生態科学分科会**

(委員長:松本忠夫)

## 1 会議開催

平成20年4月21日 (第7回)

## 2 報告事項

(第7回生態科学分科会) -平成19年4月21日-

## (1) 大学前期教育および専門学部における生態・自然史科学の振興・普及について

東北大学および九州大学での全学教育における生態科学関連の授業の現状が報告された。

また、全国の39大学における生態科学の授業の現状に関して、インターネットで公開されているシラバスについての報告があった。理学部生物学科では、ミクロ生物学に偏っていて生態科学が不十分なところがかかり多い。むしろ、農学部の方で生態科学は充実している傾向にあることが分かった。

## (2) 生態科学における大型研究について

日本学術振興会における「新学術領域研究」、およびJST + JICAによる「地球規模課題対応国際科学研究」についての説明があった。そして、各大学および研究所での応募準備状況について意見交換をした。

## (3) 地球温暖化と生物多様性保全に関する調査報告

地球温暖化研究において生態科学が貢献するためには、野外長期研究のサイトの確保が必要であるとの議論がなされた。

## (4) 生態科学分科会は第21期に継続いたしたく、そこでの予定すべき課題について議論がなされた。

**自然人類学分科会**

(委員長:斎藤成也)

本分科会は、われわれ人類の現状とその将来を科学的な視点から考察することは、日本学術会議の重

要な任務であるとの認識に基づいて発足した。生物としての人間の現状は、その過去を知ることから正しく把握することができるので、この点に関係した自然人類学関連分野（形質人類学、古人類学、分子人類学、進化人類学、生態人類学、生体人類学、霊長類学、先史学、生理人類学、民族学、文化人類学など）の専門家が集まって、自然人類学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期するための調査審議並びに情報発信を目的とする。5名の会員と13名の連携会員で構成されており、副委員長は颯田葉子、幹事は遠藤秀紀である。過去1年間に4回の会議（07年11月24日、08年4月30日、08年6月16日、08年9月28日〈予定〉）を開催した。

本分科会では、人類学の研究が魅力的であり、発展への大きな潜在性を持っていることを、若手研究者や学生に訴えるために、分科会主催の公開シンポジウムとして、07年11月24日に、「ロボットの人類学を考える」をサイエンスアゴラの一環として東京国際交流館において開催し、100名余の参加者を得た。まだ人類学研究に深いかわりをもっていないロボットだが、今後人間の生活に多種多様な形でかかわってゆくだらうと考えられるので、ロボット工学の専門家2名の講演と分科会委員3名の講演およびパネルディスカッションを行なった。また、08年9月28日に、公開シンポジウム「戦争と人類学」を東京大学理学部2号館大講堂にて開催する。人類の進化史を「戦争」というキーワードで眺めると、個体間の闘争から集団間の組織的な闘争へと変化していった。その変遷と人類学的課題を、自然人類学、霊長類学、古人類学、先史学、文化人類学、認知科学、歴史学といった多様な分野の研究者が講演・議論する予定である。

分科会のホームページ：<http://anthropology.lab.nig.ac.jp/>

## 生物工学分科会

（委員長：今中忠行）

生物工学の現状と展望、人材育成などについて意見交換した。また学術会議の現状と活動についても議論した結果、単なる意見の発信にとどまらず、政策に反映する仕組みが必要であるという指摘がなされた。今期の分科会では「食料生産、日本型バイオエネルギーの創生、環境浄化」に関する議論を深め、現在問題になっている点を纏めることにした。

近年になって、石油の高騰、食料品の値上げ問題は、全世界において継続的で安定な社会を維持する上で解決しなければならない重要な課題である。また食料問題、代替エネルギー創生、環境問題、特に地球温暖化問題は相互に影響しており、これら三つの課題を切り離して考えられない状況にある。社会が求める地球環境、食料自給、エネルギー問題を解決する技術として、遺伝子組換え技術を強力に活用し、新しい産業を興すことが求められている。しかし日本においては遺伝子組換え技術が十分に理解されていないばかりか、時には大変な誤解のもとに、技術開発、産業化への移行にブレーキがかかることも多く、遺伝子組換え技術の応用については、欧米諸国に比べ遅れをとりつつあると同時に、東アジア、特に中国、韓国にも追い上げられており、現状のままでは10年後、20年後の国内外の産業育成に支障をきたすであろうことが予想されている。

このような観点から本分科会は、微生物、動物、植物における遺伝子組換え技術の必要性を強く感じており、日本で今必要とされている GMO (Genetically modified organism) の社会的受容 (Public acceptance, PA) について、2部ひいては学術会議を通して、具体的提案を出したいと考えている。

## 自然史・古生物学分科会

（委員長：遠藤秀紀）

自然史・古生物学分科会は、自然史科学と古生物学の新しい文化的・科学的意義を提唱することを目指して活動を進めた。大きな成果に、対外報告「文化の核となる自然系博物館の確立を目指して」の発表がある。行政改革優先の時代に、社会教育・博物館が安易に合理化・淘汰の対象とされている。社会教育機関における法人化、指定管理者制度の導入や、民営化、廃止といった経緯が実際に見られ、市民が豊かで高度な社会教育を受ける機会が奪われつつある。分科会は、このままでは社会教育が消失し、博物館が営利遊興施設へと変質してしまうことを問題視し、社会教育・博物館の公的経営体制を今まで以上に強化するべきだと訴え、報告書を発表した。時期的には国会での博物館法の改正と重なったため、新しい法令においても社会教育・博物館における高度で長期的な社会教育を堅持、発展させることを強く求める報告書となった。その効果として、博物館法の改正作業は、教育の質を下落させないという強い意志をもつに至ったと理解され、行きづまった経済による社会教育の瓦解を防ぐことに成功したといえる。また 20 期は、分科会主催シンポジウム「生命の息吹と地球の鼓動を聞く：今、フィールドサイエンスが面白い」を開き、各分野からなる自然史科学の面白みを多くの市民に伝えることに成功した。今後の展望だが、財政逼迫を口実とした社会教育の低質化が引き続き危惧され、自然史学に関連した研究・教育環境は一層厳しくなることが予想される。分科会はこれまでの実績を活かして次期以降もこれらの問題に迅速に対処したい。

### **行動生物学分科会**

#### **(委員長:長谷川真理子)**

行動生物学分科会は、基礎生物学委員会・応用生物学委員会・心理学・教育学委員会合同の分科会であり、動物行動学、動物心理学、応用動物行動学、獣医動物行動学、神経行動学、分子行動学の10名の専門家から構成されている。本分科会では、1) 学際性の高い行動生物学分野の研究者のネットワークの形成、および連携形成、2) 中学・高校教育における行動生物学の充実、3) 公開シンポジウムの開催による社会発信、4) 分科会メンバーを核とした行動生物学事典の編集、5) 行動生物学を題材とした良質なメディア番組の企画を分科会活動の課題・目標として活動してきた。その成果としては、1) については、Web上に研究者情報を集約する作業を進めている。2) に関しては、学習指導要領作成委員からの報告を受け、次回の指導要領改訂時に「行動」に関する記載を充実させるように申し入れた。3) は2007年11月サイエンスアゴラ2007(2007年11月)にてシンポジウム「人間理解のための行動生物学最前線」を開催し、約120名の幅広い分野の方々参加者を得た。4) については上田恵介委員が中心となって、企画案を作り、出版社も確定した。5) については、まだ実行段階に至っていない。本年度で20期を終えることになるが、21期においても、20期にやり残した課題の実現を目指すと同時に、さまざまな生物科学が合流、交差する「生物学の交差点」とも言える行動生物学を、教育と社会連携の重要拠点として発展させるよう努力を続けていきたい。

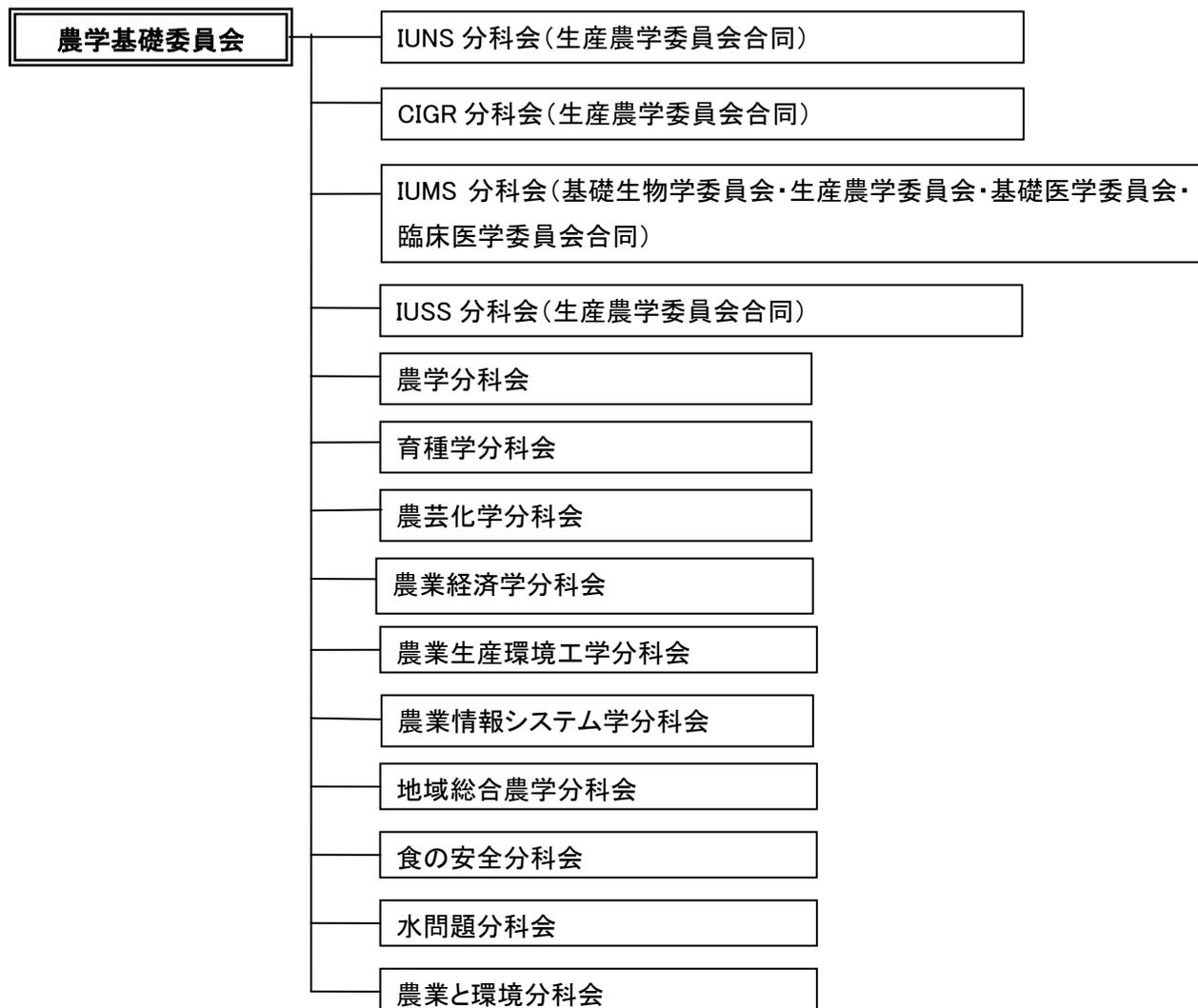
### **バイオインフォマティクス分科会**

#### **(委員長:宮野悟)**

バイオインフォマティクス分科会は、基礎生物学委員会・農学基礎委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同で、諸分野の専門家が、学際的視点からバイオインフォマティクスによって生物学研究を高度に能率化する方法と手段について審議することを目的としている。大規模ゲノム研究、分野融合、eサイエンス、農学、薬学、メートルサイズのバイオインフォマティクス、人材育成、学術の原点などについて、この新しい分野の発展を促すための議論を行った。その結果、バイオインフォマ

ティクスという学問に対して、知性を集中的に実践する場の必要性、生命科学においてインフォメーションマネジメント機能が益々重要となる中でのバイオインフォマティクスの立ち位置などについて意見があり国民へのメッセージと科学技術行政関与者へのメッセージという二つの面から、本分科会の提言をとりまとめていくこととなった。そのため、必要な委員等を追加するなどして審議することとした。しかし、本年度においては、十分な議論を行うことができず、とりまとめには至っていない。

### ⑬ 農学基礎委員会



### 農学基礎委員会

(委員長: 真木太一)

平成 20 年 2 月 5 日に第 8 回農学基礎・生産農学合同委員会を開催し、次のことを決定した。各分科会の委員長・副委員長がともに会員でない場合には、その分科会委員長（連携会員）は農学基礎委員会・生産農学委員会の正式な委員とすることとなった。

次に、7 月 14 日の打ち合わせおよびメール会議にて農学基礎委員会と生産農学委員会の名称変更を検討した。その結果、第 21 期に向けて農学基礎委員会は農学委員会に、生産農学委員会は食料科学委員会に名称変更するとともに、今後その手続きを実施し、農学委員会と食料科学委員会、およびそれに

付属する分科会等が滞りなく推進できるように、対応することとなった。

また、本委員会では分科会活動が活発に行われており、各報告にもあるとおり、すでに对外報告 2 題が発出されるとともに、現在、幾つかの分科会で提言や報告の案が提出され、審議が行われている。すなわち、農業と環境分科会から平成 19 年 9 月 20 日に、对外報告「魅力ある都市構築のための空間緑化－近未来のアーバン・グリーンングー」が発出され、農業生産環境工学分科会からは 20 年 1 月 24 日に、对外報告「渇水対策・沙漠化防止に向けた人工降雨法の推進」が発出された。次に、農業情報システム学分科会からは提言「IT・ロボット技術による持続可能な食料生産システムのあり方」が、一部修正することで発出された。さらには、農業経済学分科会からは報告「農業経済学分野における研究成果の評価について」が、また水問題分科会からは提言「変貌する農業と水問題－水と共生する社会の再構築へ向けて－」が提出・審査中であったが、一部修正して第 20 期中に発出された。従って、農学基礎委員会では 5 件の对外報告（提言）が発出されたことになる。

## IUNS 分科会

### （委員長：清水誠）

IUNS（国際栄養学連合）は国際的な栄養学の普及・教育・研究を目指して活動している国際組織であり、現在の地球規模での食糧問題、栄養問題の解決のためにも重要な役割を担っている。IUNS の各種活動に対する日本の貢献をより強化することが本分科会の今期の課題であり、その実現のために平成 19 年 11 月には 3 名の特任連携会員を加えて分科会委員を 8 名に増員した。同年 12 月の第 2 回、平成 20 年 2 月の第 3 回分科会では、IUNS およびそのアジア支部に相当する FANS が行う国際活動に日本が積極的に参加するための方法論が議論された。一方、平成 20 年 9 月に韓国で開催される IUNS 主催国際ワークショップに日本より基調講演者および若手講演者が招待されることになり、本分科会より候補者を推薦し決定された。日本栄養・食糧学会を中心とする関連学協会と協調して国際会議等の開催を積極的に進める計画は、2009 年国際栄養学会議 (ICN) でのシンポジウムの提案、2015 年アジア栄養学会議 (ACN) の日本誘致など具体的な形を取りつつある。

## CIGR 分科会

### （委員長：真木太一）

国際農業工学会 (CIGR) の事務局は、平成 18 年 1 月にヨーロッパから日本に移り、筑波大学内に開設され、前川孝昭事務局長の下に CIGR の中枢として、環境・情報技術を含む農業工学の全分野の研究教育を通じて世界農業の発展に貢献している。平成 21 年末に 4 年の事務局長任期を終えるに際し、これまで CIGR では事務局を少なくとも 8 年間 1 つの国においてきたことから、CIGR 分科会では、日本国内での次期 4 年間の事務局候補を検討してきた。その結果、北海道大学内に次期事務局を置き、同大学の木村俊範教授を平成 22 年～同 25 年の 4 年間の事務局長として CIGR に推薦し、平成 20 年 9 月の CIGR 総会において決定された。また、CIGR 分科会は、日本における CIGR 国際会議開催計画について審議を重ね、平成 23 年に東京で CIGR シンポジウムを開催する提案を行い、これも前記の CIGR 総会で承認された。

## IUMS 分科会

### （委員長：野本明男）

第 20 期、第 6 回分科会、第 7 回分科会は、それぞれ平成 19 年 12 月 21 日（金）および平成 20 年 4 月 21 日（月）に、総合微生物科学分科会との合同分科会として開催した。第 8 回分科会は、平成 20 年

8 月 1 日（金）に予定されている。

当分科会は、国際的に設置されている IUMS に対応する、我が国の代表組織として設置されており、IUMS へ Japanese National Committee for Microbiology (JNCM) (Science Council of Japan) として登録を行った。また、関連メンバー (Associate member) として、総合微生物科学分科会と協力し設立した日本微生物学連盟 (FMS Japan) を登録した。当面の活動は、IUMS2011Sapporo への準備である。8 月 1 日開催予定の第 8 回分科会では、IUMS2011Sapporo の国内組織委員会メンバーの決定、プログラム案作成 (第 1 回) を行う予定である。

## IUSS 分科会

### (委員長: 犬伏和之)

第 4 回分科会 (平成 20 年 3 月 24 日 日本学術会議会議室) において、岡崎正規委員の辞任が承認された。次期 IUSS 委員 (Division および Commission の chair および vice-chair) の選挙名簿が IUSS 事務局から各国に配布され、投票が開始されたことが犬伏和之委員長より説明された。関係委員を経由して集計された投票案が報告され、合意された。IUSS 名誉会員候補として、久馬一剛元会員と熊沢喜久雄元会員を推薦することが承認された。IUSS 中間会議 (本年 6 月、Brisbane) への派遣代表者決定の報告があった。その後、日韓で水田土壌ワーキンググループ (PS-WG) の再興を IUSS 中間会議に提案する旨の連絡を事務局経由で各委員に送付した。中間会議の結果が同様に配信され、次期 IUSS 委員に日本から 3 名 (波多野隆介北大教授、小崎 隆首都大教授、犬伏和之千葉大教授) および名誉会員 2 名が当選し、PS-WG (chair に安藤 豊山形大教授) 再興が承認されたことが報告された。第 5 回分科会を平成 20 年 9 月末までに開催予定。

## 農学分科会

### (委員長: 大杉立)

農学分科会は作物学、園芸学、育種学、植物病理学、雑草学等の農学分野に関わる様々な課題の調査審議及び内外への情報発信を目的に設置され、会員 2 名と連携会員 15 名から構成されている。第 4 回農学分科会 (平成 19 年 12 月 11 日) において、重藤和弘内閣府ライフサイエンス担当参事官より「植物科学の振興のための内閣府の取り組み」等について、また、門脇光一農林水産技術会議事務局研究開発企画官より「遺伝子組換え農作物等の研究開発の進め方に関する検討会の中間とりまとめの概要」等について話題提供を受け、GMO 等について議論を行った。第 5 回農学分科会 (平成 20 年 4 月 25 日) において、生源寺眞一連携会員 (東京大学大学院農学生命科学研究科長) から「日本農業の現状と課題」について話題提供を受け、食料自給率、農学教育等について議論を行った。この議論を受けて、「作物生産科学を中心とする農学教育の将来展望」と題したシンポジウムを平成 20 年 9 月 25 日に日本作物学会等と共催で開催する予定である。併せて、第 6 回農学分科会を同日神戸大学で開催し、農学分科会としての最終的なとりまとめを行う予定である。このように、当分科会では、GMO、食料自給率、農学教育等について幅広い議論を行い、特に食育・農学教育に関するシンポジウムを二つ開催して分科会としての情報発信を行った。

## 育種学分科会

### (委員長: 武田和義)

育種学分科会は平成 20 年 1 月 31 日 (木) 日本学術会議 6 階会議室において会議を開催した。

従来、畜産分野からの連携会員が無かったため、日本大学の泉水直人教授をメンバーに加わっていたが、当日は水産分野の岡本信明氏と泉水氏の両名からそれぞれ畜産、水産分野の育種の現状とトピックについてレクチャーをいただいた。畜産育種においては長い（1 万年以上）育種の中で、有用な遺伝変異が涸渇しつつある現状、水産育種においては養殖漁業において選抜育種の大きな効果が期待できることなどが紹介された。

育種分科会としては平成 20 年 10 月 11 日（土）滋賀県立大学において日本育種学会との共催で、シンポジウム「動植物育種の到達点と目標」を開催する予定であり、本シンポジウムでは作物、林木、家畜、魚類、微生物（キノコ）について日本学術会議にふさわしく、網羅的な論議がかわされる見込みである。

### **農芸化学分科会**

**（委員長：磯貝彰）**

本分科会は、人の生活を支えるバイオサイエンスやバイオテクノロジーを中心とした農芸化学領域全般について、科学者としての社会的責任を果たすことを目的としている。そこで、本分科会活動の一環として、関連学会と連携してサイエンスカフェを積極的に開催し、農芸化学領域の色々な問題について、市民と交流していく方針を確認し、関連学協会に呼びかけた。この結果、既に 4 回のサイエンスカフェが、日本農芸化学会、農芸化学研究奨励会、三省堂などとの共催で、東京、京都、仙台、福岡などで開催された。また、市民向けのシンポジウムとしては、平成 20 年 9 月 11 日に名古屋市において、日本土壌肥科学会大会運営委員会と農芸化学分科会との共同主催で、公開シンポジウム「食と健康・予防医療を考えるーミネラルと油脂栄養の重要性」を行う予定である。委員会は、平成 20 年 1 月 23 日に第 5 回を開催し、第 6 回は平成 20 年 8 月 25 日に開催予定で、第 20 期の分科会活動の総括と第 21 期に向けての課題を整理する予定である。

### **農業経済学分科会**

**（委員長 新山陽子）**

「農業経済学分野における研究成果の評価について」（報告）を策定した。第 5 回会議（平成 19 年 7 月）で確定された報告案を、8 月から 10 月にかけて、関連学協会の議論に供し、広く意見を求めた。提出された意見をもとに、必要な修正や補強をほどこし、第 7 回会議（平成 19 年 10 月）において分科会の最終案として確定した。各段階の審議を経て、9 月に公表された。

「農業・食品分野における北東アジア経済連携強化について」検討を進めた。第 6 回会議（平成 19 年 7 月）まで検討の枠組みをもとに、第 7 回会議（平成 19 年 10 月）では李鹿児島大学教授を招き、第 8 回会議（平成 20 年 2 月）では巖桃山大学教授を招き、韓国と中国に農業・農村問題と食料自給の可能性について話題提供を受け討議を行った。第 9 回会議（平成 20 年 3 月）、第 10 回会議（平成 20 年 4 月）で、とりまとめの審議を行った。審議内容は時期分科会へ申し送りする。

シンポジウム「東アジア地域における食料流通・食品安全確保と情報技術の応用」（平成 20 年 3 月 18 日、参加者約 100 名）を、農業情報システム学分科会・農業情報システム学会・農業経済学会他と共催した。

### **農業生産環境工学分科会**

**（委員長：真木太一）**

平成 19 年 8 月 31 日の第 7 回分科会を開催して対外報告（人工降雨）案の提出確認および農業環境教育と生物環境調節について検討した。10 月 15 日に対外報告案を農学基礎委員会と第二部会へ提出した。11 月 22 日に対外報告案を幹事会に提出したが、審議の結果、再検討することとなった。20 年 1 月 24 日に対外報告修正案を幹事会に再提出し、審議の結果、承認され、同日付けで対外報告「渇水対策・沙漠化防止に向けた人工降雨法の推進」が日本学術会議ホームページに掲載された。2 月に対外報告を冊子（28 頁）として印刷・発行するとともに、国土交通省・文部科学省・農林水産省・環境省・内閣府に内容を説明して人工降雨への取り組みを依頼した。また、19 年 11 月 27 日に第 8 回分科会、20 年 3 月 14 日に第 9 回分科会、5 月 8 日に第 10 回分科会を開催し、農業環境工学教育と遺伝子組換え施設について検討するとともに、5 月 8 日に公開シンポジウム「遺伝子組換え作物実験施設の環境構築」および「農業環境工学における環境教育と人材育成」を開催した。なお、9 月 24 日に第 11 回分科会を開催して今期の業務を終え、第 21 期に引き継ぐ予定である。

### 農業情報システム学分科会

（委員長：野口伸）

本分科会は食料生産にかかわる情報化およびシステム化に関する課題の審議および関連学協会との連携に関する事項を所掌している。平成 19 年 10 月から平成 20 年 9 月までに分科会を 3 回、シンポジウムを 1 回開催した。シンポジウムは「東アジア地域における食料流通・食品の安全確保と情報技術の応用」と題して東京大学弥生講堂において 3 月 18 日に開催し、アジア地域の農水産物の流通と安全確保に向けた課題やリスク認知、コミュニケーション技術、GAP などの標準化の重要性について討論した。また、食料生産システムにおける IT やロボット技術の取り組みについて、農林水産省に対してヒアリングを行った。さらに、本年は第 20 期の最終年次であることから分科会活動を取りまとめた提言「IT・ロボット技術による持続可能な食料生産システムのあり方」を公開した。本提言はわが国の食料生産システムの持続性を担保する技術を IT・ロボットといった革新技術に求め、その必要性と可能性について論じた。これら技術について、国内はもとより海外の技術動向からも考察し、中・長期の視点に立ってわが国の対応戦略を検討した。

### 地域総合農学分科会

（委員長：三野徹）

メール会議（平成 19 年 7 月 14 日から 17 日締切）を行い、平成 19 年 11 月 30 日に滋賀県立大学（滋賀県彦根市）で「農業農村における新たな資源・環境保全戦略と地域農業－滋賀県における取り組みとその展開－」を開催することを決定した。平成 19 年 11 月 30 日のシンポジウムの当日に、シンポジウムに先立って分科会を開催した。シンポジウムの具体的な進行の方針を決定するとともに、本分科会のこれからの活動方針について意見交換を行った。地方の再生や地域の活性化はきわめて重要な段階に来ており、各省庁では様々な施策が実施されようとしている。そのような中であって、学術会議がそれら施策を第三者的立場から中立的に検討したり、また新しい方向を提言することはきわめて重要であることが確認された。今後とも引き続き地方でシンポジウムを開催して、地方再生や地域活性化について検討していくことが了承された。なお、分科会の後に滋賀県立大学との共催で開催したシンポジウムでは、150 人を越える参加者を得て熱心な議論が行われた。シンポジウムの結果は現在とりまとめ中であり、何らかの形で公表することを考えている。21 期に分科会が継続できるよう要望するとともに、地方での分科会開催の重要性について次期の分科会に申し送りたい。

## 食の安全分科会

### (委員長 新山陽子)

公開シンポジウム開催に向けて、トキシコロジー分科会との間で審議を進め、研究会を開催し、講演者、座長、両分科会 3 役などにより、知見の提供のポイントとパネルディスカッションの論点について討議した（平成 19 年 11 月 7 日）。

平成 19 年 12 月 7 日に第 7 回会議とともに、公開シンポジウム「もっと知りたい！食品添加物と残留農薬」をトキシコロジー分科会、食の安全分科会主催（共催：日本トキシコロジー学会、日本薬学会、共立薬科大学、後援：日本医師薬アカデミー）で開催した。行政機関、一般、団体、企業、メディアから総計 114 名の参加を得た。事前に合同分科会、研究会を開催して望んだことにより、系統的な科学的見地にたった情報を提供でき、参加者にも好評を得た。学術サイドのリスクコミュニケーションとして大きな成功を収めた。

農業情報システム学分科会主催シンポジウム「東アジア地域における食料流通・食品安全確保と情報技術の応用」（平成 20 年 3 月 18 日、東京大学）を共催した。本分科会からも食品安全確保の考え方について講演を行った。

「食品安全分野におけるレギュラトリーサイエンスの確立にむけて」、平成 18 年から平成 19 年にかけて食品安全委員会、厚生労働省、農林水産省担当各課、関係専門家に実施した食品安全行政とその基礎となる科学的データについてのヒアリング結果をまとめ公開記録とした。

## 水問題分科会

### (委員長:宮崎毅)

水問題分科会は、農学における水問題の重要性を再確認し、「水のミクロ科学」から「地球規模の水問題」まで幅広く水問題を提起し、これらを解決するために、既存の物的、人的、制度的資源の活用戦略を提言することを目的として設置され、委員 18 名、オブザーバー 1 名体制で活動してきた。この間、平成 18 年 11 月 10 日に地域総合農学分科会、東京大学大学院農学生命科学研究科と共催で、シンポジウム「変貌する農業と水問題」（於：東京大学）、平成 19 年 10 月 29 日には東京大学 130 周年記念事業などとの共催により、シンポジウム「食料とエネルギーに関わる水問題」（於：東京大学）をそれぞれ開催し、非常に盛会であった。これら 2 つのシンポジウムと合計 7 回に亘る委員会開催、平行して行ったメール審議などを経て、提言「変貌する農業と水問題—水と共生する社会の再構築に向けて—」案をまとめるに至った。同案では、水問題に関するアジア・モンスーン地域共通の政策推進モデルとして「食料とエネルギーのための水イニシアチブ(WIFE, Water Initiative for Food and Energy)」を提唱し、8 月 28 日幹事会において、提言として採択された。

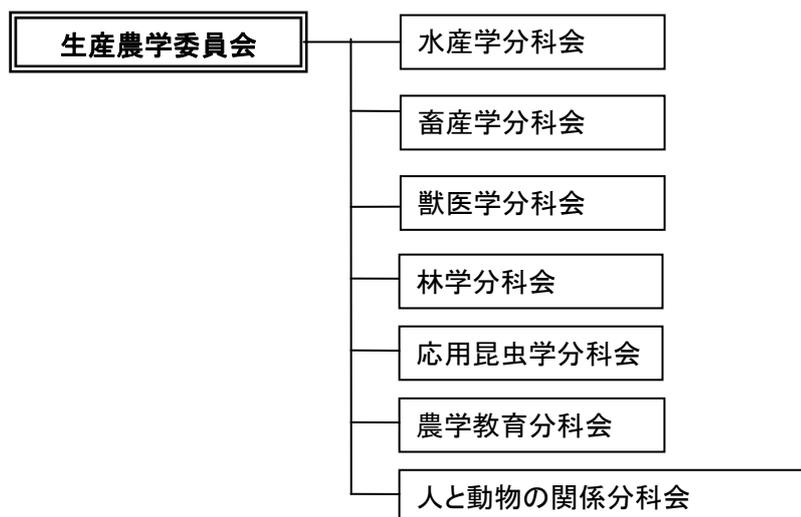
## 農業と環境分科会

### (委員長:真木太一)

平成 19 年 9 月 20 日の幹事会において、対外報告「魅力ある都市構築のための空間緑化—近未来のアーバン・グリーンング—」が審議の結果、了承され、同日付で日本学術会議ホームページに掲載され公表された。なお、本分科会は初期の目的を達成したとして、9 月 30 日に解散した。その後、対外報告（提言）の公表・情報伝達を目的に、10 月に対外報告を冊子（26 頁）として印刷・発行した。また、有効利用等を目的に、環境省、国土交通省、農林水産省、東京都に空間緑化への取り組みを依頼すると

ともに情報交換を行った。ただし、提言について、その利用・効果が、どの程度あったかは判らない状況であり、追跡調査が必要であると思われる。また、利用する実務担当者等の関係者に情報がほとんど伝わっていないことが多く、折角の提言も有効利用されない可能性があり残念である。是非とも、提言の採用・利用の推進、および追跡調査を行う必要がある。今後、それらに関する担当者が必要であると思われる。なお、第 21 期には本分科会に代わる黄砂・大気汚染分科会（仮称）の設立を希望する。

#### ⑭生産農学委員会



#### 生産農学委員会

(委員長: 矢野秀雄)

生産農学委員会所属の水産学分科会、畜産学分科会、獣医学分科会、林学分科会、応用昆虫学分科会、農学教育分科会、人と動物の関係分科会ならびに国際学術団体の国際土壌科学連合（I U S S）に対応した I U S S 分科会は、それぞれの領域の学術的課題、進展、社会的貢献等について年数回以上の会議を開催し、検討した。また、いくつかの分科会では主要な問題を参加者とともに考え、意見交換をするためにシンポジウムを開催した。さらに、多くの分科会では重要な課題に対して長時間の議論を行い、多くの検討を加えた結果、対外報告を作成して、日本学術会議から発出した。それらの詳細については各分科会からの報告に述べられている。

生産農学委員会に属している分科会の活動によって、農学の重要性とその意義を示すとともに農業の社会的貢献を学術的に明瞭にした。また、世界ならびにわが国が抱える食料問題、環境変化と農業、人間生活と農業の関係等について検討し、人間生活における農業の果す重要な役割を示すとともに問題点を検討し、農業、農学の進展の必要性を提示した。

平成 19 年 10 月、生産農学委員会は農学基礎委員会と合同で会議を行い、委員長、副委員長が学術会議会員でない分科会では、連携会員の委員長が農学合同委員会に出席できることを定めた。また、平成 20 年 7 月下旬、生産農学委員会と農学基礎委員会はメール会議を行い、次期（21 期）の分野別委員会の名称を農学基礎委員会は農学委員会、生産農学委員会は食料科学委員会にすることについて会員の意見を求めた。

## 水産学分科会

(委員長: 山内皓平)

第 2 回分科会 (平成 19 年 11 月 14 日、日本学術会議 会議室) において、水産実験所のあり方、研究練習船のあり方、学協会との連携等のワーキンググループからの活動報告を受け審議を行った。平成 20 年度日本水産学会春季大会で、本分科会とシンポジウムを共催することとした。

第 3 回分科会 (平成 20 年 2 月 18 日、日本学術会議 会議室) において、学協会との連携について引き続き審議を行い、本分科会が中立的な立場で音頭を取り「水圏連合」のような組織を作り、学術会議と連携をとっていくことで方向性を探ることとした。

第 4 回分科会 (平成 20 年 3 月 31 日、東海大学海洋学部 (清水市)) において、水産実験所のあり方について引き続き審議した。関連団体のオンザバーも参加し、今後も継続して審議し、助言をして行くこととした。

第 5 回分科会 (平成 20 年 6 月 16 日、日本学術会議 会議室) において、「第 20 期における分科会活動の総括 (報告)」について審議した。さらに、全国大学水産実験所長会議の最近の進捗状況についてオブザーバーからの意見聴取を行った。今後の活動として、水産学関連学協会の連合支援について協議し、「水産学関連学協会の現状と課題」(仮称) といったシンポジウムを開催することなどが検討された。次回第 6 回分科会は平成 20 年 9 月初旬に開催予定。

## 畜産学分科会

(委員長: 矢野秀雄)

本文分科会は昨年に引き続き、矢野秀雄委員長、柴田正貴副委員長、入江正和幹事、川島知之幹事が中心となり、運営が行われた。平成 19 年 11 月 22 日、日本学術会議会議室において 10 人の分科会委員が集まり第 6 回畜産学分科会を開催し、対外報告「わが国食料生産における資源循環型畜産技術の開発と地域活性化」について検討した。また、「畜産物の有用性」について対外報告を行う準備をした。平成 20 年 4 月 19 日、東京大学農学、生命科学研究所の会議室において 15 人の委員が集まり、前回に引き続き、「畜産物の有用性」の対外報告準備を行うとともに最近畜産農家の間で大きな問題となっている飼料価格の高騰に対する考え方、対策等について検討した。

## 獣医学分科会

(委員長: 唐木英明)

分科会の検討課題は「獣医学に関する研究、教育および社会的活動に関する事項」であり、今期はその中から「狂犬病の侵入リスクの低減」を取り上げた。わが国では狂犬病予防注射の接種により狂犬病を撲滅した世界でも数少ない国であるが、周辺各国には狂犬病が存在し、これが貨物船に乗った犬や野生動物を介していつ日本に上陸してもおかしくない状況にある。さらに、わが国における狂犬病予防注射の接種率が下降を続け、万一大陸から狂犬病が侵入した場合、国内でこれが一気に広がるのが懸念されている。その現状と対策について考えるためシンポジウムを開催した。その内容を提言「狂犬病対策システムの構築に向けて」として公表した。

## 林学分科会

(委員長: 飯塚堯介)

本分科会は昨年に引き続き、飯塚堯介委員長、永田信副委員長、鈴木雅一幹事、磯貝明幹事を中心と

して運営された。平成 19 年 12 月 25 日に日本学術会議会議室において開催した第 4 回林学分科会において、森林の木材生産機能、環境保全機能並びに木材資源の利用に関わる諸問題を総合的に討議し、森林に何をどこまで期待できるのかを明らかにするとともに、森林の恩恵を持続的に受けるためには、今後どのような配慮が必要であるかについて明らかにすることを主要な課題とした公開シンポジウムを平成 20 年 5 月 23 日に開催することを決定した。委員長、副委員長、および両幹事による事前の協議と、当日、シンポジウムに先立って開催した第 5 回林学分科会での調整の後、公開シンポジウム「地球温暖化時代に森林木材が果たすべき役割」を、森林・木材・環境アカデミーの共催、林野庁および 17 関連学協会の後援を得て開催した。参加者は約 200 名であった。

### **応用昆虫学分科会**

#### **(委員長:山下興亜)**

本分科会は、連携会員が揃った平成 18 年 10 月に第 1 回分科会を開催し、委員会の組織体制と審議課題を整理した。平成 19 年 10 月以降は、3 回の分科会を開き（出席率 96.2%）、本分科会が掲げた主要課題、(1) 昆虫科学の展開とその社会的な認知方策、(2) 昆虫科学者の再結集による昆虫学の教育・研究・普及の総合化を系統的に審議してきた。また、この審議成果を公開し、10 の学協会との協同での昆虫研究者のコミュニティー構築のための実践方策を追及するために、公開シンポジウム「昆虫科学が拓く世界—研究者の再構築を目指して」を平成 20 年 5 月 16 日に日本学術会議講堂で 160 名の参加を得て開催した。オールジャパンの昆虫研究体制の構築を期待する多くの積極的な意見が述べられた。今後、全日本の昆虫科学者の連合体を模索することにした。

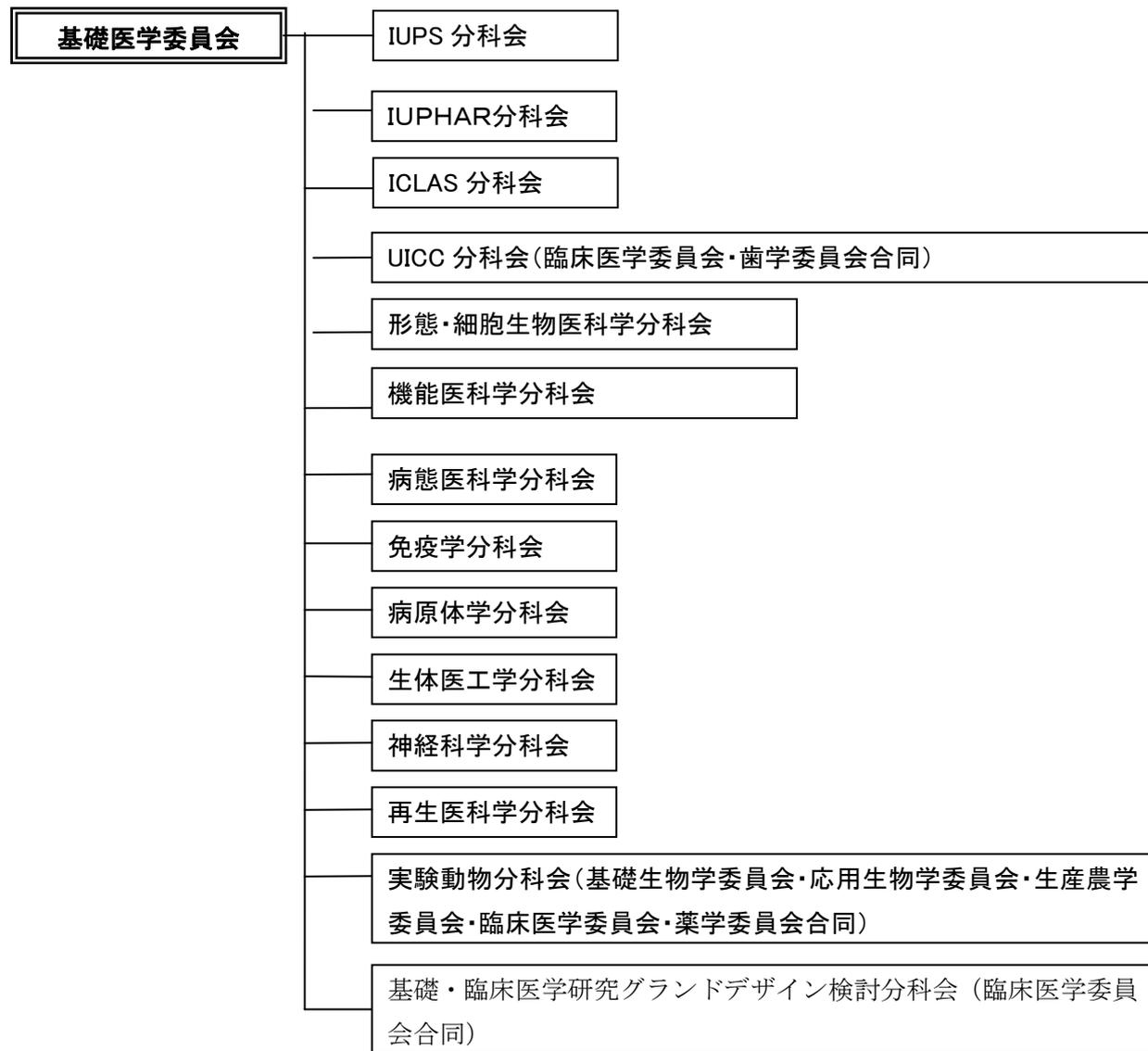
### **農学教育分科会**

#### **(委員長:山下興亜)**

本分科会は平成 18 年 7 月に第 1 回委員会を開催し、委員会の役員並びに主要な活動方針と行動スケジュールの概要を決めた。平成 19 年 10 月に第 7 回の委員会を開催し、それまでの審議事項の中間総括をし、1 年以内に對外報告書を公表することにした。報告書の内容をつめるために、分科会、生産農学委員会および基礎農学委員会のメンバーと主としてメールによって意見交換を行った。そして、分科会としての結論を得、平成 19 年 12 月に對外報告書（案）をまとめた。

平成 20 年 4 月 7 日の幹事会で對外報告書「農学教育のあり方」が承認され公表した。主要な提案は、農学・農学教育の現状及び問題点を整理した上で、(1) 人材養成の目標、(2) 教育体制の充実および (3) 教育改善の具体策である。この公表後、平成 20 年 6 月 5 日に平成 20 年度全国農学系学部長会総会（日本大学生物資源科学部で開催）で本報告の概要を報告し、農学関係者の賛同を得た。

⑮基礎医学委員会



**基礎医学委員会**

(委員長: 笹月健彦)

生命科学の中でもヒトを中心として特に生命現象を分子、細胞、組織、臓器、個体そして集団レベルで総合的に理解すること、およびそれぞれのレベルで地球上の全人類が悩まされている疾病を解明し、もって人類の心身の健康に資することが基礎医学の目指すところである。

本委員会では、このような基礎医学研究の振興、人材の育成、研究成果の国民への還元を強力に推進

するための方策を詳細に検討し、その成果を提言し、また実行することを目的とする。ライフサイエンス分野における研究は、ゲノム科学の革新的進歩とあいまって、国際的に激しい競争が行われている。それは一つには自分自身を知りたいという強烈な知的好奇心に由来するものであり、一つにはその成果の応用として人類の健康を守るという使命感と国益を守るという力によるものである。第三期総合科学技術会議の提言の中でも、ライフサイエンスは引き続き重点領域の一つとして位置づけられ、国の強い支援を受けている。

本委員会では形態・細胞生物医科学分科会など9つの分科会を設置し、それぞれその領域特有の課題を中心にしながらも、基礎医学に共通の重要課題である研究の推進、人材の育成に努めてきた。医学研究と医学教育の検討のためには、臨床医学委員会と合同で検討する必要があることから、平成20年4月7日に合同委員会を開催した。一方、「基礎・臨床医学研究グランドデザイン検討分科会」「医学教育分科会」という基礎医学委員会・臨床医学委員会合同の分科会を設置し、それぞれ精力的に活動し、その成果を前者は「今後のライフサイエンス・ヘルスサイエンスのグランドデザイン」という学術会議報告としてまとめ、後者は「我が国の医学教育はいかにあるべきか」としてまとめた。

平成20年2月16日には、本委員会の提案により、日本学術会議主催で「宇宙と生命、そして人間を考える ー人類の未来のために」と題した公開講演会を学術会議講堂において開催した。

## IUPS 分科会

### (委員長:金子章道)

IUPS (国際生理科学連合) は生理科学の進歩、知識の普及、研究奨励、国際学術会議の促進を通じ、生理科学の発展への寄与を目的として1953年に設立された。日本も設立当初から加盟国となった。籍はワシントンの米国科学アカデミーに置かれている。1959年には国際科学会議 (ICSU) のメンバーとなった。主たる活動としては4年毎の国際会議の開催である。現在、金子章道が会長を務めている。

本分科会は金子章道連携会員 (委員長)、宮下保司会員、御子柴克彦会員と岡田泰伸、倉智嘉久、栗原 敏により構成されている。平成21年7月27日から8月1日まで京都国際会議場において第36回IUPS世界大会が日本学術会議との合同主催で開催されるが、本分科会はそれに対応すべく活動を行っている。第36回IUPS世界大会組織委員会と協力し、またIUPS本部との連絡を密にして世界大会を成功させるための様々な活動をメール会議等により行ってきた。

## IUPHAR分科会

### (委員長:三品昌美)

国際薬理学連合 (IUPHAR) 理事会がカナダのケベック市において、The IXth World Congress of Clinical Pharmacology に先立ち平成20年7月26日および27日に開催された。日本からは三品 (IUPHAR Second Vice President) が出席した。主要議題は、2009年IUPHAR創立50周年事業計画、各委員会 (Nomenclature, Membarship, Nominating など) 活動、分科会 (Clinical Pharmacology, Drug Metabolism, Gastrointestinal Pharmacology, Natural Products, Teaching) 活動および2010年開催予定の世界薬理学大会 (PharldPharma 2010 in Copenhagen) および2014年開催予定の世界薬理学大会 (World Congress of Pharmacology 2014 in Cape Town) の運営と準備状況であった。

## ICLAS 分科会

### (委員長:玉置憲一)

## 国際実験動物科学会議 (ICLAS) 理事会

ICLAS 理事会が Estonia の Tartu において 38th Scand-LAS Annual Symposium に先立つ平成 20 年 5 月 6 日から 8 日まで開催された。日本からは ICLAS の鍵山理事が出席した。主要議題は、3 年後にブラジルで開催予定の ICLAS 総会の件、9 つの委員会活動報告そして世界 5 地域における活動報告であった。その中のアジア地域における ICLAS 支援事業は、タイのアジア地域トレーニングセンター (ART-CLAS) とアジア実験動物科学連合 (AFLAS) であり、AFLAS については、第 3 回学術集会在本年 9 月に北京で開催される予定である。

## UICC 分科会

(委員長: 垣添忠生)

2008 年 8 月 27 日～31 日、ジュネーブにて 2 年に 1 回の総会が開催される。UICC 日本国内委員会の代表も含め、関係団体の代表約 20 名が各々費用を確保して参加し、The World Cancer Declaration の改訂等の作業に加わる予定。

## 形態・細胞生物医科学分科会

(委員長: 広川信隆)

本分科会の設置にあたっては、「近年の生命医科学の進歩の中で、形態学を基盤にし、生化学、分子生物学、分子遺伝学、生物物理学などを学際的に取り入れた細胞生物医科学の発展は、まさに基礎医学の基盤としてますます重要になる。本分科会は、この学問領域に属する研究者が、連携し学術の発展に大きく寄与する」ことを目的として掲げ、形態・細胞生物医科学の発展にむけた審議と実践をおこなってきた。

基礎医学、なかでもその基礎をなす形態学、細胞生物学分野へ参入する人材が減少し、この分野、ひいては基礎医学の将来が危惧される状況になりつつある。本分科会では、委員を通じて研究者の意見を吸い上げ、また形態学、細胞生物学分野の振興をはかるために関係学協会への働きかけ、シンポジウムを開催してその重要性をアピールする必要があることを確認した。また、現状を把握・分析し、形態学を基盤とする学問体系の重要性とその充実を図ることが急務であるとの認識のもとで、今後の対策を立てる必要性が論議された。現状については、解剖学会を通じてのアンケート調査を企画することとなった。

共通する課題の多い細胞生物分科会とは密接に連携して活動をおこなった。特に、同分科会の黒岩常祥委員長を本分科会副委員長としてむかえるとともに、複数の委員が両分科会の委員を兼ねることで、円滑な連携をはかることができた。今期に開催された 4 回の分科会のなかで、第 3 回と第 4 回では、両分科会の合同分科会の場合を設け、共通の問題について審議し、合同でのシンポジウムを企画することとなった。

この審議結果をうけて、両分科会合同主催のもと、公開シンポジウム「細胞から生命の営みを探る～いま、なぜ細胞の研究か!～」を東京大学で開催した。このシンポジウムでは、近年の応用的な研究が重視され、若い学生のみもこれら応用的な分野に向きがちになっている現状を憂慮し、生命科学の進歩にとって不可欠な生命の基本単位である細胞の営みに焦点をあてた。特に、これから研究の世界に入ろうとしている学部学生を対象に、細胞研究のおもしろさ、重要性を理解してもらい、将来の細胞生物学、形態学を担う研究者を発掘することを目的として企画・開催し、第一線の研究者とシンポジウム参加者との間で熱心な討論をもつことができた。

## 機能医科学分科会

(委員長:三品昌美)

分科会の活動方針としては、短期的な成果を求める最近の研究支援に対して、長期的な視点から、生理学および薬理学で培われてきた個体レベルの研究を発展させ統合的な生命科学研究と国民の体とこころの健康に貢献することを検討することとした。同時に、個体を対象とする研究の伝承と人材の育成、長期的な研究の支援体制や機器の共同利用などの研究費の効率的運用も含め、検討することとなった。分科会は 10 名の連携会員を新たに分科会委員として補充し、23 名となった。全国で活発に活動している委員が多いこともあり、メール会議で検討を進める。

## 病態医科学分科会

(委員長:長村義之)

1. 本分科会のテーマ“病理学と法医学の人材育成”“病理学研究と他の基礎研究分野との連携”に沿って活動を行った。
2. 平成 20 年 3 月 21 日に東京大学大講堂にて公開講演会「医療関連死を考える一解剖に基づく新たな死因究明制度」(座長:深山正久東京大学教授 藤田眞幸慶應大学教授)を開催した。一般市民も含め約 250 名の参加があった。医療従事者のみでなく、一般社会への本課題の重要性を啓蒙することに大きく寄与した。
3. 本年度第一回委員会を下記の要領で開催した。  
平成 20 年 3 月 21 日 10 時-12 時 東京大学  
テーマ「病理学研究と他の基礎研究分野との連携」について討論し、社会に向けて、“疾病の病因解明、治療への基盤など”本課題の重要性を医学会のみならず社会に向けて発信することとした。
4. 第 98 回日本病理学会総会(真鍋俊明会長、鍋島陽一副会長)は平成 21 年 5 月 1 日-3 日に京都で開催される。鍋島陽一副会長は、本分科会の副委員長でもあり、学会のプログラムに課題「病理学研究と他の基礎研究分野との連携」を企画中である。
5. 本分科会の 2 テーマは、いずれも日本学術会議から医療・社会に向けての発信が極めて重要と思われ、継続を強く希望するものである。

## 免疫学分科会

(委員長:笹月健彦)

本分科会は、基盤研究を推進し、それに基づく応用研究、先駆的医療法開発への道を拓くため、基盤整備、人材育成、国際協力、国内関連学会の連携などにつき提言することを目的としている。国際貢献のあり方を含め、大局的な立場から議論し、提言をまとめる方針である。

他方、免疫学領域の将来を検討するための検討委員会が日本免疫学会(宮坂昌之会長)に設置され、本分科会からも医院が参加しており、まとめの段階に入っている。日本免疫学会からの提言を待ちつつ、今後の免疫学領域の発展に向けて、さらに分科会での検討を行うためにも、第 21 期の本分科会の存続を希望する。

## 病原体学分科会

(委員長:永井美之)

1. 06年度の分科会検討事項のひとつとして採択した病原体学におけるわが国の医科、歯科関係の人的現状を、各大学、国立感染症研究所について、スタッフ名、身分、出身校、卒業年、研究分野という形で調査した。この調査結果について、訂正、追加、削除などを各委員に依頼して、最終調査表を完成した。今後、この調査を分析するなどして、わが国のこの分野の教育・研究に欠けるところはないか、どのような方向で充実を目指すべきか、などを検討する予定である。
2. 洞爺湖サミットにむけての提言づくりのための合同委員会に本分科会として、岡本尚氏を選出し、活動していただいた。

### 生体医工学分科会

#### (委員長:梶谷文彦)

生体医工学分科会には現在 23 名の連携会員が所属しており、平成 19 年 10 月から平成 20 年 9 月までに分科会 1 回、幹事会 1 回、懇談会 1 回を開き、次のような活動を行った。

(1) 生体医工学フォーラム「医工学先端研究と教育の創造的結合」の開催(平成 20 年 3 月 3 日)

- ① 東京大学副学長・平尾公彦氏により「東京大学の国際戦略」と題し基調講演が行われた。
- ② 生体医工学関係の各研究・教育拠点の紹介：東北大学、東京女子医科大学、奈良先端科学技術大学院大学、関西大学、山口大学、九州大学
- ③ 各省庁の生体医工学関連施策の報告：内閣府、厚生労働省、経済産業省、文部科学省

(2) 産官学で推進している“医療技術産業戦略コンソーシアム(METIS:梶谷が共同議長)”と連携をとって本分野の基礎研究から実用化まで、インフラを含めて検討を行った。

(3) ロードマップの作成

生体医工学分野の今後 20 年を見据えたロードマップの作成を進めるため、関連分野における研究開発・人材育成に関する国内的国際的現状とこれから進むべき方向性の検討を行った。今後、融合科学として新たな分野を開拓することなども考慮しながらロードマップ作成を進めていく。

(4) 日本独自の医療機器開発に繋がる物づくり基盤の活用に関する検討を行う提案が日本機械学会(谷下副会長：本委員会委員)から寄せられ、委員の賛同が得られた。今後、ものづくりの立場からの医療産業育成に関して検討する機会を設け、学術会議への提言に繋がるよう努力する。

### 神経科学分科会

#### (委員長:宮下保司)

1. 第 1 回分科会において、神経科学の学際性・融合性という特徴に鑑みて、第 2 部の他分科会ならびに第 1 部、第 3 部とも連携して活動を進めることの重要性が提議された。今年度はこの方針に沿って活動することを心がけた。
2. 第 2 部臨床医学委員会「脳とこころ」分科会および第 1 部心理学教育学委員会「脳と意識」分科会との 3 分科会合同で「脳と高齢社会」と題するシンポジウムを、平成 19 年 11 月 26 日(月)に開催した。事前申込者数は、500 名を越えていたが、収容人員等の関係で、参加者実数は 253 名となり申込者数を下回ったが、学術会議講堂がほぼ満員に近くなる時点もあり盛況であったと総括される。当分科会からも講師 2 名が講演を行った。
3. この 3 分科会合同シンポジウムは平成 20 年度にも開催予定であり、準備を進めている。期日は、平成 20 年 12 月 12 日(金)、場所は日本学術会議講堂(予約済み)、テーマは「脳とこころの発達」を予定している。本分科会からは、大隅典子(東北大学大学院医学系研究科 形態形成解析分野)および

北澤茂（順天堂大学大学院 神経生理学）の両先生を推薦した。

4. これとは別に、平成 20 年 2 月 16 日（土）には、「宇宙と生命、そして人間を考える一人類の未来のために」と題するシンポジウムを笹月基礎医学委員会委員長が企画し、学術会議主催で開催されたが、本分科会より宮下分科会委員長が講演を行った。
5. 第 1 回分科会において、脳科学推進のための施策について、時代背景ならびに現在の時点からの視点にもとづいての再評価が必要であり、具体的に政策課題として実現していくことの重要性が提議された。その後、文部科学大臣よりの諮問に基づいて、平成 19 年 11 月 29 日（木）に第 1 回脳科学委員会が組織され、その後半年以上にわたって 3 回の作業部会を含めて計 6 回の会合と活発なメール会議を通して、神経科学の今後のありかたについて討議が進んでおり、当分科会の委員（宮下、大隅、伊佐、入来、津本等）がその中心となって活動している。平成 21 年 2 月を目途に答申案を取りまとめる計画である。もし可能であれば、ほぼ同時に、当分科会からも対外報告として提出したい。

## 再生医科学分科会

### （委員長：御子柴克彦）

再生現象は健康な人類社会の維持の為に重要な意味を持つ。今年度は iPS 細胞が開発された結果、大きな進展が見られた。再生は個体の一部（器官・組織）が失われたり障害された場合に補われて修復される現象であり、再生医療では様々な病気の根治を目指し、新しい医療技術を開発するための研究として各種疾患に治療として応用され始めている。特に日本で開発された iPS 細胞は「再生医療」の中で、機能障害や、機能不全に陥った組織や臓器に対して、その機能の再生を図る意味で大変に具体的なものとなってきた。再生医学は、分子生物学、発生工学、細胞工学、組織工学、材料工学を基礎としながら、生命倫理学、法律学、医療経済学をも包含している。そして人類の健康増進と福祉の向上に寄与することを期待されている。再生医療は 21 世紀の新しい医療として、また、難病の治療の為に注目されている最先端医学の一分野である。その実現にあたり、iPS 細胞や ES 細胞などの幹細胞生物学、ナノテクノロジーをも導入している組織工学など基礎科学の広い領域と、臨床医学とがうまく融合することが必要である。再生医療は生殖医学、移植医学や組織工学等を含む医療関連産業とも密接な関連があり、その適用に関して、様々な社会的、倫理的な面を考慮する必要がある。現在の再生医学と再生医療への要請に応えるために我々は何処に力点を置くのか、また社会との関連においてどのような将来的展望を持つかを考えることは人類の将来に大きな影響を与える重要な課題である。将来的には iPS 細胞が完全に安全であるかの検定も今後して行かなければならないであろう。

各分野の英知の集約が必須であり、早急に有効な治療法の実現も期待されている。本委員会は、上記の目標を達成するために、社会的にも倫理的にも緊急な事態が発生した場合にはいつでも対応出来るようにしている。平成 20 年度はメール会議を主体としながら、会員相互との連絡を取り合いながら、コミュニケーションを取っており、来年（平成 21 年）の再生医療学会の中で、学術会議主催の再生医科学分科会のシンポジウムを開催すべく準備をしている。

## 実験動物分科会

### （委員長：谷口克）

1. 取り組むべき課題および活動計画

動物実験に対する社会的理解を促進し、科学的観点及び動物愛護の観点より動物実験の適正化を図る事を目的とした。

2. 活動の経過及び成果：1) ガイドラインの周知：「研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針」の周知、その英訳をホームページで公開した。2) 研究機関等における実行性ある動物実験の実施体制構築促進：研究機関等における動物実験の実施体制とその自己点検・評価および外部の専門家による検証システムについて、取組状況を調査し、そのあり方について助言した。3) 研究者団体の連携組織の提案：動物実験関係者のための連絡協議会の設立を協議した。

### 3. 問題点と次期への課題

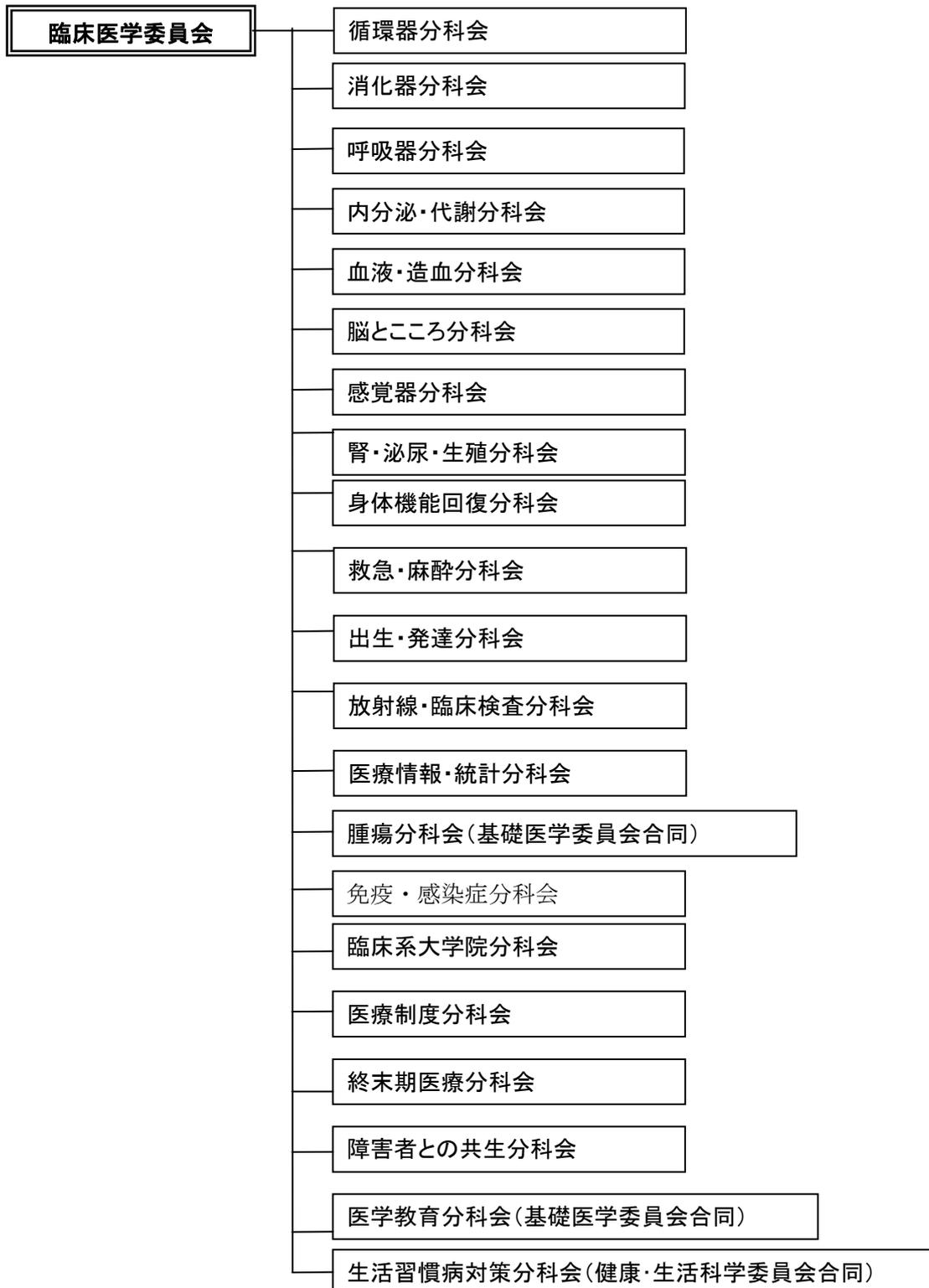
平成 22 年頃、動物愛護管理法の 5 年毎の見直し議論再開が予想されることから、法令や指針に基づく適正な動物実験を通じた学術研究の推進と動物実験に対する社会的理解の促進を図る必要がある。21 期においては、動物実験に関する自己点検や評価に関するシンポジウムの開催や研究者団体の組織化を呼びかける提言策定が課題となる。

## 基礎・臨床医学研究グランドデザイン検討分科会

### (委員長:谷口克)

- I. 設置目的：基礎・臨床医学研究のグランドデザインを持ち、研究者集団からの長期展望に立った医学・医科学研究施策に関する提言を可能にする。
- II. 審議事項：1) 基礎臨床医学研究のグランドデザイン、2) 具体的方策（近未来の目標、10 年間の目標）、3) 具現化する方策を検討する。
- III. 活動目的：医学生命科学の研究推進に必要なグランドデザインを策定し、政策に反映させる。そのため、短期的、中長期的な提言の方策を検討する。
- IV. 取り組むべき課題
  1. ライフサイエンス：生命現象の統合的理解：1) ゲノミクス、プロテオミクス、メタボロミクス、グライコミクス、フェノミクス推進、2) 生命（物質）原理と情報原理を結ぶ新たな学問体系の創出、3). 個体行動／社会システムに至る統合的人間科学の構築とその脳科学的基盤、4). システムズバイオロジーとしての物質科学、生命科学、システム情報学、人間科学の統合
  2. ヘルスサイエンス領域の創設：ライフサイエンスの社会への還元：1) 橋渡し研究の展望、2). ヘルスサイエンス推進の方策、3). ヘルスサイエンス領域の創設
  3. ライフサイエンス／ヘルスサイエンスにおけるテクノロジー開発と問題点
  4. 研究推進のための仕組み（大学と研究所）

⑩臨床医学委員会



## 臨床医学委員会

### (委員長: 本田孔士)

現在、臨床医学分野には、速やかなる改善を迫られている火急の問題と、20 年、30 年先を見据えて現在検討しておくべき重大な事項とが山積している。その中から、現在、急激に進行中の医療制度の崩壊問題に関して、この委員会から平成 19 年 6 月 21 日に、体外報告「医師の偏在問題の根底にあるもの提言：量から質の医療への転換による克服」を発信する事が出来た。それがきっかけとなって、課題別委員「医療のイノベーション検討委員会」が発足し、要望「信頼にささえられた医療の実現—医療を崩壊させないために—」(平成 20 年 6 月 26 日)が発信された。後者に属する事項には、専門医制度、基礎医学者の減少とも関連して臨床系大学院のあり方問題、卒前と卒後教育の役割、多様な領域の取り込など医学教育の方向性に関する問題などがある。それぞれの委員会は多方面からの意見を聞きながら意見の集約に務めてきたが、今期、最終結論を得るまでに至らなかった。従って、20 期としては、これまでの審議経過を次期に申し送り、更なる審議と取り纏めを依頼する事とした。「臨床試験・治験推進分科会」「身体障害者との共生分科会」「終末期医療分科会」は、それぞれが抱えている問題の中から、今期、タイムリーで内容の濃い対外報告、提言をまとめた。カテゴリー A の分野別分科会では、今期に提言をとりまとめたところと、まとめの段階まで来ているが時間的に間に合わないため、提言の最終作業を次期に申し送った分科会がある。一方、あまり活動実績のない分科会があった事も事実であるが、20 期における分科会の活動不足が、必ずしもその分野が重要でないと言う事と繋がらない面がある。その原因の一つは、20 期会員の中に、その分野を専門とする人材を見出せなかったことにある。その場合、次期に委員会構成を新たに、その分野別委員会の活性化を図る事も考えられよう。カテゴリー B の委員会の中で「身体障害者との共生分科会」は、現行の障害認定制度の問題点を洗い出して上記の提言を発信したが、具体的にどのように改訂するかについて、行政との連携を模索しながら詰める必要があり、次期も存続させる必要がある。「終末期医療分科会」は急性期終末期に関する立派な報告書をまとめたが、慢性期終末期をも扱うのであれば、仕事が残っているとも言える。総じて今期の議論の中から、臨床研究はどうあるべきか、その社会的・個人(業績)的評価のあり方、日本における現在の臨床研究低迷の原因がどこに在るのかなどについて、「臨床研究イノベーション検討委員会(仮称)」のようなものをつくり、臨床研究の底上げを図る事を次期に申し送るべきとの認識で一致した。

## 循環器分科会

### (委員長: 北村惣一郎)

循環器分科会では第二部会員が少なかったため、17 名の連携会員を承認して頂き発足した。しかし、全て多忙な現役の連携会員(主に循環器専門の大学教授)のため、分科会の日程調整と会の成立が極めて難しく、平成 18 年はメールによる稟議を行い、平成 19 年 12 月 21 日に第二回分科会を開催しえた(11 名出席)状況であった。当初の議題は以下のごとくであった。

- (1) 循環器分科会の今後の活動方針について
- (2) 循環器発症登録と転帰に関する全国調査
- (3) 総合診療と循環器専門医
- (4) 医師不足対策
- (5) 循環器病科学研究の充実を如何に図るか
- (6) 循環器病に対するわが国の医師・医療レベルの評価(専門医と医療施設の質向上と均テン化に

資するために)

- (7) 女性医師の処遇
- (8) その他

これらの課題は、循環器分科会に特有なものとするより広く医学界、医療界での横断的な関与が求められるところであり、別の臨床医部会も存在している。そこで、この議論を通じて以下の3項を分科会検討課題と決定した。

- (1) 循環器疾患（急性心筋梗塞、脳卒中、心不全）の発症登録と追跡調査の重要性
- (2) アジアにおける循環器疾患予防等に関する拠点の形成
- (3) 医療機器、特に循環器系の治療機器は海外生産品に依存するところが大きい。加えて、内外価格差が極めて大きいので抜本的な対策が必要である。

## 呼吸器分科会

**(委員長:工藤翔二)**

呼吸器領域の疾患構造は社会の変化とともに著しく変化している。とりわけ高齢化社会の進行と環境・生活習慣に関わる疾患の増加である。本分科会では、国民の健康と関連が深く、喫緊の対応が求められている3つの疾患について重点的に活動を開始した。

長期の喫煙習慣をもとに発症する COPD（慢性閉塞性肺疾患）は、2020年には世界の死亡原因第3位になるといわれ（WHO）、わが国では530万人の潜在患者が推定（NICE study）されている。COPDは予防と治療が可能な疾患であるにもかかわらず、受療者は20数万人（厚労省調査）に留まり、多くの患者が未診断、未受療となっている。この状況を打開するため、本年は日本呼吸器学会が提唱する“呼吸の日”（5月9日）の発足に当たり、COPDの早期発見と「肺年齢」の普及を目的とする中央イベント（東京）、「肺年齢」測定等の一連の事業を、本分科会として後援した。引き続き、COPDの早期発見と「肺年齢」を軸とした活動を推進したい。

来年度以降の計画として、結核と睡眠時無呼吸症候群を取り上げたい。結核は過去の疾患ではなく、現在なお罹患率（年間新規発生率）10万対20と、世界では中蔓延国に留まっている。過去50年間に罹患率は約30分の一に減少したが、国民総医療費に占める結核医療費は140分の一（2006年）に減少した。その結果、現在、結核入院医療は一施設あたり1億5千万円の赤字（平成16年度内保連資料）を発生させており、結核医療は自然崩壊の一途にある。必要な病床数を、医療の質を低下させることなく維持することは、喫緊の課題となっている。睡眠時無呼吸症候群は国民の生産性を低下させ、交通事故や労働災害の原因につながる疾患であるだけでなく、メタボリック症候群など生活習慣病との関連が深く、高血圧、心疾患、糖尿病の発生要因の一つとしても注目されている。国民の保健・医療の重要な課題として取り上げ、関連学会等の共同による対応と必要な政策提言を推進したい。

## 消化器分科会

**(委員長:北島政樹)**

第20期日本学術会議発足に伴い、平成17年10月に第二部関連分野別委員会の分科会として「臨床医学委員会 消化器分科会」が発足した。「臨床医学委員会 消化器分科会」は第二部会員および連携会員により構成され、日本学術会議のもと、消化器学に関する22の学会を統括し、医療、教育、学術研究のあり方等について審議し、関係する学術研究領域や重要課題について、学術動向を把握し、将来計画の立案及び研究条件の整備などについて検討を行う事を目的として設置された。また、関係する研究

機関、及び学会や協会との連絡調整を行うと共に、特に社会的貢献(Science for Society)の必要性を鑑み、学術の成果を国民に還元するための活動として公開講演会を主催・開催し、また学会や協会と連携して、各種の学術上、医療上の問題をとりえた公開シンポジウムなどを積極的に開催する事を予定した。平成 19 年 10 月 20 日に第 2 回分科会が行われ、今後の分科会活動に関する活動計画に関して多くの意見が出され、1) 各消化器関連学会の総会・大会に合わせた積極的な市民公開講座の後援、2) 学術会議らしさを出した公開講座の開催、3) 女性のみを対象とした再就職、再教育についてのセミナー、4) 学術会議の提言からがん治療認定医制度の設立の動きが出来た例のように、今後も消化器関連の提言発信を続ける、等を今後の課題として実行していく事とした。次年度以降、毎年 10 月の日本消化器関連学会週間に合わせて、国民参加型の公開講座を積極的に後援していく予定である。これらの会を通して、いまや国民病となっている消化器癌、H. Pylori 感染を含めた食道胃疾患、C 型肝炎を含めた慢性肝疾患、機能性胃腸症、慢性炎症性腸疾患等を含めた消化器疾患を生活習慣、健康科学的な観点からも解析を行い、その発症を予防するための方策を考案・遂行し、国民の健康増進と社会福祉の向上に貢献したいと考えている。

### **内分泌・代謝分科会**

**(委員長:松澤佑次)**

医学研究分野においてない分泌代謝学派生体制御の根幹を成す領域であり、その障害は糖尿病をはじめ多数の重要な内分泌疾患代謝疾患として極めて身近で、最終的に重篤な結果をもたらすためその成因の解明、および治療法の開発は必須の課題である。近年この分野の進歩は急速で従来の古典的内分泌代謝疾患の止まらずすべての細胞、組織における生理活性物質の分泌や、代謝機能の解析が必要となり、広い領域との連携たとえば、老化分科会、生活習慣病対策分科会、小児分科会などとの連携も必要になっていることが委員会で論議された。この分野は古くから基礎と臨床の連携がうまく行われているが、さらにこの分野の研究で生まれている創薬のシーズを医療へ橋渡しするシステムなどの体制整備によって内分泌代謝学を専攻する研究者を増やす努力をしていくことなどが検討された。現在本分科会関連の重要な医学的課題としての肥満糖尿病などの生活習慣病はすでに対策が実践されているが、一般の認識が十分ではなく対策がなされていない若年女性の痩せの問題は、老後の骨粗しょう症や低体重児の出産さらに低体重児の肥満体質など世代を超えた大きな問題に繋がるということが論議され、本年 9 月 22 日にその問題を一般に喚起するシンポジウムを開催することになっている。

### **血液・造血分科会**

**(委員長:大野竜三)**

提言「わが国の科学的臨床研究を効率よく遂行するために-血液・造血領域の経験を生かして-」をまとめ、平成 20 年 7 月 14 日の幹事会に提出したが、データ不足などのために差し戻しとなった。基礎医学に比べ不満足なレベルにあるわが国の臨床研究は、個人情報保護法施行後に不必要なまでに過剰な個人情報保護がなされているため施設横断的研究を推進する上で大きな支障となっている。そこで、臨床研究の意義に関する説明文書に基づく包摂的同意書を容認するよう医療機関と関連学会に提言したものである。今期以内での再提出は時間的に不可能なので、21 期において再度審議し、再提出を図ることになった。

### **脳とこころ分科会**

**(委員長:樋口輝彦)**

本分科会は脳とこころの臨床医学に携わる会員および連携会員合計 20 名(会員 4 名、連携会員 16 名)で構成されている。専門分野は神経内科、脳神経外科、心療内科、精神科および関連する基礎分野である。金澤一郎委員長が会長に就任されたため、年度の途中であったが、平成 19 年 7 月 18 日に分科会が開催され(第 2 回委員会)、委員長に樋口輝彦が、副委員長に桐野高明が選出された。この委員会において、平成 18 年に関連の大学講座担当者、国公立の研究所(研究部長)を対象に行った「これからの重点研究課題に関するアンケート」の結果について討議が行われ、また、10 月以降の活動方針も併せて検討された。その結果、合同シンポジウムの開催と「学術の動向」への寄稿が承認された。平成 19 年度の主な活動としては次の事項が挙げられる。

## 1) 連携シンポジウムの開催

脳と意識分科会(荻阪委員長)からの提案があり、「神経科学分科会」、「脳と意識分科会」とともに「脳と高齢社会」をテーマに、平成 19 年 11 月 26 日、日本学術会議講堂にて合同シンポジウムを開催した。一般にも公開したこともあり、参加者は 253 名と盛会であった。分科会で今後の活動について話し合った結果、今回のような領域横断的なシンポジウムは今後も継続すること、その一方で分科会の中で専門家集団として討議し、発信して行くことの重要性が指摘された。

## 2) 学術の動向特集への寄稿

社会的関心の高い、分科会に関係する課題を取り上げ、特集を組んで「学術の動向」に掲載することが第 2 回委員会で承認され、「学術の動向」平成 20 年 3 月号に、自殺をテーマに色々な角度から論じた「わが国の自殺の現状と対策」という特集を掲載した。

今後として、本分科会は精神医学、神経学、脳神経外科学、小児精神発達を専門にする研究者で構成されており、扱うテーマは「高齢社会と脳」「小児の精神発達と脳の発達」「自殺」「神経難病の克服」など社会的関心が高く、しばしば社会問題になるものが含まれる。このような課題を分科会で取上げ、学際的な検討を行なうと同時に对外報告等にまとめて、広く社会に情報発信をして行くことは日本学術会議の活動にふさわしいものであると考える。

**感覚器分科会****(委員長:田野保雄)**

第 20 期臨床医学委員会感覚器分科会は、会員 1 名、連携会員 11 名の計 12 名で構成されている(連携会員 1 名は平成 20 年 2 月に死去)。今期は、第 19 期までの旧感覚器医学研究連絡委員会の活動方針を継承し、1) 感覚器障害の克服と支援、2) 感覚器医学の普及と振興、を主たる活動方針として、計 10 回の分科会委員会を開催した。活動目標として、①国立感覚器センター設立運動、②市民公開講座の開催、③感覚器医学ロードマップの改訂などを掲げ、これらを介して感覚器医学のあり方の検討と啓発活動を行っている。②については平成 19 年 8 月 21 日に日本学術会議大講堂において「見るよろこび、聞くよろこび - AVD の克服に向けて」と題する市民公開講座を開催し、平成 20 年 8 月 19 日には第二回「見るよろこび、聞くよろこび - AVD の克服に向けて」市民公開講座を新たな演者構成で日本学術会議大講堂において開催し、広く感覚器障害の克服と支援の重要性を啓発した。平成 20 年 3 月 12 日には国内外の政産官学の指導者らによる講演会「感覚器サミット」を六本木アカデミーヒルズで開催し、多数の参加者から好評を博した。また、③については、感覚器医学ロードマップの改訂作業を完了し、執筆担当者を広く感覚器医学分野に求めた最終稿を今期の感覚器分科会对外報告としてまとめた。今後も日本感覚器医学協議会との連携を含め、我が国における感覚器医学のプレゼンスを向上させるべく努力

を続ける。

### **腎・泌尿・生殖分科会**

**(委員長:大島伸一)**

本分科会では、腎臓関係、生殖医療関係の委員が多く、病腎移植問題、代替出産問題で社会的に混乱を生んだ問題に直接に関与したことにより、これらの問題が生じた構造を明らかにし、「臨床医学会の社会的責任」というテーマを設定して、以下のような提言を行った。

どのような新しい医療技術も社会が、それを受け入れなければ価値はない。一方、科学技術の進歩は極めて急であり、新しい技術の開発は時に予測を超えた倫理的問題を生み、このような社会的な状況のなかでは、臨床医学会はより積極的に社会との接点を持ち、医療技術について適正にかつ厳正に評価するだけでなく、新しい医療技術について情報を発信し、社会的混乱を最少化するように努める責任がある。また、混乱が生じた時には、医療界全体として、一定の見解を出せるような仕組みを構築するのが望ましい。

本提言は、第 60 回幹事会（7 月 24 日開催）において、提言「臨床医学会の社会的責任－腎・泌尿・生殖医療分野の立場から－」として承認され、公表された。

### **身体機能回復分科会**

**(委員長:高戸毅)**

身体機能回復分科会においては、現在、社会的に注目を浴びている再生医療の臨床応用における課題について検討がなされ、この中でも患者自身の細胞、自己細胞を利用した再生医療技術のわが国における実用化について検討が行われた。先進医療技術として活発な研究が行われている再生医療については、ES 細胞や iPS 細胞を用いた臓器再生・移植の研究から医療現場で既に用いられている免疫細胞療法技術まで様々なリスク、実用化段階のものが存在している。このうち、患者自身の細胞、自己細胞を利用した再生医療技術については、世界的にも免疫拒絶反応のないテーラーメイドの医療行為として科学的妥当性が確認されつつあり、その早期の実用化が期待されている。

一方、自己細胞は患者個人により細胞の性質に変動があり、大量増殖された他家細胞と異なり画一的な評価基準が設定しにくい。しかし、現在、日本の医療制度は、事業段階においては薬事法でその安全性を担保する仕組みになっており、この薬事法では、医薬品及び医療機器という 2 つの概念しか存在していない。また、不特定多数に対しての製造販売を念頭においた法体系となっているため、この概念をそのまま、オーダーメイドでの技術提供である自己細胞を利用した医療技術に適用しようとする、却って本技術の普及を妨げることになりかねない。更に、昨今、ヒト幹細胞を用いる臨床研究に関する指針が整備されたところであるが、薬事法同様、不特定多数への提供とオーダーメイドでの技術提供の違いが整理されていないため、この指針に関しても、本技術の普及を妨げる恐れがある。本技術は、医療行為に対する支援技術・技術提供の一つとして整理することが妥当で、自己細胞による再生医療技術を実用化し広く普及を図る段階においては、従来とは全く違った評価と認定の体制が必要であり、細胞採取、加工から実際の治療までの一貫した治療プロセスにおいて安全性と質を確保する必要がある。学会の主導の基にそうした新しい仕組みを確立しサイエンスを重視した適切な運用を実行することが望ましいという議論がなされた。こうした議論は、岡野委員が理事長として日本組織工学会においても行っていることが判明した。身体機能回復分科会では、各領域の専門家（整形外科、心臓外科、形成外科、歯科、口腔外科、工学系）の意見を集約し、日本組織工学会に投げかけることとした。その結果、こう

した意見を基に、日本組織工学会として『自己細胞再生医療治療法法制化の考え方—より安全で効果的な先進医療の国家的普及に向けて』という提案書が作成された。今期の身体回復分科会では、これを基に意見交換がなされた。

### **救急・麻酔分科会**

**(委員長:水田祥代)**

本年度は 18 年度に計画したアンケート調査を行い、その結果の分析を行った。その対象は全国の医療施設から 1) 救急病院を標榜する施設, 2) 特定機能病院を標榜する施設, 3) 臨床研修している病院を標榜する施設, 4) 災害指定病院を標榜する施設の条件を 3600 施設に対して行った。そのうち 603 施設 (回答率 16.7%) からの回答を得て、メールによる委員会で検討した。回答率は低かったが、施設数として 603 施設であり、このような調査は今までされていないことを考えると、其の意義は大きい。その結果を学術会議の記録として発表することを検討している (結果は CDR を事務局渡辺氏へ送付済み)。

今後、本アンケートの結果を詳細に分析し、急性期医療に従事する医師の教育体制の確立を検討する必要がある。

### **出生・発達分科会**

**(委員長:五十嵐隆)**

わが国では「不慮の事故」が過去40年間以上にわたり 1 歳以上の小児の原因別死因の第一を占めている。これまで小児科医を中心に子どもの事故予防に対する取り組みが行われてきたが、事故による子どもの健康被害は軽減していない。小児科あるいは医学の枠を越えた様々な分野の専門家による事故予防に対する学際的な取り組みがわが国では行われてこなかった。日本学術会議において様々な分野の専門家の英知を集め協力することにより、子どもの事故予防に対して取り組むために本委員会の行動を子どもの事故予防とした。

子どもの事故の現状と、事故サーベイランスプロジェクトなどの予防に向けた最近の取り組みなどについて山中龍宏委員より説明を受け、委員間で討議を重ねた。人間工学の立場からみた事故発生状況の記録やそれらに対する科学的解析や、子どもの安全を重視する姿勢からのキッズデザイン賞の創設など、小児科医以外の主として工学系の専門家が事故予防のために活動を始めている。しかしながらこのような活動に取り組む人的資源は少なく、事故死亡例の解析も不十分である。さらに、学校で起きた事故に関する実態の公開もされておらず、国際的な見地からも極めて問題である。子どもの事故予防に関する国民の理解をより深めるために、「健やかに子どもが育つための安心・安全な環境-傷害予防の立場から」と題するシンポジウムを平成20年7月23日に日本学術会議講堂にて開催した。さらに、子どもの事故予防に関する提言をまとめた。

### **放射線・臨床検査分科会**

**(委員長:永井良三)**

当分科会では、(i) 医療被曝に関する問題、(ii) 放射線専門医の不足問題、(iii) 今後の医療機器の審査体制のあり方、(iv) オートプシーイメージング (AI) の方向性、(v) 臨床検査領域の諸問題、を話し合ってきた。特に医療被曝問題については、平成 20 年 9 月 8 日～10 日に東京フォーラムにて開催される第 56 回日本心臓病学会学術集会にて「循環器領域における放射線被曝」のシンポジウムを企画し

た（座長：永井良三、菊池透（自治医科大学 RI センター））。このシンポジウムでは、放射線使用の注意点と対応策、医療機器の改良等による被曝低減技術、日本循環器学会がとりまとめた「循環器診療における放射線被ばくに関するガイドライン（班長：永井良三）」の紹介と普及、患者へのインフォームド・コンセントのあり方等について議論する予定である。

## 医療情報・統計分科会

### （委員長：福井次矢）

近年の情報技術の急速な進歩に伴い、医療情報・情報技術は旧来の研究室内での開発的利用から、医学の教育、医療における診断・治療・、公衆衛生サービス等においても活用されるようになってきている。また数理・統計に関しても、研究的利用や公衆衛生学的活用から、個々の患者の診断・治療に関する研究と応用が加速している。したがって、これらの複合的領域について研究・開発を強力に推進するため「医療情報・統計分科会」が設置され意義を確認の上、第一回会議において、福井次矢委員長を選出した。直ちに、20 期会員及び連携会員の中から、1，2，3 部を通して当委員会に参加していただける適任者探しにかかったが、数人の可能性を模索したものの、結果的に、どなたの入会も得られなかった。従って、今期は具体的な活動が出来ないまま終末を迎えた。

## 腫瘍分科会

### （委員長：廣橋説雄）

腫瘍分科会では、以下の様に 2 つのワーキンググループを作り課題に取り組んだ。

- 1) がんに関する医学教育、キャリアパスの充実策について
- 2) がん対策基本法によるがん対策の変革のフォローアップ

これらのワーキンググループでは e-mail 等で議論が始まり、臨床系大学院分科会や医学教育分科会との併任の委員による情報交換、更には本年 10 月に開催される第 67 回日本癌学会学術総会でのシンポジウム「がん対策基本法と周辺整備」での討議を予定している。

各都道府県のがん対策推進計画もほぼ定まり、がん対策・がん医療の向上に向けての具体化も進んでいるので、分科会としても今後充実した取り組みを計画している。

## 免疫・感染症分科会活動状況に関する年次報告

### （委員長：宮坂信之）

我が国の免疫学は、基礎免疫学は充実してきているが、患者の利益、国民への還元という視点は必ずしも十分ではない。このため、我が国の臨床免疫学のさらなる発展のために、「提言：ヒト免疫学研究の推進と臨床への還元」をとりまとめ、平成 20 年 7 月 14 日の幹事会に提出した。しかし、内容としては提言が多岐にわたりすぎており、むしろ「提言」ではなく「報告」として焦点を絞って再検討をすべきであるとの意見が大勢を占めた。このため、今期以内での再提出は時間的に不可能と考え、21 期において再度審議を行い、再提出を図ることとなった。

## 臨床系大学院分科会

### （委員長：今井浩三）

臨床系大学院の実質化が求められているが、ほぼ同時期に行われる後期臨床研修期間と一致し、現実

には両者の整合性は取られておらず、現場は混乱している。さらに専門医取得の圧力がかかる時期とも重なり、このままでは、医療系学部から志の高い研究者や教育者は育成されにくい環境にあり、わが国のこの分野での将来が危ぶまれる。そこで、

(1) 臨床系大学院の実質化と後期臨床研修・専門医制度の関係

(2) 医療系科学者の養成の観点から見た臨床系大学院のあり方

について検討を重ねている。その結果、

大学院教育のゴールを明確にし、カリキュラムの充実を図り、学位授与の内容についても、根本的に再考する必要がある、さらに、指導者の環境整備とともに大学院修了後のキャリアパスを明確にする必要がある、などの討論を深化させてきた。

## 医療制度分科会

(委員長:桐野高明)

医療制度分科会は平成 18 年 3 月に発足し、以下の活動をおこなった。

- 1) 医療制度分科会のホームページ (<http://square.umin.ac.jp/scj2/>) を公表した。
- 2) 医療制度分科会委員有志により、学術の動向の平成 19 年 5 月号に特集「医療を崩壊させないために」を掲載した。
- 3) 平成 19 年 6 月 21 日に對外報告「医師の偏在問題の根底にあるもの 提言：量から質の医療への転換による克服」を公表した。
- 4) 平成 19 年 8 月 30 日にシンポジウム「医療を崩壊させないために：医療システムのゆくえ」を開催した。
- 5) 上記シンポジウムの内容を学術の動向の平成 20 年 1 月号に特集「医療システムのゆくえ」として掲載した。

さらに医療の問題を克服する方策を検討するために、新たな課題別委員会の設置を申請した。その結果、課題別委員会の設置が承認され、平成 19 年 7 月 26 日付けで「医療のイノベーション検討委員会－持続可能な医療の再生に向けて－」が設置されることとなり、活動は同委員会に移ることとなった。

## 終末期医療分科会

(委員長:垣添忠生)

本分科会は平成 18 年 3 月に設置され、平成 19 年 9 月までに 6 回の会合を重ね、平成 20 年 2 月 14 日「終末期医療の在り方について－亜急性型の終末期について－」とする對外報告をまとめた。終末期には急性型（救急医療等）、亜急性型（がん等）、慢性型（高齢者、植物状態、認知症等）があるが、本分科会は主として亜急性型の終末期について議論した。

延命治療の中止の条件を定めることより、わが国の亜急性型終末期医療全般の質の向上、格差の是正を強く求めることこそ重要であり、これが迂遠に見えるが本来の終末期医療のあるべき姿と当分科会は結論した。

## 障害者との共生分科会

(委員長:本田孔士)

障害者との良質の共生社会の構築を目指して、今、我々に何が出来るかを、視覚、聴覚、運動の 3 つの障害に焦点を絞って議論を深めた結果、この 3 障害及びそれらの重複障害に限ってみても、社会の理

解と支援システム等に、問題が山積している現状を改めて実感するに至った。特に今期は、これら障害者の現在の認定プロセス問題点に焦点を絞って議論を深めた結果、現在の障害者認定は、「身体障害者福祉法」に基づき、障害種別に指定された医師が、規定の等級表に準拠して、その等級分けまでを行っているが、最近の著しい医療の進歩から観て、現行の診断法と等級付けが実情にそぐわなくなっている事、また、新しい治療の出現により回復可能になった障害があるにもかかわらず、認定障害の追跡や再認定が充分に行われていない実情もあって、現在の認定制度が社会的な不公平感を生む一因となっている事を認識するに至った。

それを基に、障害者基本計画に「重点的に取り組むべき課題」として取り上げられている「疾病、事故等の予防・防止と治療・リハビリテーション」、「福祉用具等の研究開発とユニバーサルデザイン化の促進」、「自立生活のための地域基盤の整備」、「経済的基盤の強化」の4課題を中心に、医学・医療の果たすべき役割についてまとめると共に、医学・医療の進歩を取り入れて、「身体障害者福祉法」、「障害者自立支援法」の理念等との整合性に配慮し、新しい障害認定法、等級表の策定が必要である事を、以下の「提言」として発刊した。

提言：身体障害者との共生社会の構築をめざして：視覚・聴覚・運動器障害認定に関する諸問題  
(平成20年6月26日付け)

## 医学教育分科会

(委員長:北島政樹)

第20期日本学術会議発足に伴い、平成17年10月に第二部関連分野別委員会の分科会として、「基礎医学委員会・臨床医学委員会合同医学教育分科会」が医学教育の在り方について議論する目的で設置された。我が国の医学教育、卒前教育ではモデルコアカリキュラムやCBTが施行され、講義偏重型授業から問題解決型参加型学習への転換が行われてきた。また卒後教育においても、臨床必修化、病院マッチングシステム、プライマリーケア重視の基本診療科ローテーション等の改革が行われた。しかしながら、その医学教育は未だ確立されているとは言い難く、特に、クリニカルクラークシップを含めた卒前教育と卒後臨床研修制度の関連、卒後臨床研修制度と大学院の実質化の問題、あるいはこれらと専門医制度の関係は、系統的に十分な検討がなされていない。こうした現状を踏まえ、本年度も第5回分科会にて、文部科学省医学教育課長および厚生労働省医事課長からのヒアリングを行い、メール会議を経て、本分科会からの対外報告に関しての討議が行われた。臨床研修期間、基礎医学志向者の減少などの諸問題、多様な医師・医学者養成制度並列の必要性、medical school 構想、MD-PhD コースおよび教育内容の充実、等の問題点およびそれに対する解決策の議論がなされた。その結果、1) 医学教育の現状と問題点、2) 多様な医師・医学研究者育成システムの構築、3) 医学部基礎・臨床教育の充実に向けて、4) 医学部教育と初期臨床研修、5) 対外報告の実現における障害と対策に関して、各委員で分担し、対外報告の素案を作成する事となった。対外報告作成は既に最終段階に入っており、次年度早期の公表を目指している。

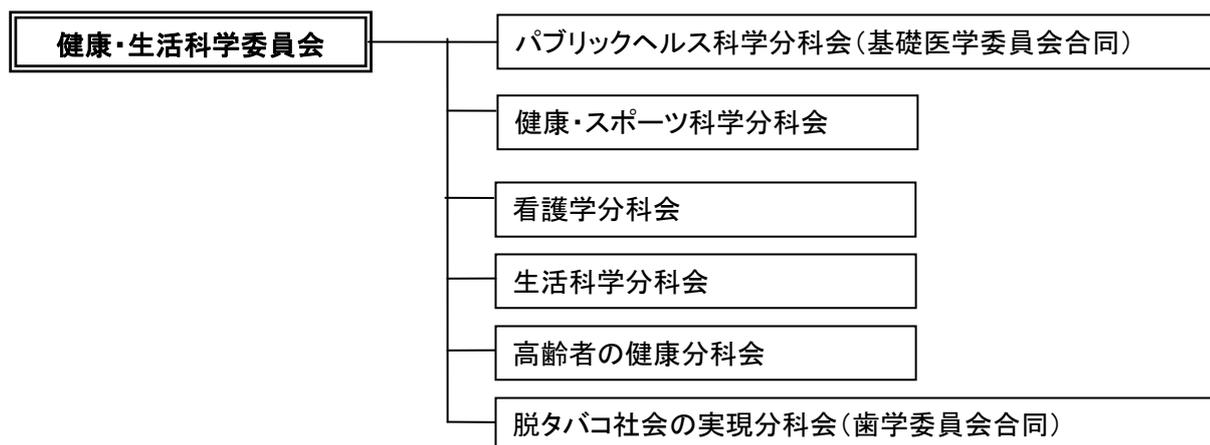
## 生活習慣病対策分科会

(委員長:松澤佑次)

近年疾病対策のためのゲノム解析が医学研究の基盤になっているが、身近な疾患の多くは、後天的要因、とくに生活習慣が発症に大きく関与するために生活習慣病という疾患概念が確立されている。近年わが国の車社会、飽食というライフスタイルを基盤にした糖尿病、高脂血症、高血圧、動脈硬化性疾患、

ある種の癌などに代表される生活習慣病は年々増え続け、医療費高騰の要因になるとともに働き盛りはもちろん、高齢化社会のもっとも大きな医学的課題となっているため学術会議としてもこの対策についての研究推進を図るとともに、予防対策について適切な提言を行っていく必要がある。本分科会は臨床医学委員会と健康・科学委員会の合同のメンバーで構成され、生活習慣と遺伝要因の相互関係からの科学的解析および健康科学的アプローチの必要性を確認した。また国民への啓発、情報提供を関連学会との協力で進めていくことも合意された。2007年4月に日本産業衛生学会、日本医学会総会と共催で、「職域におけるメタボリックシンドローム対策—国民の心血管疾患予防に向けて」の市民公開シンポジウムを大阪国際会議場で行った。2006年10月には日本肥満学会、産経新聞社との共催で「メタボリックシンドロームとは」という市民講座を行った。2008年4月に行った分科会では、当分科会の活動について検討され、成人については、すでに関連学会から多くの情報がなされ、成人生活習慣病の象徴としてメタボリックシンドロームの概念に対してすでに特定検診・特定保健指導の制度が実践されたが、現時点で重要な課題は、むしろ小児期からの対策であることが論議され、これに加えて女性の痩せすぎや歯周病など未だ国民に十分認識されていない課題について提言をまとめ今期中に発表の予定である。

### ⑰健康・生活科学委員会



### 健康・生活科学委員会

(委員長:加賀谷淳子)

本委員会は、3回(第8回;平成20年2月29日、第9回;平成20年5月27日、第10回;平成20年7月17日)開催され、以下の審議を行った。

- 1) 領域別分科会が取り組んでいる関連学協会との連携及び関連学協会の連合組織の結成について情報交換を行い、活動実績を持つ日本看護系学会協議会に続いて、生活科学コンソーシアムが活動を開始した。さらに、健康・スポーツ科学分科会が関連学術連合を立ち上げ(平成20年3月)、パブリックヘルス科学分科会も9月までに連合組織を立ち上げることとなった。それによって、本委員会関係の領域別分科会のすべての領域に連合組織が立ち上がることとなった。
- 2) 本委員会関係分科会のうち、パブリックヘルス科学、健康・スポーツ科学、看護学、生活科学、生活習慣病対策の各分科会から提言(案)が親委員会に提案された。委員会では、よりよい提言(案)にするため2名の担当者を決めて査読を行った。第二部を経て幹事会で審議され、いずれも提言と

して公表された。

- 3) 学術としての「健康・生活科学」とは何かについて討議を行った。国民の健康や生活の質の向上に関わる重要な分野であり、第 21 期においても、「健康・生活科学委員会」の名称で活動することを確認した。また、健康・生活科学の将来展望について自由討議を行った。
- 4) 本委員会に設置されている常設の領域別分科会は、第 21 期も引き続き設置を希望することとなった。また、本委員会の課題型分科会は、学術会議の第一部から第三部にかかわる領域横断的な課題を扱っており、このような課題は、学術会議全体の下に領域横断型の常設の分科会を設置して審議した方がよいとの提案を行うこととなった。そこで、第 15 回日本学術会議総会における健康・生活科学委員会報告において、上記意見を述べると共に、20 期を終えるにあたって提出する分科会総括と 21 期への分科会提案にも記すこととした。なお、成育環境分科会を設置する委員会として本委員会が加わることについては、その検討を次期委員会に引き継ぐこととなった。

### **パブリックヘルス科学分科会**

**(委員長:岸玲子)**

国民の健康と安全を担う、今後の公衆衛生学関連研究領域の一層の発展を支えるとともに教育研究基盤づくりへの提言を行うことを 20 期の重要課題として以下の活動を行った。

#### 1. 保健医療分野における政府統計・行政資料データの利活用について

保健医療分野では、科学的根拠を出すために政府統計や疫学統計データ活用が重要である。しかし今後のデータ利用に関しても解決すべき課題が数多く存在する。そこで現状の打開策を探るとともに、社会的にも理解を得るべく、市民公開シンポジウムを 3 回にわたって行った。『提言』として取りまとめを行った。

#### 2. 人材育成、特に公衆衛生専門大学院(Master of Public Health)充実について

2004 年に「保健医療分野における公衆衛生専門大学院を設置するのが望ましい」と、中央教育審議会答申が出された。今後の人材養成の重要な課題であるため、今期の課題として審議を始めた。21 期においても継続審議を予定している。

#### 3. アジア諸国における公衆衛生活動への協力推進について

公衆衛生領域でのアジア各国とのコミュニケーションを促進させる必要性が指摘され、交流の目的、今後どのような交流の形態があるか、など実現の方向性を見いだしていく議論を重ねている。

#### 4. 健康格差の問題について

社会経済環境面の格差拡大が指摘されている。「現代の貧困と公衆衛生の課題について」市民公開シンポジウムを開催予定で準備中である。

5. いわゆる「健康食品」をめぐる問題点について社会的にもまた科学的にも大きな問題が指摘されている。シンポジウムを開催予定である。

#### 6. 公衆衛生学関連学協会との連携について

2008 年 9 月をめどに設立予定である。

### **健康・スポーツ科学分科会**

**(委員長:加賀谷淳子)**

本分科会は、6 回開催（平成 19 年 10 月 3 日、12 月 22 日、平成 20 年 2 月 26 日、3 月 18 日、4 月 21 日、8 月 18 日）開催され、以下の審議・活動を行った。1) 子どもの身体活動・スポーツに関する

現状と問題点及びその現状への対応策を審議し、「子どもの運動・スポーツ推進体制の整備」が緊急であるとの提言を公表した。提言案作成に先立ち、行政担当者を含めたシンポジウムを開催（平成 20 年 3 月 18 日）し、研究者、実践指導者、行政担当者を交えた意見交換を行った。2）若手研究者育成のためにセミナーを開催し（平成 19 年 12 月 22 日）、世界で活躍する人文社会系・自然科学系の若手研究者の発表が行われた。3）健康・スポーツ科学関連学術研究団体に対して、男女共同参画に関する実態調査を行い、結果の取りまとめを行った。4）健康・スポーツ科学関連学術研究団体との連絡会議を開催（平成 19 年 10 月 3 日及び平成 20 年 3 月 18 日）し、情報交換を行うと共に、関連分野の学術連合結成の支援を行った。その結果、健康・スポーツ科学学術連合（仮称）の発会式が、平成 20 年 3 月 18 日に行われ、9 月 11 日に 34 団体の加盟する「日本スポーツ体育健康科学学術連合」が発足し、その第 1 回総会とシンポジウムが行われた。

### 看護学分科会

（委員長：南 裕子）

本分科会は、平成 19 年度は、医師不足と偏在、健康格差等のために国民が不安に感じる社会のなかで、看護学の視点からどのような対応ができるかに焦点を置いて検討する会を 5 回開催した。また、33 の看護系学会の連合体である日本看護系学会協議会と共催で看護職の裁量権の拡大に関する話し合いを関係学会に呼びかけて、各学会の見解についての会議を平成 19 年 12 月 6 日に開始した。さらに、平成 20 年 6 月 13 日には本分科会と協議会との共催で、公開シンポジウム「看護の役割拡大に向けてのイノベーション」を日本学術会議講堂で行った。これらの議論をもとに、提言「看護職の役割が安全と安心の医療を支える」を幹事会に提出した。

### 生活科学分科会

（委員長：片山倫子）

分科会は第 9 回を 10 月に、第 10 回を平成 20 年 1 月に、第 11 回を 2 月に、第 12 回を 3 月に、第 13 回を 5 月に、第 14 回を 7 月に、第 15 回を 9 月に開催した。

生活科学領域における研究成果を生活に生かすためには、小学校・中学校・高等学校における「家庭科教育」に反映する事が大切である。この度の学習指導要領改訂を受けて「子どもたちに生活科学を一家庭科の魅力と可能性」をテーマに 7 月 5 日学術会議講堂に於いてシンポジウムを開催（生活科学系コンソーシアムと共催。大学関係者・教員・学生・主婦・出版関係者等参加者 88 名）した。

分科会での議論を基に「食生活の教育」に焦点を絞り、市民・関係省庁・生活科学研究者を対象とした対外報告（提言）を作成し、本提言は幹事会において承認され、8 月 11 日に公表された。

生活科学関連学協会との連携を目的として平成 19 年 7 月に発足した「生活科学系コンソーシアム」は現在 10 団体が加盟し、ホームページを立ち上げ、活動を開始し、第 1 回総会を 7 月に開催した。

### 高齢者の健康分科会

（委員長：白澤政和）

この間に 5 回の分科会を開催し、保健・医療・福祉・介護の専門職向けに、3 月 1 日東京大学山の上会館でシンポジウム「高齢者の健康増進のための学際的アプローチ」を開催した。200 名に及ぶ多数の参加者を得た。本シンポジウムは、本分科会と、臨床医学委員会老化分科会、財団法人長寿科学振興財団が

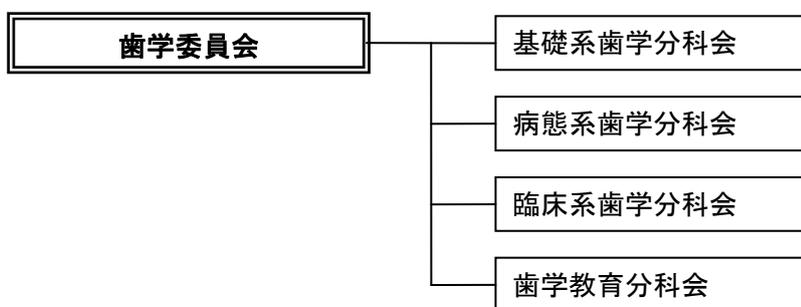
主催となり、東京大学総括プロジェクト機構ジェロントロジー寄付研究部門が共催となった。なお、このシンポジウムについては、冊子としてまとめられ、関係団体・機関に送付した。また、本分科会では、高齢化社会や高齢者問題について、横断的な研究組織の必要性が議論され、第 21 期に向けて、課題別委員会を立ち上げていくことを提案していくことが話し合われた。

### 脱タバコ社会の実現分科会

(委員長:大野竜三)

分科会でまとめた「要望 脱タバコ社会の実現に向けて」は健康・生活科学委員会と歯学委員会の承認を得た後、第二部会での討議を経て承認され、第二部から社会と科学委員会に提出し、その審査を経て幹事会の承認を受け、平成 20 年 3 月 4 日に表出した。本分科会は平成 20 年 3 月末をもって終了したが、本要望に対するメディアや国会議員などの反響が大きかったため、フォローアップのための分科会を立ち上げて対応して行くことになった。

### ⑩歯学委員会



### 歯学委員会

(委員長:瀬戸統一)

歯学委員会は、第 11 回 (平成 19 年 12 月 17 日)、第 12 回 (平成 20 年 1 月 18 日)、第 13 回 (平成 20 年 3 月 31 日) の 3 回開催した。第 14 回は、平成 20 年 9 月 2 日に予定している。なお、委員 15 名の内では北は仙台から南は名古屋までの委員で、ワーキンググループを立ち上げ平成 20 年 2 月 19 日に、11 名中 7 名が参加し活動し、これらを踏まえて来る平成 20 年 9 月 2 日シンポジウムを開催する。

第 11 回では基礎系歯学分科会、歯学教育分科会がそれぞれシンポジウムを、また歯学委員会、健康生活科学委員会共同の「脱タバコ社会の実現分科会」のシンポジウムについて報告があった。第 12 回の会議終了後には、日本学術会議講堂において歯学委員会と日本歯学系学会協議会合同会議を開催した。金澤会長、浅島副会長をお招きして 2 時間に亙り日本学術会議と学協会の役割、連携のあり方等について講演していただいた。健康生活科学委員会と合同の「脱タバコ社会の実現分科会」は頻回開かれ、平成 20 年 3 月 4 日に要望書「脱タバコ社会の実現に向けて」を厚生労働省健康局長に手渡した。また、政府のタバコ税問題についてタバコの値上げの説明にも出向いた。第 13 回ではワーキンググループからの報告・提案を受け協議の結果、歯学委員会主催のシンポジウム「歯科医学の将来展望」のプログラム案について議された。特に歯学における教育、臨床、および研究のあり方に焦点を絞って、学術を推進する大学人、業を代表する指導者、国民の声を聞くジャーナリストの考えを咀嚼する機会と捉えて、

日本学術会議から発信することとした。このシンポジウムに先駆けて、平成 20 年 6 月 10 日、大久保満男日本歯科医師会長をお招きして日本歯科医師会館にて懇談会を開催して有意義な討論がなされた。

この懇談会では「業」と「学」が著しく乖離していることが認識された。歯科医師の 90%が開業医であるので、「学」は完全に「業」に呑み込まれているのが現状で、全ての歯学の問題がここに集約されているとも云える。日本学術会議の分野別委員会としての歯学委員会こそが明日の歯学、歯科医療を創り出す原動力とならなければならないと改めて認識させられた。

## 基礎系歯学分科会

### (委員長:米田俊之)

基礎系歯学分科会では、歯科基礎医学会、歯科医学会、歯学系連絡協議会、歯学教育学会ならびに歯科理工学会等の学協会と協力し、歯科医学における基礎研究の活性化および研究のレベルアップを目的として、以下の活動を進めてきた。

広報活動：一般市民に対し歯科医学における基礎研究を紹介し、歯科医学における基礎研究の重要性を周知する。

人材の育成：歯科医学研究に従事する大学院および若手研究者の育成を目的とし、大学院教育および研究環境の整備を推進する。

研究の活性化：特定研究などの大型予算等の獲得に努力し、重要な歯科基礎医学研究の推進をはかる。具体的には以下の活動を行った。

- 1) 第 49 回歯科基礎医学会（平成 19 年 8 月 29 日～31 日、於：北大）において「基礎歯科医学の現状と未来」と題するシンポジウムを平成 19 年 8 月 31 日（木）に開催した（座長：脇田稔会頭、米田委員、講演タイトルおよびシンポジスト：浅島 誠 日本学術会議副会長「日本学術会議の現状と今後」；福島雅典 京都大学医学部附属病院探索医療センター検証部「臨床試験・研究の原則と実際：医学教育研究へのインパクト」；山田好秋 歯科基礎医学会理事長「歯科基礎医学会の現状と未来」；米田俊之 日本学術会議基礎系歯学分科会委員長「歯科基礎医学の行方」）。本シンポジウムでは日本学術会議の今後の活動方針を歯科基礎医学会会員に説明、議論することを目的とし、シンポジウムの最後に総合討論を行なった。
- 2) 平成 20 年 4 月 22 日、学術会議において歯学委員会が「ビスホスホネート治療による顎骨壊死の現状」と題するシンポジウムを主催した際に、基礎系歯学分科会の米田委員長が講演した。講演内容は歯歯薬出版発行の月刊誌『歯界展望』11 月号に掲載予定である。
- 3) 平成 20 年 7 月 4 日（金）に日本学術会議主催市民公開シンポジウム「くらしを支えるサンエンス」—生命科学からのメッセージと題するシンポジウムが開催され、基礎系歯学分科会の米田委員長が講演した。
- 4) 人材育成に関しては、“若手研究者の育成”または“歯科医学研究者の育成をどうするか”というテーマでシンポジウムを開くことを計画している。
- 5) 基礎系歯学医学研究の活性化に関しては、大型研究費の獲得や研究施設の充実等に向けて、本分科会としての新たな活動方針を設定する。

## 病態系歯学分科会

### (委員長:瀬戸皖一)

病態系歯学分科会は本年期間中 2 回、その他に前年報告不可能の平成 20 年 9 月 30 日に会議を行い、

以下の 2 項目に沿って活動を進めた。

- 1) 歯学委員会と健康・生活科学委員会合同「脱タバコ社会の実現分科会」の活動を推進する。前年度の報告でご案内のみとなった日本学術会議主催のシンポジウムについて報告する。平成 19 年 9 月 30 日に名古屋市国際会議場において「脱タバコ社会をめざす」と題しシンポジウムを開催した。(社)日本口腔外科学会と共催で市民公開とした。市民のタバコの口腔への関心が強く、多数の方が参加され超満員の会場は熱気に包まれた。
- 2) ビスホスホネートについて討論を展開する。この問題は、歯科だけに留まらず医科の整形外科を始め高齢者を扱い直接関係の深い部門と問題を考えることとなった。平成 20 年 4 月 22 日に開催したシンポジウム「ビスホスホネート治療による顎骨壊死の現状」は、北は北海道から南は九州まで参加者も幅広く、医科、歯科に及び臨床家、医科-歯科医師会、学会、教育者、一般と多岐に亙り満員の盛況であり、未だに抄録集の希望が寄せられている。医歯薬出版発行の月刊誌『歯界展望』に、その特集が本年 11 月に掲載される。

### 臨床系歯学分科会

#### (委員長:渡邊誠)

第 20 期における当分科会は、少子高齢化における臨床歯学の変遷を予測し、健康の増進に歯学臨床の果たす役割を考えることを基本方針として活動することとし、6 回の会議と 2 回の懇談会が開催された。短期的目標として、①子どもや青少年の口や歯の健康づくりと食育とが密接に関わっていることを国民に広く周知する、②高齢者に対して歯科医療が貢献できる部分を社会に周知するとともに、少子高齢社会における歯科口腔保健のあり方を、社会、経済、医療倫理など多くの観点から多元的に論じ、高齢者歯科医療の確立に向けた提言を行うことを掲げ、関連学会等の協力をえて、3 回の公開シンポジウム(「疾病構造の変化を見据えた歯科医療の展開」、平成 20 年 1 月、東京;「子どもの健康づくりと食育」、平成 20 年 6 月、大宮;「高齢者の歯科医療を確立するために」、平成 20 年 6 月、岡山)を開催した。

一方、診断、治療における Evidence based Medicine/Dentistry の確立、生涯教育の推進、歯学の国際化の推進、また、工学、医学、薬学など他(異)分野との交流などについては、今後検討すべき課題として残された。

### 歯学教育分科会

#### (委員長:渡邊誠)

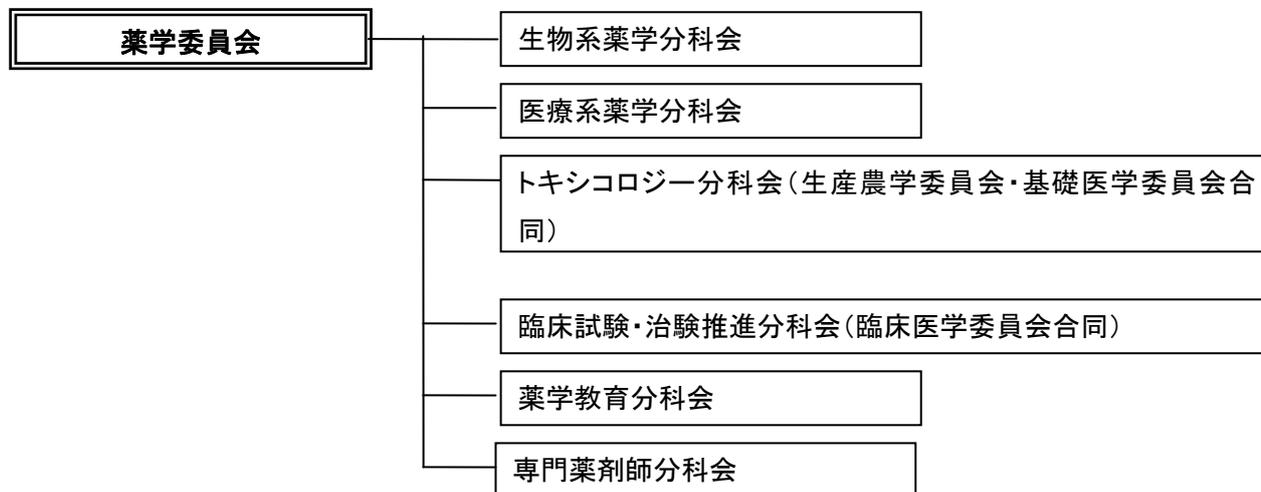
今日におけるわが国の歯科領域における教育は、少子高齢化の急速な進行や健康に対する情報の氾濫などに代表される社会の変化、歯科医学研究ならびに歯科医療の進展に的確かつ迅速に対応する必要に迫られている。しかし、現段階の歯学教育は、教育内容、カリキュラム、教育方法、教員の再教育など、検討、改善すべき多くの課題が山積している状況である。そこで、第 20 期における当分科会は、他分野の教育分科会と連携し、21 世紀の歯科医学および歯科医療を発展させるのに不可欠な歯科医学教育に関する審議を行うことを目的とした。

本分科会は、歯科医学の中核を占めるにもかかわらず、近年の社会情勢の変化により、その実施に困難が生じている診療参加型臨床教育についての公開シンポジウム(「歯学教育の現状と将来 part I 診療参加型臨床教育」、平成 19 年 12 月)を開催するとともに、3 回の会議を開催した。これらの活動を通して、歯科医学ならびに関連領域の教育向上、充実、発展について審議し、現在の歯科医学教育が有する課題についての共有を図った。さらに、公開シンポジウムの内容は、日本歯科医学教育学会雑誌 24

巻 2 号ならびに 3 号にて公表している。

一方、国家試験のあり方や CBT、OSCE、あるいは歯学教育ガイドラインなどについては、今後検討すべき課題として残された。

## ⑱薬学委員会



## 薬学委員会

(委員長:鶴尾隆)

薬学委員会は、1. 薬学部 6 年制の問題、2. 専門薬剤師をどのように考えていくのか、3. 日本における創薬力を高めるにはどうしたらよいか、の 3 点を当面の活動方針としてきた。平成 18 年度に化学・物理系薬学分科会、生物系薬学分科会、医療系薬学分科会、実験動物分科会、ゲノム科学分科会、トキシコロジー分科会、バイオインフォマティクス分科会、臨床試験・治験推進分科会、薬学教育分科会を設置し、平成 19 年度からは専門薬剤師分科会を新たに加え、必要に応じ他委員会とも共同で諸問題の対応に当たっている。

上記活動方針に基づき、平成 20 年 3 月 11 日に専門薬剤師分科会企画シンポジウム「専門薬剤師の必要性和今後の展望」、同 3 月 26 日に生物系薬学分科会主催「バイオインフォマティクスの薬学研究・薬学教育への応用と展開」（日本薬学会生物系薬学部会、日本薬学会 128 年会と共催）、同 4 月 11 日には医療系薬学分科会主催シンポジウム「医療系薬学の学術と教育：健康社会の実現に向けた先進薬物治療の展開を目指して」、同 5 月 7 日には化学・物理系薬学分科会主催「第 1 回日本の創薬力向上シンポジウム」を開催した。その内容や成果は、レポート、投稿など何らかの方法で提言できるよう広く広報する。3 月 11 日のシンポジウムの後に薬学委員会を行い、これからの活動方針として討論されてきた、1) 日本の創薬力を高める、2) 21 世紀の医薬のターゲット、3) 代替医療・補完医療、4) 医薬品の並行輸入問題、5) 薬剤師過剰時代を目前に薬学出身者の新しいキャリアパスについて、に加える新たなテーマとして、6) 大学院における教育・研究体制、7) 我が国における創薬のための臨床研究・治験体制の問題、などが提案され、次期の活動に向けて議論を続けることとした。

## 生物系薬学分科会

(委員長:山元弘)

- (a) 活動方針：生物系薬学を基礎とする薬学領域の重要かつ最新の研究課題について、継続的にシンポジウム等を開催し、新しい生物系薬学領域の発展に資する提言を行う。
- (b) 組織構成：本分科会は平成 19 年 1 月 15 日に発足し、薬学委員会に属する会員（1 名）と連携会員（11 名）で活動を開始した。
- (c) 活動内容：平成 20 年 3 月、日本薬学会生物系薬学部会、日本薬学会 128 年会との共催で、「バイオインフォマティクスの薬学研究・薬学教育への応用と展開」と題したシンポジウムを開催した。国内の第一線の研究者をシンポジストとして招聘した本シンポジウムには 150 名を超える参加者が集まり、活発な議論があった。薬学領域でのバイオインフォマティクス関連教育の充実には、研究の推進に基づいた多くの若手研究者の育成とともに、大学等の教育研究機関に若手研究者をリクルートさせることが肝要であるとの結論に至った。平成 20 年度は環境・衛生関連課題にテーマを絞り、近年爆発的に開発・応用研究が進んでいるナノマテリアルの環境毒性について「ナノ物質の光と影」と題したシンポジウムを企画した。平成 20 年度 12 月の開催を計画し、現在関連領域の分科会との協力を図りつつシンポジストの選定作業をすすめている。

### 医療系薬学分科会

#### （委員長：橋田充）

医療系薬学は、薬学の学術の中でも、医薬品の創製と医療現場における適正使用の実現に直結する研究・教育を担い、基礎研究と臨床を結ぶ役割を果たしている。医療系薬学分科会は、今期 4 回にわたり委員会を開催すると共に、分科会主催シンポジウム「医療系薬学の学術と教育：健康社会の実現に向けた先進薬物治療の展開を目指して」を開催し、議論を集約して報告「医療系薬学の学術と大学院教育について」をまとめた。近年、医療系薬学の研究・実践が、難病の克服や医薬品の安全使用などの社会的要請に応える道として、また革新的医薬品の開発を促進する創薬技術や開発システムの構築の基盤として注目を集めている。一方、平成 18 年度に始まった薬学 6 年制学部教育の卒業生が進学する新制度の大学院の制度設計も喫緊の課題となっている。こうした背景のもと、分科会では、（1）薬学及び医療系薬学の定義と学術としてのあり方、（2）医療系薬学を構成する研究領域、（3）医療系薬学研究・教育の目標、課題と大学院教育における養成人材像、等について議論をまとめ報告とした。

### トキシコロジー分科会

#### （委員長：赤堀文昭）

今日の社会における大きな課題のひとつは、国民（消費者など）が医薬品、食品添加物、農薬など化学物質の持つ毒性・安全性（次世代、次々世代への影響も含め）を正しく理解し、適切な判断と選択・行動の取れる社会づくりである。トキシコロジー分科会は、総合的な科学領域であるトキシコロジーの研究推進を通して、そのための啓蒙活動が重要であると認識した。そして、まず、化学物質が関連する食の安全性とレギュラトリーサイエンスの観点から、「提言」に向けての活動に取り組むこととした。そのためには、他の分科会との連携活動が重要であると位置づけ、食の安全分科会と連携して活動することとした。

第 20 期の分科会活動では 7 回（第 1 回会議：平成 18 年 12 月、第 2 回会議：平成 19 年 2 月、第 3 回会議：平成 19 年 4 月、第 4 回会議：平成 19 年 6 月、第 5 回会議：平成 19 年 8 月、第 6 回会議：平成 19 年 12 月、第 7 回会議：平成 20 年 7 月）の委員会（平均出席率 79%）を開催し、「提言」に向けての一つのシンポジウムを開催した。

本年度（平成 19 年 10 月から平成 20 年 9 月まで）の具体的な活動は

#### 1) 分科会委員会

・第 20 期での分科会委員会のうち、第 6 回分科会委員会（平成 19 年 12 月 7 日）は第 1 回合同シンポジウムに関する打ち合わせと今後の活動方針に関して、食の安全分科会との合同で開催した。

・第 7 回分科会委員会（平成 20 年 7 月 23 日）は第 20 期トキシコロジー分科会活動の総括とその報告の内容について議論した。また、この総括を踏まえて、次期分科会活動における申し送り（化学物質の安全性に関する国民の意識とレギュラトリーサイエンスに関した「提言」を行うための、方向性と課題・問題点を明らかにし、引き継ぐ）事項を検討した。

#### 2) 公開シンポジウム

トキシコロジー分科会と食の安全分科会合同の公開シンポジウム「もっと知りたい！食品添加物と残留農薬」（平成 19 年 12 月 7 日：共立薬科大学マルチメディア講堂：参加者 114 名）を開催した。本シンポジウムでは食品に使われている化学物質のリスク、ベネフィットが量と作用に依存するものであることを食品添加物と残留農薬を例にあげて解説し、食品にかかわる化学物質の安全性、管理、規制等について講演とパネルディスカッションを行った（公開シンポジウムではアンケートによる質問を聴取したことから、講演内容と質問に対する活発なパネルディスカッションとなり、市民（消費者）の食の安全に対する関心の強さが再認識された。）。

### 臨床試験・治験推進分科会

#### （委員長：猿田享男）

本委員会は、日本における臨床研究が欧米に比してかなり遅れていることから、早急に改善策を講じることを目的として設立された。平成 18 年 6 月に第 1 回委員会を開催し、その委員会において、臨床研究の中でも新薬の開発のために実施しなければならない臨床試験、いわゆる治験の低迷および空洞化が深刻な問題であり、さらに海外で市販されている画期的な新薬の日本への導入の遅れも重要な課題であるとされた。そこで当委員会としては緊急性を考え、臨床治験の問題に絞り、問題点の解明と今後の改善策について議論を行ってきた。

平成 19 年 12 月 14 日に第 5 回委員会を開催し、最終のまとめに入る最後の委員会として、治験を依頼する企業側の問題点、治験を実施する医療機関側の問題、新薬の審査を担当する医薬品医療機器総合機構の問題点および治験に参加する国民側の問題点を整理した。その後は全体会議は行わず、提言としてのまとめの作業に入り、メールでのやり取りで「臨床治験の問題点と今後の対策」の題名で提言（案）を作成して、5 月の幹事会に提出して審議を受けた後、最終的に提言としての公表が認められた。

この提言では、製薬企業は、治験手続きの簡略化、治験の費用面での検討、開発受託機関との連携等に配慮し日本で治験を行う体制を強化すること、治験を実施する医療機関は、治験をこれまで以上に重要な課題と考え、実施体制の整備に努めること、大学では臨床薬理学教室の設置や、大学での昇進人事に際して治験の実施実績を評価すること等である。さらに医薬品医療機器総合機構では、審査員の増員が認められたことから、優秀な人材を大学・企業から募集して、審査期間を短縮することが強く望まれた。治験に参加する国民に対しては、治験に関する広報に一層務め、治験に参加することの利点を明瞭に示すことが望まれた。

本委員会の第 1 の目的は、治験の問題点の解明と改善策についての提言であり、この 2 年半で一応の目的を達成した。この委員会の次の課題は、日本における臨床研究の充実である。最近になって日本でも高く評価される大規模臨床試験が行われるようになったが、臨床試験を一層実施しやすい体制の確立

が必要と考えられる。

## 薬学教育分科会

(委員長:工藤一郎)

薬学教育分科会が主催した「薬学教育六年制元年記念シンポジウム:新しい薬学教育のめざすところ」(平成 19 年 1 月)において明確化した課題の中で、「研究と教育のバランス」については、文部科学省主催「薬学教育指導者のためのワークショップ」(平成 19 年 8 月)および日本薬学会主催「第八回アドバンスワークショップ「学部および大学院における薬学研究のあり方に関するワークショップ」(平成 19 年 12 月)を通じて論点整理が行われ、日本薬学会薬学教育改革大学人会議「新薬学教育制度での研究と教育のあり方委員会」(委員長:赤池昭紀)に引き継がれ、継続審議されることとなった。また、「第三者評価の導入」については、文部科学省の支援のもと、日本薬学会薬学教育改革大学人会議「第三者評価検討委員会」(委員長:井上圭三)のもとで、実施に向けた着実な準備が進められてきた。平成 20 年度からは、特に、平成 22 年度からの長期実務実習の前に、薬学教育の質を担保するために全国の薬系大学で平成 21 年度に実施される自己評価“自己評価 21”の準備が、「薬学教育評価実施準備委員会」のもとで急ピッチに進められている。

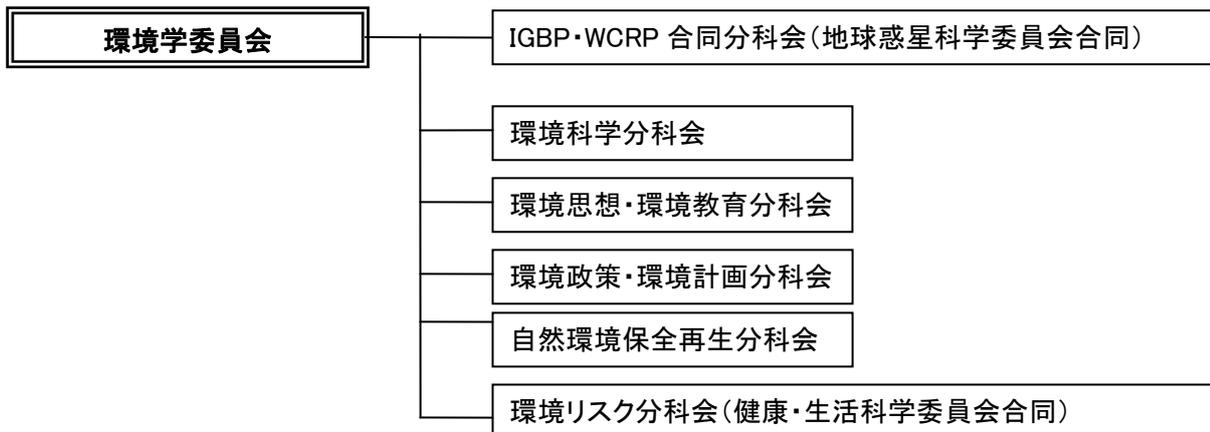
## 専門薬剤師分科会

(委員長:望月真弓)

近年の医療は疾病ごとに細分化され、使用される医薬品は疾病ごとに特徴を持ち、きめ細かな投与設計を必要とするものが多く、専門的な知識・技能が求められるようになってきた。わが国においても、「がん」、「感染症」、「精神疾患」などの領域では専門性の高い薬剤師、いわゆる専門薬剤師の育成がスタートしている。このような背景のもと、本分科会は、わが国における専門薬剤師について、主として病院において求められる領域、認定のための研修・試験、認定組織などについて検討することを目的に設置された。

これまでに、平成 19 年 5 月 29 日(第一回)、平成 20 年 1 月 17 日(第二回)、平成 20 年 3 月 11 日(第三回)、平成 20 年 7 月 18 日(第四回)の計四回にわたる会議、平成 20 年 3 月 11 日には本分科会主催シンポジウム「専門薬剤師の必要性と今後の展望」を開催した。さらに、メール会議を含めて議論を深め、専門薬剤師の社会的役割、質の確保と社会への普及について、提言「専門薬剤師の必要性と今後の展望—医療の質の向上を支えるために—」をまとめ、平成 20 年 8 月 28 日に公表した。

## ⑩環境学委員会



### 環境学委員会

(委員長: 進士五十八)

20 期にはじめて設置された環境学委員会は、所属会員 21 名で、その活動目標を①環境学の社会的意義の確認と発信、②環境学に期待されている主要課題への体系的取組み、においた。

①については、日本学術会議の公開講演会を環境学委員会として実施するほか、『学術の動向』において、「環境教育」、「脱温暖化へのチャレンジ」、「環境学のミッション」の 3 つの特集を組むことによって環境学委員会の広汎な専門分野間のコミュニケーションをはかり、また社会に対する発信とした。

②については、国際委員会 1 分科会の他の 5 つの分科会において、それぞれに活発な議論や公開シンポジウムの開催を踏まえ、最終的に全分科会が「提言」「報告」もしくは「記録」のいずれかをまとめた。各分科会活動の趣旨と概要については後述されるが、第 20 期環境学委員会としての取りまとめは次のとおりである。

- 環境科学分科会[6] (2) 記録「環境科学の枠組みと将来展望」
- 環境思想・環境教育分科会[6] (4) 提言「学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて」
- 環境政策・環境計画分科会[7] (3) 記録「科学的情報基盤の共有に基づいた“人・もの・資源・文化”の循環を基本とする環境政策をめざして」
- 自然環境保全再生分科会[11] (2) 対外報告「生物多様性国家戦略の改定にあたっての自然環境保全再生科学からの提案」
- 環境リスク分科会[6] (5) 記録「第 20 期環境リスク分科会活動記録・リスク概念の普及と啓発」

なお上記分科会名一覧の[ ]は分科会の開催回数であり、( )はシンポジウムの開催回数である。

以上に総括したように各分科会の課題は未解決であり、依然重要であるので、各分科会の要望と環境学委員会全体会での議論を踏まえて、次期にあっても全分科会を継続することとしたい。

### IGBP・WCRP 合同分科会

(委員長: 入倉孝次郎)

IGBP・WCRP 合同分科会は、ICSU のもとの地球環境の変動と人間活動に関する国際的な研究組織である Earth System Science Partnership: ESSP) に属する 4 つの研究プログラム の内、1990 年から開始された地球圏-生物圏国際協同研究計画 (International Geosphere-Biosphere Program (IGBP) と 世界気候研究計画 (World Climate Research Programme: WCRP) の 2 つの国際研究プログラムの国内対応対

体（日本委員会）として第 20 期に発足したものである。平成 19 年度の合同分科会は 19 年 11 月 30 日に日本学術会議にて開催され、コアプロジェクト活動と両科学委員会からの報告、日本がホストしたワークショップの報告を行った。現在検討が進められている IGBP と WCRP の合併計画について、日本委員会として支援していくこととした。また、連携する生物多様性国際共同研究計画である DIVERSITAS 日本委員会が発足していない現状に鑑み、本委員会が担当小委員会を介して貢献していくことを確認した。以下に 2 つのプログラムの国内委員会としての平成 19 年度の活動についてまとめる。

IGBP 日本委員会では、平成 20 年 5 月上旬に 4 年ごとの IGBP コンgress が南アフリカのケープタウンで開催され、国内委員会からも各 SSC を中心に 10 名ほどが出席し各プロジェクトの日本における活動計画と進捗・成果を報告することになっているためその準備を行いレポートを作成した。また、平成 21 年の IGBP 科学委員会（IGBP-SC）の開催地とそのホストに関して IGBP 日本委員会に依頼があり、同委員会執行部で検討した上でこれを受諾し併せて合同シンポジウムを開催することに決定した。ホストは北海道大学・IGBP 日本委員会となり、小樽市において 4 月 14 日-17 日の日程で開催する予定となった。SOLAS, GLOBEC などの各コアプロジェクト・小委員会では 19 年度もシンポジウム・ワークショップを複数回開催し、活発な活動を行っている。

WCRP 国内委員会は、WCRP（世界気候研究計画）の日本における活動をリードするために設置されたものであるが、WCRP 全体の国際的な推進は合同科学委員会（JSC）で行われており安成が JSC メンバーとして 2008 年 4 月まで参加してきた。分科会メンバーは、国内委員会の各計画、パネルの日本代表を中心として構成している。2007 年 4 月には、国内での WCRP 活動の普及と情報交換のために、WCRP 国内情報 HP サイトを立ち上げた。

<http://www.jamstec.go.jp/frcg/wcrp/index.html>

## 環境科学分科会

（委員長：今中忠行）

①環境学委員会が 20 期から設置されたが、そこに包含される内容は 1 部、2 部、3 部のいずれとも関連する。本分科会ではまず「環境科学」についての定義づけを行う必要性が論じられた。添付資料（環境科学と環境技術について）にもあるように、①「環境科学」という言葉の成り立ち、②環境科学の概念と体系、③環境科学・技術の課題、に分けてまとめた。

②将来は、科学研究費の適当な領域、分科、細目に環境科学を加える必要があり、学術会議がリードすべきであろう。現在議論をしている最中ではあるが、例えば融合領域系、環境学分野、環境科学分科、環境政策学分科などが提案されている。20 期で議論している科学研究費の分野・分科・細目等を適切なものにするためには、関連学会等の意見を取り入れながら、文科省、学術振興会の学術システム研究センターで議論されるであろうから、そのたたき台を整備しておく必要があると考えている。

### 環境科学・環境技術について

#### 1. 「環境科学」という言葉の成り立ち

「環境科学」の初出を明確にすることはできていないが、学問分野としての「環境科学」の呼称、あるいは自らを環境科学者と呼ぶ研究者が、公害問題が大きな社会問題としてクローズアップされていた 1960 年代の後半あるいは 70 年代初頭には出現している。たとえば竹内均、島津康男著「現代地球科学」（筑摩（1969））には公害問題に取り組むための学問として、環境科学の言葉が何度か使われている（特に、地球システムの理解に基づく公害問題への取り組みを意図した最後の章のタイトル（IX 災害科学と

環境科学))。また、1971年11月～12月に放送されたNHK市民大学講座「環境と人間」に基づき翌年出版された「環境の科学」(宝月、吉良、岩城編、NHK市民大学叢書(1972))の序では、吉良竜夫氏が環境科学者という言葉を使いながら環境問題への取り組みのための新しい学問体系の必要性を指摘している。その翌年には、第3期から4期半ばにかけ学術会議議長を務めた茅誠司氏を委員長とする国立公害研究所設立準備委員会が報告書(通称茅レポート)(1973)を取りまとめた。その中で、「環境科学」の研究内容が示され、環境庁傘下に新設予定の国立公害研究所(当時)の研究対象について議論が行われている。1977年には文部省科研費で環境科学特別研究が開始され、相前後して全国各地の大学に環境科学の名称を冠する学科が設立された。学会設立を最終目標に5つの国立大学(北大、筑波大、東工大、神戸大、広島大)の環境科学科の合同研究発表会が1982年に始まり、1987年には環境科学会の設立に至っている。

少し長くなるが、1973年の茅レポートにおける環境科学に関する部分を以下に引用する。

「...環境科学は人間をとりまく環境と人間の生存との関係を研究すること、即ち、現在および将来、人間をとりまく全環境の積極的な保全をはかり、同時に遺伝問題を含めて環境への適応を明らかにすることによって人間生存の本質を究明することにある。人間の生存はこの全環境とそれに対する人間の適応によって規定される。ここでいう適応とは生理的な狭義の適応のみならず、生態学的側面、社会経済的側面等を含む総合的概念であり、外界からの刺激とそれに対する人間の適応の交互作用が人間生存の問題として把握される。このためには人間活動によってひきおこされる環境へのプラス面とマイナス面とを明確にするため、それが人間生存におよぼす影響を同じ体系の中で総合的に解析評価することが必要である。この際、環境とは人間を含む広義のエコシステムを意味するものであるから、このエコシステムの観点からの研究は特に重要であり、この面の研究は環境科学の出発点となるものである。

...その基礎となる環境科学研究はすでに発生した問題への対処にとどまらず、長期的観点に立って新たな環境破壊の未然防止、積極的環境保全へと展開されるべきものである。... 研究の実施にあたっては常にマルチディシプリナリーな分野を対象としなければならないし、また、その研究体制はインターディシプリナリーな立場を保持しなければならない」

上述の「環境科学」の概念で特徴的なことの一つは、人間生存に関わる学問だということである。同様に環境を研究対象とするものの、その目的が対象を理解することを超えて人間の生存を図ることにおかれている点で、環境科学はたとえば地球科学や海洋学、生態学など関連する学問分野と一線を画するように思われる。日本では公害問題＝有害物質による住民の健康被害問題への取り組みが主要課題となった環境科学だが、同時期、欧米では水銀やPCB、DDT等による汚染、酸性雨の越境汚染問題などを抱える一方で、地球環境に対する人間活動の影響を懸念し解析する活動も始まっていた(“Man’s Impact on the Global Environment”, MIT Press (1970), “Inadvertent Climate Modification: Report on the Study of Man’s Impact on Climate”, MIT Press (1971)など)。また、1972年には人口増加と地球の容量との関係で生じるさまざまな環境問題を論じた「成長の限界」(ローマクラブ)が出版されている。このように、人間活動による環境へのインパクトとその人間生存への影響を広くとらえる考え方が当時の日本の関連研究者にも強く影響をあたえていたことが、上記の情報から読み取れるように思われる。

上記の「環境科学」の概念のもうひとつの特徴は、環境問題の解決にむけた取り組みに、システムとしての対象の理解が不可欠であることを強く意識している点である。竹内、島津の著書には「自然のシステム工学」という副題が付けられ、地球の物質循環、エネルギー循環を考えつつ、その中に人間の社会経済活動を位置づけて環境問題に関する議論が進められている。「環境の科学」にも「自然・生物・人間のシステムをさぐる」という副題がつけられ、汚染問題や自然破壊など様々な環境問題を扱う中で、

システムとしての自然環境、人間活動とその相互作用の理解の必要性が通奏低音のように全体を流れている。たとえば化学物質汚染問題に関しては、製品の毒性試験だけでなく、汚染物質の環境動態、食物網を通じた蓄積等を把握しつつ総合的な化学物質管理体制を組んでいく必要性が（立川涼）、また水質汚染、廃棄物問題などに対応するためには都市の活動を生態学的にとらえていく必要性が（半谷高久）、それぞれ指摘されている。こうした基本的な考え方は国立公害研究所の設立案にも反映されている。エコロジー的アプローチ、システム工学的アプローチの重要性が指摘され、個別の問題を扱う大気、水、保健、生物等の各部とは別に、その上にたって分野横断的、システム工学的に環境問題を扱う総合解析部の設置のアイデアが示された。当時社会問題となっていた個々の公害問題に取り組みつつ、その背景にある根本的な問題、すなわち環境問題の本質が自然の容量に対して無視し得なくなった人間活動に由来し、そのかじ取りには環境、人間活動双方並びにその相互作用のシステムとしての理解が不可欠であることが、すでに理解・意識されていたことを、以上のことは物語っている。

## 2. 環境科学の概念と体系

以上の経緯をまとめると、「環境科学」はその出発点において「人間をとりまく環境と人間の生存との関係を研究すること」を目的とし、全体像をシステムとして理解した上でかじ取りの指針を示すことを最終目的とする応用科学として誕生したことがうかがわれる。人間の社会経済活動が局所的、あるいは全球的な環境容量に対して無視し得なくなり、自然の物質循環、エネルギー循環あるいは人や野生生物の健康に重篤な影響を与えているとの認識、並びに環境問題に対して適切な回答を見出すためには対象の原理的、定量的な理解の推進が求められているとの認識がその背景にあり、地球・生態系などの自然科学研究、人や生物に対する医学生物学、毒性学研究、各種産業、物流、廃棄物問題、都市活動など人間活動に関する農林水産学、工学、あるいは社会学、経済学研究、さらにはこれらの解決にむけた行政施策に関する研究など、いくつかの主要な柱から構成されると考えられる。地球上に広がる生態系、特に人間生存基盤の保全、持続的発展と人や野生生物の健康・健全性の確保、増進という具体的な課題を担い、長期的視点を含む定量的な扱いに基づく将来予測を伴う解決策の提示が最終的なゴールとして求められる。その一方で、環境科学は独立した単独の学問分野というよりは、地球科学、気象学、自然地理学、海洋学、生態学、生物学、医学、農学、林学、水産学、毒性学、衛生工学、リスク学、化学工学、廃棄物工学、システム工学、人文地理学、社会学、経済学、法学、行政学など極めて多岐にわたる学問の融合領域として存在し、個別の研究で見えていくと、既存のこれらの学問としばしば明確な境界線を引くことが困難な状況にある。端的にいえば、環境科学で求められているのは、人間の英知を集めた地球上での人間生き残り戦略の構築である、とまとめることができるかもしれない。

そのために、当初から、システムとしての対象（自然環境、人間活動並びにその相互作用）の理解がその基盤にあるべきことが強く意識されてきた。「環境科学」という言葉が使われ始めてすでに約 40 年が経過している今日にあって、環境システム科学ともいべきこの柱の構築はまだまだ発展途上にある状況だと認識されるが、それでも道路沿道での大気汚染や土木工事にかかわる環境アセスメントなどの局所的なスケールから、一国内、さらには国際的なスケールでの化学物質の管理・利用体制、オゾン層破壊への対応、循環型社会の構築、地球温暖化問題に対する将来予測と対策立案など、システムとしての対象を意識し把握につとめる研究の推進が近年さまざまな方面にわたって具体的な推進を見せている。

特に、時空間的に現時点では最大の環境問題である地球温暖化への対応は、それだけで一つの巨大科学ともいえる領域にまで至っている。温暖化予測は、地球上（大気・海洋・陸域）で動いている主要プロセスすべてを物理・化学・生物学的に記述し再現する巨大プログラム（GCM:Global Circulation Model）

の構築と検証を通して行われる。その中で CO<sub>2</sub> 濃度が変化した時に気候がどのように変化するかを計算によってシミュレートしていくわけだが、個々のプロセスについて理論だけで詰め切れない部分は、ある場合は実験室内で、また別の場合は航空機や衛星観測データ等を取得してパラメータの精密化と検証を繰り返しながら定量性を高めてゆき、さらには複数研究機関相互の比較、過去の気候変動記録との比較、検証などを繰り返し、総合的な予測の確かさを向上させてきている。

それでも誤差や曖昧さを生む要因を完全に排除することは困難である。たとえば、太陽エネルギーの吸収率は地域ごとの大気中水蒸気量、雲量や地表の植生、水面、氷床の有無などにより変化するが、全球的な気候変動の過程で地域ごとにおきるこれらの変化がさらに吸収率を変え、気候を変えていく。気候の変化による降雨量、気温等の変化が土壤水分変化、植生等の変化、水分蒸発・蒸散量の変化、さらには雲量変化等を通じてさらなる気候変動を生むプロセスをすべて正確に把握し予測することはきわめて難しい課題で、特に陸上生態系の応答に関する地道な観測研究が精力的に進められている。また、主要なプロセスすべてが網羅されてプログラムに定量的に組み込まれているかどうかについても研究は続いている。たとえば、太陽活動の直接的なエネルギー的影響については評価が進み、近年の温暖化傾向はこの間の太陽活動変化によっては定量的に説明できない（IPCC 第 4 次報告（2007））と考えられているが、その一方で過去の気候変動と太陽活動変化との関連を示唆するデータも決して少なくなく、古環境変動に関する詳細な研究の継続も引き続き重要な課題となっている。

一方、多国間にまたがるような人間の社会経済活動に関する複雑な経済モデルの構築も進められており、気候変動に伴う人間活動への影響を予測したり、社会経済活動の変化、規制が気候変動にあたる効果を予測したりしながら、温暖化防止のためのより効果的な対策立案を進める努力もおこなわれてきている。温暖化予測と同様に、影響予測、対策効果予測についても多くのあいまいさ、不十分さが残されていると考えられる。こうした様々な問題を抱えつつも、各国の先端的な研究機関、研究者が切磋琢磨しつつ互いに協力して、必要であれば観測船や航空機を用いた観測の実施、さらには観測機器を搭載した衛星を飛ばし、それらから複雑な情報処理プロセスを経て必要な情報を取り出す多大の努力をいとわず、地球全体並びに人間活動全体をシステムとして定量的にとらえ、信頼できる将来予測を行う努力が続けられている。

こうした研究活動の一方で、環境問題における人間の最終的な選択を考えた場合、理詰めで構築していく上記のような考え方で必ずしも結論に至るとは限らないと思われる。予測には曖昧さがつきまとい、またすべての可能性を尽くすことも困難である。会社経営、あるいは人生における様々な選択と同様、環境問題においても、時間が限られるなかで不十分、不透明な将来予測のもとに、決定に伴う損益や痛みの異なる様々な立場の人たちがいる中で、重大な決定を迫られるケースも少なくない。特に、温暖化問題におけるように、世界全体の産業活動や社会構造に対して厳しい制約を課し変革を迫る場合は、それを世界の人々に受容してもらうために英知の限りを尽くし、説得力のある説明を行うことが求められる。そうした努力の一方で、リスクが計算しきれない場合にどのように的確に状況を伝えるか、またどのように選択を促すか、などについても、十分に考え、体制を作っていく必要がある。どこまでの変化、あるいは負担なら許容するのか、という問題もある。さらに、人間の生存基盤とはどこまでを含むのか、或いは人は何を幸せと考えるか、に関する考察も必要と思われる（人は何で生きるか）。これらへの取り組みにあたっては、当然地域や国ごとの考え方の違い、文化の違いも考慮に入れなければならない。「環境学」においては、検証可能な理論の積み重ねによる考察と予測並びに技術的な対策でカバーできる範囲外にも、特に人の心理的、哲学的、文化的な側面を中心に人文社会科学的側面にも考察すべき分野が幅広く存在するものと考えられる。あるいは、環境科学、環境技術の定義をそこまで広げる

考え方もあるかもしれない。

### 3. 環境科学・技術の課題

上記のように、環境科学を「人間をとりまく環境と人間の生存との関係を研究すること」と位置づけ、人間生存のために将来予測に基づく選択肢あるいは処方箋の提示をすることを最終目標と考えることにしよう。そこでは、環境並びに人間の社会経済活動をシステムとしてとらえ、その相互作用を定量的に把握しながら解決法を見出していくことが求められる。そのための環境技術の技術開発や規制、施策の在り方に関する検討も同時に進め、選択肢を提示する必要がある。さらには人間の心理学的、行動学的、文化的考察を通じて、解決にむけた具体的行動につなげていく努力も必要と考えられる。

対象をシステムとして定量的に記述するためには、たとえば生態学、地球物理学において伝統的に行われてきたように、系の構成要素と境界を定め、物質の量と流れ、エネルギーの流れを把握し、それらによってきまる「場」を定量的にとらえることが求められる。大気圏、水圏、地圏を対象とした場合、基本的にはそれぞれの構成要素を先験的に与え、物理化学方程式で系を記述することができる。生態系においても大きくくりを見る場合はこうした見方である程度定量的な把握が可能と考えられるが、生物間あるいは周囲の環境と生物の相互作用が複雑に絡み合い、物理化学方程式での完全な記述は困難である。個体としての生物ももはやこうした記述は不可能だし、人間の社会経済活動も物理化学で単純に記述することはできない。食糧はどこにあるか、敵はどこか、あるいはどこに利潤の源があるか、など、人や生物、生態系においては、物質、エネルギーに加えて、こうした「情報」のやり取りがシステムの構造とその動作に重要な意義をもつようになってくる。さらに人間の場合は、価値観、満足感、充足感といった心理的側面にまで踏み込むことが必要と考えられる。

人や生物、社会経済活動では、系としての好ましき、すなわち「健全性」、あるいは「健康度」などに関する評価指標も必要となろう。生態系の評価軸としては、生態系サービス、並びに生物多様性という考え方が近年導入され、物質、エネルギーに加えて経済学的指標や遺伝的多様性という指標も加わってきている。人や生物に対する毒性、有害性については、従来の毒性情報の蓄積とそれらの統計的解析に基づく予測に加え、何を指標ないしエンドポイントとして毒性、有害性を評価するかに関する研究が進められてきており、代謝系や情報伝達経路等に関わるキーポイントへの影響を見るいわゆるバイオマーカーに関する研究から、近年では遺伝情報発現の過程を網羅的に眺めて影響を判断しようとする、Genomics, Proteomics, Metabolomics 等のいわゆる「オミクス」研究に基づく毒性研究 (Toxicogenomics など) がさかんになってきた。一方、人間の社会経済活動については貨幣価値に換算して定量的に眺める経済モデルが作られ、使われてきている。一方では、鉱物、農産物、石油、水などの様々な資源、製品や廃棄物の流れ、並びに消費されるエネルギーの流れを定量的に把握し、モデルに組み込む努力も続けられている。先のように人はなにで生きるか、といった心理学的、哲学的側面を含む評価軸についての検討も必要と思われる。対象毎に異なるこうした評価指標と、たとえば GCM における物理化学指標とをどのように総合化させ、的確な指針を示し判断を求めるかも、環境科学における重要な課題の一つと考えられる。

環境科学においては、自然環境とその上で営まれる人間の社会経済活動を総合的にシステムとしてとらえ、主に人間活動を的確に制御していくための指針を示すことが目標になると考えられるが、具体的な取り組み姿勢には大別して自然環境側に軸足を置く場合と人間活動側に軸足を置く場合の 2 つの立場があるように思われる。自然側に軸足を置く場合は、一般に自然のシステムを把握しその容量を見積もって、人間活動をその範囲にとどめるスタンスをとる。人間側に軸足を置く場合は、人の生活とその維持向上のための社会経済活動が先に立ち、その持続性を考えながら環境とのフリクションを事前にと

らえ回避しようとする。いずれの場合も実際には誤差や曖昧さをいろいろ含む予測に基づく議論になり、環境の許容範囲と社会経済活動との間に安全率を見込んだ話になるが、その扱いや幅については立場により違いがみられるようにも思われる。上記のように人間活動を的確に制御していく指針を示すことが最終目的とすれば、人間活動側に軸足をおいた見方がわかりやすいようにも思われるが、特にあいまいさに起因する安全率部分でともすれば人間の欲求や願望に影響を受けやすい点、また個人レベルの経験や実感などに左右されやすい点、あるいは一定の範囲を設けてその枠内で解析し結論を出そうとしがちなど点などの問題もあるように思われる。環境問題を解決していく上で、全体をシステムとして俯瞰し、方向性を見失わないようにすることは本質的な重要性を持つと考えられるが、その一方で個人、コミュニティなどが身近な経験に基づいて、あるいは世代を経た経験の積み重ねで「常識」としてもっている感覚、意識と、システムとしてながめた場合の全体像との間には、大きなずれが認められる場合もある。この間のギャップをつなぎ、的確な判断に結びつけるためのコミュニケーションも重要な意義を持つと考えられる。

### **環境思想・環境教育分科会**

**(委員長:小澤紀美子)**

地球環境問題は深刻で、国民全体に対する環境教育の役割がますます重要になっている。こうした状況を踏まえ本分科会は、教育の基本であり、現状が不十分な学校教育を中心とした環境教育の現状と今後の方向について掘り下げて検討することとした。具体的には、①環境教育の基調ともなる「環境思想」領域、その現状と展望について、②学校での環境教育の緊急性を踏まえ「提言」をまとめ、その内容を環境教育に関連する学会、協会、NGO、NPO等の国内各セクターと共に討議してきた。

今期6回の分科会をはじめ、2回の公開シンポジウム、1回の研究会を開催。特に「環境教育：明日への提言」と題したシンポジウムでは約300名の参加者を得、現代社会における環境教育の重要性と緊急性を確認した。本年8月には「提言：学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて」として、7つの提言にまとめた。

### **環境政策・環境計画分科会**

**(委員長:淡路剛久)**

今期7回の分科会を開催し、シンポジウムを土木工学・建築学委員会 国土と環境分科会との共催で行った。

シンポジウムは、「自然共生型流域圏の構築と都市・地域環境の再生に向けて」と題し、平成20年3月17日、学術会議講堂にて、参加者約200名であった。

また記録の内容は、都市域と農村域が共生し、健全で持続的な循環型地域環境を創成するための人・物・資源の健全な循環に関する政策である。地球環境情報システムの持続的収集、利用、保存、更新のための制度的枠組み（学術情報基盤）、政策統合の評価システムの開発（科学的情報に基づき、統合して実施した政策の評価）、多様なステークホルダーの「意味のある参加」システムなどに論及した。

### **自然環境保全再生分科会**

**(委員長:鷲谷いづみ)**

近年の人間活動の影響によって劣化の著しい自然環境を適切に保全し、その再生・修復事業を実施することは、持続可能な社会を築く上で重要な課題となっている。そのためには生物多様性の保全や自然

再生を含む生態系管理に直接寄与することのできる新しい科学領域の構築が必要である。

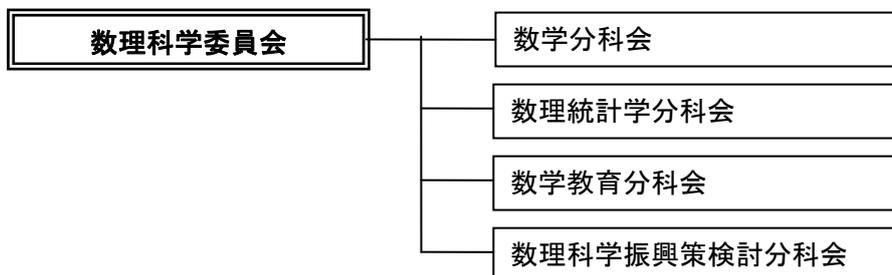
そこで本分科会は、見直しが実施されていた第三次生物多様性国家戦略案に対して、対外報告「生物多様性国家戦略の改定にあたっての自然環境保全科学からの提案」を作成した。今後も、2008 年自然再生推進法の見直し、2010 年生物多様性条約 COP10 などを踏まえ、生物多様性の保全や自然再生に係わる政策に対して助言する科学者フォーラムとして機能するようにしたい。

### 環境リスク分科会

(委員長:内山巖雄)

現代に住む我々は、多くの環境リスクに曝されている。従来の安全か危険かという二分法ではなく、「リスク」という一種の確率の概念で捉えられる。リスク概念が環境分野で取り入れられまだ 10 余年、理解は不十分で、過剰な反応やゼロリスクの追求、リスクの過小評価や無関心といった問題もある。本分科会は平成 18 年度後期からで、年 2 回のペースで公開シンポジウムを開催し、健康リスクの概念とリスクコミュニケーション問題、子どもを環境リスクから守るための調査研究の重要性、地球温暖化の健康リスク問題を取り上げてきた。次期では、啓発活動の継続とともに、我が国に適したガイドライン作成等、科学的提言を目ざしたい。

## ②1 数理科学委員会



### 数理科学委員会

(委員長:深谷賢治)

- (1) 数理統計学委員会からの報告「数理科学分野における統計科学教育・研究の今日的役割とその推進の必要性 -不確実性とリスクに挑む科学-」が出された。
- (2) 数理科学振興策検討委員会を中心に、大学の数理科学関係教室の現状についてアンケート調査を行った。当初の目的では、数理科学振興策検討委員会で検討し素案を作った上で、数理科学委員会から提言あるいは報告を出す予定であったが、アンケート調査とその取りまとめに手間取ったため、今期は数理科学振興策検討委員会から提言をまとめ、数理科学委員会でそれをもとに来期さらに検討を行うことになった。
- (3) 本委員会が対応している国際数学者連合 (IMU) が、応用数理国際評議会 (ICIAM)、数理統計学研究所 (IMS) と共同で出した文書「引用統計」Citation Statistics (研究評価における引用データの利用および誤用のレポート) の翻訳を日本数学会と共同で行った。

## 数学分科会

(委員長: 深谷賢治)

数理学委員会は今期において数学委員会から名称を変更した委員会である。狭い意味での数学に関する諸問題を議論する場として数学分科会を設けたが、立ち上げの作業が十分に進まず、数学分科会を開催する事はなかった。来期において、数理学委員会と数学分科会の役割分担を明確にしたうえで、数学分科会を開催し活動を行う予定である。

## 数理統計学分科会

(委員長: 竹村彰通)

数理統計学分科会として平成 19 年 10 月 19 日に第 3 回の会合、平成 20 年 3 月 5 日に第 4 回の会合を持ち、特に分科会としての対外報告の作成について議論した。

第 3 回会合では、数理学委員会がおこなった数学に関するアンケート調査をふまえて、統計学については基礎的なデータが全くないために、資料に基づいた提言等をおこなうことが困難な状況にあることについて議論し、統計関連学会連合とも協力してまずアンケート調査を実施することとした。これに基づき平成 19 年 12 月にアンケート調査を実施した。

第 4 回会合では、アンケート調査に対して多くの大学から回答を得たことを報告した。また分析の結果として、統計関連科目は多様な形で多くの大学で開講されており受講者も多いこと、講義の担当者は必ずしも統計の専門家とは限らないことが指摘された。このような分析結果に基づき、統計科学の重要性をうたえるとともに、数理学全体の振興にもつながる視点から対外報告をまとめることとした。

その後、メール審議により分科会としての対外報告案を 6 月 13 日に決定した。

## 数学教育分科会

(委員長: 森田康夫)

数学教育分科会は、平成 19 年 12 月 8 日に第 5 回の委員会、平成 20 年 4 月 12 日に第 6 回の委員会、平成 20 年 9 月 8 日に第 7 回の委員会を開いた。

当委員会は数学教育に関する国際機関 ICMI (THE INTERNATIONAL COMMISSION ON MATHEMATICAL INSTRUCTION) に対応する委員会であることを受け、平成 20 年 7 月 6 日 (日) メキシコのモンテリエで開かれた ICMI の総会に藤井斉亮氏を派遣し、数学教育東アジア地域会議 (EARCOME) を 2010 年 8 月に日本での開催することを提案し、了承された。また、小学校・中学校の教育課程改訂を円滑に実施するための検討を行い、教員免許の更新講習について意見交換を行った。その他、日本における統計学教育の在り方についても検討を行っている。

なお、日本学術会議は文部科学省からの大学教育の分野別質保証の在り方に関する審議依頼を受け検討体制を整えているが、当分科会でも関連する学協会と連絡を取り、WG を設置する準備を行っており、平成 20 年 9 月中に WG を設置する予定である。

## 数理学振興策検討分科会

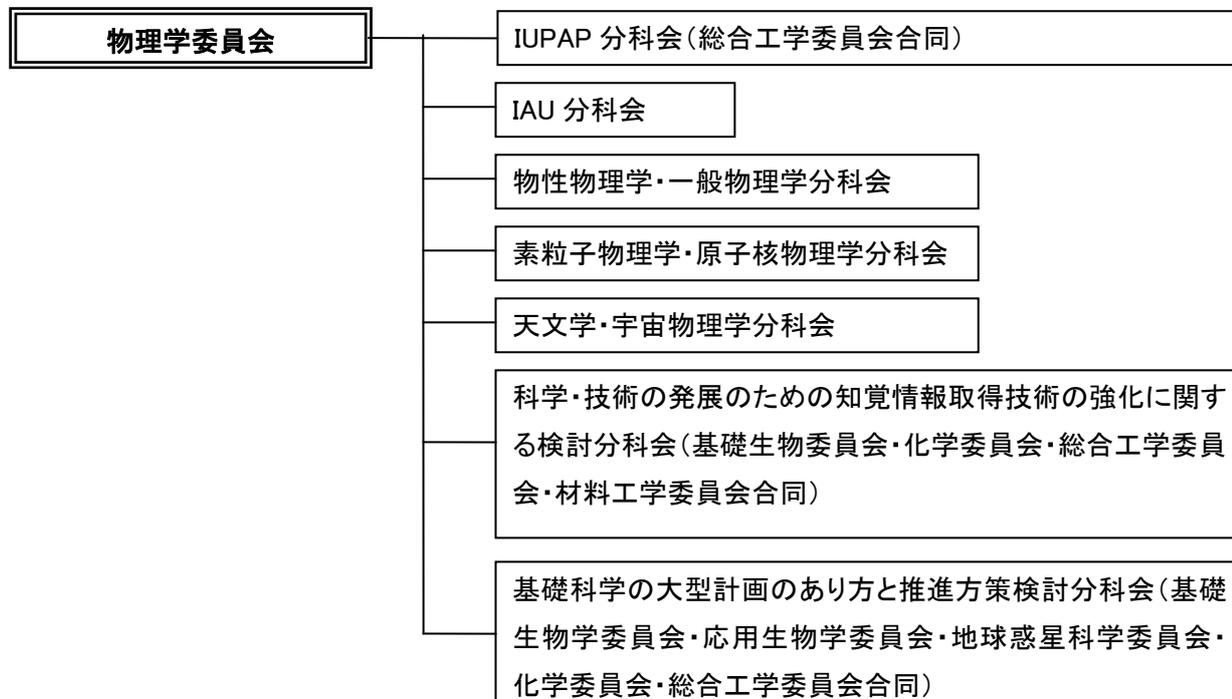
(委員長: 深谷賢治)

大学の数理学関係教室の現状についてアンケート調査を 2 回行った。それに基づき、提言「数理学研究における研究と若手養成の現状と課題、という提言案をまとめた。

基礎研究に関わる基盤的経費の減少、大学基礎教育の軽視、などの理由により、数理学研究と教育

の現状に大きな問題が生じている事が明らかになった。本提言（案）の作成をもって、本分科会は解散する予定である。

## ㉒ 物理学委員会



### 物理学委員会

(委員長:永宮正治)

- 1) 2007年7月号「学術の動向」誌に「物理学の今日から明日へ」と題した特集を組み、物理学各分野の現状と将来を俯瞰した。これが先例となって、その後、他のいろいろな分野についても「\*\*学の今日から明日へ」という特集が組まれている。
- 2) 2008年3月の日本物理学会年会において、学術会議と学会の連携を促進するインフォーマルミーティングを開催(3月24日午後5時半より)。物理学委員会報告(永宮正治)、物性・一般物理分科会報告(家泰弘)、素粒子・原子核分科会報告(相原博昭)、天文・宇宙分科会報告(杉山直)の他、日本物理学会より人材育成に関する報告(五神真)があり、物理学委員会側からも、この問題に関する報告があった(覧具博義)。このような活動は、今後も定期的に進めていく予定。
- 3) 物性・一般物理分科会から、本分野の研究の進め方にスポットを当て、研究活性化のための提言「物性物理学・一般物理学分野における学術研究の質と量の向上のために」をまとめ、「対外報告」として提案。物理学委員会として議論をし、これを学術会議の対外報告として提出することを決議。
- 4) わが国の基礎科学における大型計画の評価、順位付け、予算等のありかた、及び大型計画の決定・推進の過程で関係機関が果たすべき役割や適切な相互協議の場について、平成19年4月10日付日本学術会議対外報告「基礎科学の大型計画のありかたと推進について」が公表された。この課題は、物理学委員会が密接に関連しているため、その具体化のためのフォロー・アップが議論されている。
- 5) 物理学委員会が主となり他の関連分野別委員会も関与している「科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会」は、記録として報告を残すべく、作業を進めている。

- 6) 第 3 部の若手・人材育成問題検討分科会（分科会長：大垣 眞一郎）に協力し、理工系における若手・人材育成に関する種々の問題の分析と今後のあり方を検討。
- 7) その他、物理学全体の動向と進むべく道（分科会での議論を元に、全体として議論）、社会との関係や社会への働きかけ（広報・公知活動も含む）、科研費への参加（新規項目の創出、等）、も今期の活動項目として議論はしたが、これらの議論はあまり進めることは出来なかった。これらは 21 期に引き継ぐ。

## IUPAP 分科会

### （委員長：潮田資勝）

IUPAP 分科会は、物理学及び応用物理学における国際機関として最も大きな学術連合である IUPAP (International Union for Pure and Applied Physics) に日本学術会議として対応するための分科会である。主たる親委員会は物理学委員会であるが、総合工学委員会とも連携を取りつつ運営している。IUPAP では、20 の Commission と Affiliated Commission に日本から 18 名の委員や役員が選ばれており、国際会議の開催援助をはじめとして、広く物理学の国際的な進め方を議論する。第 20 期の分科会委員長（潮田資勝委員長）は、2008 年（平成 20 年 10 月）の総会から IUPAP 会長を務めることになっている。

平成 20 年 10 月につくば市で開催予定の IUPAP 総会の準備と運営は国際会議等の企画・運営を専門とする会社、「アイ・キューブつくば」に委託した。本総会のホームページを 3 月に立ち上げ、現在このウェブサイトを通じて各国代表の参加登録、ホテル予約等の手続きを進めている。また本総会に関する他の情報もこのサイト (<http://www.ga-iupap2008.com/>) を通じて国際コミュニティに発信している。

現在の本分科会の委員は、17 名の日本からのコミッションメンバーと 1 名の Affiliated Commission (International Commission for Acoustics) の Secretary General で構成されており、本分科会が IUPAP 総会の現地実行委員会として活動している。委員会の運営は主として電子メールと電話によって行っている。

IUPAP の活動に関するウェブサイトは <http://www.iupap.org/>にある。

## IAU 分科会

### （委員長：海部宣男）

IAU による惑星の定義への教科書・出版等国内での対応方針の検討提案、及びそれに伴う新しい太陽系像を社会・教育・出版等に分かりやすい形で整理提供する活動に取り組んだ。惑星と太陽系の理解は天文学の基本であり、学校教育やプラネタリウムなど社会においても子供の自然観・宇宙観の形成の基本となっている。今回の取り組みは、

- ① 研究者、学会のみならず、天文教育、プラネタリウムや科学館など普及・社会教育、ジャーナリストなどの全国組織と連携し、広い範囲の専門家による協力を得て、半年の集中審議により適切な方向性を迅速に打ち出すことが出来た
- ② ややもすれば科学に対してネガティブに作用しかねなかった冥王星騒ぎを機に、小学校や科学館、教師などを対象に学術会議名の分かりやすいリーフレットやポスターを作成し、現代科学が獲得した新しく豊かな太陽系像を提供することが出来た

の 2 点で、従来の学術会議の枠を破った社会活動が出来たと考えている。

## 物性物理学・一般物理学分科会

**(委員長:伊藤早苗)**

物一分科会(平成 19 年 10 月、平成 20 年 1 月、平成 20 年 5 月)を開催し、以下の議題や提案事項に関して検討と審議を行った。また、物一分科会役員会を組織し、分科会のための検討や整理を行った。

## 1. 物一分野の研究基盤に関する WG

スモールサイエンスの研究スタイルを基本とする物一分野の研究基盤に関してアンケート調査を実施した。その分析等をベースに、研究活性化のための提言をまとめ、学術会議幹事に提出した。

## 2. 人材育成に関する分析 G

第 3 部および物理学会の関連検討組織との連携を取りつつ検討を進めた。

## 3. 全国共同利用研究所への委員推薦

全国共同利用研究所である物性研究所の協議会委員の推薦を学術会議から物理学委員会を通じて委託されたことを受けて、今後の同種の推薦依頼に対する選考手順を定め、それに従って選考を行った上、物理学委員会に答申した。

**素粒子物理学・原子核物理学分科会****(委員長:永宮正治)**

本分科会では、物理学の中でも特に基礎的な課題の研究を行なっている素粒子物理学と原子核物理学にスポットを当て、当該分野の現状を分析し、分野の将来展望を議論してきた。

両分野の研究を進めていくには、加速器の利用が大きなウエイトを占めている。日本の現状を眺めると、日本の加速器は世界の中で大きな位置を占めるようになり、世界の研究拠点として、将来の日本の役割への期待も年々大きくなりつつある。

分科会活動の始まった平成 18 年、本分科会の議論の進め方として、2つの異なったアプローチが議論された。一つは、日本が関わっている（あるいは、関わろうとしている）大型加速器の意義や進め方の論点を集中すべきという方向で、もう一つは、加速器の建設という問題から一歩離れて、当該分野の意義はどこにあり、今後どのような方向に研究を進めていくべきであろうかという点にスポットを当てる方向である。今回の分科会は後者の立場を取って議論を進めることとし、今年もその線に沿った議論を進めた。

分野の動向をまとめるには、コミュニティとの連携は必至である。高エネルギー委員会や核物理委員会の代表者、さらには、宇宙線物理学の代表者もお呼びし、セミナー形式で分野の動向に関して講演をいただいた。また、委員各自に宿題を与え、分野の動向のまとめと今後の展望に関して、密な議論を展開した。また、2名の特任会員も加え、議論を深め、報告書作りの作業を進めた。

20期の成果報告書は、今期末までに「記録」としてまとめ、21期に引き継ぐ。

**天文学・宇宙物理学分科会****(委員長:海部宣男)**

2007 年度中期からは、10-20 年後を見通す天文学・宇宙物理学の長期計画・長期展望の検討に主に取り組んでいる。これはコミュニティと連携して我が国の研究の長期的な発展を展望し、その方向性の明確化と有効な推進を図ることをめざす基本的活動である。

近年、日本の天文学は大きな飛躍を遂げ、国際的にも優れたリードをしている。天文学のような新しい技術開発に依拠する面が強い分野では、コミュニティの総意を反映した長期計画の果たす役割は特に大きい。今期は、学術会議として基礎科学の社会的役割にも十分配慮しつつ、宇宙物理学やスペースカ

らの科学とも一体となり、より広範な展望と長期計画の策定を進めている。既に2回の公開シンポジウム、日本天文学会での特別セッションなどを開催し、今年度末までの報告取りまとめに向け、議論が進行中である。

そのほか分科会としては、第三部の活動としての若手・人材育成問題、2009年の世界天文年の支援、などを行っている

### **科学・技術の発展のための知覚情報取得技術の強化に関する検討分科会**

**(委員長:外村彰)**

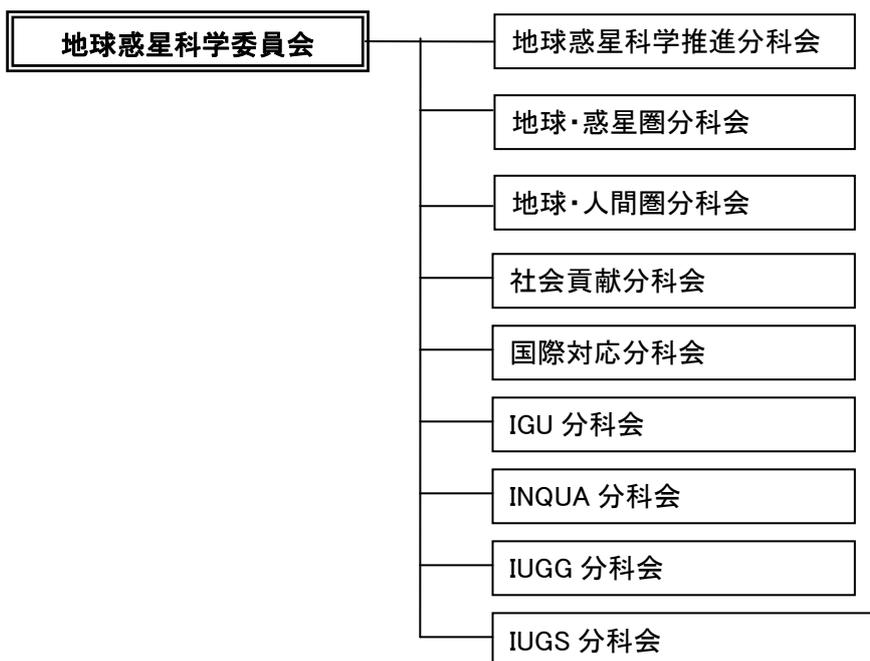
本分科会では、分科会やシンポジウム、アンケート調査などにより、広い分野における知覚情報貢献度の解析を行い、知覚情報取得技術の有効性の評価や内外での優劣の解析を行ってきた。今期はこれまでのこうした分科会の活動について、e-mailを中心に議論を行い、報告として取りまとめた。海外の知覚情報取得技術が高性能化し、本邦ではこれを導入する例が増えている。日本のお家芸とさえ言われた分野でも海外技術に追い越される事例も出ており、高性能の海外知覚情報取得技術を導入した研究者の多くが将来の日本の知覚情報取得技術に不安を覚えている。同様の例を増やさないため、(1) 息の長い研究を可能にする支援体制の構築、(2) 大学及び公的研究機関での長期研究を意図した部門の設置を提案すべき問題として掲げ、この内容を記録として残すべく、主たる所属委員会である物理学委員会へ提出した。

### **基礎科学の大型計画のあり方と推進方策検討分科会**

**(委員長:海部宣男)**

平成19年4月10日付日本学術会議対外報告「基礎科学の大型計画のありかたと推進について」を公表した後、その後の対応等を議論し、その結果を「記録」にとりまとめた。

## ②3 地球惑星科学委員会



### 地球惑星科学委員会

(委員長:入倉孝次郎)

当該分野の社会的に果たすべき役割を、学術会議講演会“地球環境の変動 - 科学の目で見るとの面白さ”(3月21日)、日本地球惑星科学連合大会におけるユニオンセッション“地球環境と地球科学の果たす役割”(5月26日)において広く議論した。講演会は高校生、一般を対象とし、ユニオンセッションでは関係研究者・大学院生を対象とし、地球環境問題の本質的問題を、地球システムの多様な時間空間スケールにおける変動としてとらえることの重要性を様々な角度から示した。これらの議論の一部、ならびに、地球人間圏分科会を中心とした議論の結果を、提言“陸域縁辺海域における自然と人間の持続可能な共生へ向けて”として発表した。また、このような理解が、現在の地球に生きる人間としてすべての人が当然理解すべきものといえることから、それを可能とする初等中等教育のあり方を社会貢献分科会を中心に検討し、特に高校における教育のありかた、大学入試制度のありかたについて意見をまとめ、記録“新しい教育体系への提言”としてまとめ、第21期において引き続き議論をおこなうこととした。

地球惑星科学の振興と発展のため、個別の分野における研究の到達点、今後の課題、課題推進のために分野全体としてなすべき改善等を地球惑星圏分科会を中心に議論した。また、日本地球惑星科学連合大会ユニオンセッション“地球環境と現状と課題”(5月28日)において広く議論をおこなった。これらの結果を、記録“地球惑星科学の現状と課題”としてまとめ、今後学術会議、コミュニティにおいて広く議論を進めることとした。また、全国の大学における地球惑星科学分野の情報交換、対社会的・政策的共同的な取り組みをおこなうため、既存の全国地球科学系19大学学科長会議に出席するとともに、地球惑星科学委員会主導のもと“全国地球惑星科学系専攻長・学科長”会議を開催し、継続的に議論をおこなうこととした。

国際活動における分野の統一的な対応をめざし、国際対応分科会を中心としたそのありかたを議論してきた。特に、国際的発進力を高めることの重要性が指摘された。また、国際対応組織が非常に多い地球惑

星科学分野の問題として、学術会議における小委員会活動の保証が重要であり、来期において実現可能となるよう努力することとした。

地球惑星科学に関連しては数多くの国際組織が存在し、それらに対応するために4つの分科会と26の小委員会が活動している。また、分野としての統一のとれた対応を目指すために、国際対応分科会が全体の活動を統括する役割を果たしている。さらに拡大役員会（委員8名）が設置され、国際発信力をさらに強める目的で全体の方針の検討に入った。これらの検討や活動は、分科会により記録「地球惑星科学における国際対応」としてまとめられている。

## 地球惑星科学推進分科会

**（委員長：入倉孝次郎）**

2回の全体会議（平成19年12月、平成20年5月）に加えて適宜幹事会および委員のWEBおよびメールなどによる情報交換に努め、以下の活動を実施した。

1. 関連の分科会（地球惑星圏分科会、地球人間圏分科会、社会貢献分科会、国際対応関連の分科会）および各委員からの提案・問題提起に関して議論し、必要なアクションを地球惑星科学委員会に提起した。各分科会がとりまとめた「現状と将来」に関する「記録」等について、より広い見地から議論し、地球惑星科学委員会に提案した。国際対応関連の分科会が進めている国際活動を推進した。
2. 専門分野を超えた共通課題である人間活動が引き起こす気候と環境に対する影響については課題別委員会設置提案を行い、実現した。
3. 国際地学オリンピックおよび国際地理オリンピックに関する活動を推進した。
4. 地球惑星科学委員会が主催した学術会議シンポジウム「地球環境の変動」科学の目で見るとの面白さについての実施をサポートした。また・地球惑星科学連合におけるシンポジウム「地球惑星科学の進むべき道2」「地球環境問題と地球惑星科学の果たすべき役割」の開催など、学協会との連携を進めた。
5. 関連する分科会が提起した「記録」等について、各分科会の視点を超える幅広い観点からの議論を行った。

## 地球・惑星圏分科会

**（委員長：永原裕子）**

地球惑星科学分野の研究分野の現状、問題点と今後の方向、それを実現するために分野全体として改善すべきあるいは取り組むべき課題を議論した。地球惑星科学分野全体を、宇宙惑星科学、大気海洋科学、固体地球科学、地球生命科学、地球人間圏科学の5分野にわけ、それぞれの分野の位置づけ、最近10年程度のサイエンスの進展、今後10年程度の課題をまとめた。組織的には、大学における教育、大型計画における基礎科学のありかた、国際対応、PD問題、日本学術会議と地球惑星科学連合の果たす役割、の5項目につき検討した。議論を通じ明らかになったことの重要な点の一つは、地球惑星科学のもつ2面性、すなわち、きわめて複雑かつ非線形発展をとげるマルチシステムの挙動と基礎過程の理解の重要性と、他方、気候・災害・資源等人類活動の根底にかかわる問題に直結し、研究の進展が社会的に強く求められていることである。研究、教育、社会還元のあらゆる場面において両者の進展をバランスよく進めることが重要であることを確認した。

## 地球・人間圏分科会

**（委員長：岡部篤行）**

提言に向けて、次のような活動を活発に行った。まず、地球情報、地球環境、地球災害のワーキンググループを組織し、ワーキングごとの提言案を作成した。それをもとに、全体議論を重ね、テーマを「陸域一縁辺海域における自然と人間の持続可能な共生へ向けて」と決めた。このテーマのもとで3ワーキングの提言内容の調整をはかり、提言原案を作成した。その原案を地球惑星科学委員会で審議し、分科会で修正加筆を行い、さらに査読者と事務方のコメントに沿って修正加筆し、案を作成した。幹事会での審議で要旨を短縮するよう指摘を受け、その修正の後、案が承認され、公表にいたった。

当提言の概要は、次の通りである。陸域一縁辺海域における地球情報基盤の整備を行うこと、陸域一縁辺海域における実態把握と問題解決のための分野横断的研究を推進すること、総合的計画のもとで、土地利用・開発計画、地域防災計画、環境保全計画等を密接に連携させ、地球環境危機の時代に相応しい新しい土地利用・防災政策を推進すること、学校教育と社会教育における地理教育、地学教育、環境教育、防災教育等の充実を図ること。

## 社会貢献分科会

(委員長:平朝彦)

本分科会は、地球惑星科学分野が、どのように社会に貢献すべきか、について議論するために設立された。社会貢献については多岐にわたるが、今期については、とくに教育の問題、具体的には近年懸念されている児童、生徒、学生の基礎的な素養の低下をくい止めるにはどうしたら良いのか、また、それと同時進行的に起きている教員の資質の低下について、どのように対応すべきか、議論した。

まず、分科会において戦後の指導要領の変遷、ゆとり教育の経緯、理科離れの問題、教員免許の課題、センター試験の問題など、広範囲な課題について、論じた。その際に、地球惑星科学連合の教育問題委員会からメンバーをオブザーバーとして派遣してもらい、情報の提供、課題の抽出などにおいて中心的な役割を果たしてもらった。

これらの議論から、基礎学力の低下は確実に起っていること、子供たちの学ぶ意欲に格差が大きいこと、教員の資質が低下しており、特に理科が不得意とする教員が増えていること、などが確認され、今後の最も憂うべき問題として挙げられた。また、現在、大学入学希望者がほぼ全員、大学に入学できる「大学全入時代」が訪れており、それを基礎として、対策を構築すべきことが確認された。

分科会では、その対策として、生徒に総合的な基礎学力を確保し、大学入学時に最低限度の学力が保証できるように「大学受験資格認定試験」の創設について議論した。議論は、まず、ワーキング・グループを作り、そこでより具体的な内容の検討そして報告の案を作成した。

本分科会で提案する「大学受験資格認定試験」とは次のようなものである。

- (1) 高校一年生後期から受験できる。生涯何回でも受験できる。
- (2) 内容は高校1年までの国語、外国語、数学と中学校までの理科、社会科レベルの全5科目について基礎学力を全国規模でテストするものである。問題は教科書の例題レベルとする。
- (3) 大学受験のための資格は、高等学校卒業（あるいは同等の試験合格）そして「大学受験資格認定試験」の合格、である。
- (4) 大学入学選抜方法については、現在の様々な方法を維持し、センター試験も維持する。

「大学受験資格認定試験」の創設によって、大学受験を希望するものは、高校一年生レベルでの基礎学力を5教科においてしっかり身につけることが必要となる。このような総合的基礎学力の獲得は、日本の未来を切り開くための基礎であり、また、国際社会で我が国が尊敬される地位を保持してゆくためにも必須のことと考える。

本分科会報告の内容については、地球惑星科学委員会の分野を超えたものであり、さらに公汎な議論が必要である。したがって、20 期は記録として議論の内容を残し、提案事項の妥当性については、21 期において学術会議全体で議論されることを望む。

## 国際対応分科会

(委員長:河野長)

地球惑星科学委員会国際対応分科会は、4つの分科会(IGU, INQUA, IUGG, IUGS)および30近くの小委員会と連携して、地球惑星科学分野に関連した国際対応活動の全体にわたって科学者コミュニティに必要な情報が十分伝わるようにすることを主な目的としている。この1年間には分科会を3回(平成19年11月、20年4月、8月)開催したほか、国際対応全般の方針などを検討するために拡大役員会を4回(平成20年2月、4月、6月、8月)開催した。

今年は、国際対応の状況が適切に社会に対して報告されることに特に配慮した。日本地球惑星科学連合の協力によって、日本学術会議における地球惑星科学分野の活動は会議議事録などがホームページに公開されている。国際対応関係については各団体の簡単な説明や今年の活動などをまとめた報告を全団体についてまとめ、ホームページにのせた。

さらに、地球惑星科学における国際対応の現状と問題点をまとめ、また20期から21期への移行を考えて、今後どのように進めるべきかの提言も含めた記録「地球惑星科学における国際対応」を8月末完成を目標にして、現在とりまとめを行っている。

## IGU 分科会

(委員長:岡部篤行)

IGU(国際地理学連合)分科会は日本を代表して IGU 国内委員会の役割を担い、国内の関連学会・研究者が世界の地理学の振興と人類社会への貢献に寄与するのを支援しています。

本分科会はこの1年間に4回会議を開催し、IGU と連携した国際的・国内的な地理学・地理教育の振興普及と社会貢献など幅広い活動を展開しましたが、なかでも次の点が特筆されます。

1) 国際地理オリンピックへの参加: IGC 2008 Tunis (国際地理学会議チュニス大会)の折に開催される国際地理オリンピックに初めて日本代表を派遣しました。それを実現するために、分科会に実行委員会を設け、地理オリンピック日本選手権大会兼国際地理オリンピック選抜試験を実施して代表を選抜し、また派遣のための支援の獲得に尽力しました。

2) IGU 地域会議の日本(京都)への招致: IGU 地域会議の日本(京都)への招致のために、5月にモスクワで開かれた IGU 役員会に招致委員会の委員3名を派遣し、招致キャンペーンを行ないました。その結果、2013年の京都開催が決まりました。

3) "IGC 2008 Tunis"における日本展示の実施: 国際地理学会議チュニス大会において日本展示ブースを開設するために実行委員会を組織し、これを実施しました。展示したのは日本の地理教科書、地図帳、地理系学会誌、学会紹介のポスターなどです。

4) IGU 役員選挙への候補の擁立: 国際地理学会議チュニス大会で行なわれる次期 IGU 役員選挙に向け、日本国内委員会として副会長候補を擁立しました。

## INQUA 分科会

(委員長:奥村晃史)

INQUA (国際第四紀学連合) 分科会は日 ICSU のユニオンの一つである INQUA に対応して日本国内での第四紀研究の推進と成果の普及、国際的な発信と研究の振興を目的とし活動している。平成 19 年 12 月、平成 20 年 4 月と 8 月の 3 回分科会を開催して活動方針を審議した。主要な活動内容は以下のとおりである。

- (1) INQUA の 5 つの研究委員会の後援を受けて、平成 19 年 11 月 19 日～22 日、産業技術総合研究所つくばセンターにおいて開かれた日本第四紀学会 50 周年記念国際シンポジウム『アジア・西太平洋の第四紀-環境変化と人類-』(主催: 日本第四紀学会、後援: 日本学術会議ほか) の開催を支援した。本集会はアジアでの第四紀学の振興と INQUA の活動の活性化に大きく貢献した。
- (2) 日本で最初の開催となる INQUA 執行委員会を平成 20 年 4 月 1 日～3 日に日本学術会議で開催した。会期中に日本学術会議会長を表敬訪問し第四紀学と環境問題について国際学会の現状を紹介した。また、日本学術会議 INQUA 分科会と合同のセッションを設けて、日本とアジアの第四紀研究の現状と課題等について意見交換を行った。さらに地質見学旅行と 2 回のシンポジウムの開催を通じて、日本の第四紀研究の発信と交流につとめた。
- (3) 日本からの INQUA 研究プロジェクトへの参加を推進して、日本人研究代表者によるプロジェクト『東アジアにおける酸素同位体ステージ 3 の環境変動と考古学』を実現し、日本学術会議の後援を受けて平成 20 年 6 月 21 日～22 日に国際シンポジウムを開催した。
- (4) 第 33 回国際地質学会に代表を派遣して、第四紀定義問題、環境変動研究、自然災害軽減研究など、第四紀学に関わる重要なセッションに参加して基調講演や討議を行った。
- (5) 2015 年の第 19 回 INQUA 大会を日本へ招致する可能性の検討を継続した。

## **IUGG 分科会**

### **(委員長: 河野長)**

IUGG 分科会は、ICSU の科学ユニオンの一つである国際測地学地球物理学連合 (IUGG) に対応する日本の国内委員会である。この 1 年間では、平成 19 年 9 月 14 日及び平成 20 年 7 月 9 日の 2 回分科会を開催した。

昨年 7 月には第 24 回 IUGG 総会がイタリア、ペルーシア市において開催された。日本からは、日本学術会議から派遣された 3 名を含めて 487 名と、アメリカと開催国のイタリアに次ぐ多数の参加者があった。この会議においては、プログラムが開催時点ではできてない、アブストラクト集がない、など普通には考えられない不都合がいくつかあり、IUGG 分科会においてもこれらの点の総括を行った。次回は 2011 年にメルボルンで開催が予定されているが、このような混乱を繰り返さないことが重要である。

ペルーシア総会において IUGG には第 8 番目の協会として International Association of Cryospheric Sciences (ICAS) が設置された。このため、国内でどのように対応するかについて検討されたが、現在のところでは大畑哲夫氏を連絡担当 (National Correspondent) とし、国内組織の立ち上げについては今後行うことにしている。

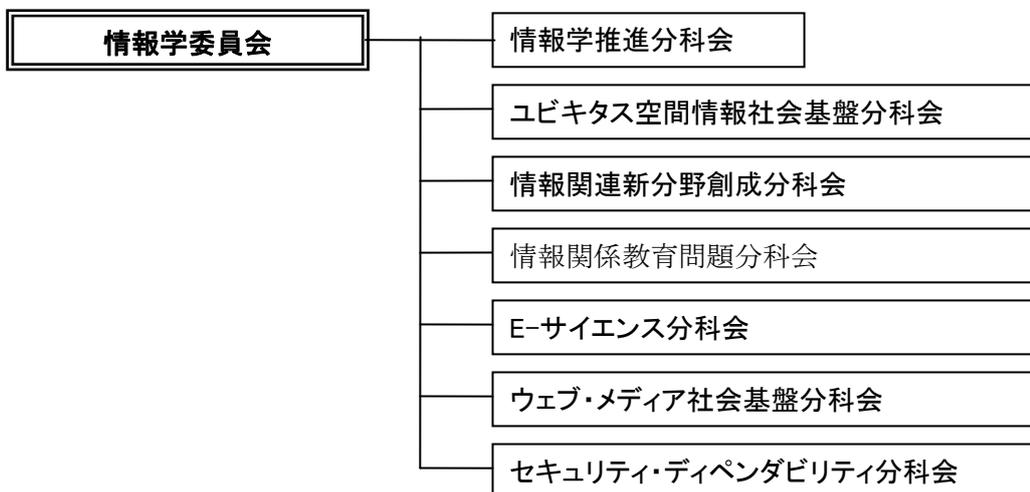
## **IUGS 分科会**

### **(委員長: 斎藤靖二)**

本分科会は国際地質科学連合 (IUGS <http://www.iugs.org/>) に対応する国内組織で、IUGS 国内委員会と位置づけられる。当初、国際対応分科会の小委員会として設置され、平成 19 年 5 月の幹事会において分科会となった。IUGS 理事会は平成 19 年 1 月に奈良で、平成 20 年 3 月にはモロッコで開催され、

IGC と IUGS の重要な検討課題である組織的統合が議論されている。IUGS は地質科学全般に関わる連合で、4年に一度万国地質学会議（IGC）を主催するほか、ユネスコと協力して国際地質研究計画（IGCP）や国際惑星地球年（IYPE <http://www.gsj.jp/iype/>）を主導的に推進している。「地質科学の成果を人類社会へ」を基本理念とする国際惑星地球年のアウトリーチと IUGS 使命の一つである世界標準層序の設定が、地球惑星科学を支える主要な課題である。本分科会は、国際惑星地球年、国際地質学史、地質年代、国際水文地質学、国際地球化学、国際地質研究計画、国際リソスフェア計画の小委員会と連携しながら、地質科学研究の内外への情報発信や地質災害の社会への普及教育などの活動を行っている。国際的要請による IYPE では、地質の日の制定、ジオパーク運動、地学オリンピックなどの活動を進めている。2008年1月に年報として IUGS 本部へ各小委員会の活動と地球深部掘削船「ちきゅう」の南海沖掘削の成果について報告をしたが、2008年8月にはノルウェーのオスロで開催される第33回 IGC で、IUGS 本部総会に参加して活動報告を行うとともに、関連セッションの討議に参加する。

## ②4 情報学委員会



### 情報学委員会

（委員長：坂内正夫）

情報学分野は、工学・理学・人文社会学等の極めて広汎な学問分野が関連し、又、広く社会・産業界ともインタラクションの強い分野である。あわせて比較的新しい学術分野でもあるため、融合的な新学術分野の創出や社会活動・制度との相関に関わる新しい課題がダイナミックに生じる分野でもある。

本委員会は、このような情報学の特性を鑑み、融合学術分野の形成や、社会的インタラクションの重視、国際的視野の重視と、狭い分野的視点の排除を理念に活動している。この一年間の活動は、主として分科会を中心に行われた。まず、拡大情報学委員会として位置付けしている情報学推進分科会においては、平成 19 年 11 月 20 日、約 160 名の参加によって、情報学分野の喫緊の課題をテーマとして、シンポジウム「情報学で社会を守る」を開催した。また、ここでの議論も踏まえて、セキュリティ・ディ

ペンダビリティ分科会（今井秀樹委員長）から提言「安全・安心を実現する情報社会基盤の普及に向けて」が出された。この他、情報学委員会の下の方科会からは提言「安定持続的なユビキタス時空間情報社会基盤の構築に向けて」（ユビキタス空間情報社会基盤分科会；坂村健委員長）、記録「日本における E-サイエンスの推進に関する諸課題」（E-サイエンス分科会；西尾章治郎委員長）、記録「我が国におけるウェブアーカイブ構築の意義および諸課題」（ウェブ・メディア社会基盤分科会；喜連川優委員長）なども提出（又は予定）。

## 情報学推進分科会

（委員長：坂内正夫）

情報学の特性に対応した推進を図るため、情報学に関わる幅広い立場からの議論を基に、日本学術会議として検討すべき課題を絶えず分析・抽出し、学術の視点からの提言やアクションを行い、この意味で情報学に関わる会員・連携会員を一同に集める、言わば、拡大情報学委員会としても機能することを目指し、基本的には、その使命を果たした。

111 名の参加で、情報学委員会関連の他分科会での議論の集約、学術分野での共通性の高い喫緊の課題についての議論、分野自身の次世代へのビジョン設定等について検討した。この一年については、平成 19 年 11 月に学術会議講堂で、約 160 名の参加を得て、情報学分野の喫緊の課題である安心、安全のための情報システム、インフラ形成に向けて、情報学シンポジウム「情報学で社会を守る」を開催した。

## ユビキタス空間情報社会基盤分科会

（委員長：坂村健）

本期間では、平成 18 年からの活動に加え、平成 20 年 1 月、3 月の合計 2 回行った。本期間中の第 1 段階では、当分科会の中心となる課題（標準化等の国際情勢、ロボット等最新の適用事例）について、数名が発表を行い、相互理解を深めた。第 2 段階では、その理解のもとで、当分科会で提言を行うには、どのような共通課題を対象とするのが良いかを議論した。第 3 段階では、その議論を踏まえ、「安定持続的なユビキタス時空間情報社会基盤の構築に向けて」という提言を作成することとし、全体議論と個別議論（ユビキタス・コンピューティング、地理空間情報、ロボット、移動支援、ロジスティックス、人文社会経済に関する統計、歴史・地理・文化、環境・エネルギー、防災・安全安心）を行って提言内容をまとめた。その提言は、幹事会で承認され、公表・記者発表を行った。提言の主な内容は、複数の識別体系、時空間参照系の連携を可能とする基盤の実現、場所定義とその識別子を明示的に付与することを推進する法体系の整備、時空間情報を利用する情報検索基盤技術の開発と実装の促進である。

## 情報関連新分野創成分科会

（委員長：武市正人）

本分科会は、その独自の学問分野の成熟とともに広範な学問分野にその概念や手法を提供してきた情報学分野を俯瞰し、先進的な情報科学技術を展開してあらたな学術の発展を目指すために、現在の状況の把握と今後の情報学のあり方を展望することを目標として活動してきた。分科会では、情報学分野における学術の動向把握と、それに基づくあらたな学術分野の形成に関して審議を行った。

平成 19 年 10 月から 20 年 9 月までの活動では、継続して「情報学新領域を目指して」と題する

領域の展望を求めた。そこでは、10年後、20年後の情報学の展望を“Towards 2025 Informatics”として、10～20年後を展望しようと試みたものであるが、十分にとりまとめができていない。情報関連の新分野創成を検討する分科会の活動において、具体的な成果のとりまとめを行うためには、広範な情報学分野の多様な考え方を集約することが必要であり、時間をかけて検討する必要があると考えられる。本分科会では、この間、第20期の活動をもとに、情報学委員会で第21期において情報学分野を展望するための基礎資料を提供できるように各委員からメールによる資料提供を求め、それを整理して情報学委員会に提出した。

### 情報関係教育問題分科会

(委員長:東倉洋一)

情報教育人材の育成、国際競争力を持つ情報教育などを含む諸問題を取り上げ、問題の抽出と分析を引き続き進めた。この間、初等中等教育、国際競争力のある大学院教育、大学だけでなく企業も含めたモビリティについて、問題点などを明らかにし、その解決策を議論した。また、人材モビリティ環境の確立は、情報教育人材の育成上の問題に留まらず、分野横断的な問題であるとの認識もあった。丁度、第20期において、第三部に設置された若手・人材育成問題検討分科会で、分野横断的な問題を取り上げることとなり、本分科会からも委員として参加することによって、より広範囲な検討を行った結果、提言「理工系大学院の新しい制度設計に向けて ー科学技術を担うべき若い世代のためにー」としてまとめた。

### E-サイエンス分科会

(委員長:西尾章治郎)

本分科会は、世界各所で開始されているE-サイエンスに関わる諸活動を調査・俯瞰し、学術分野全体としての推進方策のあり方について検討し、提言をしていくことを目的として設置され、現在16名のメンバーで活動を行っている。

本分科会では、平成19年10月以降、第20期・第3回の分科会会議を平成20年3月28日(金)、第4回分科会会議を平成20年7月9日(金)にそれぞれ開催した。これら2回の会議を含め、第20期の期間中、E-サイエンスに関わる以下の課題について議論を重ねてきた。

- (1) E-サイエンス推進に必要な情報基盤整備について
- (2) サイエンスデータベース、学術コンテンツなどの整備・拡充に関する国レベルの統合
- (3) E-サイエンスに関わる人材育成について
- (4) オープン・アクセス(OA)について
- (5) E-サイエンスを推進するための情報学分野としての技術課題の発掘

これらの課題に関する討議の結果をまとめ、第20期の期間中に「記録」として提出する予定である。そのことは、E-サイエンス分野における諸課題を明確にし、将来、本分科会の大きな目的である「提言」などによって本分科会の考えを広く世に問う準備として重要であると考えている。

### ウェブ・メディア社会基盤分科会

(委員長:喜連川優)

情報のデジタル化、ネットワーク化が急速に進み、社会生活のあらゆる側面において、現実空間とサイバー空間の両面で物事をとらえ、両空間のバランスを考慮してシステムを設計・構築・運用する必要

性が生じてきている。本分科会では、ウェブや新たなメディアなどの情報基盤の在り方について、技術的側面だけでなく、社会／経済的な側面も含めた幅広い観点から議論を深め、産官学を越えた俯瞰的な情報学の観点から提言を行うことを目指して設置され、現在 11 名のメンバーから構成されている。

平成 19 年 10 月以降は、第 3 回分科会を平成 19 年 12 月 11 日に、第 4 回分科会を平成 20 年 6 月 17 日に、第 5 回分科会を平成 20 年 8 月 8 日に、計 3 回開催した。第 3 回分科会までは、情報の信頼性、ウェブ分析基盤のあり方、参加型ウェブ等、ウェブ・メディアに関連する分野の社会動向や研究状況を委員相互で紹介しあい、様々な議論を交わした。第 4 回、および、第 5 回分科会では、特に、『我が国におけるウェブアーカイブ構築の意義および諸課題』について議論を深め、記録として残すこととした。今後、さらに検討をおこない、第 21 期には提言に向けた活動を進める予定である。

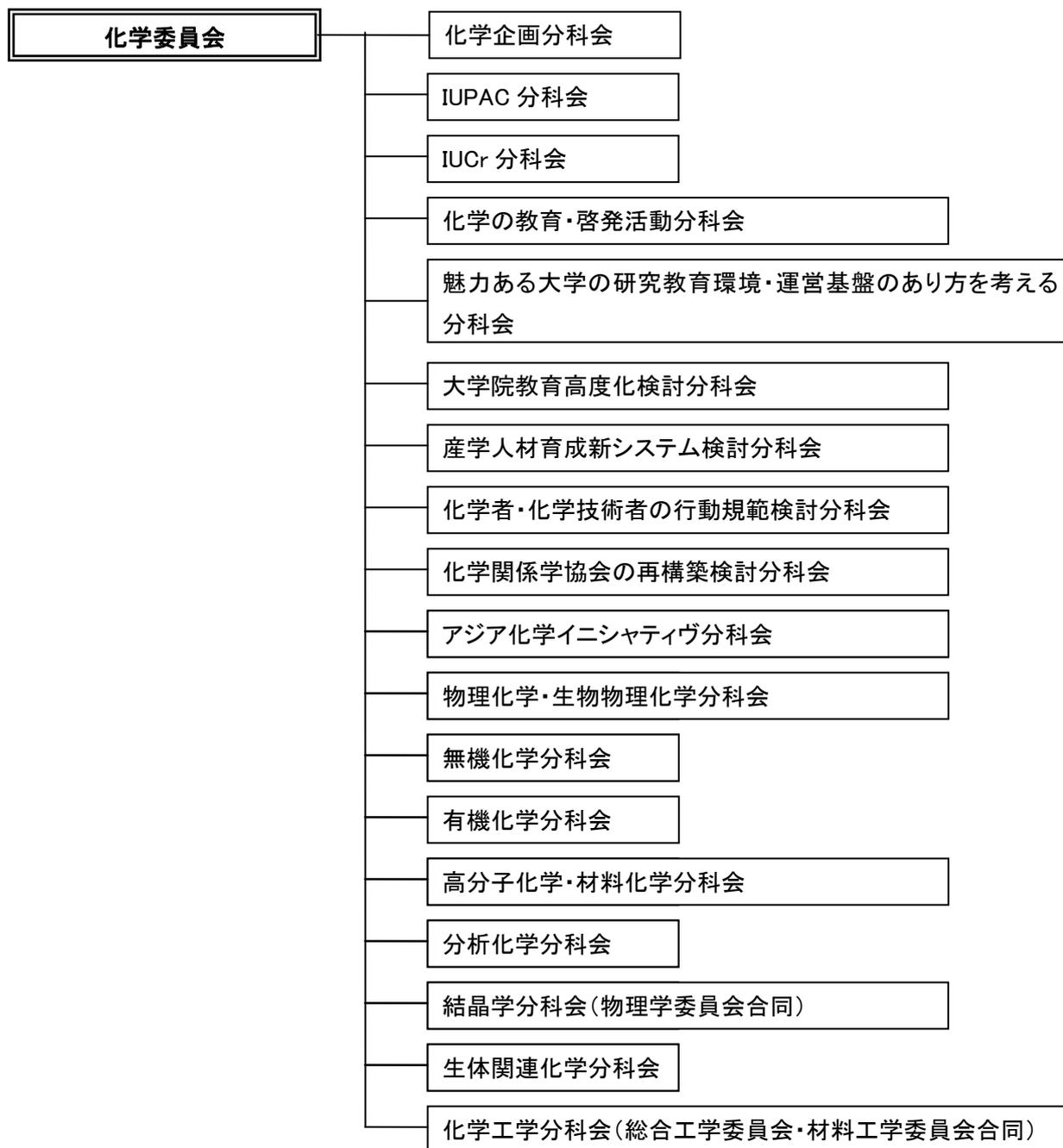
### **セキュリティ・ディペンダビリティ分科会**

**(委員長:今井秀樹)**

我国はセキュリティ及びディペンダビリティの研究に関しては、世界で最先端国の一つであり、世界標準の暗号方式として日本の技術が採用されるなどの実績もある。情報ネットワーク基盤の普及と国民生活の IT 化に伴い、システム全体の安心・安全性の確保のために、情報セキュリティ及びディペンダビリティは必須の研究分野であるとともに、普及のための国際標準化も進められている。

本分科会は、今井 秀樹、田中 英彦、南谷 崇、宮地 充子、坂井 修一を中心に 17 名が参加し、平成 19 年 11 月 5 日、同 20 年 2 月 29 日の 2 度の分科会、平成 20 年 5 月 26 日に安全・安心・リスク検討分科会との合同研究会を開催し、セキュリティ・ディペンダビリティに関する問題解決に向けた総合的な討論を行った。具体的には、情報事故とその対策の調査検討、セキュリティ・ディペンダビリティの統合に向けた意見交換、行政・企業・教育・学協会・公的機関の実態調査と役割の検討、航空事故の調査法の報告と意見交換などが活動内容である。これらの調査・討論の結果は、提言「安全・安心を実現する情報社会基盤の普及に向けて」としてまとめ、平成 20 年 7 月 8 日に公表した。

㊦ 化学委員会



## 化学委員会

(委員長::岩澤康裕)

### 1. 会議開催

平成 19 年 10 月 2 日 (第 4 回、化学委員会幹事会) (於 (6-C)、12:20-13:30)

平成 20 年 3 月 26 日 (特別シンポジウム, 立教大学, 日本化学会年会会場) 13:00-17:00

平成 20 年 4 月 7 日 (第 5 回、化学委員会幹事会) (於 (6-C)、12:20-13:30)

平成 20 年 5 月 7 日 (化学委員会拡大役員会) (於 岡崎コンファレンスセンター、13:00-19:00)

平成 19 年 11 月 (全体メール会議-1)、平成 20 年 6 月 (全体メール会議-2、3、4、5、6)

### 2. 報告事項

(第 4 回幹事会) -平成 19 年 10 月 2 日- 20 年度の化学委員会研究会や委員会開催日程の打ち合わせ。

(特別シンポジウム) -平成 20 年 3 月 26 日- 「変容する大学：化学系大学院教育改革と教育研究費を考える」と題して、有馬朗人先生（元文部大臣）の基調講演をはじめ、産学官及び学協会の連携、化学会将来構想委員会のアンケート結果等を討論した。

(第 5 回幹事会) -平成 20 年 4 月 7 日- 5 月 7 日開催の研究会や、対外報告について打ち合わせをした。

(化学委員会拡大役員会) -平成 20 年 5 月 7 日- 「日本の学術展望—化学からの提言」に向け、化学分野の学問的発展のあり方、国際化に向けた教育体制改革と戦略、学術動向と設備整備のあり方、及び国の科学施策について、化学界の指導的立場の先生方(化学委員会 47 名、その他 49 名)を招聘し、12 名の方々から次の 3 課題に関する話題を提供していただいた後、参加者全員で自由討議する形で、広く意見を集めた： 1. 大学院教育の国際化、戦略性、施策、 2. 化学の学術動向と研究設備、3. 科学政策と評価。

(全体メール会議-1) 対外報告「化学系分野における大学院教育改革と国際化に向けて」を討議、承認した。

(全体メール会議-2) 記録「生体関連化学の現状と将来」を承認した。

(全体メール会議-3) 記録「教育・研究環境のあるべき姿」を承認した。

(全体メール会議-4) 記録「アジア・アフリカ科学技術新教育プログラム」を承認した。

(全体メール会議-5) 記録「アジア化学イニシャティブに関する将来構想」を承認した。

(全体メール会議-6) 「2011 年を世界化学年」事業を化学委員会が主導する事を承認した。

## 化学企画分科会

(委員長::岩澤康裕)

### 1. 会議開催

平成 19 年 10 月 4 日 (第 4 回) (於 日本化学会館 501 (B) 会議室 10:30-13:15)

平成 19 年 10 月 24 日 (第 5 回) (於 学術会議 5-C (1) 会議室 14:30-17:10)

平成 19 年 11 月 1 日 (第 6 回) (於 学術会議 6-A (1) 会議室 15:00-17:00)

平成 20 年 5 月 7 日 (第 7 回) (於 岡崎コンファレンスセンター中会議室 10:30-13:15)

平成 19 年 10 月 (メール会議-1、2)、平成 20 年 3 月 (メール会議-3)、6 月 (メール会議-4、5、6、7)

### 2. 報告内容

(第 4 回) -平成 19 年 10 月 4 日- 大学院教育高度化分科会のアンケート結果に関するまとめ第 1 次案を合同で討議した。また、次期会員、連携会員推薦について、及び 2011 年世界化学年計画について討論した。

(第 5 回) -平成 19 年 10 月 24 日- アンケート結果のまとめを大学院教育高度化分科会と合同で討議し、次回までに対外報告の文案を用意する事に合意した。

(第 6 回) -平成 19 年 11 月 1 日- 対外報告「化学系分野における大学院教育改革と国際化に向けて」の文章の具体案について討議した。

(第 7 回)-平成 20 年 5 月 7 日- 初等中等教育に関するメール会議のまとめについて十分に討議し、化学委員会の立場を明確にした。拡大 4 役会議の提案による「日本の学術展望」、化学の分科会

からの「記録」提案の扱い方について、学協会の新公益法人制度への取り組みについて、IUPAC 分科会から提案された 2010-2011 年の日本代表について、討議した。

(メール会議-1) 対外報告「化学系分野における大学院教育改革と国際化に向けて」の最終的な文案に対する討議をした。

(メール会議-2) 学術の動向「化学の今日から明日へ」執筆者推薦依頼、平成 19 年 12 月号掲載

(メール会議-3) 「わが国の初等中等教育の問題点」について、化学教育協議会の代表 4 名を加えて拡大会議として、理数系学会教育問題連絡会の提案に化学分野としてどう対処するかを討議した。

(メール会議-4) 生体関連分科会から提案された「記録」案に対する討議。その意見を基礎に修正案を得て、19-26 日の全体メール会議にかけた。

(メール会議-5) アジア化学イニシアティブ分科会提案の「記録-1」に関して討議、その意見を基に修正された案を 23-30 日の全体メール会議にかけた。

(メール会議-6) アジア化学イニシアティブ分科会提案の「記録-2」を討議、そこで出た意見を基に再提出された案を 23-28 日の全体メール会議にかけた。

(メール会議-7) 企画分科会から提案された「記録」案を討議。反対意見がなかったので 20-26 日の全体メール会議にかけた。

## IUPAC 分科会

(委員長:北川禎三)

### 1. 会議開催

平成 19 年 12 月 14 日 (金) (第 3 回) (於 5-B 会議室) 10:25-12:00

平成 20 年 4 月 19 日 (土) (第 4 回) (於 日本化学会館 5 (A) 会議室) 15:00-17:00

平成 19 年 9 月 15 日 (メール会議-4)

### 2. 報告事項

(第 3 回) -平成 19 年 12 月 14 日- 学術会議海外派遣学会及び派遣者を選考し 2 名の推薦を決定した。2011 年を世界化学年とする理事会からの提案について、本委員会は賛成し、UNESCO 日本支部に働きかける事にした。また、事業実行委員会をつくり、会長を野依良治先生、運営委員長を岩澤康裕先生、事務局長を太田化学会常務理事にお願いする事を決めた。2008 年秋には、2010-2011 年の日本代表を推薦する依頼文が届く事に備え、今回は化学連合や化学会国際委員会、現在の代表、らの意見を聞く機会を設ける事にした。本分科会の活動を国際対応戦略立案分科会ヒアリングで報告した時の内容紹介があり、それを了承した。19 年 8 月 31 日に IUPAC の Bryan Henry 会長が来日され、学術会議を表敬訪問されて金沢会長や土居副会長と懇談された事、その後日本化学会を訪問され、最後に IUPAC 賛助会主催の懇親会に出席された事が報告された。19 年 7 月の IUPAC 総会に 4 人の若手を派遣した事が報告された。

(第 4 回) -平成 20 年 4 月 19 日- 日本化学会代表、IUPAC 日本代表を交えた拡大会議とした。ここで、2010-2011 年の各 Division や Standing Committee の日本代表をきめた。

(メール会議-4) 2011 年を世界化学年にする事、その事業委員会の立ち上げ等、一連の事を承認した。

## IUCr 分科会

(委員長:大橋裕二)

## 1. 会議開催

平成 20 年 4 月 25 日 (第 4 回分科会) (於 5 (A) - 1、10:30-12:30)

## 2. 報告事項

(第 4 回) —平成 20 年 4 月 25 日— 2008(平成 20 年) 8 月 23 日から 31 日までの 9 日間に亘って大阪国際会議場で開かれる第 21 回国際結晶学連合 (IUCr) 総会と大会の開催の準備を、共催団体である日本結晶学会と共同して組織委員会を構成して進めている。各国代表からなる総会は 3 年に一度のこの大会で行われている。現時点では、参加者総数 2700 名を越えていて、前回のフローレンス大会の 2800 名に近づいている。36 年前の第 9 回京都大会の参加者が約 1200 名であったのと比べても規模の大きさは特筆に値する。また発表申込件数は口頭発表が約 500 件、ポスター発表が約 1600 件で、総数 2100 件を越えていて、これまでに最高の発表件数になると予想される。これらの本大会に加えて、サテライト会議が 8 件とワークショップが 3 件開かれるが、これらの会議の大部分は本会議直前に、主として関西地区で、2、3 日間開かれる。現在、組織委員会が本会議の会場設定、プログラム編成、寄付金募集、商業展示募集などの活動を分担して準備していて、ほぼ全体の構成が完成しつつある。

### 化学の教育・啓発活動分科会

(委員長:藤嶋昭)

#### 1. 会議開催

化学サイエンスカフェ実行委員会 岡山-1 (於 岡山大学、平成 19 年 10 月 13 日)、 仙台-2 (於 仙台市科学館、平成 19 年 10 月 26 日)、 岡山-2 (於 岡山大学、平成 19 年 12 月 1 日)、 神奈川-2 (於 鶴見大学記念館、平成 20 年 1 月 12 日)

#### 2. 報告内容

(岡山-1) -平成 19 年 10 月 13 日- 「有用な作用をもつ化合物をどこから見つけるか」 -1 榎林陽一氏 「有用な作用をもつ化合物をどこから見つけるか」 -2 北浦良彦氏

(仙台-2) -平成 19 年 10 月 26 日- 「炭素から新素材を作り出す」 榎 敏明氏、「折れ曲がる電子製品を作る」 宮下徳治氏

(岡山-2) -平成 19 年 12 月 1 日- 「新薬開発に携わった化学者の物語」 杉本八郎氏

(神奈川-2) -平成 20 年 1 月 12 日- 「ピアノは何故黒いのか」 加藤 寛氏、「人体の矛盾」 小寺春人氏

### 魅力ある大学の研究教育環境・運営基盤のあり方を考える分科会

(委員長:岩澤康裕)

#### 1. 会議開催

平成 19 年 4 月 11 日 (第 2 回) (於 603 会議室、13:00-14:30)

平成 19 年 10 月 4 日 (第 3 回) (於 日本化学会館 501A 会議室、10:30-13:15)

平成 20 年 5 月 7 日 (第 4 回) 岡崎コンファレンスセンター (分子研研究会課題 2)

#### 2. 報告内容

平成 19 年 5 月 9 日に開催された化学委員会、日本化学会、分子研、共催の研究会の報告書を日本化学会に協力して作成し、関係機関、関係者に配布した。また、平成 20 年 3 月 26 日に日本化学会年会において「変容する大学：化学系大学院教育改革と教育研究費を考える」を企画、開催に協力して、

教育研究環境の現状と今後の解決すべき課題に関する討議に参加した。その結果、平成 20 年 5 月 7 日の岡崎コンファレンスセンターにおける分子研所長招聘研究会における課題 2 を設定した。大学・研究所における化学系汎用機器の老朽化対策が最大の課題であることが討議された。また、日本化学会の教育研究環境調査アンケートに協力した。しかし、回答数が少なく第 2 次調査を行う必要があるが、大学及び大学院の教育改革のためには最低限の運営基盤経費を確保することが必須であることが示された。以上は、本分科会単独で行った会議というのではなく他分科会或いは学協会に協力して行ったものである。

## 大学院教育高度化検討分科会

(委員長:新海征治)

### 1. 会議開催

平成 19 年 4 月 11 日 (第 2 回) (於 603 会議室、13:00-14:30)

平成 19 年 10 月 4 日 (第 3 回) (於 日本化学会館 501B 会議室、10:30-13:15)

平成 19 年 10 月 24 日 (第 4 回) (於 5-C(2) 会議室、14:30-17:15)

### 2. 報告事項

(第 2 回) —平成 19 年 4 月 11 日— 前回以降に全員に配布した資料、(1) 野依フォーラムにおける平尾先生の PPT ファイル、(2) 東工大、京大における取り組み例、(3) 「化学と工業」に掲載された記事、(4) JCII 化学技術者育成分科会活動内容、の確認があった後、(5) 野依フォーラム、プロジェクト博士報告「博士人材の育成に関する提言」が席上配布された。その他に(6) 文部科学省ホームページ中央教育審議会答申「新時代の大学院教育」と(7) 九州大学・大学院共通教育科目開設の基本方針、があることが報告された。また、他機関での類似の取り組みとして(a) JCII、(b) 野依フォーラム、(c) 日本化学会・将来構想委員会、(d) 新設予定の第三分科会「人材育成問題」があるが、大学院に特化したものはないことが報告された。

(第 3 回) —平成 19 年 10 月 4 日— 福住一次案に加えて、担当委員による 2 次解析案の作成に入ると説明された。福住一次案を資料として、アンケートの項目ごとに担当委員から説明があった。賛成、反対の詳細な理由説明は資料とし、「賛成」、「反対」、「どちらとも云えない」の数を口頭で報告し、個別に議論を行った。

(第 4 回) —平成 19 年 10 月 24 日— 今までの経過説明の後、アンケートの取り纏めを実施した。改革への展望をどのようにするかを議論し、それを踏まえた 11 月 1 日の企画分科会での最終合意を以て化学委員会の決定とする旨の説明があった。これに従い、個々のアンケート項目の二次解析案について担当者から説明があり、意見交換を行った。続いて、全体を通した提言について議論し、以下の事柄を確認した。(1) 「大学院改革への新たな提案」をアンケート項目として追加する。(2) 賛成/反対の数値については、賛成する点が多い/反対する点が多い/どちらともいえない、の形で「アンケート結果のまとめ」に記載する。(3) アンケートの纏め方としては、(a) 賛同する理由、(b) 反対する理由はデータとしてそのまま記載する。(4) 「アンケート結果のまとめ」の章を「アンケート結果のまとめと改革への展望」に替え、私見を入れずにアンケート結果の総評を簡潔に纏め、重要項目は可能な限り (a) または (b) に移す。以上の方針に従い、急ぎ二次解析案の改訂を各担当者に要請した。

## 産学人材育成新システム検討分科会

(委員長:岩村秀)

### 1. 会議開催 なし

2. 報告内容 学から産へ、産から学へ、官の施策、を踏まえて、人材育成のための新システムを構築するための審議をはじめた。その結果3者の言い分のミスマッチが鮮明になり、1、2回のシンポジウムによる意見交換で解決する問題ではない事がはっきりした。文部科学省と経済産業省が共同で、大学教育産学連携の枠組み作り「産学人材育成パートナーシップ」を2007年10月発足させたことに呼応して、その化学分科会に本検討分科会の原口紘丞幹事を委員として送り、意見表明と分科会との連絡を行っている。この場を活用して、新しい大学院教育の日本モデルを構築する検討の場としていく事の重要性を確認した。本分科会は、第3部の「若手人材育成問題検討分科会」の分野別委員会の受け皿としても機能せねばならない。

### 化学者・化学技術者の行動規範検討分科会

(委員長: 柏典夫)

1. 会議開催 なし
2. 報告内容 学術会議から出された「科学者の行動規範」を化学者集団に広く浸透させ、不正行為抑止に実効を上げる方策を討論した。学協会はそのホームページ等でそれを公開しているが、産業界には認知度が低い。リスクホットラインを設け、匿名で社内の専門委員会や弁護士に相談できるシステムを作る等の仕掛けが必要な事、また日本化学工業会、新化学発展協会、石油化学工業協会等の業界団体を通じて周知浸透を働きかける事も現実的方法と考えられる事が論じられた。

### 化学関係学協会の再構築検討分科会

(委員長: 澤本光男)

1. 会議開催 なし
2. 報告内容 平成19年4月に化学系17学協会が参加して創設された「日本化学連合」は、学協会の緩やかな連合体であり、その活動を今後も支援していくが、当面の目的は果たしたと考えている。

### アジア化学イニシャティヴ分科会

(委員長: 今榮東洋子)

1. 会議開催  
平成19年12月27日(第3回)(於 5-A) 9:00~11:50  
平成20年3月5日(ワークショップ「アジア化学教育プログラム」)(於 5-A) 13:00~17:00  
平成20年4月3日(第4回)(於 5-A) 9:30~11:50  
平成20年5月20日(第5回)(於 6-A) 15:00~17:10
2. 報告内容  
(第3回)-平成19年12月27日- アジア化学会連合への支援のあり方について議論した。「アジア化学教育プログラム」WG(主査: 鯉沼委員)および「アジア化学イニシャティヴに関する将来構想」WG(主査: 山内委員)を設置することを決定した。  
(ワークショップ)-平成20年3月5日- 「アジア化学教育プログラム」を課題とした。e-learningの進化を先取りし、Face-to-face 授業・実習に有機的に結合させた複素教育モデルを確立すること、および、そのために情報関連のインフラ整備が必要であることを確認した。  
(第4回)-平成20年4月3日- 「アジア化学教育プログラム」WG報告について、ワークショップの報告に基づき議論した。「アジア化学イニシャティヴに関する将来構想」案について、原案

に基づいて議論し、幾つかの修正・追加等を決定した。

(第 5 回) -平成 20 年 5 月 20 日- 「アジア化学教育プログラム」の記録について、「アジア・アフリカ科学技術新教育プログラム—グローバル複素教育モデルの提案—」へ名称変更した。「アジア化学イニシャティブに関する将来構想」の記録について、一部の修正と体裁を整えることとした。<記録の提出と承認>6 月 6、9 日岩澤化学委員会委員長に提出、7 月 9 日化学委員会で承認、7 月 11 日学術会議第 3 部会へ提出。

## 物理化学・生物物理化学分科会

(委員長:北川禎三)

### 1. 会議開催

平成 19 年 11 月 10-12 日 分子研研究会 (於 岡崎コンファレンスセンター)

### 2. 報告内容

(研究会) -平成 19 年 11 月 10 日- 本分科会の主催ではないが、内容は本分科会の趣旨に合致する国際シンポジウム”Molecular Science and Chemical Biology of Biomolecular Function”が分子研で開催され、分科会メンバーも参加して、物理化学の分野と生命科学の分野の融合が学問的にチャレンジされた。

## 無機化学分科会

(委員長:田中晃二)

### 1. 会議開催 平成 19 年 10 月 日中クラスター会議 (於 岡崎コンファアレンスセンター)

2. 報告内容 日中クラスター会議は隔年の開催であるが、今年は日本の番で岡崎で開催。この他、日韓錯体会議、アジア錯体化学会議、日本の錯体化学討論会の英語シンポジウムの創設、日本化学会春年会に於ける錯体-有機金属アジア国際シンポジウムの開催等、アジア地域での国際活動に力を入れた。

## 有機化学分科会

(委員長:村井真二)

### 1. 会議開催 なし

2. 報告内容 IUPAC への若手研究者の参画を推進する。化学、有機化学が社会で果たす役割の認識と理解を深め広める活動を継続的に行う事の重要性について合意した。

## 高分子化学・材料化学分科会

(委員長:岡本佳男)

### 1. 会議開催

平成 20 年 6 月 10 日 (メール会議)

平成 20 年 9 月 24 日、大阪市立大学で開催予定

### 2. 報告内容

(メール会議) 分科会の第 20 期における活動の総括 (案) について意見を求めた。

9 月 24 日の会議で今後の分科会の運営について討論する。

## 分析化学分科会

**(委員長:澤田嗣郎)**

1. 会議開催 平成 20 年 3 月 30 日 シンポジウム (日本化学会春年会、立教大学)
2. 報告内容 分析化学に産官学でどのように取り組んでいるかを示す分析展を幕張で開催すると共に、本年 3 月には「分析化学のイノベーション 2025」と題するシンポジウムを日本化学会春年会の会場で開催し、分析機器開発プロジェクトの紹介や、大学等での分析化学の活動を示して、その社会的役割を明確にした。

**結晶学分科会****(委員長:大橋裕二)**

1. 会議開催  
平成 20 年 4 月 26 日 (第 3 回分科会) (於 5 (A) - 1、10 : 30 - 12 : 30)
2. 報告事項  
(第 3 回分科会) —平成 20 年 4 月 26 日— 本分科会は結晶学全般においてその問題点と将来の展望を議論することになっているが、本年 8 月 23 日から 31 日まで第 21 回国際結晶学連合 (IUCr) 総会と大会が大阪国際会議場で開かれる直前であるので、その準備に活動の大半が費やされた。その総会には、日本代表として本分科会で指名した 4 名が参加することになっている。主なる議題に、(1) 未加盟国がグループを作って加盟することによって、分担金の負担が困難な国にも加盟できる可能性を開くことに対する可否、(2) 会長、理事を含む役員選挙、各種分科会委員の改選に対して候補推薦、などがある。(1) については IUCr の今後の発展を見込んで積極的に参加を認める方向を確認し、(2) については現在の会長が日本から出しており、今後 3 年間は前会長として理事会に出席するので、役員候補は出さず、分科会委員には日本からの委員が改選されるにはすべて委員候補を出すことにした。また総会では、4 人の代表が各種の投票権を行使するが、その投票内容については 4 人の代表に一任することとした。

**生体関連化学分科会****(委員長:青山安弘)**

1. 会議開催  
(第 3 回) 平成 19 年 9 月 29 日 (於 東北大学多元研 2 号館会議室) 12 : 30 ~ 14 : 00  
(第 4 回) 平成 20 年 3 月 29 日 (於 立教大学 4 号館別棟 4151 教室) 11 : 00 ~ 12 : 00  
(第 5 回) 平成 20 年 5 月 7 日 (於 岡崎コンファレンスセンター大会議室) 10 : 50 ~ 12 : 30
2. 報告内容  
(第 3 回) —平成 19 年 9 月 29 日— 「提言」へ向けての具体的な取り組みと日程が議論された。その結果、本分科会委員に加え日本化学会生体関連化学部会および同バイオテクノロジー部会の役員を対象に生体関連化学に関するアンケートを行う方針が確認された。それにより、10 月にアンケートを実施した。  
(第 4 回) —平成 20 年 3 月 29 日— アンケート結果を青山委員長と成田副委員長とで取り纏め、それを「記録」の形で公表する方針が確認された。  
(第 5 回) —平成 20 年 5 月 7 日— 青山委員長と成田副委員長により作成された取り纏め案を議論し、「記録」最終案の内容が確認された。それにより、記録「生体関連化学の現状と将来」を 6 月に作成した。

## 化学工学分科会

(委員長: 架谷昌信)

### 1. 会議開催

平成 19 年 1 月 5 日 (金) (第 1 回) (於 5-C (1)、13:00-15:00)

平成 19 年 8 月 21 日 (第 2 回) (於 5-C (1)、12:20-13:30)

平成 19 年 11 月 16 日 (第 3 回) (於 5-C (1)、10:00-12:00)

平成 20 年 8 月 18 日 (月) (第 4 回) (於 5-C (1)、13:00-15:00)

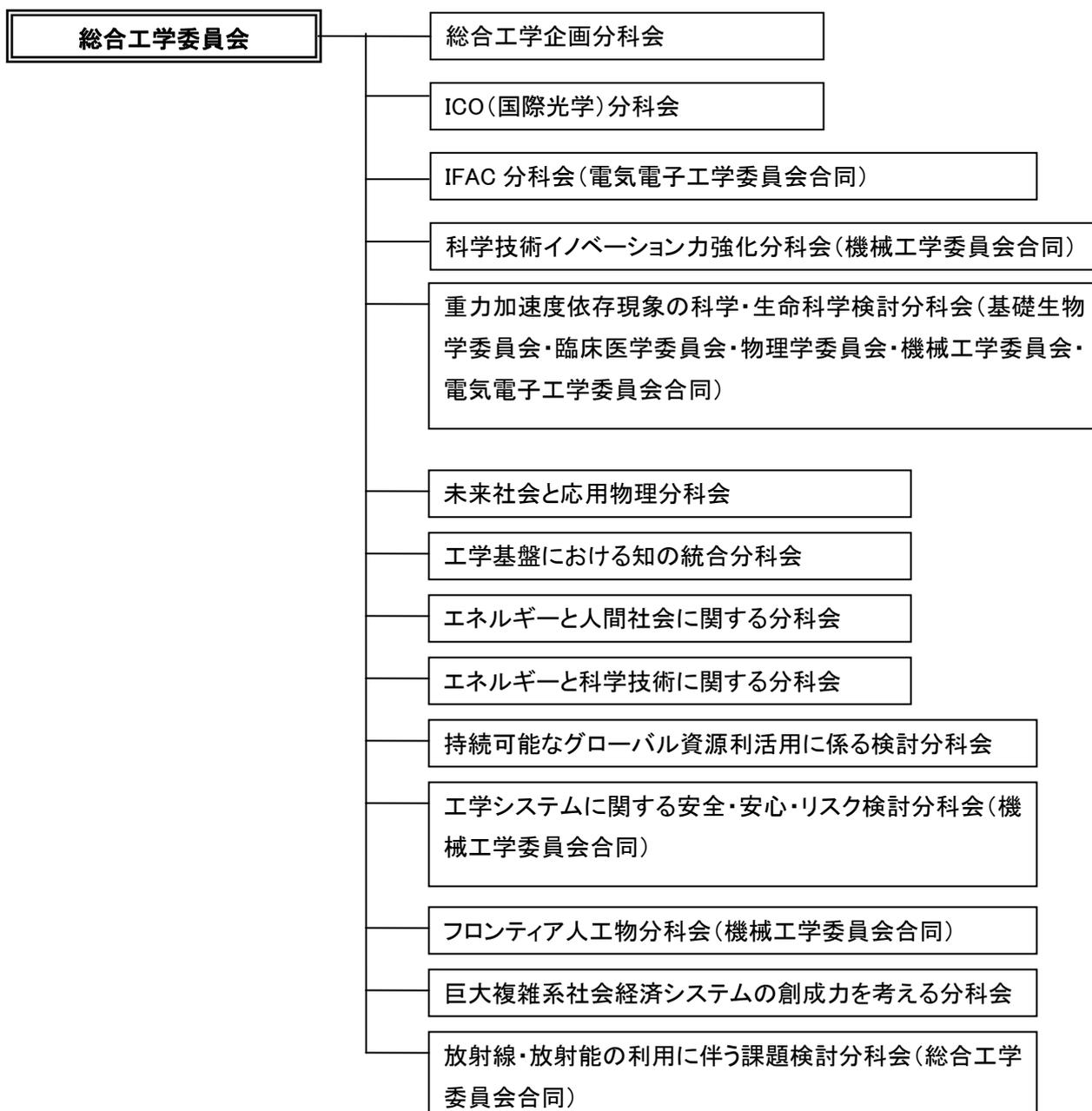
### 2. 報告事項

(第 1 回幹事会) -平成 19 年 1 月 5 日- 化学工学分科会を化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会の合同で作る架谷委員提案について討議し、その原案を作った。

(第 2 回合同分科会) -平成 19 年 8 月 21 日- 化学・総合工学・材料工学の 3 委員会合同の分科会とし、主体は化学委員会に置くこと、委員長、幹事をはじめとする運営体制を決定した。議論する主題は、産業イノベーションを推進する化学技術基盤の有り方と産官学連携の役割に関する事項とすることを確認した。これに関し、地域ゼロエミッション、分散型生産プロセス、分散型産業システムなどの主題に関する具体例を挙げ、これらについて意見交換した。

(第 3 回合同分科会) -平成 19 年 11 月 16 日- 愛知県環境部長・林 清比古氏を招聘し、「環境を機軸とした地域産業イノベーション-愛知県を例として-」と題する話題を提供頂いた。架谷分科会長より説明があり、これをもとに、化学工学分野として取り組みが可能なイノベーション技術について、種々意見を交換した。

(第 4 回合同分科会) -平成 20 年 8 月 18 日- 合同化学工学分科会の今後の有り方と運営方針について、種々意見交換した。



## 総合工学委員会

(委員長:後藤俊夫)

総合工学委員会は、「総合工学」が包含する学際的・複合的な工学分野（応用物理、計測制御、エネルギー、宇宙航空、海洋船舶、安全・安心等）、工学全体に跨る横断的分野、工学と他分野に跨る科学技術分野に関する課題を検討し、提言、報告等をまとめていくことを目的としており、107名の委員で構成されている。

そのため、総合工学委員会のもとに本委員会が主担当の14の分科会を設置し、それらの分科会活動のリードととりまとめを行ってきた。

平成19年10月から平成20年9月までに全体会議を1回、拡大役員会を6回開催するとともに、以下の活動を行ってきた。

1. 意思の表出について、総合工学委員会が主担当の 14 の分科会からだされた下記の提言、報告、記録の案を審議し、幹事会等に提案することを承認した。
  - 1) 応用物理の将来ビジョン(報告)、2) 知の統合の具体的方策—工学基盤からの視点—(記録)、3) エネルギーと科学技術に関する現状と今後の課題(記録)、4) 鉱物資源の安定確保に向けた課題と我が国が取り組むべき総合的対策(提言)、5) 老朽・遺棄化学兵器の廃棄における先端技術の活用とリスクの低減(提言)、6) 交通事故ゼロの社会を目指して(提言)、7) 工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会審議記録(記録)、8) 巨大複雑系社会経済システムの創成力強化に向けて(提言)、9) 我が国における放射性同位元素の安定供給体制について(提言)、10) 宇宙環境利用の新たな時代を目指して(報告)
2. 「学術の動向」小特集として、平成 20 年 7 月号に「総合工学の役割と展望」と題する小特集を企画し、総合工学分野の 10 名の委員がそれぞれの分野の課題と今後の展望についてまとめた。
3. 第 3 部全体の課題として取り上げられた人材育成問題について、WG を設置して審議を進め、考え方をとりまとめた。
4. 総合工学委員会が毎年主催する 4 つのシンポジウム(宇宙利用、原子力総合、FMES、安全工学)の平成 20 年度開催を決定し、実施した。また、提言 5) と 8) に関するシンポジウムも開催した。

### 総合工学企画分科会

(委員長:後藤俊夫)

総合工学企画分科会は、総合工学委員会全体の運営及び活動に関する諸事項を審議・決定し、リードしていくために設置された分科会で、会員及び分科会委員長 26 名から構成されている。本分科会は、平成 19 年 10 月から平成 20 年 9 月までに 3 回開催された。

第 4 回から第 6 回の会議を通じて審議し、実施してきた主要な事項は、意思の表出、「学術の動向」小特集、人材育成問題、主催シンポジウム等である。

意思の表出については、総合工学委員会のもとにある 14 の分科会から提案された、6 つの「提言」案、1 つの「報告」案及び 3 つの「記録」案について審議し、総合工学委員会の承認を得て幹事会に提出することとした。他に 1 件、検討中である。

「学術の動向」小特集の企画としては、平成 20 年 7 月号に「総合工学の役割と展望」と題して総合工学分野の 10 名の委員が執筆することとした。

第 3 部全体の課題である人材育成問題については、小グループを設置して検討を進め、総合工学委員会としての考えをまとめた。

また、4 つのシンポジウムを主催することとした。

### ICO(国際光学)分科会

(委員長:荒川泰彦)

本分科会は、International Commission of Optics (ICO)に対応する国内委員会として設立されており、わが国の光学関係の学術活動を担う研究者で構成されている。まず、2014 年(平成 26 年)ICO 総会の開催国に日本が立候補することを決定した。もし、2011 年(平成 23 年)のメキシコ会議で日本開催が承認されたならば、その時点で学術会議主催を依頼する。今後、この会議に向けた活動を積極的に行うこととした。さらに、ICO 分科会を日本の光関係の学会活動の横断的連携や人材育成のための中核組織として位置付け、積極的に活動を開始した。具体的な活動としては、ホームページの立ち上げ、我が

国の光学関係分野のアクティブな研究組織のリンクを張ることによる連携の強化、公開シンポジウムなどの開催を実施することなどが挙げられる。これらにより、我が国の光学分野の研究活動のさらなる国際化をはかる。

### **IFAC 分科会**

#### **(委員長:木村英紀)**

本分科会は、自動制御に関する科学技術の発展を推進する International Federation of Automatic Control (IFAC)の国内対応組織として設立され、IFAC NMO としての活動を行う。国内では自動制御分野の学術団体の研究者との連携を図り、同分野の学術研究および教育の推進、産業界における制御技術の発展を目的として活動する。委員数は9名である。

本分科会は、発足以来6回開催されたが、特に今年度の活動は以下のように纏められる。(1) IFACにおける日本の Activity を高めるために、現在の Council や TB Vice-Chair の他、様々な中枢委員会の委員の日本からの推薦や、国内における IFAC 主催の国際会議の企画実施などを積極的に行うこと、(2) 2017年の IFAC世界大会の日本開催の誘致に向けた国内体制の準備を開始すること、(3) 自動制御学は、工学分野から社会科学、医学、物理・生物などの学術分野まで係わっており、研究者間の連携を密にするための国内シンポジウムの企画、HPの設置などを実施すること、(4) 韓国で開催の IFAC 世界大会に対して、IPC Co-Chair 担当、論文投稿、参加広報、サテライト会議企画など様々な側面から本分科会が中心となって協力を行うこと（平成20年7月6～11日に成功裏に終了した）、などが審議された。

### **科学技術イノベーション力強化分科会**

#### **(委員長:北澤宏一)**

ここまでの活動では、平成18年6月の発足以来、発足に先立って行われた2回の勉強会を含み、計6回の会合が開かれ、学術研究の目的と、研究成果の社会的・経済的価値創造への展開の関係を中心に、議論がなされてきた。

以上のような経緯の中、これまでの主な議事内容として以下のような内容をあげることができる。

- (1) 学術会議とイノベーション
- (2) イノベーションを構築する主要な要素
  - 1) イノベーションの内部要因
  - 2) イノベーションと外部環境
  - 3) アカデミアとしての戦略的提案内容

これらの議論により、当初の分科会設立目的である、イノベーション力強化における学術の立場からの議論が展開され、学協会、行政、産業界への発信の準備を進めている。

### **重力加速度依存現象の科学・生命科学検討分科会**

#### **(委員長:日比谷孟俊)**

本分科会では、地球環境問題の解決には、人間社会のみならず地球生命および地球自然環境すべてを含む複雑な状態変化を、同時にしかも客観的に把握する科学的視点によって理解することが必須であると考えている。すなわち、生物にとって有害な電磁放射線から大気によって守られ、固有の重力場を有する地球環境の特性そのものを、視点を変えて理解するための手段として「宇宙環境利用研究」を位置づけている。国が様々な施策を実施する中で提言を行うことに困難さも感じられたが、家庭に地球の画

像を送り届けた月探査衛星「かぐや」の成功、また、土井、星出両宇宙飛行士による国際宇宙ステーション「きぼう」の建設開始を確認した上で、上記の視点にたち、「宇宙環境利用の新たな時代をめざして一物質科学および生命科学における宇宙環境利用の視点から」と題して、宇宙環境利用が、最先端科学であるとの認識を持つべきこと、アクセス機会の確保、短時間微小重力環境利用機会の確保、宇宙環境利用芸術の促進、海外研究者への手段の開放、人材の育成、を骨子とする提言を作成した。多忙な委員が多く、会合の日程調整が極めて困難であったため、提言原稿内容の審議には全て、メールを利用した。

### **未来社会と応用物理分科会**

#### **(委員長:小館香椎子)**

本分科会は、未来社会への貢献を展望しつつ、応用物理関連分野の新たな創成へ向けた課題、産学連携による研究協力の推進、発展性のある基盤構築のための人材育成を含む応用物理学のあり方について、検討・提言を行うことを目的として活動を行ってきた。

特に、この1年においては、将来ビジョンWG、産学連携WG、人材育成WGの3つのWGを構成し、科学技術の中核的な学問である応用物理分野の研究開発のあり方、将来ビジョンとして新たな融合分野の創成について活発に議論を進めた、また、産学連携の在り方を議論するとともに、次世代を担う人材の育成について検討を行った。

さらに、これらの審議結果を集約して、報告「応用物理の将来ビジョン」を公表した。本報告書は、応用物理研究分野の将来ビジョン、応用物理関連分野における産学連携の将来ビジョン、応用物理関連分野における人材育成の将来ビジョンの3つの主要項目から構成されている。

### **工学基盤における知の統合分科会**

#### **(委員長:木村英紀)**

本分科会の最終年度の活動は、平成19年3月に公表された科学者コミュニティと知の統合委員会「提言：知の統合－社会のための科学に向けて－」をもとに、工学基盤の視点で知の統合を推進するための具体的方策の議論が中心となった。議論を具体化するため「イノベーション25WG」と「科学研究費補助金システム改革検討WG」を設置した。前者では、知の統合を推進するために効果的と考えられる5つの研究プロジェクト案を、日本学術会議イノベーション推進委員会からの報告「科学者コミュニティが描く未来の社会」(平成19年1月)に提案された274の「創出すべきイノベーション」を参考にまとめ、後者は科学研究費補助金にもとづく知の統合型研究を推進するための試案を策定し、記録「知の統合の具体的方策－工学基盤からの視点－」をまとめた。この記録の内容がより広い場で審議されることによって学術会議全体の意思となることを次期学術会議に託したい。

期間中、分科会を6回開催するとともに、上記の記録をまとめる検討会を1回開催した。また、「計算科学/シミュレーションワーキンググループ」、「自動制御の多分野応用小委員会」、「計測小委員会」を設置して、工学の基盤における知の統合を活発化する活動を行った。

### **エネルギーと人間社会に関する分科会**

#### **(委員長:鈴木篤之)**

本分科会では、今日のエネルギー・資源問題を解決するためには、文化、経済、社会、環境に関わるあらゆるニーズを最適なバランスで満足させつつ組み上げられるシナリオの開発を必要するとの立場から、「エネルギー問題の文化的・歴史的・地政学的観点」、「エネルギー消費構造と人間社会」等々の

諸問題について、継続的に検討した。具体的には、3回の分科会会合開催と委員の間の意見分布に関するアンケート調査を行った。分科会会合で取り上げたテーマは、「理想的な生活とは何か - 清貧論再考」、「2008年の日本経済の課題: エネルギーと環境と、そして経済政策 - グローバル化の中での産業政策」、「削減率から排出量へ」、「リスク社会としての現代 - ベックのリスク社会論を中心に」、「エネルギーと技術」、「地球温暖化等、人間活動に起因する地球環境問題に関する検討委員会中間報告」である。今後は、これら多様なテーマに関する議論を整理し、エネルギー問題の解決に向けた人間社会的視点からの考察を、一種の提言としてまとめていく予定である。

### **エネルギーと科学技術に関する分科会**

#### **(委員長: 矢川元基)**

本分科会は、科学技術的視点からエネルギー問題を検討することを目的に平成19年1月に設置され、現在17名のメンバーから構成されている。平成19年10月以降は、第3回分科会が平成20年1月21日に、また第4回分科会が平成20年5月19日に開催され、エネルギーに関わる下記の課題について様々な議論が行われた。

- (1) 環境・エネルギーに関するアジア諸国との科学技術連携
- (2) エネルギー・資源問題に関するシミュレーションー現状と展望
- (3) バイオ燃料など新エネルギーの科学的評価
- (4) 分散エネルギーシステム

これらの課題に関する第20期の議論をもとに、その内容を記録「エネルギーと科学技術に関する現状と今後の課題」として残すこととした。今後さらに検討を進め、第21期には提言等をだしていく予定である。

### **持続可能なグローバル資源利活用に係る検討分科会**

#### **(委員長: 前田正史)**

本分科会は、持続可能性の観点から地球規模での資源問題の分析と体系整理およびその解決に資する科学技術の役割について検討することを目的とする。本年度は分科会活動に加え、新たに11名からなる小委員会を設置し、価格高騰や安定供給が危ぶまれている非鉄金属資源を対象に、金属生産の一連の分野を俯瞰することで、持続可能な開発にとってネックとなる課題の抽出とわが国と世界の資源確保に必要とされる技術的情勢と将来の課題を3回の委員会で検討した。

対外的な活動として、本年1月に「鉱物資源の持続可能性と資源問題への展望」と題する日本学術会議主催の公開講演会を開催した。幅広い職業・分野から約200名の参加があり、参加者と双方向の意見交換を行った。さらに審議を重ねることで、最終的に、(1) 鉱物資源の安定供給について、(2) 金属生産技術に関する課題と展望について、(3) 資源確保を支援する研究体制と継続的な人材の育成について、を柱とする提言「鉱物資源の安定確保に関する課題とわが国が取り組むべき総合的対策」を作成した。

### **工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会**

#### **(委員長: 松岡猛)**

安全で安心な社会を築く上で工学を総合しどのように対処していくべきかの命題のもと平成19年10月以降4回の分科会を開催し、以下の活動を行った。

安全の技術や安全の考え方の整理、および安全知（安全に関する知識）を三層構造として捉えた最上層の「安全の理念的側面」の明確化。安全と安心のかかわりに基づいた「安心」の定義の提案。定量的な安全目標の導入を視野に入れた調査・検討。工学システムの安全の確保には「安全教育」が重要と認識し、企業、大学における安全教育の実態の調査。それらの審議の結果をまとめた審議記録としての公表（平成 20 年 9 月）。

また、本分科会の下に、①「事故調査体制の在り方」、②「遺棄および老朽化学兵器の安全な廃棄技術開発」、③「事故死傷者ゼロを目指すための科学的アプローチ検討」の 3 小委員会を設置し、10 月以降、それぞれ 4 回、2 回、6 回開催した。それらの審議の結果、小委員会②は提言「老朽・遺棄化学兵器の廃棄における先端技術の活用とリスクの低減」（20 年 7 月）を、小委員会③は提言「交通事故ゼロの社会を目指して」（20 年 6 月）を公表した。

さらに、20 年 7 月には「安全工学シンポジウム 2008」を、小委員会②では 9 月に「遺棄および老朽化学兵器の安全な廃棄技術シンポジウム」を開催した。

### フロンティア人工物分科会

**（委員長：久保田弘敏）**

本分科会は、航空宇宙・船舶海洋および付随する先端的人工物の分野を含む広い領域において、その科学技術のあり方、社会への貢献および人材育成・教育等を検討し、今後伸ばしてゆくべき領域の開拓や新たな学術連携の可能性を検討するために設置され、17 名の委員で活動している。本分科会は平成 19 年 10 月から平成 20 年 9 月までに 1 回開催され、並行してワーキンググループ会合が 2 回開催された。

本分科会では、①全地球的および地球外への輸送システムとしての観点、②地球のダイナミズム解明の観点、③地球外フロンティア開拓の観点、について 3 つのワーキンググループを組織して審議を行い、「フロンティア人工物の開発・利用によって、人類が直面する地球規模のエネルギー・環境問題の解決や、安全・安心で豊かな社会を実現する可能性は大きいので、フロンティア人工物に関わる科学技術を推進すべきである」ことを確認した。

分科会の審議の結果は「人類の持続性確保に貢献するフロンティア人工物科学技術の推進」としてとりまとめ、第 21 期に継続的に検討していくこととした。また、その内容に基づき、「学術の動向」2008 年 7 月号に「フロンティア人工物科学技術の役割と課題」を掲載した。

### 巨大複雑系社会経済システムの創成力を考える分科会

**（委員長：柘植綾夫）**

科学技術の成果の相互関連構造が複雑化・巨大化する現在、工学は「ターゲットの拡散」、「スコープの拡散」、「ディシプリンの拡散」という潮流に直面している。一方、急速に進む少子高齢化、エネルギー・環境問題の広がり、国際産業競争力低下の中で、人工物創成に関する我が国の優位性を維持、発展させるために、高付加価値人工物の創成力を分析・強化することが求められている。本分科会は命題をここに置き、活動を行ってきた。

巨大複雑系社会経済システムの代表例として取り上げたシステムは、従来は個別独立した人工システムとして理解され、それらのシステムが生み出す技術・社会経済的課題についても個別独立に解決方法が模索されてきた。これに対し、延べ 8 回の分科会活動を通して、これらのシステムが持つ共通性と社会経済的使命の重大性を理解し、その創成力を考える基盤を構築した。その内容は提言「巨大複雑系社会経済システムの創成力強化に向けて」として公表し、シンポジウムも開催した。この成果は、従来の

拡散・個別分散化する科学技術の領域に立脚した学術においては踏み込むことが困難であった「科学技術の社会的使命を果たすために必要な統合的視点」に対して一つの基盤を構築したものといえる。

### 放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会

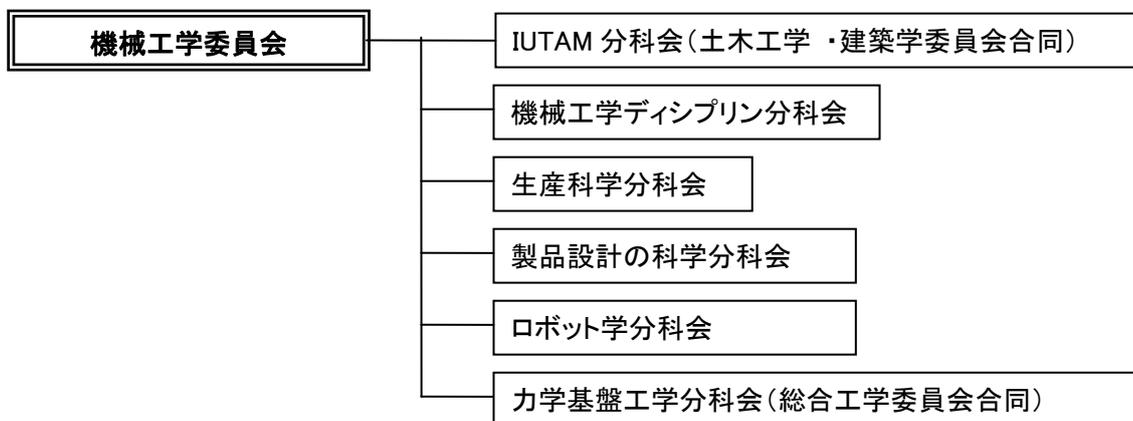
(委員長:柴田徳思)

本分科会の下に作業グループを作り、対外報告「我が国における放射性同位元素の安定供給体制について」の案をまとめ、分科会で検討した。総合工学委員会で検討した結果、提言として発表することとした。

提言の内容は、利用されている放射性同位元素多くが輸入に頼っているために、外国における製造所のトラブル等や製造方針の変更等により供給ができないなど大きな影響を受けるという状況に照らし、1) R I の安定供給の安全保障として、日本原子力研究開発機構が有する原子炉の改修計画で安定供給のために的確な対応がなされるべきであること、2) 放射性医薬品利用の合理的推進として、放射性医薬品の承認審査には、医薬品がトレーサ量であることを勘案して、一般の医薬品とは異なる基準を導入すべきであること、また、PET 薬剤製造装置の承認は合理的になされるべきであること、3) R I 製造の新展開として、加速器中性子発生源の開発及びR I 製造、さらにはJ-PARC並びにR I ビームファクトリーでのR I 製造を検討すべきであること、などを盛り込んだ。

提言をまとめる作業以外に、その他の課題についても検討している。

## ②7 機械工学委員会



### 機械工学委員会

(委員長:中島尚正)

機械工学分野の学術発展のあり方に視点に置きながら、イノベーション、人材育成、社会や産業の持続的発展など社会貢献を視野に入れた活動に本委員会は取り組んでいる。

活動の主体である分科会の中で本委員会が単独に設置したものは、「機械工学ディシプリン分科会」、「生産科学分科会」、「製品設計の科学分科会」、「ロボット学分科会」であり、日本機械学会、ものづくり関連の生産学術連合会議やエコデザイン学会連合の学協会等と広く交流と連携を深めてきた。しかし、広く力学を基盤とする工学系の学協会とも交流・情報交換を促進する必要から、「力学基盤工学分科会」(委員長:笠木伸英会員)を19年12月に総合工学委員会との合同分科会として設置した。

上記の 5 分科会に期待される場所は、それぞれのミッションに即して社会との関わりの深い課題に取り組むと共に、学術体系のあり方について展望を示すことであるが、後者の学術展望に関する各分科会の取り組みの要点のみを示すと以下の通り。

「機械工学ディシプリン」：機械工学の特性を基盤とする固有のディシプリンから検討。

「生産科学」：‘ものづくり科学’ 概念の体系化と科学技術体系における位置づけの明確化。

「製品設計の科学」：変貌著しい人工物への要請・価値観に対応できる設計科学のあり方。

「ロボット学」：分野横断的な総合科学として位置づけられる今後のロボティクスのあり方。

「力学基盤工学」：力学を基盤とする工学の応用技術分野の動向を視野に入れた体系化。

本委員会が参加している合同分科会（他分野委員会等に設置）は、「重力加速度依存現象の科学・生命科学検討分科会」、「若手・人材育成問題検討分科会」、「科学技術イノベーション力強化分科会」、「工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会」、「フロンティア人工物分科会」の 5 分科会である。

「工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会」は、その下に置かれた「事故死傷者ゼロを目指すための科学的アプローチ検討小委員会」（委員長：永井正夫連携会員）の審議結果を取りまとめて、本年 6 月に对外報告（提言）「交通事故ゼロの社会を目指して」を公表した。

## IUTAM 分科会

### （委員長：小林敏雄）

IUTAM 理事会のメンバー、およびコンGRESS委員会のメンバーとして本分科会委員が参画し、コンGRESSの開催地決定、IUTAM シンポジアの採否の審議に加わっている。2008 年 8 月に豪州アデレードで開催されるコンGRESSについては、その枠組みの計画時から関与し、招待講演の決定（日本からは山形俊男東大教授）、提出論文の評価等を行った。また、ICSU アジア・太平洋地域部局および北京国際理論応用力学センター等アジアの学術団体との交流を図った。国内的には本分科会が理論応用力学講演会の開催母体となっており、2008 年 6 月に第 57 回理論応用力学講演会を開催した。この講演会を共催する学協会は 21、今回の発表論文数は 268 である。発表論文の中から選択、査読された論文集（英文）が Theoretical and Applied Mechanics Japan、Vol. 56 として発行準備中である。分科会の委員は 11 名で、分科会は 2008 年 4 月、6 月に、拡大幹事会は 2008 年 2 月に開催された。

## 機械工学ディシプリン分科会

### （委員長：笠木伸英）

工学・技術の革新には、各学術分野の深化と多分野にまたがる協働が必要であり、力学を基盤とした設計方法論として発展した機械工学も、情報学、化学、生物学、医学などとの融合領域の発展と共に大きく裾野を拡げている。一方、社会の求める知の統合や学術協働を成功に導くには、その前提となるいくつかの基軸となるディシプリンの確立も重要である。本分科会は 39 名の委員から成り、新世紀に相応しい機械工学のビジョンと目標を構築し、未来の研究者・技術者の育成の観点からも、機械工学のディシプリン、学術の発展の方向性を描くことを目的とした。本分科会では、「21 世紀における機械工学の役割・貢献」、「機械工学の学術コア」、「人材育成」の 3 つの課題別 WG を立ち上げて、審議を深めた。4 回の分科会、6 回の幹事会を開催して、「記録」原稿をまとめ、来期に審議を深めることとした。また、本分科会の成果を広く公開・周知することを狙いとして、平成 20 年 8 月 5 日に日本機械学会との共催により、市民開放行事として「21 世紀における機械工学ディシプリン」と題するシンポジウムを企画、開催した。

## 生産科学分科会

(委員長:古川勇二)

「ものづくり科学の体系」について、タスクフォースを設置して原案を作成し、分科会を3回開催し議論を重ねた。また第二回のシンポジウムを開催し、ものづくりイノベーションを視野に入れた分科会からの提言、新しいものづくり科学の動向、さらには、ものづくり関連の学会連合組織での活動と本分科会との連携等を報告するとともに、パネル討論を通じて分科会の活動を周知した。

これらを取りまとめて、「21世紀ものづくり科学のあり方」として報告した。

## 製品設計の科学分科会

(委員長:福田収一)

21世紀となり社会が急激に多様化、グローバル化し、製品設計においても感情、感性など人間要素と、環境、社会との相互作用を考慮する必要性が増大してきた。本分科会では、製品設計の現状を調査し、将来の方向性を探ることを主目的とし、分科会を3回、Alexander Slocum MIT 教授との懇談会を1回開催した。さらに、機械学会設計工学・システム部門講演会においてワークショップを開催し、大学、企業などから多数講演者を招き討論を行った。これは広く、異なる視点からの検討と本分科会の活動の周知に役立った。また、Stanford University の d' School 実施責任者である Bernard Roth 教授から、同大学が目指す設計の将来像について語るビデオが送付されるなど、国際的にも分科会の活動が認知され始めている。今後は、こうした国際的な動向も踏まえて、電子的手段を活用しながら、議論を展開し、将来の方向性を審議してゆく予定である。

## ロボット学分科会

(委員長:井上博允)

ロボティクスはその学術的発展と成熟に伴い、未来社会の中で人間と共存し人々の生活を支える存在へ進化し、新しい産業を創成することが強く期待されるに至った。本分科会は、分野横断的な総合科学としてのロボット学の諸様相について幅広く議論し、その学術的枠組および解決すべき問題や方向について整理することを目指して設置され、主に電子的手段により活動した。現在、ロボットは我が国のみならず世界的にイノベーションの有力候補として注目され、国内外で精力的に研究開発が実施されている。ロボット学の将来の方向性として、情報通信ロボティクス、脳科学ロボティクス、人間のパートナーとしてのロボット、人間能力を凌駕するロボット技術、ロボットの社会と倫理、等があげられる。ロボット学は、人間科学、社会科学を含む幅広い総合科学として発展させていくことが必要であり、7月30日には「次世代ロボティクスとロボット活用社会」と題するシンポジウムを行って議論をまとめる。

## 力学基盤工学分科会

(委員長:笠木伸英)

力学を基盤とする工学・技術は、応用力学をはじめとする広い学術分野、あるいは機械やプラントなどの多彩な技術分野に関係する。今後わが国の技術や産業力の強化には、力学を基盤とする各分野の継続的な情報交換、学術交流と共に、他分野との協働や融合領域の開拓も必要である。本分科会は関係分野の専門家 24 名の委員で構成され、未来に向けた力学基盤の工学のあり方を検討している。具体的には、広域的な力学基盤工学の体系の整理、各分野の強化と発展を促すための包括的な方策や学協会のあ

り方、社会や国民へより貢献するための具体的な課題の抽出とその推進策などを審議している。第 20 期においては諸課題のとりまとめ、整理を行ったが、特に関連学協会の個別あるいは総合的機能強化、そして関連分野での「研究者力」について審議を進めた。第 21 期に分科会を継続設置し、さらに審議を進める予定である。

## ⑳ 電気電子工学委員会



### URSI 分科会

(委員長:松本紘)

第 5 回および第 6 回分科会が平成 19 年 10 月 24 日と平成 20 年 4 月 25 日に開催された。第 7 回分科会は平成 20 年 8 月 28 日に開催される。本分科会が中心となって、2010 年に、第 3 回アジア太平洋電波科学会議 (AP-RASC) を富山市で開催する準備が進んでいる。AP-RASC は国際電波科学連合 (URSI) のアジア太平洋地区における地域会議に位置づけられ、東京で開催した第 1 回 (2001 年)、中国青島での第 2 回 (2004 年) に続き、再び日本で開催する。2008 年 8 月に、第 29 回 URSI 総会が米国シカゴで開催される。本分科会は総会で National Report を配布する。National Report は、1989 年以来、総会の開催に合わせて 3 年ごとに編纂され、今回は、2005 年～2007 年における A-K の 10 のコミッションの、わが国における研究状況をまとめた。シカゴ総会では、松本委員長に非線形プラズマ波の研究、宇宙プラズマ物理への計算機シミュレーションの導入およびプラズマ波動研究に関する国際的リーダーシップへの貢献に対し、Booker Gold Medal が授与される。URSI へのわが国の貢献は大きく、現在も 10 のコミッション中 2 つでわが国から副議長 (次期議長予定) が選出されており、シカゴ総会でも次期副議長への立候補が予定されている。また、コミッション B が主催する URSI International Symposium on Electromagnetic Theory (EMTS) の 2013 年の開催地として広島を提案し、シカゴ総会での投票結果による決定が期待されている。

### 制御・パワー工学分科会

(委員長:原島文雄)

(a) 活動方針: 本分科会は、電気・電子工学委員会の中に設置され、ロボットを含む制御工学と電力エネルギーシステムや電気自動車等パワー工学を主軸とした学術領域を対象としている。特に、大学での教育、大学・公的機関・産業界での研究・開発、産業界での製品化に加え、社会における技術の活用と環境調和性等も国際的・学際的・社会的視点から吟味し今後の学術・技術の在り方とその推進策に関する

る提言を示し学術・技術の向上に貢献する。

(b) 組織構成：本分科会は平成 18 年 5 月に発足、電気・電子工学（拡大）委員会に属する 2 名の会員と 11 名の連携会員で活動した。分科会長は原島文雄が務め、幹事は藤田博之と福田敏男が務める。

(c) 活動：本年度は、昨年度に引き続き次の 2 つの項目を重点的に議論することとした。

(1) 大学における電力工学の将来像

(2) ロボット工学・メカトロニクスに関する大学の研究・教育における位置付け

上記の 2 項目のうち、(1) に関しては、松井信行連携会員、(2) に関しては、小林尚登連携会員が責任者として、意見を取り纏めることとした。

(松井信行連携会員の報告)

電力工学は古くから社会的インフラとして重要な位置づけにあり、近年の情報化社会に於いて、その重要度をますます増してきている一方、近年の重点技術分野への関心の傾斜と共に、電力工学及びその背後にある電気電子工学への若者の関心が希薄になりつつある。そこで、調査活動の成果を「電気系離れの現状と打開へ向けた大学教育からの実効的な取り組み」という表題で、以下のようにまとめて報告した。

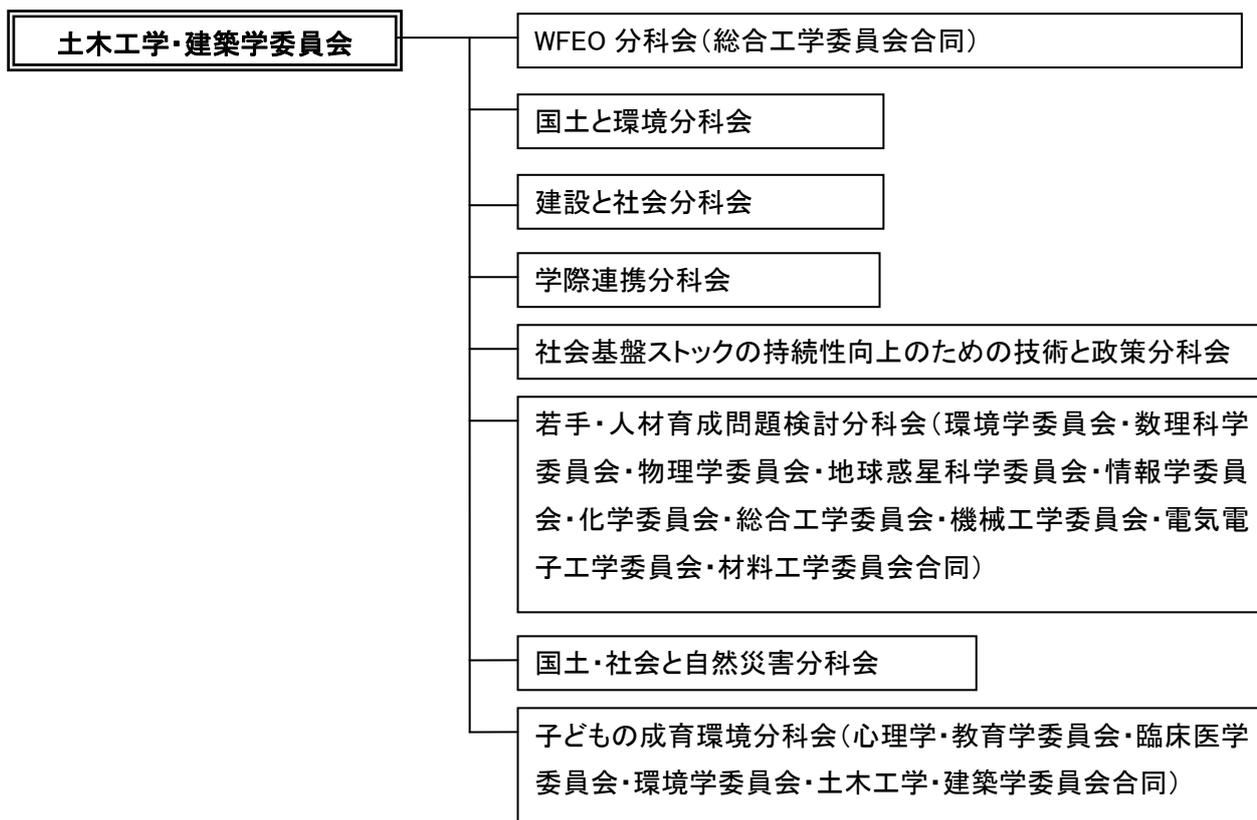
「目次」、「1. はじめに」、「2. 一般的な電気系離れの現状認識 (2.1 理科離れ≠工学離れ—理系志願者に対する相対的な工学部の魅力の低下—, 2.2 工学離れ≡電気系離れの要因)」, 「3. 個人的な電気系離れの現状認識」、「4. “電気系離れ” 是正へ向けた大学教育での取り組み」、「5. おわりに」

(小林尚登連携会員の報告)

昨今の 18 歳人口の減少、若者の理系離れなどの社会現象によりこの制御・パワー工学分野を学ぶ人口は、量・質ともに大幅に低下している。特に中堅から下のクラスにこの現象が著しい。この現象を放置しておけば 21 世紀初頭に世界をリードする技術力をもった制御・パワー分野も日本では衰退することになる。この問題を議論するために以下の項目について議論を開始した。

1. 現状の実態把握
2. 問題点の把握
3. 解決試案

多忙な委員が多く、委員会開催が容易でないために、WEB 上にサイトを設けて、電子的な方法で議論を続けた。複雑で難解なテーマであるために未だ議論が収束しない。



## 土木工学・建築学委員会

(委員長:村上周三)

土木工学・建築学委員会は、21 世紀における我が国の社会資産、国土計画のあり方や、日本モデルを参考にした近未来のアジアの社会資産整備のあり方に関して調査研究を行い、広く一般社会や行政団体などに対して提言を行うことを目的としている。

本委員会運営のための主要分野として、横断的、総合的視点から次の 4 つの項目、①防災、②環境、③社会政策、④教育、を設定している。これら主要 4 分野の活動を、以下のように進めてきた。

① 防災：前期に終了した課題別委員会「地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会」の後継として、「国土・社会と自然災害分科会」を 19 年 9 月に設置した。「地球環境の変化に伴う水害・土砂災害への対応小委員会」と「大規模地震災害への対応小委員会」とを設け、それぞれの分野を中心に安全・安心社会の構築に向けて学術会議の目指すべき方向や活動について審議した。このうち前者の小委員会は提言「地球環境の変化に伴う水災害への適応」をまとめ平成 20 年 6 月に公表した。

② 環境：「国土と環境分科会」において進めてきた。この分科会では、「自然共生型流域圏の構築小委員会」と「都市・地域環境の再生小委員会」とを設置し活動を進めた。平成 20 年 3 月 17 日にシンポジウム「自然共生型流域圏の構築と都市・地域環境の再生に向けて」を開催した。また、同年 6 月対外報告として公表した。

③ 社会政策：「建設と社会分科会」において進めてきた。この分科会では、前期（平成 19 年 5 月）に公表した対外報告「民生用エネルギー消費量削減に関する政策提言」を英訳し、平成 19 年 11 月に、国際科学会議アジア太平洋地域事務所「科学計画に関する地域会議」で報告した。また、「社会的共通資

産研究小委員会」では、建設系分野の研究戦略に関する「学術の動向」（平成 20 年 3 月号）の特集記事として「明日の社会的共通資産—建設系分野からの重点研究課題提案」を企画・編集した。

また、社会政策分野における取り組みの拡充のために設置した「社会基盤ストックの持続性向上のための技術と政策分科会」は、具体的課題を検討中である。

④ 教育：前期に終了した課題別委員会「子供を元気にする環境づくり戦略政策検討委員会」の後継として「子どもの成育環境分科会」を設置した。平成 20 年 9 月には、シンポジウム「子どもを元気にする環境の空間的条件の整備に向けて—政策の可能性と課題—（仮称）」を開催する予定である。また、同時期に对外報告「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて—成育空間の課題と提言—（仮称）」を公表する予定である。

以上の 4 分野における活動の他に、学際間連携や関連学協会間の連携を図ること、また、土木工学・建築学委員会が担当する各種シンポジウムの企画・運営・連絡を行うこと等を目的として「学際連携分科会」が活動している。また、国際対応分科会である WFEO 分科会は土木工学・建築学分野が中心となっている。IUTAM 分科会についても緊密な関係を持っている。

本委員会委員全体の情報共有促進と意識合わせのため、第 3 回土木工学・建築学委員会全体会議を平成 20 年 8 月 22 日に開催した。

## WFEO 分科会

**（委員長：木村孟）**

2007 年 9 月 13 日に JFES-WFEO 合同環境シンポジウム（Joint Symposium on River Restoration）を広島で開催した。当初参加予定であった WFEO の Vasoya CEE 委員長が怪我のため急遽来日不能となる等のハプニングがあったが、中国、韓国からの参加者を交えて、約 40 人の参加者があった。論文集を印刷・配布した。WFEO 本部のウェブにはトップページで本シンポジウムの概要が紹介される等、効果の高いシンポジウムであった。

2007 年 11 月 11-16 日に WFEO の総会がニューデリーで開催され、石井委員が理事に立候補し選出された。総会では CEE を中心として幅広い活動を日本側としてサポートするための、各種の情報交換を行った。CEE の活動の一環として、Disaster Management Task Group の設立を日本側から WFEO 本部に提案し、承認された。Disaster Management Task Group には、洪水、高潮、海面上昇、濁水等を取り扱う水災害関係と地震危険度や地震対策を取り扱う地震危険度の 2 つのグループを設け、ともに学術会議の国土・社会と自然災害分科会と緊密に連絡を取り合って活動している。また、アジアや米国、ヨーロッパ等からの国際メンバーから成る国際タスクグループを立ち上げ、2008 年 9 月 10 日に仙台でキックオフミーティングを実施予定である。

さらに、2008 年 9 月 11 日に仙台において WFEO、日本工学会、土木学会合同で Disaster Management に関する国際シンポジウムを開催予定である。

## 国土と環境分科会

**（委員長：池田駿介）**

わが国は戦後の経済成長と建設などに伴う国土構造の変化により、流域圏における水・物質循環の変化、大都市の大気・熱循環の変化による居住空間環境の劣化、水圏・地圏の汚染などの問題に直面している。戦後の社会資本整備は、わが国の経済的発展を支えてきたが、それに伴って生じた歪を解決可能な学術的・技術的展開が望まれている。これらは単に技術開発のみではなく、人々の生き方や社会構造

との関連においても検討する必要がある。従来、このような問題は各専門分野で議論されてきたが、本分科会では、あるべき国土の姿を実現するための学術的・技術的課題・解決策などを横断的かつ総合的な観点から議論を行ってきた。「自然共生型流域圏の構築」と「都市・地域環境の再生」の2つの小委員会を設置し、問題点の把握、事例研究、新たな展開への方法論などの議論を行ってきた。平成 20 年 3 月 17 日にシンポジウム「自然共生型流域圏の構築と都市・地域環境の再生に向けて」を開催し、小委員会報告および外部からの意見を取り入れたパネルディスカッションも行った。以上の成果は 2008 年 7 月に分科会の報告（案）「自然共生型流域圏の構築と都市・地域環境の再生に向けて」としてまとめられた。

## 建設と社会分科会

### （委員長：村上周三）

人口減少時代を迎えた成熟社会において、また地球環境問題という新たな課題を抱えて、環境を保全しつつ文化・社会・経済を一層活性化させるための新たな社会資産整備のあり方が問われている。しかし、この問題が体系的に検討されたことは過去に殆どみられない。「建設と社会分科会」は、内閣府の総合科学技術会議や各府省における検討も視野に入れ、学際的、総合的視点から、21 世紀の日本やアジアにおける社会資産整備のあり方を検討し、広く社会に発信すると共に、学術団体、行政団体などを含め関連機関に建議を行うことを目的とし設置された。

本分科会の下に、「民生とエネルギー小委員会」が中心となって、前期（平成 19 年 5 月）に公表した対外報告「民生用エネルギー消費量削減に関する政策提言」に対する多方面からの反響が大きかったため、これを英訳し、平成 19 年 11 月には、国際科学会議アジア太平洋地域事務所「科学計画に関する地域会議」で報告した。一方、「社会的共通資産研究小委員会」では、本分科会委員が今後重点とすべき萌芽的なテーマ、長期的なテーマについて話題提供し、討議を重ねた。このような活動により形成された建設系分野の研究戦略に関する認識に基づき「学術の動向」（平成 20 年 3 月号）の特集記事として「明日の社会的共通資産—建設系分野からの重点研究課題提案」を企画した。これは、11 名の執筆者が、これからの社会的共通資産を充実していく上で重要となる研究テーマを俯瞰的に述べ、広く社会に建設系分野の将来性を紹介することを意図したものである。

## 学際連携分科会

### （委員長：濱田政則）

土木工学・建築学は取り扱うべき分野が広く、また関連学協会も多い。そのため、分野および組織間の連携を図る必要があるが、この機能を果たすことができるのは、日本学術会議である。さらに、土木工学・建築学委員会が所掌している持続的国内シンポジウムは多数あり、これらを企画・運営・連絡するための組織が必要である。また、国際的には、土木工学・建築学委員会が中核を担っている国際対応分科会として WFEO 分科会、IUTAM 分科会があり、これらの情報を土木工学・建築学関連の国内学協会に緊密に提供する必要がある。

「学際連携分科会」は、以上の目的を果たすために設置された。学際間連携および学協会間連携に関する活動、土木工学・建築学委員会が所掌するシンポジウムの企画・運営・連絡、海外情報の関連学協会への周知等を主な役割とし、活動を行っている。今期は、関連分野の学会からの日本学術会議協力学術団体登録に関する審議を行い、社団法人 日本鋼構造協会（H19.10.31）、NPO 法人 社叢学会（H20.2.29）、日本風力エネルギー協会（H20.4.25）を認定した。

## 社会基盤ストックの持続性向上のための技術と政策分科会

(委員長:藤野陽三)

社会基盤ストックの安全性や利便性などは経済活動や生活行動に大きな影響を及ぼす。年代的に古いわけではないが、高い品質ではないものも多く、劣化や欠陥による事故や更新がすでに社会問題化しており、その負荷は今後ますます増大することが懸念されている。膨大な既存ストックの状態管理、補修・延命化技術は当然のこと、新規ストックの品質検査の方法や体制のあり方、新規ストックの高品質化、超寿命化への社会的要請はきわめて高い。構造工学や材料学はもちろんのこと、センサ・IT技術などを含め工学力を結集して新規・既設ストックすべてを包含するシームレスな体系を構築する必要性が高い。また、この課題は、長期的維持管理体制、関与する技術者の資格・責任体制、検査・認可体制や設計ガイドラインとの深くかかわり、また、多くのステークホルダーが関与する問題であり、単に技術の問題ではなく、政策や社会システムにも大きく絡んでくる。本分科会は俯瞰的な立場から、長期的課題として議論することを目的として18年9月に設置された。活動の具体的課題を検討中である。

## 若手・人材育成問題検討分科会

(委員長:大垣眞一郎)

若手人材を巡る諸課題は相互に深く関連しており、個別に解決できる課題ではない。本分科会では、特に大学院後期博士課程とポスドクに関わる問題点に絞って審議を進めた。

理工系人材育成のための全体構想に基づき、具体的な政策策定が必要であるとの認識の下、本分科会は、各種の政策・提言などの調査、データに基づく分析、関係者からのヒアリングを通し、課題解決のための政策提言を作成している。大学院博士課程の在籍者を研究者と位置付けることの妥当性、大学院博士課程の制度設計、および、博士修了者の社会への受け入れ体制等について検討を続けている。若手人材育成の課題は、学術分野毎にその様相が異なり、また、社会が求める人材像も多様である。この多様性と若者自身の自主・自立性の担保への対応が政策策定の要点であることが明らかになってきている。この学術分野間の多様性を検討できるように、本分科会での審議検討に加え、夏季部会を含む第三部会全体会議でも幅広く審議を行い、これらの結果を「提言」文書としてとりまとめた。

## 国土・社会と自然災害分科会

(委員長:濱田政則)

「地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築」課題別委員会が平成19年5月30日にとりまとめた対外報告「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」に基づき、地球惑星科学委員会及び土木工学・建築学委員会の合同で「国土・社会と自然災害分科会」を新たに設置した。当分科会は、上記課題別委員会での審議結果を踏まえ、わが国と世界の自然災害軽減に向けての具体的な対策・施策の提言、調査・研究推進のための組織・財源、学協会・研究機関の連携、住民参加による災害認知社会の構築の方策を検討することを目的とする。このため、本分科会に、「地球環境の変化に伴う水害・土砂災害への対応小委員会」と「大規模地震災害への対応小委員会」とを設けて、それぞれの方針を中心に安全・安心社会の構築に向けて学術会議の目指すべき方向や活動について審議した。このうち前者の委員会は提言「地球環境の変化に伴う水災害への適応」をまとめ、平成20年6月にこれを公表した。

さらに、地球環境変化、特に気候変動や地球温暖化によって想定される水災害の強大化・頻発化に対

してアダプテーション（適応策）の重要性を強く認識し、重要な国際会議などで活用できるよう提言書を作成した。

なお、世界工学団体連盟（WFEO）の災害リスク管理のタスクグループ（事務局機能は日本工学会）への我が国の対応についても検討した。

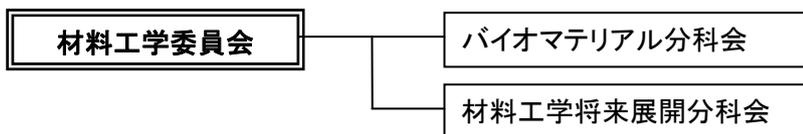
## 子どもの成育環境分科会

（委員長：仙田満）

平成 18 年 2 月、第 1 部、第 2 部、第 3 部の学際的な委員会として設置された課題別委員会「子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会」は、我が国の子どもは極めて危機的な状況におかれているとの問題意識より、子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の意義と必要性を指摘し、子どもの元気を育むための戦略的政策について総合的な提言を行った（平成 19 年 7 月、「対外報告」）。ここでは 3 つの戦略—総合的戦略、組織的戦略、行動的戦略が提案された。総合的戦略では国民運動として「子どもを元気にする国、子どもに優しい国」が掲げられること、組織的戦略では子どもの問題の総合性から内閣府の総合調整機能の強化とそれを学術的に支援する学術会議における常置的学際的委員会が提案された。本分科会はその組織的戦略に則り、土木工学・建築学委員会、臨床医学委員会、心理学教育学委員会、環境学委員会の合同分科会として形成された。課題別委員会の行動的戦略では施策が例示されたが、本分科会では空間、時間、コミュニティ、方法という 4 つのカテゴリーの内、20 期後半、空間的条件について集中的に検討を深めた。

本分科会は、平成 19 年 11 月より 7 回の会議と 6 回の小委員会を開催して検討を重ね、最終報告書のとりまとめを行うとともに、行政施策担当者を加えた総合的評価のためのシンポジウム（平成 20 年 9 月）を開催した。本分科会の成果となる提言は、作成の背景、現状及び問題点（子どもが群れる場の重要性、多くの人によって子どもが育まれる場の重要性、子どもの視点に立つ環境形成の場の重要性）、提言（子どもたちが群れて遊ぶ「公園・ひろば」の復活、多様な人に育まれる住環境整備の推進、遊び道の復活など 8 分野）を内容とする。

子どもを元気にするためには、成育環境の質を構成するあらゆる要素について、より具体的なガイドラインとそれを実現する政府施策の方向を示す必要がある。先の対外報告が提言した＜政策立案を支える学術横断的・定常的組織＞と位置づけられる本分科会は、第 21 期には引き続きその任にあたり、時間的條件、方法的條件、コミュニティ的條件（人的・社会的條件）について検討を段階的に重ねることが望ましいと考えられる。



## 材料工学委員会

(委員長:馬越佑吉)

日本学術会議材料工学委員会と材料系学協会が連携して、第 51 回日本学術会議材料工学連合講演会を平成 19 年 11 月 27、28、29 日に京大会館で開催した。講演会においては、8 件のオーガナイズド・セッションと「機械科学に基づく材料強度・信頼性評価」に関するシンポジウムを開催した。また、第 52 回日本学術会議材料工学連合講演会は平成 20 年 10 月 22、23、24 日に開催の予定であり、材料工学委員会が中心となって材料工学関連学協会との連携強化を図っている。

人材育成に関しては、大学の材料系学科、専攻の連合組織である全国大学材料系教室協議会会員へのアンケート調査結果をもとに、「材料工学分野を中心とした若手人材育成の現状と課題」をまとめ、若手・人材育成問題検討分科会の報告書の附属資料として提出した。

材料工学委員会と材料工学将来展開分科会が合同で、材料工学の学術の将来展望ならびに第 4 期科学技術基本計画に対する材料工学分野からの提言をまとめるための検討を開始した。そのため材料工学委員会を中心となり、材料連合協議会（材料系学協会の連合体）を組織すると共に、アンケート調査を依頼し、現在調査結果を分析中である。この件に関しては、材料系学協会、企業、JST、DED0、文科省、経産省の関係者で組織された材料戦略委員会とも連携して活動を行っている。

高度化する市場ニーズに適する合目的な材料関連の技術開発が必要との観点から、構造の設計、材料、加工の三つの知が融合する材料構造化コンバージングテクノロジー分科会を設置した。この分科会では、材料工学や機械工学などに基盤をおく「ものづくり科学」の重要性について、具体的な教育研究体系の流れと、強化すべき教育研究分野を明確にし、その支援体制の在り方への提言を行うことを確認し、幹事会を形成して具体的な活動の方向や調査研究などを含め、今後の学術施策の在り方への提言を行う。

バイオマテリアル分科会では、日本のバイオマテリアル研究者（研究テーマ）マップを作成し、現状を把握すると共に、バイオマテリアルが切り開く応用領域のマップを作成し、新領域の系統的な発展のための体制整備、今後の先端医療を切り開く基盤としてのポイント等について現在まとめている。

また、材料工学委員会、材料工学将来展開分科会委員の有志からなる材料工学懇談会を形成し、材料工学の研究体制、教育体制の問題点、将来展望等の課題抽出を行っている。

## バイオマテリアル分科会

(委員長:岡野光夫)

日本のバイオマテリアル研究をグローバルに考える会議を持ち、以下の具体的な現状の調査を行った。学際領域として発展し、今後の重点化課題となっている次世代バイオマテリアル研究の中・長期の研究教育施設の充実と戦略策定を行う。このために、

- ① 日本のバイオマテリアル研究者（研究テーマ）マップを作成する。日本の現状を把握し、新領域の系統的な発展の体制整備を考える。
- ② 研究課題の重要性ランキングを作り、中・長期のバイオマテリアル研究動向をまとめる。
- ③ バイオマテリアルが切り開く応用領域のマップを作成する。バイオマテリアルがドラッグデリバリー

ーシステム（DDS）、再生医療などの先端医療の基盤となっている。この意味で今後の先端医療を切り開く基盤としてのポイントをまとめる。

20 期では上述①～③の課題調整をまとめた段階である。21 期に引き継いで研究教育の現状を把握し、グローバルな発展を目指し、戦略策定を明確にして行く。

### **材料工学将来展開分科会**

**（委員長：馬越佑吉）**

委員：馬越佑吉、岡田益男、豊田政男、板東義雄、細野秀雄、牧島亮男、村上正紀、山本雅彦、吉田豊信  
活動内容：

材料工学が直面する諸課題を分析するとともに、人材育成を含めて社会の要請に応えるための具体的方策について検討する場として設置され、10 名の参加を得て運営されている。

材料工学委員会と連携して会議を開催し、大学院教育のありかたや大学院入試制度について議論が行われた。前年度に引き続き、若手・人材育成に関して材料工学の立場から意見交換が行われ、博士課程教育の理念や改善すべき点などについてまとめられた意見と、全国大学材料関係教室会議協議会メンバーを対象に行ったアンケート結果から、材料工学分野を中心とした若手人材育成の現状と課題について素案を作成した。また、学協会との連携のため、金属連合協議会を改組して、材料連合協議会を設立した。

**(7)地区会議**

北海道地区会議

東北地区会議

中部地区会議

中国・四国地区会議

九州・沖縄地区会議

**北海道地区会議****(代表幹事:山内皓平)**

北海道地区会議の平成 20 年度事業計画を下記の通り計画している。

事業名	実施時期	事業内容
地区会議の開催		
第 1 回	平成 20 年 8 月 (予定)	次期代表幹事の選出方法について
第 2 回	平成 20 年 10 月 (予定)	平成 20 年度 事業計画について
第 3 回	平成 21 年 1 月 (予定)	第 1 回の学術講演会等の実施概要について
第 4 回	平成 21 年 3 月 (予定)	第 2 回の学術講演会等の実施概要について
学術講演会・科学者との懇談		
第 1 回	平成 20 年 11 月開催(予定)	学術講演会等の開催 (概要未定)
第 2 回	平成 21 年 2 月開催(予定)	学術講演会等の開催 (概要未定)
地区会議ニュース N o 42 号の発行	平成 21 年 3 月(発行予定)	学術講演会等の記事掲載予定(部数:8,200部)

上記の計画に基づき、第 1 回目の地区会議を下記の議題で 8 月に開く予定にしている。

議題 1. 次期代表幹事の選出方法について

2. 平成 20 年度の事業計画について

3. 地区会議運営協議会委員の改選と活動の在り方について

4. その他

本年度は、会員および連携会員の改選があるため、実際の活動方針は 10 月に新しく立ち上がる地区運営協議会で検討されるものと思われる。

**東北地区会議**

**(代表幹事:野家啓一)**

東北地区会議では平成 19 年 9 月 27 日に福島大学の全面的な協力をえて「科学者との懇談会」ならびに「公開学術講演会」を開催した。懇談会では連携会員の方々に学術会議の総会や部会の審議状況がうまく伝わっていないとの指摘がなされ、事務局とも相談のうえ改善を図ることとした。公開学術講演会は「ひと、社会、自然。みちのく、日本——今こそ、地域を支える大学の役割を考える——」を総合テーマに、学術会議第 2 部長の唐木英明先生および福島大学の山川充夫先生、虫明功臣先生からそれぞれ興味深いご講演をいただき、活発な議論が行われた。

平成 19 年度の活動で特筆すべきは地区会議のあり方が見直され、新たに「東北地区会議運営協議会」に関する内規が策定されたことである。これにより、運営協議会の委員は東北地区各県から選出できるようになり、連携会員の方々にも地区会議の運営に参画していただく体制が整えられた。本年 3 月 19 日に開催された東北地区会議において上記の内規が承認され、併せて各県からの運営協議会委員の推薦が行われた。

それを受けて 7 月 22 日に第一回目の東北地区運営協議会が開催され、平成 20 年度の事業実施計画について審議がなされた。本年度は 12 月 19 日(予定)に「地域振興フォーラム」を仙台において開催し、「環境」をテーマに第 3 部の会員を中心に企画立案を行うことが確認された。また「科学者との懇談会及び公開学術講演会」については、今年度中に日程が可能ならば開催することとし、会場を弘前大学に打診することとした。なお、運営協議会終了後、引続き東北地区会議同友会が開催され、代表幹事から第 20 期の活動報告を行うとともに、学術会議OBの方々から貴重なご意見を賜った。

**中部地区会議****(代表幹事:後藤俊夫)**

中部地区会議は、平成 19 年 10 月の地区会議運営要綱の改定に伴って組織換えを行い、平成 20 年 1 月以降は、地区会議運営協議会を設置して、地区の運営及び活動を推進してきた。なお、科学者懇談会と連携して活動を行うことは従来通り継続することとした。

平成 19 年 10 月以降の具体的な活動としては、地区会議と学術講演会を各 2 回、地区会議ニュースを 3 回発行した。

平成 19 年 11 月 30 日に平成 19 年度の第 2 回目の中部地区会議及び学術講演会を静岡大学で開催した。午前の地区会議では、総会報告及び代表幹事会報告に続いて、地区会議ニュース (No. 124) の原案及び平成 20 年度事業計画案を審議・承認した。また、午後の学術講演会では、志村史夫氏 (静岡理工科大) による「古代日本の超技術—半導体結晶技術との相関—」と露無慎二氏 (静岡大) による「病気にかからない植物は作れるか?」の 2 件の講演が行われ、約 100 名の参加者があった。

平成 20 年 7 月 4 日に平成 20 年度の第 1 回目の中部地区会議運営協議会及び学術講演会を金沢大学で開催した。午前の地区会議では、総会報告及び代表幹事会報告の後、地区会議ニュース (No. 125) の原案を審議・承認した。午後の学術講演会では、野村眞理氏 (金沢大) による「ディアスポラの民のアイデンティティーユダヤ人とは何者か—」と鈴木治彦氏 (金沢大) による「絶対零度近傍の物理—量子臨界現象の研究—」の 2 件の講演が行われ、200 名弱の参加者があった。

地区会議ニュースは、No. 123、臨時号、No. 124 を発行し、中部地区の会員、連携会員、科学者懇談会会員に配布するとともに、約 1000 部を中部地区内の研究機関等に送付した。

## 中国・四国地区会議

(代表幹事: 武田和義)

中国・四国地区会議では平成 19 年 11 月 20 日 (火) 12 時から高松市のサンポートホール高松において運営協議会および懇談会を開催し、当面の活動方針、地区ニュースの発行などについて協議した。引き続き同所において 13:30 から香川大学との共催により、公開学術講演会「瀬戸内圏研究シンポジウム～浅海の生産環境と防災～」を開催した。本シンポジウムは基調講演とパネルディスカッションから成り、浅海域として特異な性格を持つ瀬戸内海の生産現場としての側面と水質汚染などの防災的側面から多面的な評価、解析が加えられた。そのプロシーディングは「学術の動向」第 6 号に特集記事として採録されている。「学術の動向」に地区会議の公開講演会の記録が特集されたのは初の試みと思われる、編集委員会の御配慮に感謝したい。

平成 20 年 5 月 8 日 (木) には倉敷市の岡山大学資源生物科学研究所において地区運営協議会を開催し、次年度の活動方針などを協議した。引き続き同所において科学者 (連携会員) 懇談会と情報交換会を開催した。これは平成 19 年 9 月 20 日付で地区会議の運営要綱が改正され、すべての会員および連携会員が勤務地のある地区会議に所属することになったため、地区の会員および連携会員による懇談会を開催したものである。なお、旅費等の都合により、島根、山口、広島 of 会員は次回に招集することとした。本懇談会には本部から唐木第 2 部長が出席され、地方の研究者がかかえる問題などについて有意義な話し合いがもたれた。

## 九州・沖縄地区会議

(代表幹事: 今西祐一郎)

九州・沖縄地区会議では、例年通り 2 回の科学者懇談会および学術講演会を開催した。

まず本年 1 月 22 日には、宮崎大学との共催で、学術会議第 2 部唐木英明部長を迎え、唐木氏の「社会のための科学」と題する講演の後、【地域バイオマス資源の有効活用】をテーマとして、以下の 3 講演がなされた。

杉本安寛・宮崎大学農学部教授「生物由来廃棄物の活用による資源循環システムについて」

川原正博・九州保健福祉大学薬学部教授「脳血管性認知症予防物質の農産物・魚介類由来バイオマス中におけるスクリーニングと構造解析」

片岡寛章・宮崎大学医学部教授「高機能性食品成分によるウイルス発がん予防」

また、3 月 1 日には、琉球大学との共催により、学術会議金澤一郎会長を迎えて、【沖縄の自然災害の特性とその対策】というテーマのもとに、

真木太一・琉球大学農学部教授「最近の台風・竜巻の特徴と干ばつ対策」

宜保清一・琉球大学農学部長「地すべりの技術的課題と研究－沖縄、島尻層群岩地すべりを事例として－」

の 2 講演と、それに引き続いて、桜井国俊・沖縄大学長、裁吉信・沖縄気象台業務課気象・調査室調査官、山川哲雄・琉球大学工学部長を交えた総合討論を行った。ともに多数の参加者を得て盛会であった。開催に当たって御支援を賜った宮崎大学、琉球大学にお礼申し上げる。

## (8) その他

### 第 7 回産学官連携サミット

平成 19 年 11 月 26 日にホテルオークラ東京にて「イノベーション創出の具体化に向けた産学官連携の新たな展開」をテーマとし、開催した。日本学術会議は、内閣府及び日本経済団体連合会等と共に、毎回このサミットを主催している。

今回は、「イノベーション 25」が策定された現在、そのロードマップを一步一步着実に具体化し、生活者が実感できる成果に結びつけていくために、産学官のトップが一堂に会し、産学官の役割と連携の新たな展開について議論を行うことを目的に開催され、約 750 名が参加した。日本学術会議からは金澤一郎会長らが出席した。

### 第 7 回産学官連携推進会議

平成 20 年 6 月 14 日、15 日に京都にて「科学技術による地域イノベーション ～産学官連携のローカル&グローバル展開～」をメインテーマとし開催した。日本学術会議は、内閣府及び日本経済団体連合会等と共に、毎回この会議を主催している。

今回は、地域の科学技術シーズを、サービス産業を含めた新規創業や既存企業の活性化につなげるための地域の産学官連携について、情報やベストプラクティスを共有するとともに、地域間・広域連携のあり方、グローバル展開のあり方等について議論を行い約 4,000 人が参加した。

日本学術会議からは鈴木興太郎副会長らが参加した。

初日には、第 6 回産学官連携功労者表彰が行われ、日本学術会議会長賞は中野 明彦（独立行政法人理化学研究所主任研究員、東京大学教授）、御厨 健太（横河電機株式会社技術企画本部原価企画センター長）、谷岡 健吉（日本放送協会放送技術研究所所長）の「リアルタイム 3 次元顕微撮像システムの開発及び細胞内分子動態リアルタイム可視化研究」に授与された。

### 3. インパクトレポート

#### ● 学術とジェンダー委員会対外報告『提言：ジェンダー視点が拓く学術と社会の未来』インパクト・レポート

##### 1 提言内容

###### (1) 科学者コミュニティに向けて

ジェンダー視点があらゆる学術研究にとって必要かつ有効であることを認識し、各学問分野にジェンダー視点を取り入れること

学術における男女共同参画施策などに、ジェンダー研究及び教育の成果を十分に活用すること

###### (2) 行政及び教育研究機関に向けて

ジェンダー視点に立った学術研究及び教育を支援・育成すること

ジェンダー概念の重要性を十分に認識し、その使用を促進すること

###### (3) マスコミ・企業・一般市民に向けて

情報の発信及び受信において、ジェンダーに敏感な視点を持つこと

経済活動及び社会生活において、ジェンダーに敏感な視点を持つこと

以上を提言し、男女共同参画社会の実現に寄与することを通じて、国民の健康福祉の向上、ひいては世界の平和と幸福の追求に資することを期待する。

##### 2 提言年月日

平成 18 年 11 月 22 日

##### 3 社会的インパクト

###### (1) 政策

男女共同参画政策は、各政策領域で展開されている。またその政策策定に関して、ジェンダー概念を使用した研究やジェンダー研究の成果も、取り入れられている。一時、政策においてジェンダー概念を使用するかどうかの是非が議論されたこともあったが、現在は、社会的性別として定着している。

###### (2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

ジェンダー学連絡協議会のMLに報告書の表題及び概略を流し、各学協会から情報が会員にいきわたるようにした。2回の講演会・シンポジウムなどの情報と共に、会員個人に利用された。

また、日本学術会議社会学委員会ジェンダー学分科会において、本報告の報告会が開催された。

東北大学 21 世紀 COE プログラムニュースに本報告書が出たことが掲載された。

その他、個別には以下のように、研究会や市民活動において利用されている。

2007 年 3 月 10 日、「第 52 回 科学技術社会論研究会」（事務局 白鳥紀一）において「科学技術とジェンダー」が主題となり、江原由美子が本報告書を基に、各分野における「学術研究とジェンダー」の現況について、報告した。なお、この研究会は、本年においては、「女は機械に弱い？－神話と現実」という主題で研究会を持つ予定であるという。

2007 年 3 月 4 日、北京 JAC 主催講演会にて、本報告書を基礎として、「ジェンダー概念の有効性と政策」を主題とする報告会が開催され、全国から数十人の関心を持つ市民が参加して、

討論を行なった。委員会からは、江原由美子が講演者として登壇した。

また 2007 年 7 月 13 日には、北九州市男女共同参画センタームーブで、市民企画事業として『どうするジェンダー問題！』が開催され、江原が、学術会議の報告書を基に、学術世界におけるジェンダー研究の進展から男女共同参画政策に提案することを主題とする講演を行なった。市民 100 名以上が参加した。特に、性差医療の紹介や生物学における諸研究の動向には非常に強い関心が寄せられ、今後の施策を考える上で非常に有効な情報であるという評価を会場から頂いた。今後ともこうした有効な情報が、学術界だけでなく、広く市民にも広まるような活動をして欲しいという要望を得た。

2007 年 10 月 6 日 平成 19 年度 文部科学省科学技術振興調整費「女性研究者支援モデル育成」委託事業・早稲田大学『研究者養成のための男女平等プラン』：第 3 回シンポジウム『頑張れ若手研究者！！～早稲田モデルの構築をめざして』において、大沢真理が本報告書に基づき、「高等教育・研究とジェンダーの視点」について報告。早稲田大学内外の若手研究者数十名、および中山弘子新宿区長が参加し、熱心な討議も行われた。

#### 4 メディア

- ・ 2006 年 12 月 8 日『信濃毎日』「ジェンダー論活況」
- ・ 2006 年 12 月 13 日『四国新聞』文化欄 「ジェンダー論の当たり年」
- ・ 2006 年 12 月 14 日『東奥日報』評論「ジェンダー論当たり年」
- ・ 2006 年 12 月 21 日『京都新聞』「ジェンダー論刊行ラッシュ」
- ・ 2006 年 12 月 23 日『山梨日日新聞』「ジェンダー論当たり年に」  
(いずれも 当報告書への言及有・上野千鶴子委員執筆)
- ・ 雑誌『学術の動向』2006 年 11 月号 (日本学術協力財団発行)
- ・ Gender, Technology and Development, vol. 11, no. 3, New Delhi: SAGA Publications, November 2007 (ジェンダーと開発分野のレフリー制の国際的な専門誌) に、本報告書が言及されている。
- ・ 東北大学 21 世紀 COE プログラムジェンダー法・政策研究叢書 10 巻  
として、本報告書を基に『ジェンダーの基礎理論と法』(辻村みよ子編) が出されている。
- ・ 学術叢書 14『性差とは何かージェンダー研究と生物学の対話』として近刊の予定。

#### 5 考察と自己点検

なるべく多くの方々に読んでもらえるよう努力したが、力不足の側面もあったと思う。

内容的には、この種の本が少なすぎることもあり、「大変参考になった」という意見が多く寄せられた。ジェンダー研究という学際的な研究領域にとっては、多くの分野の方々が協力できる学術会議という場合は、非常に重要だと感得した。

インパクト・レポート作成責任者

学術とジェンダー委員会委員長 江原 由美子

## ● 科学者の行動規範に関する検討委員会声明「科学者の行動規範について」インパクト・レポート

## 1 声明の内容

## (1) 「科学者の行動規範」

科学者が、社会の信頼と負託を得て主体的かつ自律的に科学研究を進め、科学の健全な発展を促すため、科学者個人の自立性に依拠する、すべての学術分野に共通する必要最小限の倫理規範を示した。

## (2) 「科学者の行動規範の自律的実現を目指して」

すべての教育・研究機関、学協会、研究資金提供機関が、各機関の目的と必要性に応じて、科学者の誠実で自律的な行動を促すため、「科学者の行動規範」の趣旨に基づく具体的な研究倫理プログラムとして求められる事項の例を列挙した。

## 2 採択年月日

平成 18 年 10 月 3 日

## 3 社会的インパクト

学協会・研究教育機関では、日本学術会議「科学者の行動規範」と「科学者の行動規範の自律的実現を目指して」の通知に対し、それらの組織としての採用、あるいは独自の倫理規定、そして疑わしい行為に対する取り扱い規定などを整備するなどの動きにある。例えば、会員約 4 万人を擁する日本機械学会では、倫理規定の改訂と、論文投稿における不正行為を防止する規則の制定が進められている。

声明「科学者の行動規範について」の公表後、例えば以下のように、複数の公開シンポジウムなどが開催され、科学者コミュニティや一般市民への発信が行われた。

- 1 平成 18 年 11 月 26 日、サイエンスアゴラ 2006, シンポジウム「科学者と研究の倫理」, 日本科学未来館.
- 2 平成 19 年 1 月 13 日、早稲田大学創立 125 周年記念 ASNeW 国際シンポジウム「責任ある研究-日米欧の現状と課題-」, 早稲田大学.
- 3 平成 19 年 1 月 22 日、第 2 回先進的工学教育講演会「科学者の倫理」, 東京大学大学院工学系研究科.
- 4 平成 19 年 3 月 13 日、地域科学研究セミナー「科学研究活動の不正防止対策」, 日本教育会館.

## 4 メディア

- ・毎日新聞（平成 18 年 10 月 3 日朝刊）第 3 面
- ・読売新聞（平成 19 年 3 月 15 日朝刊）第 12 面

## 5 考察と自己点検

科学者の行動規範に関する検討委員会では、「科学者の行動規範」を必要に応じて見直すなどして、学術の発展を図り、社会と科学者コミュニティとの健全な関係を確立する努力を行っていく学術会議の方針に沿って、以下のように、声明の内容の周知を図り、また若手研究者にと

っての読みやすい参考書を出版し、一般市民向けのシンポジウムを企画開催した。

- 1 学術の動向、2007 年 1 月号、特集「科学者の行動規範」
- 2 「科学を志す人びとへ 不正を起こさないために」、科学倫理検討委員会編（黒川清，浅島誠，御園生誠，松本三和夫，笠木伸英，札野順，佐藤学，猿田享男，池内了，北澤宏一，池勝智恵美），化学同人，2007 年 10 月。
- 3 平成 18 年 11 月 26 日、サイエンスアゴラ 2006，シンポジウム「科学者と研究の倫理」，日本科学未来館。

これらはある程度の効果があった、あるいは今後参考書が大学の講義などで使用されることにより若手研究者の理解が進むものと理解しているが、引き続き科学者倫理に関する啓蒙活動を積極的に進める努力を継続すべきと考えている。特に、学術会議のホームページに声明を掲示しただけでは、社会に対する発信の効果は十分でなく、市民の理解を得るための活動や対話の場が必要である。また、学術会議が、研究教育機関での倫理規定導入状況などを一定期間毎に追跡調査して、科学者コミュニティの自律を促していく必要があると言える。

インパクト・レポート作成責任者

科学者の行動規範に関する検討委員会委員長 浅島 誠

●エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会対外報告「地球温暖化とエネルギー—持続可能な社会に向けた衡平な負担—」インパクト・レポート

## 1 提言内容

### (1) 長期的視点に立った継続的取組み

エネルギー・地球温暖化問題は一朝一夕に解決できるものではない。また、現時点の知見・議論の限りでは種々の不確実性が存在している。このような状況においては、科学者による関連する学術・知識の充実、民間ベースの実用化への取組みやそれへの政府の支援、政府主導の戦略的な研究開発推進等、産学官それぞれの役割に応じた継続的な取組みが必要である。

テーマの重要性や急務性に鑑み、エネルギー・地球温暖化分野への政府予算の重点配分が望まれる。加えて、中長期的な視点に立つ温暖化抑制戦略に沿った研究開発及び対策導入の課題のマッピングによる適正な予算配分、さらには国際協力の下での分野横断的な総合的予算配分が行われるべきである。

また、エネルギー・地球温暖化問題は、自然科学、社会科学、人文科学の各分野にまたがる問題であるため、分野横断的な新たな学問領域・学問体系の確立や人材育成・教育、広報の更なる推進、関連統計や地球観測体制の整備等、知識基盤整備の持続的な取組みが不可欠である。

### (2) イノベーション（技術革新・社会革新）の実現

エネルギー・地球温暖化問題の解決のためには、個別技術開発の継続的遂行及び個別技術の組み合わせによる技術革新が不可欠である。このため、政府・民間の協調による継続的な技術開発の推進が求められる。

技術開発においては、技術の導入段階における社会ニーズの地域間差異・時間的变化を踏まえた柔軟な対応が重要である。例えば、技術の導入・普及に関しては、各国地域の特性やその変化を踏まえ、各々に適した選択を行うことが肝要である。単一的な技術、システムの世界的導入はかえって非効率となる可能性もある。

エネルギー・地球温暖化問題の解決には、技術革新のみならず、社会的な革新も必要である。社会インフラ整備等において環境調和性を配慮することや、消費者との対話を通じ、製品やサービス・社会インフラの選択を含めたライフスタイル変革のためのエネルギー教育・広報を推進することが望まれる。

### (3) 衡平性の確保

エネルギー・地球温暖化問題は地球規模の問題であり、国際社会が一致協力して取り組むことが不可欠である。そのためにも、グローバルな視点での費用対効果の観点や各国の負担、世代間の負担が衡平となるような将来枠組みの在り方について、衡平性の概念の明確化を含めて、国際的な合意形成を目指す必要がある。

また、衡平な将来枠組み設定の根拠として、エネルギー関連統計等の基礎データの整理や効率化指標等の設定が求められる。

発展途上国においては、経済発展や生活の質の向上のために、エネルギー消費量が増加することが見込まれる。先進国からの技術移転等により、エネルギーアクセスの向上を図るとともに、「後発の利益」として先進国の技術を活用し、経済成長とエネルギー消費抑制の両立を図ることが望まれる。

## 2 採択年月日

平成 19 年 3 月 22 日

### 3 社会的インパクト

#### (1) 政策

地球温暖化対策については 2007 年に IPCC 第 4 次報告が取りまとめられ、ハイリゲンドラムサミットでも主要な議題になるなど重要な政策課題になったが、本報告はそれらの議論の下敷きとなるタイムリーな報告となった。

本報告で提言した長期的な視点や技術と社会両面からのイノベーションおよび対策における公平性の確保は、京都議定書第一約束期間後の国際枠組を定める議論（COP13 や関連する国内審議会）において、本報告を直接引用しているわけではないが、今後の方向性に関する基本的要件を示すものである。

#### (2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

本報告は、ハイリゲンドラムサミットに向けた 2007 年の G8 学術会議における日本学術会議会長の講演に活用され、また 2007 年 10 月の GEA2007 (国際環境行動会議) でも委員長の山地から発表されるなど、国際的な発信のための重要な土台となった。

また、2008 年のわが国における G8 サミットに向けた Joint Science Academies' Statement の起草においても、気候変動に関する箇所を取りまとめへ山地が参加することを通して活用された。

### 4 考察と自己点検

エネルギー部門は地球温暖化対策の中核であるが、個別対策については種々の議論があつて合意を得ることが難しい。そのような状況の中で、衡平な負担など基本的な原則を明確に提言した本報告の意義は大きいと考える。地球温暖化対策やエネルギー問題のように多分野にまたがる総合的な政策課題に向けて、学術の視点から今後も積極的な提言が必要である。

インパクト・レポート作成責任者

エネルギーと地球温暖化に関する検討委員会委員長 山地 憲治

● 科学者コミュニティと知の統合委員会対外報告「提言：知の統合—社会のための科学に向けて—」  
インパクト・レポート

## 1 提言内容

### (1) 認識科学と設計科学の連携の促進

「あるもの」や「存在」を探究する認識科学と「あるべきもの」や「当為」を探究する設計科学の間の連携の促進が、「社会のための科学」にとって重要である。すなわち、認識科学によって導出された知が、設計科学による人工物や制度・方策等の案出をへて社会化されることに加えて、このような連携が新たな知を生む場合が少なくないからである。

### (2) 使命達成型科学の研究マネジメントにおける留意点

イノベーションを意図した使命達成型科学研究においては、研究マネジメントを担う研究リーダーは以下に留意する必要がある。

- ① 研究成果の産業化や社会化に関して、広い知を結集し俯瞰的に洞察すること。
- ② 研究が分業化されて推進される場合には、若手人材が狭い領域に閉ざされて育成されることがないように配慮すること。

### (3) 異分野科学者間の対話の促進

World Knowledge Dialogue のような文理対話の会合を国内でも定期的に行う必要がある。この場で文と理のインターフェースの役割を果たす人材の教育体制を検討することも重要である。

大学が異分野の知の宝庫であることを再認識し、学部や研究科を横断するフォーラムを通じて異分野間の知的触発を促進する教育研究の環境を、各大学内部において整備する必要がある。

## 2 採択年月日

平成 19 年 3 月 22 日

## 3 社会的インパクト

- ・ International Conference on Communication between Humanities and Science/Technology -Towards Dialogic Knowledge (2007年 8 月 21 日、Glasgow、日本学術振興会支援)において、報告書の提言の一つである「認識科学と設計科学の連携」に関わる内容がSession 2において議論された。
- ・ 国際基督教大学21世紀COEプログラム主催のグランドセオリー・セミナー (2007年 3 月 15 日)において、本報告内容の視点(公理系としての複雑システム/行動システム)から「人間・国家・国際関係の総合的理解」が議論された。
- ・ 横断型基幹科学技術研究団体連合主催の「第 6 回 学としての知の統合委員会」(2007年 3 月 30 日)において、本報告内容の視点(社会科学の伝統を総合する枠組み)に基づいて、人間活動が作る社会の複雑性・階層性とその統合の論理を求める議論が展開された。また、同連合の企画委員会における長期計画の検討に本報告書が参考にされた。

- ・ 上記連合の姉妹団体である横幹技術協議会（企業集団）におけるイノベーション力研究会においても、本報告書が指針検討に活用された。
- ・ 理系と文系の融合の教育研究をめざした大学の新学部の設立において、本報告書の提言「異分野科学者間の対話の促進」は、設立計画の参考に供されている（例えば東洋大学総合情報学部計画）。

#### 4 メディア

- ・ 『学術の動向』誌（2007年4月号）、瀬戸暁一、「医歯二言論から「知の統合」を目指す」p. 65、において本報告案が引用された。
- ・ 『学術の動向』誌（2007年6月号）、特別記事／多元化する知：循環と自省（p. 68-71）において本報告内容が言及された。
- ・ 『アイシン技報 VOL. 12 2008 』（2008年3月）p. 3において本報告が引用された。

#### 5 考察と自己点検

本報告の主対象は科学者コミュニティであり、社会の諸相に直接働きかける性格のものではない。したがって、社会的インパクトの及ぶところは、3に報告しているように主に学協会や研究教育機関である。

日本学術会議は科学者コミュニティの代表的な存在であることから、本委員会では本報告が日本学術会議内の委員会や分科会等の活動にも広く活用されることを意図した。本委員会が把握している限りでは、

- ・ 「工学基盤と知の統合分科会」（総合工学委員会）、
- ・ 「機械工学ディシプリン分科会」（機械工学委員会）、
- ・ 「製品設計の科学分科会」（機械工学委員会）

において、活動の基盤として、あるいは方向付けに貢献できたと考えている。

本報告書の提言の実効性を高めるには、今後も日本学術会議を核にして様々な機会や場を積極的に活用しつつ、地道ながらも持続的に取り組んで行く必要がある。

インパクト・レポート作成責任者

科学者コミュニティと知の統合委員会委員長 中島 尚正

## ●イノベーション推進検討委員会対外報告「科学者コミュニティが描く未来の社会」インパクト・レポート

### 1 提言内容

#### (1) イノベーションと学術研究

イノベーションは、新たな価値を生み出し、社会的に大きな変化を起こすことである。学術研究は、新たな価値を生み出す源泉であり、イノベーションに不可欠である。同時に、社会に変化をもたらすには、単に特定分野における学術研究のみでは困難であること、および学術研究の成果が学術分野に閉ざされてはならないことに留意しなくてはならない。

#### (2) 目指すべき社会と推進すべきイノベーション

2025 年に目指す社会として、人々が健やかに、そして安全に生きられる社会、高度に進化した情報・通信システムを駆使している社会、自然を取り戻し、地域が活性化している社会、地球環境とエネルギーの問題の解決に取り組んでいる社会、水問題や食料問題に適切に対応している社会を想定し、そのために推進すべきイノベーションを挙げた。

#### (3) イノベーションを生み出す条件・環境・システム

イノベーションを生み出すための、人材育成システム、環境や研究開発システムの整備、社会制度設計について、具体的に挙げた。

### 2 提言年月日

平成 18 年 1 月 25 日

### 3 社会的インパクト

#### (1) 政策

日本学術会議では、高市イノベーション担当大臣の依頼を受け、政府の「イノベーション 25」の策定に資するため、「イノベーション推進検討委員会」において、これまで提示してきた将来のビジョンを踏まえた検討を行った。委員会における検討の過程は、政府のイノベーション 25 戦略会議会合において検討状況として報告された。

対外報告は、高市大臣に手交するとともに、「イノベーション 25 戦略会議」の議論に反映され、平成 19 年 5 月 25 日に長期戦略指針「イノベーション 25」が策定された。

### 4 メディア等

- ・ 2007 年 1 月 24 日『読売新聞』
- ・ 2007 年 1 月 31 日『日刊工業新聞』
- ・ 2007 年 2 月 2 日『科学新聞』
- ・ 長期戦略指針「イノベーション 25」～未来を作る、無限の可能性への挑戦～、2007 年 5 月 25 日、イノベーション 25 戦略会議 p. 13

### 5 考察と自己点検

日本学術会議では、従来から「日本の計画」や「日本の科学技術政策の要諦」のとりまとめを通じ、我が国の将来ビジョンを検討してきた実績がある。本報告書はこれらを参考として「2025 年に目指す社会」を描き、それを実現するために必要なイノベーションの課題を、2,200 名に及ぶ会員等及び国

内の学協会から寄せられた提案から練り上げたものであり、わが国科学者の知恵を結集したものとして、イノベーション 25 策定にも多大な貢献ができた。科学者コミュニティの代表機関として政府に対する提言機能を十分果たすことができたと言える。

「イノベーション」は一時のものではなく、継続的に検討し、実施されるべきものであるため、日本学術会議において引き続き検討を行っている。

インパクト・レポート作成責任者

イノベーション推進検討委員会委員長 金澤 一郎

## ● 学術・芸術資料保全体制検討委員会声明「博物館危機をのりこえるために」インパクト・レポート

## 1 声明の内容

- (1) 博物館には、学術・芸術的価値と時間的価値を集積した実物資料を保存、継承、活用する役割と機能があり、資料をできる限り適切な環境で公開し、その価値をわかりやすく示し、確実に次世代に伝えることが重要である。
- (2) 公立博物館における指定管理者制度  
指定管理者制度導入にあたっては、作業の質の維持及び継続性が担保される必要がある。
  - ・ 設置者と応募者の共通立脚点として、「公立博物館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成 15 年 6 月 6 日文部科学省告示）を活用することが望ましい。
  - ・ 人的資源を確保し、安定した長期的運営を行うために、管理委託制度等によって実績を積んだ学芸員を擁している団体の活用を図る必要がある。
  - ・ 経費節減とサービスのより一層の向上のために、一般市民を交えた議論を深める必要がある。
- (3) 国立の博物館や美術館に関わる新たな公的制度に向けた試論
  - ・ 国立の博物館や美術館に関しては、国立大学法人制度のように、政府の他の独立行政法人とは区別された、その特性に配慮した個別の法人制度（国立博物館・美術館法人制度（仮称））を構築することが望ましい。
  - ・ 貴重な海外の資料等を借用するため、国家補償制度を導入する必要がある。
- (4) 博物館の中・長期的な展望
  - ・ 現状の学芸員制度に加えて、多様な社会的ニーズに適切に応える優秀な人材を養成する新たな学芸員制度の構築を検討する必要がある。
  - ・ 博物館の設置目的にしたがった点検、評価を行う組織の設置が望ましい。
  - ・ 博物館相互のネットワーク機能の充実を図る必要がある。

## 2 採択年月日

平成 19 年 5 月 24 日

## 3 社会的インパクト

- ・ 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応  
全国美術館会議において、本委員会からの声明の内容について検討された。

## 4 メディア

- ・ 日経新聞 平成 18 年 3 月 18 日
- ・ 読売新聞 平成 19 年 7 月 20 日 17 面
- ・ 赤旗新聞 平成 19 年 11 月 27 日 9 面
- ・ 中国新聞 平成 19 年 11 月 28 日
- ・ ミュゼ 79 号 8 ページ

- ・ ミュゼ 81 号 7 ページ

## 5 考察と自己点検

声明発表後の広報活動に関して日本学術会議で相当の予算措置をすべきである。また、声明の英訳に関しても当該委員長が個人負担したが、そのようなことも含め適切な予算措置を学術会議として行うべきである。

インパクト・レポート作成責任者

学術・芸術資料保全体制検討委員会委員長 青柳 正規

●地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会答申「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」及び対外報告「地球規模の自然災害の増大に対する安全・安心社会の構築」インパクト・レポート

## 1 提言内容

<答申・対外報告共通>

### (1) 安全・安心な社会の構築へのパラダイム変換

自然環境の変化と国土構造及び社会構造の脆弱化の状況の下で、将来の自然災害に対して、「短期的な経済効率重視の視点」から、「安全・安心な社会の構築」を最重要課題としたパラダイムの変換を図る。

### (2) 社会基盤整備の適正水準

自然災害軽減のための社会基盤整備に向けて、長期的で適正な税収の配分を図る必要がある。社会基盤整備の適正水準の設定には、人命・財産の損失はもとより、国力の低下、国土の荒廃、景観や文化の破壊及び国民への心理的な打撃等を評価する必要がある。

### (3) 国土構造の再構築

将来の自然災害による被害を軽減するためには、長期的な視点での均衡ある国土構造の再構築が不可欠である。人口・資産の分散によるリスク分散、将来の人口減を踏まえて災害脆弱地域における住民自らによるリスクを考慮した適正な居住地選択と土地利用の適正化、首都機能のバックアップ体制の確立及び復旧・復興活動のための交通網の整備が必要である。

### (4) ハード対策とソフト対策の併用

巨大自然災害による被害軽減のため、防災社会基盤施設の整備等のハード面での対策を進める一方、防災教育、災害経験の伝承、避難・救急と復旧・復興体制の整備、災害時の情報システム及び医療システムの強化等、ソフト面での対策を促進する。また、早期の復興に向け、被害の範囲や程度を減少させ、復興を容易にするような施設について検討し、事前の対策を講じる。

### (5) 過疎地域での脆弱性の評価・認識

過疎化と産業構造の変化により災害への対応能力が低下している離島部・沿岸部・中山間地域において、災害脆弱性を評価・認識し、応急・救急体制の整備を図る。

### (6) 国・自治体の一元的な政策

自然災害軽減に関わる各省庁はその役割分担を明確にして、相互の密接な連携のもとに一元的な政策を立案、実施する。地方公共団体は組織・体制の整備を図るとともに、防災対策を推進する。また、地方公共団体は自然災害に対して地方公共団体間の相互の連携を図る。国等は自治体による防災施策を財政面も含めて支援する。広域にわたる被害、壊滅的な被害をもたらす災害に対しては、国が主体的に対応する。

## (7) 「災害認知社会」の構築

詳細なハザードマップを国民が受容しやすい形で整備し、ハザード情報の啓発を促進する。また、少子高齢化、核家族化、情報化及び社会と経済の国際化等による自然災害への脆弱性を評価して、広く公開することにより国民の防災意識の適正化を図り、これをもとに「災害認知社会」を構築して、国民及び地域との連携・協力の下に災害に強い社会を作る。

## (8) 防災基礎教育の充実

自然災害発生のメカニズムに関する基礎知識、異常現象を判断する理解力及び災害を予測する能力を養うため、学校教育における地理、地学等のカリキュラム内容の見直しを含めて防災基礎教育の充実を図る。

## (9) NPO・NGOの育成と支援

公助・共助・自助による自然災害軽減のための国民運動において、防災教育、災害経験の伝承及び発災後の応急活動等、NPO・NGOが地域コミュニティの共助に果たす役割は大きい。国及び地方公共団体等は適正なNPO・NGOの育成に努めるとともに、その活動を積極的に支援する。

## (10) 防災分野の国際支援

多様で深刻な数々の災害を克服し、経済発展を成し遂げた日本に対する期待は、アジアを中心に極めて高い。この期待に応えることを、我が国の国際支援の基本に位置付けなければならない。防災分野の国際支援は、社会、経済、農業、環境、科学技術、教育等の活動とシームレスに関連しており、各省庁間の密接な連携が不可欠である。また、各省庁が国内対応の延長として国境の隔てなく戦略的な国際支援を実施できる体制を構築する。

## (11) 持続的な減災戦略及び体制

自然環境の変化に加え、国土構造、防災社会基盤施設と社会構造の脆弱性の程度及びその変化を継続的に把握し、逐次対応すべき課題を明らかにしつつ、適切な対策へとつなげていくために、必要なシステムと体制を整備する。

## &lt; 対外報告のみ &gt;

## (12) 災害の要因となる自然現象予測のための観測システムの充実

地震・津波・火山噴火・台風・集中豪雨・河川洪水等の災害の要因となる自然現象の発生・推移の予測に向けて、観測モニタリングシステムを持続的に充実させ、同時に基礎的な研究も推進する。また、数百年～数千年に一度という低頻度大規模現象についても、地質学的な調査も含めた研究により、被害の規模と形態の推定を行なう。

## (13) 自然災害予測のためのモデリングの充実と不確定性の認識

気候変動と地球温暖化について、衛星による地球規模の観測及びコンピューターシミュレーションを持続的に推進・活用することにより、自然変動と人為的起源変動のシグナルを区別し、予測の精度の向上を図る。同時に、科学的な不確実性も明らかにして、これらの結果を防災対策に反映する。

## (14) 国土構造及び社会構造の防災性向上のための研究・開発

国土構造及び社会構造の災害脆弱性を克服するための技術及び防災社会システムに関する調査・研究を公的研究機関、民間研究機関及び大学が連携して、総合的かつ統一的に推進する。国はこれを組織・体制及び財政面より支援する。

## (15) 調査・研究成果に関する情報発信と人材育成

公的研究機関、民間研究機関及び大学は自然災害軽減に関わる研究・開発の成果を分かりやすい形で、国民と関係機関に発信するとともに、国内外において自然災害軽減のための人材育成と教育を推進する。

## (16) 学術会議の役割（横断的研究と海外との協力）

日本学術会議は、自然災害軽減に向けて、政策及び研究の基本的方向性について積極的な提言を継続的に行なう。また、理学、工学、生命科学、人文科学を含めた学際的研究、学協会横断的研究を推進するとともに、世界の自然災害軽減のため、国際共同研究を推進して防災技術と知識の海外移転を図る。

## 2 採択年月日

平成 19 年 5 月 30 日

## 3 社会的インパクト

## (1) 政策

平成 19 年 5 月 30 日に金澤日本学術会議会長より冬柴国土交通大臣に答申及び対外報告が手交された。その後、大臣名により河川局、道路局など国土交通省本省の各部局、各地方整備局、国土技術政策総合研究所、および(財)国土技術研究センターなどをはじめとする国土交通省所管の公益法人に伝達され、答申の主旨を十分に尊重して自然災害軽減のための施策を実施するよう、指示がなされた。

答申受託後、国土技術政策総合研究所から、答申の内容を国土交通省の実際の施策に結びつけるためのさらなる検討が濱田委員長ならびに池田副委員長に要請された。

## (2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

答申及び対外報告は土木学会、日本建築学会、地震工学会、日本地盤工学会等の関連学協会、大学および研究機関に伝達され、それぞれの機関の研究者、および防災実務担当者の「地球規模の自然災害への対応」への重要性と緊急性に対する認識を改めて喚起した。この結果、各機関内での研究および学協会横断的な取り組みが促進されつつある。

平成 19 年 6 月 15 日に開催された第 7 回アジア学術会議の平行セッション、「自然災害」において答申及び対外報告の概要が紹介された。答申のうち、アジア諸国の自然災害軽減のためにわが国が果たすべき役割に関して、参加国より賛同と高い評価を得た。

また、濱田委員長をはじめとする委員は一般市民を対象とした講演会等において、日本学術会議による答申及び対外報告の骨子を分かりやすい形で説明することにより、答申にもある「災害認

知社会」の実現に努力しており、市民からも一定の反応がえられた。

#### 4 メディア

- ・科学新聞朝刊 平成 19 年 6 月 8 日、第 1 面

#### 5 考察と自己点検

答申受託後の国土技術政策総合研究所からの要請を受けて、自然災害軽減のための政策・施策および調査・研究のあり方の具体化に向けて、土木工学・建築学委員会および地球惑星科学委員会は合同で、国土社会と自然災害分科会を平成 19 年 9 月に設置した。本分科会において自然災害軽減に向けた政策、国際支援のあり方、人材育成等について引き続き検討を行っている。この検討結果は、国土交通省をはじめとする関係機関に対する提言として近く公表される予定である。

答申及び対外報告は多くの委員により作成されたが、素案のなかには難解で一般市民には理解不能な箇所も散見された。委員会は大学および研究機関の研究者のみで構成されており、防災実務担当者の意見が必ずしも十分に答申に反映されたとは言い難い点もある。答申及び対外報告の内容は学術面からは一定評価が得られるものと考えられるが、社会への発信、具体的な防災施策への直接的な反映という観点からは若干課題を残すものであったと考えられる。

国土交通大臣への答申及び対外報告の手交の後、日本学術会議としてそれらの内容について記者会見を行ったが、参集した新聞社は 3 社であった。日本学術会議とメディアの間で情報発信のための太いパイプを構築することが必要である。定期的に会長をはじめとする幹部がメディアとの懇談会等を行い、日本学術会議の活動内容と方針を社会へ広く発信する必要がある。

インパクト・レポート作成責任者

地球規模の自然災害に対して安全・安心な社会基盤の構築委員会委員長

濱田 政則

●子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会報告対外報告「我が国の子どもを元気にする環境づくりのための国家的戦略の確立に向けて」インパクト・レポート

## 1 提言内容

我が国の子どもを元気にするために、政府及び関連機関は、総合的戦略としての宣言を発し、国民と共に包括的・行動的戦略（アクションプラン）の策定に取り組むことを提案する。また、この行動的戦略を実行するためには、横断的な組織的戦略も不可欠である。

### (1) 総合的戦略

子どもを元気にする成育環境の実現が、我が国にとって極めて重要な課題であるという認識を示すため、「子どもに優しい国づくり・子どもを元気にする国づくり」を宣言すべきである。

### (2) 行動的戦略

我が国の子どもを元気にするため、成育環境の4つの要素に合わせた包括的・行動的戦略（アクションプラン）を立て、子どもの「成育環境の質」の向上を図らねばならない。

#### ① 子どもの成育空間の再整備

我が国では子どもの遊びや運動のための空間が極めて少なく、子どもの自由な行動が制限されている。自然体験、共同体験の場も少ない。子どもの生活の身近なところに、居場所、遊び場、広場、自然体験などの多様な体験ができる場を再整備する必要がある。

#### ② 子どもの成育のための道具や方法の適切な使用・学習

電子メディアなどへの長時間の接触や質の悪い接触が、子どもの成育環境の悪化を招いている。遊びや生活のための道具として、電子メディアを適切に使用できるようにする必要がある。電子メディア接触に代わる子どもの外遊びや活動の方法も伝えられていない。大人が子どもの遊びを支援するシステムが不可欠である。

#### ③ 子どもの成育時間の健全化

我が国の子どもの生活時間が乱れており、それが子どもの運動不足、疲れや睡眠不足などを引き起こしている。電子メディアとの適切な接触や大人の生活の健全化などにより、子どもの健全な生活時間を担保する必要がある。

#### ④ 子どもの成育コミュニティの再構築

多くのことを友達から学ぶ共同体験の機会が重要である。また、親のライフスタイルが子どもの成育に大きな影響を与えているため、親に対する健全育成・教育が必要である。子どもの生活環境は家庭、学校、地域であり、それらの関係が失われていることが、子どもや親を孤立させている。子どもの成育を支援する大人を増やし、家庭、学校、地域関係を再構築することが必要である。

### (3) 組織的戦略

行動的戦略をより効果的にするために、実行する行政組織及びそれを支援する学術組織において、次のような戦略を策定する必要がある。

#### ① 横断的な政策立案・実行機能の強化

子どもに関する行動的戦略を実行するため、あらゆるデータ収集を一元的に行い、政策とそ

の成果を常に検討し省庁横断的に総合化する内閣府の調整機能をより強力に発揮していく必要がある。

## ② 政策立案を支える学術横断的な視点と子どもの活力評価の検討

子どもに関する学術分野は極めて多岐にわたるが、学術活動は専門的・個別的である。関係学術分野を横断する定常的な調査、研究、検証のための体制について検討するとともに、子どもの成育に関するデータを総合的にレビューし、政府への実践的提言を可能とする体制を検討する必要がある。

また、学力だけでなく、子どもの元気を総合的に評価する指標を設ける必要がある。

## 2 採択年月日

平成 19 年 7 月 13 日

## 3 社会的インパクト

### (1) 政策

○青少年育成に関する上川内閣府特命担当大臣と有識者との懇談

第 1 回 平成 19 年 12 月 3 日に仙田満委員長が出席

第 12 回 平成 20 年 4 月 25 日に仙田満委員長が出席

新たな青少年育成施策大綱の策定を最終的な目的とした懇談会である。

第 1 回は「子どもの成育環境をめぐる現状と課題」と題され、仙田満委員長が、特に本委員会の取りまとめた対外報告の内容をもとに現状と課題の概要の説明を行った。

第 12 回は「上川大臣と有識者との懇談における有識者意見の整理及び懇談」として行われた。青少年育成施策大綱の検討資料が示され、質疑応答や意見交換がなされた。青少年育成施策大綱では、子どもの外遊びの減少、子どもの生活リズムの乱れ、学校と地域や家庭との連携不足を始めとして多くの点において対外報告の指摘が取り上げられ、また対策としても長期自然体験やブレイリーダーの配置、コミュニティスクールの推進など、多くの点で対外報告の内容が反映された。

○国土交通省政策への反映

国土交通省・総合政策局安心生活政策課が、対外報告の提言に関して、少子化対策に係る調査研究を内容とする「国土交通行政における総合的な少子化対策の促進」を事業提案した（平成 20 年度）。仙田満委員長が課長以下、事業担当者に対して助言を行った（平成 19 年 10 月）。

### (2) 学協会・研究教育機関・市民社会等の反応

○こども環境学会

・対外報告の紹介記事を掲載（「日本学術会議報告 対外報告要旨の紹介」こども環境学研究／vol. 3, No. 2, 2007 年 9 月号／pp. 70-71

○日本建築学会

・学会誌「建築雑誌」2008 年 8 月号において竹下輝和九州大学教授が対外報告をレビュー（予定）

○その他

・「子育てと住まい」に仙田満委員長がパネリストとして招聘され、対外報告の内容を中心に子どもの住環境を取り巻く現状と課題について講演。

2007 年 10 月 26 日／主催：財団法人住宅生産振興財団、日本経済新聞社

- ・ JADR（国際歯科研究会日本支部）主催市民公開講座「子どもの立場で考える健康づくり」に仙田満委員長が講師として招聘され、「子どもの健康を考えた環境づくり」と題し、对外報告の内容を中心とした講演を行った。

2007 年 11 月 18 日／主催：JADR

- ・「日本とドイツのエコスクール国際シンポジウム 2007」に仙田満委員長が講師として招聘され、「子どものための環境づくりと日本学術会議レポート」と題して講演を行った。

2007 年 12 月 1 日／主催：日本ドイツ文化センター

- ・ JIA（日本建築家協会）東北大会プレフォーラムに仙田満委員長がパネリストとして招聘され、「風土・建築・まち」と題されたパネルディスカッションにおいて、子どもの成育環境の現状と課題、子どもを成育に重要な環境づくりについて、对外報告の内容を中心に講演を行った。

2007 年 12 月 13 日／主催：JIA 東北支部

- ・「児童福祉法制定 60 周年記念全国子ども家庭福祉会議」に仙田満委員長がパネリストとして招聘され、「子ども家庭福祉の課題と展望」と題して对外報告の概要を中心とした講演を行った。

2007 年 12 月 22 日／主催：児童福祉法制定 60 周年記念全国子ども家庭福祉会議実行委員会

- ・（社）環境情報科学センターに仙田満委員長が講師として招聘され、「子どもと環境を語る－学術会議レポートを題材として－」と題して講演を行った。

2008 年 1 月 16 日／主催：（社）環境情報科学センター

- ・東京都社会福祉協議会保育部会年次総会に仙田満委員長が講師として招聘され、「子どもへの環境の大切さ」と題して、对外報告の内容を中心とした講演を行った。

2008 年 1 月 24 日／主催：東京と社会福祉協議会保育部会

- ・放送大学連携公開講座にて仙田満委員長が「子どもの成育環境のデザイン」と題して对外報告の内容を中心とした講演を行った。

2008 年 1 月 30 日／主催：世田谷市民大学

- ・近畿ブロック国公立幼稚園協会連絡協議会に仙田満委員長が講師として招聘され、「幼児教育で今、大切にしたい環境」と題し、对外報告の内容を中心とした講演を行った。

2008 年 2 月 1 日／主催：近畿ブロック国公立幼稚園協会連絡協議会

- ・ JAPAN SHOP 2008（建築・建材展 2008 同時開催）のセミナーに講師として招聘され、「遊び環境のデザイナー－日本学術会議レポートから－」と題して講演を行った。

2008 年 3 月 5 日／主催：日本経済新聞社

- ・「サイエンスカフェ IN 芸文」に仙田満委員長が講師として招聘され、对外報告の内容を中心に子どもの成育環境の現状と課題について講演を行った。

2008 年 3 月 8 日／主催：日本学術会議・愛知芸術文化センター・財団法人掘情報科学振興財団

- ・日本教育方法学会に仙田満委員長が講師として招聘され、「現代日本の子どもの成育環境－展望と課題－」と題して对外報告の内容を中心とした講演を行った。

2008 年 3 月 20 日／主催：日本教育方法学会

- ・平成 20 年度箱根研究会に仙田満委員長が講師として招聘され、「地球環境建築の展望－サステイナビリティと子どもの成育環境デザイナー－」と題して对外報告の内容を中心とした講演を行った。

2008 年 4 月 20 日／主催：東京大学生産技術研究所「エコフィジィンシーとエコデザイン」特別研究会

- ・こども環境学会 2008 年大会に仙田満委員長にて「子どもの成育環境の現状と展望－日本学術会議

レポートを中心に」と題した基調講演を行った。

2008 年 4 月 26 日／主催：こども環境学会

- ・こども環境学会 2008 年大会国際シンポジウムにパネリストとして出席し、「子どもの成長の場とはーこどもの遊びと安全な生活環境を考える」と題し、対外報告の内容をもとに講演を行った。

2008 年 4 月 26 日／主催：こども環境学会

#### 4 メディア

- ・サイエンスポータル編集ニュース／2007 年 7 月 20 日／  
<http://scienceportal.jp/news/daily/0707/0707201.html>
- ・楽天ブログ／2007 年 7 月 21 日／  
<http://plaza.rakuten.co.jp/kodomonoakari/daily/200707210000/>
- ・日刊建設工業新聞／2007 年 8 月 3 日／第 12 面
- ・建設通信新聞／2007 年 8 月 21 日／第 2 面
- ・教育医事新聞／2007 年 8 月 25 日／第 3 面
- ・東京新聞（夕刊）／2007 年 9 月 11 日／第 9 面
- ・保育のひろば（メイト刊）2007 年 11 月号掲載「保育 NOW」 pp. 76
- ・毎日新聞／2008 年 3 月 16 日／第 16 面

#### 5 考察と自己点検

我が国の子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会の対外報告は、内閣府の 5 年毎に更新される青少年健全育成大綱に、現代の子ども・青少年達がおかれている状況やそれに対する政策についての提言として反映させることができた。

メディアにおける社会的表出も大手新聞、業界紙、学会誌等でも十分に取り上げられ、社会的関心の高さをうかがわせるものである。講演会においても、子どもの成育環境に対する国民の意識、すなわち子ども達への環境に対する危機感についての聴衆の反応は高く、それに対して何らかの手を打たねばならないという焦りを感じた。

本対外報告の中で、組織的戦略として提言した政策立案を支える学術横断的・定常的組織については、「子どもの成育環境分科会」を土木工学・建築学委員会、心理学・教育学委員会、臨床医学委員会、環境学委員会合同で設置した（平成 19 年 9 月）。本対外報告に引き続き、子どもの成育環境の質を構成する要素としての空間的条件を中心に上げながら、どのような成育環境が望ましいものであるかをより具体的なガイドラインとして示し、また、それを実現する政府施策のあり方を提言するための検討を重ねた（シンポジウム開催と対外報告作成、～平成 20 年 8 月）。

しかしながら、「子どもの成育環境分科会」が行った本対外報告に関する政府関係 112 機関へのモニタリング調査には 8 機関しか回答がなく、しかもそのすべてが対外報告を初めて読んだと回答しているように、全体に学術会議の報告は我が課には関係ないという意識をもっていることは極めて問題であるといわざるを得ない。個人的な意見として本報告書を評価する方もいた一方で、委員長が個別に説明した担当課でアンケートに対する回答を寄せていないところもあった。

学術会議の学術的発信が、非常に狭い縦割行政の中でしか機能しないことが明らかになったと思われる。今後、学術会議の発信が政府の政策立案や、学会活動に強く影響を与えるためのシステムを構築する必要がある。例えば今回のような関連機関に対するモニタリング調査を継続的に行い、

その結果を公表し、確認する必要がある。

インパクト・レポート作成責任者

子どもを元気にする環境づくり戦略・政策検討委員会 仙田 満

## 4. 資料

### (1) 提言等一覧 (平成 19 年 10 月～平成 20 年 9 月)

#### 1. 声明

「日本学術会議憲章」	平成 20 年 4 月 8 日
「気候変化：適応策と低炭素社会への転換」	平成 20 年 6 月 10 日
「地球規模の健康問題 (グローバル・ヘルス)」	平成 20 年 6 月 10 日

#### 2. 要望

「脱タバコ社会の実現に向けて」	平成 20 年 3 月 4 日
「信頼に支えられた医療の実現－医療を崩壊させないために－」	平成 20 年 6 月 27 日

#### 3. 会長談話等

IAC「持続可能なエネルギー：未来への指針－“Lighting the Way: Toward a Sustainable Energy Future”」について (会長コメント)	平成 19 年 10 月 22 日
「G8 サミットに向けた各国学術会議の共同声明」について (会長コメント)	平成 20 年 6 月 10 日
「信頼に支えられた医療の実現－医療を崩壊させないために－」 (会長コメント)	平成 20 年 6 月 27 日
「東京大学医科学研究所における不適正な研究発表問題について」 (会長談話)	平成 20 年 7 月 25 日
「代理懐胎を中心とする生殖補助医療に関する課題について」 (会長談話)	平成 20 年 8 月 15 日

#### 4. 対外報告

「わが国食料生産における資源循環型畜産技術の開発と地域活性化」	平成 19 年 11 月 22 日
「化学系分野における大学院教育改革と国際化に向けて」	平成 19 年 12 月 20 日
「文化の核となる自然系博物館の確立を目指して」	平成 20 年 1 月 21 日
「渇水対策・沙漠化防止に向けた人工降雨法の推進」	平成 20 年 1 月 24 日
「終末期医療のあり方について－亜急性型の終末期について－」	平成 20 年 2 月 14 日
「医療事故をめぐる統合的紛争解決システムの整備へ向けて」	平成 20 年 2 月 14 日
「我が国における研究評価の現状とその在り方について」	平成 20 年 2 月 26 日
「農学教育のあり方」	平成 20 年 4 月 7 日
「学士課程における心理学教育の質的向上とキャリアパス確立に向けて」	平成 20 年 4 月 7 日
「代理懐胎を中心とする生殖補助医療の課題－社会的合意に向けて－」	平成 20 年 4 月 16 日

#### 5. 提言

「新公益法人制度における学術団体のあり方」	平成 20 年 5 月 22 日
「日本における臨床治験の問題点と今後の対策」	平成 20 年 5 月 30 日
「安定持続的なユビキタス時空間情報社会基盤の構築に向けて」	平成 20 年 6 月 27 日
「巨大複雑系社会経済システムの創成力強化に向けて」	平成 20 年 7 月 2 日
「交通事故ゼロの社会を目指して」	平成 20 年 7 月 4 日
「安全・安心を実現する情報社会基盤の普及に向けて」	平成 20 年 7 月 8 日
「地球環境の変化に伴う水災害への適応」	平成 20 年 7 月 8 日
「陸域 - 縁辺海域における自然と人間の持続可能な共生へ向けて」	平成 20 年 7 月 8 日
「身体障害者との共生社会の構築を目指して：視覚・聴覚・運動器障害認定に関する諸問題」	平成 20 年 7 月 10 日
「近未来の社会福祉教育のあり方について－ソーシャルワーク専門職資格の再編成に向けて－」	平成 20 年 7 月 15 日

「臨床医学会の社会的責任－腎・泌尿・生殖医療分野の立場から－」	平成 20 年 7 月 28 日
「「地域の知」の蓄積と活用に向けて」	平成 20 年 7 月 29 日
「我が国の未来を創る基礎研究の支援充実を目指して」	平成 20 年 8 月 1 日
「我が国における放射性同位元素の安定供給体制について」	平成 20 年 8 月 5 日
「I T・ロボット技術による持続可能な食料生産システムのあり方」	平成 20 年 8 月 5 日
「鉱物資源の安定確保に関する課題とわが国が取り組むべき総合的対策」	平成 20 年 8 月 7 日
「食生活の教育」	平成 20 年 8 月 11 日
「学術分野における男女共同参画促進のために」	平成 20 年 8 月 15 日
「物性物理学・一般物理学分野における学術研究の質と量の向上のために」	平成 20 年 9 月 3 日
「変貌する農業と水問題－水と共生する社会の再構築へ向けて－」	平成 20 年 9 月 3 日
「狂犬病対策システムの構築に向けて」	平成 20 年 9 月 3 日
「出生前・子どものときからの生活習慣病対策」	平成 20 年 9 月 4 日
「公文書館法とアーキビスト養成」	平成 20 年 9 月 5 日
「医療領域に従事する『職能心理士（医療心理）』の国家資格法制の確立を」	平成 20 年 9 月 8 日
「数理学における研究と若手養成の現状と課題」	平成 20 年 9 月 8 日
「保健医療分野における政府統計・行政資料データの利活用について－国民の健康と安全確保のための基盤整備として」	平成 20 年 9 月 8 日
「子どもを元気にする運動・スポーツ推進体制の整備」	平成 20 年 9 月 9 日
「事故による子どもの傷害の予防体制を構築するために」	平成 20 年 9 月 9 日
「新しい理工系大学院博士後期課程の構築に向けて－科学・技術を担うべき若い世代のために－」	平成 20 年 9 月 10 日
「専門薬剤師の必要性和今後の発展－医療の質の向上を支えるために－」	平成 20 年 9 月 16 日
「学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて」	平成 20 年 9 月 17 日
「看護職の役割拡大が安全と安心の医療を支える」	平成 20 年 9 月 19 日
「老朽・遺棄化学兵器の廃棄における先端技術の活用とリスクの低減」	平成 20 年 9 月 19 日
「我が国の子どもの成育環境の改善にむけて－成育空間の課題と提言－」	平成 20 年 9 月 24 日

## 6. 報告

「開発のための国際協力のあり方と地域研究の役割」	平成 20 年 7 月 29 日
「電子社会における匿名性と可視性・追跡可能性－その対立とバランス－」	平成 20 年 7 月 29 日
「医療系薬学の学術と大学院教育のあり方について」	平成 20 年 8 月 5 日
「応用物理の将来ビジョン」	平成 20 年 8 月 8 日
「日本語の将来に向けて－自己を発見し、他者を理解するための言葉－」	平成 20 年 8 月 12 日
「自然共生型流域圏の構築を基軸とした国土形成に向けて－都市・地域環境の再生－」	平成 20 年 8 月 22 日
「グローバル化時代における地域研究の強化へ向けて」	平成 20 年 8 月 29 日
「大学法学部 1 年生の歴史素養調査と法史学関連科目の開講状況調査」	平成 20 年 8 月 29 日
「数理学分野における統計科学教育・研究の今日的役割とその推進の必要性」	平成 20 年 9 月 2 日
「農業経済学分野における研究成果の評価について」	平成 20 年 9 月 8 日
「今後のライフサイエンス・ヘルスサイエンスのグランドデザイン」	平成 20 年 9 月 8 日
「感覚器医学ロードマップ 改訂第二版 感覚器障害の克服と支援を目指す 10 年間」	

平成 20 年 9 月 12 日

「科学・技術発展のための長期研究の推進－知覚情報取得技術による限界突破－」

平成 20 年 9 月 19 日

「宇宙環境利用の新たな時代を目指して - 物質科学および生命科学における宇宙環境利用の視点から-」

平成 20 年 9 月 24 日

「革新的国産治療機器開発に向けた研究開発機能拠点の形成」

平成 20 年 9 月 25 日